

四日市市議會

四日市市議會定例會全議錄（第一號）

昭和四十六年九月十三日

○議事日程第一号

昭和四十六年九月十三日（月）

午後二時開会

第一 会議録署名議員の指名について

第二 会期の決定について

第三 報告第六号 昭和四十五年度四日市港開発事業団特定事業会計
決算の報告について

第四 議案第八八号

昭和四十五年度四日市市立四日市病院事業決算認
定について

第五 議案第八九号

昭和四十五年度四日市市水道事業決算認定につ
いて

第六 議案第九〇号

昭和四十六年度四日市市一般会計補正予算
(第二号)

第七 議案第九一号

昭和四十六年度四日市市基金特別会計補正予算
(第一号)

第八 議案第九二号

昭和四十六年度四日市市競輪事業特別会計補正予
算(第一号)

第九 議案第 九三号

昭和四十六年度四日市市国民健康保険特別会計補

正予算（第一号）

議案説明

第一〇 議案第 九四号

昭和四十六年度四日市市公共下水道特別会計補正

第一一 議案第 九五号

昭和四十六年度四日市市公用地取得事業特別会

第一二 議案第 九六号

昭和四十六年度四日市市水道事業会計第一回補正

第一三 議案第 九七号

計補正予算（第一号）

第一四 議案第 九八号

昭和四十六年度四日市市公共下水道特別会計第一回補正

第一五 議案第 九九号

四日市市国民健康保険条例の一部改正について

第一六 議案第一〇〇号

四日市市消防賞じゅつ金条例の一部改正について

第一七 議案第一〇一号

四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正

第一八 議案第一〇二号

四日市市消防手数料条例の廃止について

第一九 議案第一〇三号

四日市市防災會議条例の一部改正について

第二〇 議案第一〇四号

四日市市消防手数料条例の廃止について

第二一 議案第一〇五号

四日市市消防手数料条例の廃止について

第二二 議案第一〇六号

四日市市消防手数料条例の廃止について

第二三 議案第一〇七号

四日市市消防手数料条例の廃止について

第二四 議案第一〇八号

四日市市消防手数料条例の廃止について

第二五 議案第一〇九号

四日市市消防手数料条例の廃止について

第二六 議案第一一〇号

四日市市消防手数料条例の廃止について

第二七 議案第一一一号

四日市市消防手数料条例の廃止について

第二八 議案第一一二号

四日市市消防手数料条例の廃止について

第二九 議案第一一三号

四日市市消防手数料条例の廃止について

第三〇 議案第一一四号

四日市市消防手数料条例の廃止について

第三一 議案第一一五号

四日市市消防手数料条例の廃止について

第三二 委員会報告第一一一号

四日市市消防手数料条例の廃止について

議案説明

○本日の会議に付した事件

日程第一 会議録署名議員の指名について

日程第二 会期の決定について

日程第三 報告第六号

昭和四十五年度四日市港開発事業団特定事業会計

決算の報告について

報告

日程第四 議案第八八号

昭和四十五年度四日市市立四日市病院事業決算認定について

日程第五 議案第八九号

昭和四十五年度四日市市水道事業決算認定について

日程第六 議案第九〇号

昭和四十六年度四日市市一般会計補正予算

日程第七 議案第九一号

昭和四十六年度四日市市基金特別会計補正予算（第二号）

日程第八 議案第九二号

昭和四十六年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第一号）

日程第九 議案第九三号

昭和四十六年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

日程第一〇 議案第九四号

昭和四十六年度四日市市公共用地取得事業特別会計補正予算（第一号）

日程第一一 議案第九五号

昭和四十六年度四日市市公共用地取得事業特別会計補正予算（第一号）

日程第一二 議案第九六号

昭和四十六年度四日市市水道事業会計第一回補正予算

日程第一三 議案第九七号

四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第一四 議案第九八号
四日市市老人の医療費の助成に関する条例の制定について

四日市市国民健康保険条例の一部改正について

四日市市消防賞じゆつ金条例の一部改正について

四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正

について

日程第一八 議案第一〇一号
四日市市消防手数料条例の廃止について

四日市市防災会議条例の一部改正について

町及び字の区域並びに名称の変更について

町の区域の設定について

町の区域の変更について

字の区域の変更について

字の区域の変更について

工事請負契約の締結について

工事請負契約の締結について

工事請負契約の締結について

日程第二六 議案第一一〇号
日程第二七 議案第一一一号
日程第二八 議案第一一二号
日程第二九 議案第一一三号
日程第三〇 議案第一一四号

○出席議員（四十四名）

日早服長橋橋野生中出坪田高高志後後小小
谷

比川部川本本崎川島井井中橋井積藤藤林林

義正昌鐸増建貞平隆 妙政力三政藤寛喜博
太

平夫弘元藏治芳藏平博子一三夫一郎治夫次

君君君君君君君君君君君君君君君君君君

小粉訓喜川小大岩伊伊伊小荒天青
多

林川霸野村川島田藤藤藤井木春山

哲也 四武久信太金道武文峯

夫茂男等潔郎雄雄一郎一夫治雄男

君君君君君君君君君君君君君君君君君君

○議事説明のため出席した者

消防長	技術部長	水道事業管理者	病院事務部長	市立市長	次教育委員長	副建設部長	下水道部長	土木部長	衛生部長	厚生部長	産業部長	税務部長	総務部長	市長公室長	助役	助役	市役長
富山光三	杉義英	菊広也郎	中本英	市英	村英	佐木	森英	天野	谷沢	園浦	小西	阿南	荒井	平三	加代	岩見	九鬼
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

次 長 山 北 彰 君

代表監査委員 森 新 八 君

○出席事務局職員

事務局長	鷲野正和
次長	森正太郎君
議事係長	小林桂輔君
書記	佐藤正俊君
記板	崎大之丞君

午後二時三分開会

○議長（日比義平君） ただいまから、昭和四十六年九月四日市市議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数は、四十三名であります。

本日の議事につきましては、議事日程第一号により取り進めたいと思いますから、よろしくお願ひをいたします。

要要求いたしておきました議事説明者の氏名は、お手元に配布いたしました要求書写のとおりであります。

なお、収入役は欠席いたしますので、ご了承を願います。

教育長就任あいさつ

○議長（日比義平君） 会議に先立ちまして、教育長市川一郎氏から就任のあいさつがあります。

教育長。

〔教育長（市川一郎君）議場中央に進む〕

○教育長（市川一郎君） ただいまご紹介いただきました新たに教育長に任命されました市川でござります。

まことに微力ではござりますけれども、当市の教育行政発展のために一生懸命努力しようと思ひますので、何ぶんご鞭撻、ご支援をお願いしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（日比義平君） 続いて、市長から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君）

本日の会議に先立ちまして、去る八月三十日夜半より来襲いたしました台風二十三号による被害状況と応急措置について、ご報告申し上げたいと存じます。

当時の状況は、午後二時三十分には大雨警報が発令されており、さきに七月六日の集中豪雨により被害を受けた個所その他の危険区域の見回り警戒を行なうとともに、職員の退庁時においては、各部、出張所に非常連絡要員を待機させて台風の来襲に備えたのでありますが、午後七時三十分暴風雨、強風波浪、洪水警報が発令されるとともに他の職員の動員を行ない、午後八時には災害対策本部を設置して第一警戒配備の体制をとつたのであります。

今回の台風は、九州接近以後急速に衰えはしたものの長時間にわたって停滞し、四日市測候所の観測によれば、午後七時より八時までの時間当たり降雨量三十四・五ミリを頂点に、正午以後の連続雨量が百六十一ミリに達し、

午後十一時過ぎの満潮時に向かって市内の各河川が急激に増水し、三滝川水系においては午後九時五十分水防警報が発令されるなど各河川流域の危険個所の警戒及び応急防護資材の運搬、仮どめ作業の応援並びに被害調査等防災活動を行なうとともに、浸水罹災世帯に対する応急食糧の配付と万一对応しての避難所の開設を行なつたのであります。翌日以後、各地区別に調査班を派遣して調査いたしました結果、今日までに判明いたしました被害状況は、おおむね次のとおりでございまして、

一、被害戸数

床上浸水 三百三十一戸 (富洲原、富田、塙浜、曙町)
床下浸水 三千四百戸 (別に非住家百三十一棟)

二、土木施設関係

(1) 市管理関係

道路	百十七件	被害金額	二千八百三十七万三千円
河川	百十一件	被害金額	一億四千四百二十一万二千円
橋梁	六件	被害金額	二千八百二十五万円
その他 (路面復旧、水防資材等)			二千六十万二千円

(2) 県管理関係

道路	九十七件	被害金額	一億八百六十四万五千円
河川	二百七十七件	被害金額	五億四千八万五千円
橋梁	十四件	被害金額	一億百三十五万円
砂防	五十六件	被害金額	一億三千六百八十六万四千円

三、農林施設関係

農地	三十七件	被害金額	一千三万円
水路井せき等	百二一件	被害金額	一億八千二百二十一万円
応急資材等		被害金額	百二十九万二千円

四、農作物関係

水稻冠水倒伏	千八百三十四ヘクタール	被害金額	一億一千五百二十万八千円
穂ずれ等			

野菜、くだもの等	八十二ヘクタール	被害金額	一千八十九万円
----------	----------	------	---------

五、公営住宅関係

曙町住宅床上浸水	八戸	被害金額	三十万円
----------	----	------	------

六、教育施設関係

校舎破損、雨漏り等		被害金額	六十二万円
-----------	--	------	-------

とその範囲も多方面に及んだであります。

今回の災害は、朝明、海蔵、三滝、天白、鹿化、内部川の各河川並びにこれら支流の増水による決壊、溢水によるものであります。朝明川水系においては、八郷地区において本流右岸が決壊したのをはじめ、海蔵川水系竹谷川、三滝川水系矢合川、鈴鹿川水系内部川、鎌谷川及び足見川及び天白川、鹿化川の溢水等によりそれ流域地区の堤防、道路の破損、住家の浸水及び田畠の冠水等の被害をもたらしたもので、対策本部いたしましては、低地帯

の排水につとめるとともに、衛生部により罹災家庭のくみ取り並びに消毒作業を行なう一方、救助部により床上浸水の罹災の方々にカーペットと五千円をおののおの届けしてお見舞い申し上げたのであります。また、県においては、本市の災害状況が災害救助法の適用基準に達した時期において、災害発生のときにさかのぼって救助法を発動されましたので、即刻毛布及びはだ着等日用必需品をお届けした次第であります。

以上災害の概要と応急対策についてご報告申し上げましたが、被災後日も浅く、的確な被害額も追って判明いたすことと存じますが、被災現場を担当する各部課といたしましては、連日災害の復旧に全力をあげますとともに、被災されました方々に対する市税の減免措置につきましても検討を進め、また県の所管施設の復旧につきましては早急に措置されるよう要請いたしたいと存じます。

このたびの災害に際し、水防作業あるいは応急作業に貢献的なご尽力を賜わりました議員各位をはじめ自治会、水防団、市民の方々のご労苦に対しまして深く感謝いたします。

なお、今回の災害関係費につきましては、後日補正予算を計上して、ご審議をわざらわす予定であります。が、応急措置費等特に緊急を要するものにつきましては、既決予算からの立てかえ支出をお認めいただきたいと存ずる次第であります。

○議長（日比義平君） 以上で市長の報告を終了いたします。

○議長（日比義平君） ただいまより、会議を開きます。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（日比義平君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において早川君及び大島君を指名いたします。

日程第二、会期の決定について

○議長（日比義平君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期定例会の会期は、本日から九月二十三日までの十一日間といたしたいと思ひます。これにて異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よつて、今期は十一日間と決定いたしました。

日程第三 報告第六号昭和四十五年度四日市港開発事業団特定事業会計決算の報告について

○議長（日比義平君） 次に、日程第三、報告第六号昭和四十五年度四日市港開発事業団特定事業会計決算の報告についてを議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

市長。

「市長（九鬼喜久男君）登壇」

○市長（九鬼喜久男君） ただいま上程の報告第六号は、昭和四十五年度四日市港開発事業団特定事業会計決算について、地方自治法の規定に基づき、その関係書類を報告するものであります。

○議長（日比義平君） ご質疑がありましたら、ご発言願います。

「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（日比義平君） 別段ご質疑もありませんので、報告第六号は了承することに決定いたします。

日程第四 議案第八十八号昭和四十五年度四日市市立四日市病院事業決算認定について、ないし

日程第三十一 議案第百十五号工事請負契約の締結について

○議長（日比義平君） 次に、日程第四、議案第八十八号昭和四十五年度四日市市立四日市病院事業決算認定について、ないし日程第三十一、議案第百十五号工事請負契約の締結についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君）

ただいまご上程の各議案について、ご説明申し上げます。

議案第八十八号は、昭和四十五年度の市立四日市病院事業決算でありまして、まず、決算報告書の収益的収入及び支出につきましては、総収益七億三千二百八十九万二千八百八十三円で、前年度に比べて二一%の增收となり、これに対する費用は七億九千三百四万六千三百三十三円で、前年度に比べて一七%増となりました。本年度における総収益に対する総費用の比率は一〇八%となり、前年度より三%低下したのであります。これは毎年度実施されます人件費増、諸物価高騰による諸経費の著しい増高にもかかわらず、一方においては利用患者延べ数が増加した等の結果であります。純損失は六千十五万三千四百五十円となり、前年度七千三百三十七万五千三百六十一円に比べ僅少ながら純損失幅を縮少させることができました。しかしながら累積欠損金は本年度分を加え、一億六千九百九十六万九百六十九円となつたのであります。

期間外収入及び支出につきましては、収益は、過年度損益修正及び固定資産売却益であります。十一万四千八百三十一円が生じております。費用は過年度損益修正及び固定資産売却損で三百十三万八千四百三十二円が生じたので、おのおの繰越欠損金においてこの額が増減されております。

また、資本的収入及び支出につきましては、支出額七千七百一万五千二百七十七円で、前年度に比べ一三%減となつております。その内容は、建設改良費が四千七百一万三千九十九円で、前年度に比べ一六%減、企業債等償還金が二千九百八十八万七千七百六十七円で、前年度比七%減、その他投資が十一万七千百二十円となつております。これらの資本的支出をまかなうための財源は出資金三千七百七十八万三百三十七円、長期借入金三千八百万円、その他二十六万七千五百十三円となつております。この資本的收支の不足額九十六万七千六百二十七円につきましては、期末留保資産で補てんいたしました。

次に、資本剰余金につきましては、本年度に器械備品一点四百三十三万円相当額の寄贈を受けましたので、前年度残高と合わせて六百四十一万円となり、以前から繰り越しの寄付金、補助金合わせまして七百三万七千五百円が翌年度へ繰り越されております。

本年度末処理欠損金一億六千九百九十六万九百六十九円は、翌年度へ繰り越しました。

なお、本年度末における資産の合計は六億二千九百八十九万六千五百六十円となり、前年度に比べ三千八百四十九万九百三十円の増額で六%増、負債の合計は、一億八千二百九十二万二千三百二十三円で前年度に比し二一%増となつております。また資本の合計は四億四千六百九十七万三千八百三十三円で、前年度比一%増となつております。

病院事業決算の概要是以上のとおりであります。病院運営につきましては、医師看護婦等優秀な医療技術員の確保と施設整備の充実をはかり、名実ともに本市域内における基幹病院としての体裁を確立させながらより

効率的な企業経営を推進し、経営収支の好転に一その努力をいたしたいと存じます。

議案第八十九号は、昭和四十五年度水道事業決算であります。予算額に比べ二千八十万二千七百七十九円の増収となりましたが、これは主として給水世帯の増加、使用水量の上昇に伴う水道料金の収入増によるものであります。

収益的支出におきましては、決算額八億七百八十二万一千七円で、不用額二千二百五十二万九千九百九十三円を生じましたが、そのおもな理由といたしまして、受託給水工事費、簡易水道費用、減価償却費等が予定より少なかつた結果であります。

期間外の収入は、有形固定資産の譲渡に伴う売却収入がおもなものであります。同支出は、過年度損益修正及び固定資産売却損を経理したものであります。

次に、資本的収入及び支出におきまして、収入の決算額は三億二千八百三十六万四千七百四十三円で、予算額に比べ四千百五十四万二千五百七十九円の減収となり、これは第三期拡張事業の企業債が年度内に一部未借り入れとなつたためであります。

資本的支出の決算額は五億六千八百二十九万一千七百三十一円で、予算額に比べ八百十四万五千二百六十九円の不用額を生じました。このおもな理由は、配水及び給水施設費、繰延勘定等の支出が予定より少なかつたことによるものであります。

前年度企業債二千百万円を除いた資本的収入額が資本的支出額に不足する額二億六千九十二万六千九百八十八円は、当年度及び過年度分損益勘定留保資金一億六千六十六万六千七百十円、資本勘定留保資金等六百二十六万二千七十八円、及び当年度利益剰余金処分額二千九百万円で補てんし、なお、不足する額六千五百万円については、翌年度において借り入れ予定の企業債で措置するものであります。

損益計算書につきましては、収入額八億二千六百八十四万四千七百七十九円、支出額八億七百八十二万一千七円、差し引き一千九百二万三千七百七十二円の純利益が生じました。

剰余金計算書は、各剰余金の年度内における増減を科目別にあらわしたもので、当年度未処分利益剰余金三千百四十万六千九百十四円、次年度繰越資本剰余金六億六千四百十一万七千六百八十七円となりました。

剰余金処分計算書は、当年度未処分利益剰余金の処分を定めるものであります。地方公営企業法の規定により二千九百万円を企業債償還のための減債積立金に処分し、残額二百四十万六千九百十四円は翌年度へ繰り越したいと存じます。

貸借対照表は、資産総額四十一億八千五百十九万百五十五円、負債総額四億二千七十七万四千四百二十三円、資本総額三十七億六千三百四十一万五千七百三十二円であります。

以上が、昭和四十五年度の水道事業決算の概要であります。どうかよろしくご審議のうえ、ご認定賜わりますようお願いを申し上げます。

次に、本年度の補正予算関係議案についてご説明申し上げます。

議案第九十五号は、本市一般会計予算第二号案であります。今回の補正のおもな内容は、国、県費補助割り当市の決定または見通しによるもの、来年一月実施を予定しております老人医療費の助成にかかる必要見込額、四月市港管理組合負担金の不足見込額、職員の希望退職者等に対する手当金、庁舎建設に伴う初度調弁費並びに去る七月発生の災害復旧費等のほか、緊急に実施を要する単独事業、その他やむを得ないもの等についての追加補正と、これに関連いたします債務負担行為及び地方債の補正をお願いしたものであります。

歳人および歳出の追加補正額は九億五千六百六十万三千円であります。補正後の予算総額は百十七億五千八十万三千円と相なるのであります。

以下、歳出から各科目ごとに概要のご説明を申し上げます。

第二款総務費は、新庁舎竣工後における総合管理業務委託費、浜田第一土地区画整理事業にかかる失業対策事業所移転経費のほか、県下市長会負担金、職員希望退職者手当金等を追加計上し、交通安全対策費においては、今回国庫補助割り当てが決定いたしました塩浜、大治田濱の歩道整備事業費、子西八王子線の横断歩道橋事業費のほか、単独事業として、通学路等の交通安全施設工事費を追加いたしました。庁舎建設費は、新庁舎に要する初度調弁費と一部内装計画変更によります建設工事費等の追加であります。諸費の追加は、堀木町のほか各町の公会所建設に対する補助金であります。また徴税費は、前納報償金の不足見込額及び固定資産税関係の電算機事務委託料の追加補正をお願いしたものであります。

第三款民生費は、来年一月から実施を予定しております老人医療費の助成に要する扶助費等必要見込額を追加するとともに、社会福祉費は、十月から補助割り当ての決定した身体障害者及び心身障害者家庭奉仕員、寝たきり老人介護人の所要経費並びに県補助割り当ての老人社会奉仕団体事業に対する補助金、その他老人憩の家の開設に伴います備品購入費等の追加であります。児童福祉費は、家庭児童相談員を来たる十月から一名増員いたしたいと存し、その所要経費と民間共同乳児保育所に対する運営委託料の増額、旧養護施設希望の家の除却費を追加し、青少年指導費は、県補助の決定のありましたスポーツ少年団結成指導及び活動費補助金等のほか、スポーツ大会等派遣費補助金を追加計上したものであります。保育所費は、嘱託医師の報酬改定に伴う所要経費のほか、坂部保育園の基礎的打ち工事費を追加し、同保育園敷地購入費の不用額を減額補正したものであります。児童館費は、橋北児童館の臨時傭人料精薄児童園施設費は、みはと学園敷地のりどめ補修工事費を追加し、また児童福祉施設費は、保々地区において季節保育所を増設する所要経費と、子供広場整備費補助金の不足見込額を追加いたしました。なお、災害救助費は、去る七月集中豪雨による被災者に対する見舞金等をお願いしたものであります。

第四款衛生費のうち清掃費は、臨時人夫賃及び北部清掃団地じんがい埋立地処理場の覆土整地に要するブルドーザーの借上料の不足見込額、水沢空地埋立地排水路工事費、並びに去る七月発生の水害に際し汚物処理を委託いたしました経費のほか、し尿海洋投棄所詰所改築費等の追加をお願いしております。

第五款労働費は、失業対策事業の就労者に対する賃金改定によります追加補正のほか、労働会館の備品購入費を追加計上いたしました。

第六款農林水産業費のうち農業費は、今回県補助事業費の内定を受けました農業委員会の特別事業として、農地等利用関係紛争処理事業費、標準小作料設定事業及び都市近郊地域農地対策事業費の追加と、前年度に引き続き国の施策に基づく米生産調整推進事業費の追加補正、並びに保々、桙前地区における農山漁村同和対策事業費を追加計上いたしました。農地費は、受託土地改良事業において県補助事業として和無田圃場整備事業の一部設計変更が認められたこと、及び保々、水沢東圃場整備事業が増額されたことにより追加補正を行なうとともに、新しく非補助事業の垂坂圃場整備事業費を追加計上したものであります。なお、保々、水沢東圃場整備事業につきましては、工事期間の関係からあわせて債務負担行為をお願いしております。そのほか、北伊勢広域首農団地農道整備事業の正式採択決定に伴う推進協議会負担金等を追加補正し、農地防災費は、樋門排水機場の維持管理費を追加いたしました。また水産業費は、富双地区遠洋漁業基地に建設予定の漁船員会館の建設事業調査設計費の負担金を計上いたしました。

第七款商工費は、富洲原地区東洋町街路灯設置費補助金を追加計上したものであります。

第八款土木費は、市内一円の道路維持補修費と、水道局その他の委託による路面復旧工事費の追加補正のほか、市内主要路線に設置します道路案内標識の設置工事費を追加計上いたしました。

道路新設改良費は、国庫補助事業費として決定いたしました日水、八郷線萱生地区立体交差取付道路事業費及び

広域農道関連事業として波木町西日野線の用地買収費を追加計上し、山分松寺線舗装事業は、国庫補助割り当ての減少により減額補正を行なつております。このほか単独事業として道路舗装、改良費等を追加し、河川費においては、維持補修費の増額補正を行なつました。港湾費は、四日市港管理組合に対する負担金、及び四日市港整備事業資金として県を通じ借り入れの首都圏等(中部圏)整備事業償還金に対する本市負担分の追加をお願いしたものです。都市計画費は、本年六月発足いたしました旅館建築審査会の所要経費の追加のほか、人件費の一部組みかえを行ない、四日市都市計画基礎調査事業負担金については、市街化区域の用途地域指定に伴う基礎調査を当初単独事業として予算措置を講じておりましたが、今回県の委託事業として採択されることになりましたため所要の補正を行なうものであります。土地区画整理費は西富田地区土地区画整理事業について、県からの委託を受けて本年度基本計画の作成及び測量調査を実施するための所要経費を追加するほか、県に対する事業調査費負担金を追加しております。街路事業費は、今回国庫補助事業費の決定に伴い子西八王子線舗装事業費の増額と、赤堀小杉線舗装事業費を新しく追加したものであります。稲葉町内部線改良事業費及び子西八王子線の跨線橋架設事業費は、事業内容の一部変更により予算科目的組みかえをお願いしております。このほか、県からの委託によります街路交通情勢調査事業費の所要経費を追加計上いたしました。なお、子西八王子線の跨線橋架設事業につきまして、工事の一部を日本国有鉄道並びに近畿日本鉄道株式会社に委託するため、債務負担行為をお願いしております。公園費は、国庫補助事業費の決定により城西、堀の田、寝津各公園の新規計上ほか、三滝公園(東筋公園)事業費について追加補正を行なうとともに、単独事業として三滝公園の煙突等解体費及び賀ケ浦緑地内のヨットハーバー艇路築造費のほか、指定寄付金によります中央緑地内の公園植樹工事費を追加計上いたしております。都市下水路費は、排水施設維持管理費等を増額したほか、新設改良費においては、国庫補助事業費の決定した雨池都市下水路新設改良事業費を追加計上いたしましたとともに、朝明都市下水路新設改良事業費の減額補正を行ない、また単独事業として施工の市内

一円にわたる排水施設改良費についてもその増額をはかりました。

第九款消防費は、職員希望退職者の退職手当、来たる十月本市において開会の全国消防長会議の地元負担金、消防団員の公務災害補償関係の政令改正による負担金の増額と、過般火災出動中に傷害を受けた団員の公務災害補償費等追加のほか、去る七月の水害の際購入いたしました水防用資材費の追加をお願いしております。

第十款教育費のうち教育総務費におきましては、職員希望退職者の退職手当、交通安全教育センター整備工事費等の追加のほか、私立の羽津文化、あおい幼稚園新・増築費に対する補助金及びこれに関連する運営費補助金等を追加計上いたしました。小・中学校費及び幼稚園費は、嘱託医師等の報酬改定による増加分、児童・生徒等に対する専門医師による特別検診等の追加と、国庫補助金の決定してまいりました教材備品等の追加補正及び特殊学級児童・生徒に対する特殊教育就学奨励扶助費の新規追加のほか、用務員の病欠等による賃金、小中学校舎等補修工事費の不足見込額、山手、港、笠川各中学校のクラブ室新築工事費、桜、泊山各小学校及び三滝中学校の給水工事に伴う負担金その他を追加計上いたしました。社会教育総務費は、国、県補助金の決定いたしました伊坂町西ヶ広遺跡発掘調査の所要経費のほか、図書「四日市の文化財」の増刊経費の追加であります。

公民館費は、同和地区子供会育成事業に要する所要経費の追加補正であります。体育施設費は、鶴の森テニスコート周囲さく改修工事費の追加をお願いしたものであります。

第十一款災害復旧費のうち、農地農業用施設災害復旧費は、去る七月発生の災害による補助及び単独復旧事業費等でありまして、補助事業のうち本年度認証分については県補助金と地元負担金を、施越分については地元立てかえ金と同負担金を歳入に見込み計上いたしました。公共土木災害復旧費は、過年度及び本年度発生の国庫負担事業のうち本年度負担割当見込額及び一部施越工事費並びに去る七月発生の単独災害復旧費であります。補助事業については、国庫負担金を歳入に見込み計上しました。

以上、歳出についての概要をご説明申し上げましたが、歳入につきましては、各歳出科目で申し上げました特定財源のほか、基金会計からの繰入金と、一般財源は、市税のほか競輪事業会計からの繰入金及び前年度繰越し等を計上し、収支の均衡をはかったのであります。

なお、前年度繰越しにつきましては、本年度も市財政の現状から、財政調整基金への積み立てを停止して使用いたしたいと存じますので、何とぞ了承賜りますようお願い申し上げます。

議案第九十一号基金特別会計の補正は、厅舎建設関係経費に充當するため一般会計への繰り出しをお願いいたします。

議案第九十二号競輪事業特別会計の補正は、車券売上高が当初の予想をはるかに上回るに至りましたので、従前の実績に加え今後の売り上げ額を普通競輪五億一千万円、記念競輪八億円と見込み、これらの所要経費を追加するとともに、この増収分を一般会計へ繰り出しそうとするものであります。なおこのほか、場内整備のため駐車場造成工事費、審判用テレビ装置改良工事費及び両入場門前バス待合所さく設置工事費をお願いいたしました。

議案第九十三号国民健康保険特別会計の補正は、明年一月から老人医療費の助成措置を実施するため不用となる老齢者保健衛生対策費を減額補正するとともに、過年度国庫支出金の精算に基づく返還金を追加するものであります、この財源につきましては、前年度繰越しを追加したほか、療養給付費国庫負担金の年度更正等をお願いいたしました。

議案第九十四号公共下水道特別会計の補正は、まず義務費については、去る七月発生の災害の高花平終末処理場の污水管路復旧工事費等を追加計上し、建設改良費は、今回国庫補助事業の増額決定に伴い、日永処理区については曙町及び新浜町地内の下水管布設工事費、川島処理区は桜田地にかかる污水管布設工事費の本年度分、中

部処理区につきましては、まず終末処理場用地を先行取得するため本年度国庫補助金対象事業費並びに市開発公社立てかえによる施設事業として一括購入しようとするものであります。なお、この財源につきましては、前年度繰越し金、国庫補助金、市債のほか開発者分担金で充当いたしました。

議案第九十五号公共用地取得事業特別会計の減額補正は、公債費のうち元金につきましては、前年度予定の借入ワクが下回りましたのと、本年度の国庫補助事業の稻葉町内部線道路改良事業の事業内容の変更とにより本年度償還元金が減少したものであります。また利子につきましては、当初年利七分五厘で予定しておりましたが、七分三厘で借り入れられたことにより不用となつたものであります。なお歳入につきましても前述の事業内容の変更等により土地売払収入を減額補正しております。

議案第九十六号水道事業会計第一回補正予算案は、収益的収入及び支出につきましては、広永住宅団地水道施設の譲り受けにより同団地がポンプ所の維持管理費及び去る七月の豪雨により被害を受けた管路の復旧工事費並びに局職員四名の退職給与金と、前事業管理者の追加であります、この財源として給水収益をもつて充当いたしました。

また、資本的収入及び支出につきましては、垂坂町の地域における土地改良事業、及び民間の宅地造成が進み上水道が必要となりましたので、単独運営されている垂坂町簡易水道区域をも含めて、総合的に給水するための新設工事に伴う諸経費の追加計上と、市内各所の給水を円滑にするため配水管の改良工事費、並びに三滝川西水源開発に伴う補償等を行なうものであります、受益者からの負担金をこの財源に充て、なお不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金をもつて補てんしました。

続いて、条例等その他の議案についてご説明申し上げます。

議案第九十七号四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正案は、本年十月一日より新

たに設置する心身障害者家庭奉仕員の項を追加するとともに、学校医、学校歯科医、学校薬剤師並びに保育所嘱託医師及び嘱託歯科医師の報酬を四月にさかのばって増額するよう所要の改正をしようとするものであります。

議案第九十八号四日市市老人の医療費の助成に関する条例の制定については、老人福祉の向上をはかる目的をもって、市内の老人に対する医療費の一部を助成するため必要を条例を制定しようとするもので、七十歳以上の老人及び国民年金法別表に定める程度の障害を有する六十歳以上の老人等老齢福祉年金の受給権者を対象に、国民健康保険の療養の給付にかかる一部負担金については、医療担当者等に市が直接助成金を支払うことを原則とし、療養費の支給を受けた者並びにその他社会保険による療養を受けた者については、受給資格者の申請によって助成金を本人に支払うよう措置しようとするものであります。

議案第九十九号国民健康保険条例の一部改正案は、地方税法施行令の一部改正に伴い国民健康保険料の減額対象世帯の範囲を拡大するほか、準則に基づいて条文を整備しようとするものであります。

議案第一百号消防賞じゅつ金条例の一部改正案は、消防賞じゅつ金を授与する場合における要件の範囲を拡大するとともに、殉職者賞じゅつ金及び障害者賞じゅつ金の支給額の決定について、実情により彈力的に運用し得るよう改正しようとするものであります。

議案第一百一号消防団員等公務災害補償条例の一部改正案は、非常勤消防団員等にかかる損害補償の基準を定める政令が公布施行されたことに伴い所要の改正をしようとするもので、補償基準額の算定に関するほか、障害補償にかかる補償率並びに遺族補償のうち五十歳以上の妻に対する補償率の引き上げ等を行なうものであります。

議案第一百二号消防手数料条例の廃止については、従来市町村の条例の定めるところにより行なうこととされたいた移動タンク貯蔵所または簡易タンク貯蔵所のタンク部分等の水圧検査の取り扱いが、去る六月公布された危険物の規制に関する政令の一部改正により、条例で定めることなく市町村長が当該検査を行ない手数料を徴収することができることとされましたので、これを廃止しようとするものであります。

議案第二百三号四日市市防災会議条例の一部改正は、本年四月下旬水道部を新設したことに伴い、防災会議委員のうち市長の部局の職員から任命する委員の定数に不足を生じましたので、所要の改正をしようとするものであります。議案第二百四号町及び字の区域並びに名称の変更については、本年度の住居表示整備事業実施に伴い、住居表示審議会の答申と法定の公示手続を経て、お手元の別図一に示す字の区域を隣接する寿町に編入し、別図二、四、六、七に示す日永、内部及び河原田地区における約三・一二平方キロメートルの町及び字の区域並びに名称を別図三、五、七に示す区域及び名称にそれぞれ変更しようとするものであります。

議案第二百五号町の区域の設定については、四日市機械金属工業団地協同組合が八郷地区広永町及び山分町の一部に造成いたしました工場団地の区域を、黄金町として新たに設定しようとするもので、区域はお手元の図に示すものであります。

議案第二百六号町の区域の変更については、四郷地区西日野町及び室山町において、従来よりその一部が住民生活の地域的連係等の実態と行政区域とが異なり、行政運営上の種々の混乱を生じておりますので、これらの支障を除去し、住民の地域的生の安定をはかるため、西日野町字八幡の一部及び同町字枝谷の土地を室山町に編入しようとするもので、区域はお手元の図に示すとおりであります。

議案第二百七号字の区域の変更については、尾平土地改良区が実施する土地改良事業により、尾平町字水附、字新高平、字名字上名、字辻塙内、字沢及び字西川原の各一部について字の区域を変更しようとするもので、区域はお手元の図に示すとおりであります。

議案第二百八号字の区域の変更については、三重地区山之一色町地内において宝永興業株式会社が施行する富士電気製造株式会社三重工場の従業者分譲住宅団地の造成により、山之一色町字中大沢の一部を同町字大沢に編入しようとするもので、区域はお手元の図に示すとおりであります。

議案第百九号は、北部清掃工場建設工事請負契約締結案でありまして、指名競争入札の結果、金額四億二千四百十萬円で名古屋市中村区広小路西通三丁目二番地田熊汽鍵製造株式会社名古屋支店に落札決定いたしましたので、工事請負契約を結結いたしたく、ご提案申し上げるものであります。

議案第百十号は、公共下水道落合バイパス築造工事請負契約締結案でありまして、指名競争入札の結果、金額五千三百二十万円で名古屋市中区丸の内一丁目十四番十三号株式会社鐵高組名古屋支店に落札決定いたしましたので、工事請負契約を結結いたしたく、ご提案申し上げるものであります。

議案第百十一号及び議案第百十二号は、いずれも中学校改築工事請負契約締結案でありまして、指名競争入札の結果、市立南中学校改築につきましては、金額四千四百六十万円で四日市市浜旭町四九番地伊藤建設株式会社に、市立朝明中学校改築工事につきましては、金額七千二十万円で四日市市元町一番六号株式会社伊藤彦組に落札決定いたしましたので、それぞれ工事請負契約を締結いたしたく、ご提案申し上げるものであります。

議案第百十三号は、市立中部西小学校改築工事請負契約締結案でありまして、指名競争入札の結果、金額三千九百六十万円で四日市市西浦二丁目四番二十号既建設株式会社に落札決定いたしましたので、工事請負契約を締結いたしたく、ご提案申し上げるものであります。

議案第百十四号は、市立富洲原小学校改築工事請負契約締結案でありまして、指名競争入札の結果、金額六千百十五万円で四日市市午起一丁目二番九号尾崎建設工事に落札決定いたしましたので、工事請負契約を締結いたしたく、ご提案申し上げるものであります。

議案第百十五号は、市立泊山小学校新築工事請負契約締結案でありまして、指名競争入札の結果、金額九千五十五万円をもって四日市市稻葉町十一番二十七号中日本建設株式会社に落札決定いたしましたので、工事請負契約を締結いたしたくご提案申し上げるものであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜わりますようお願い申し上げます。

○議長（日比義平君） 提案理由の説明、お聞き及びのとおりであります。

議事日程に従いまして、本件に関する審議を留保いたします。

日程第三十二 委員会報告第一号委員会中間報告

○議長（日比義平君） 次に、日程第三十二、委員会報告第一号委員会中間報告を議題といたします。

本件は、老人対策特別委員会からの中間報告でありますて、お手元に配布いたしておりますので、これによつてご了承願います。

委員会報告第一号

委員会中間報告

本委員会に付託の事件について、委員会の中間報告を左記のとおり会議規則第四十二条第二項の規定により報告します。

記

一 調査事件 老人医療費の無料化について
二 調査の経過及び結果

別紙委員長報告（その一）のとおり

昭和四十六年九月十三日

四日市市議会 比義平殿

老人対策特別委員長報告（その一）

老人医療費の無料化について、当委員会の調査の経過と結果を報告いたします。

老人の最大の悩みの一つが病氣にあることは、老人の有病率が青・壯年層のそれに比して四、五倍という高率であるにもかかわらず、その反面医師にかかっている老人の率といえば、逆に青・壯年層のわずか半分にすぎないと、いう厚生省の国民健康調査の結果からしても明らかといえるのであります。

そのうえ、注目すべきことは、このように老人の有病率がその受診率をはかるに上回つてゐることは医療費の負担が重過ぎるという経済的理由によるところが大きいということであります。このことは、老人の福祉を考えるにあたって、看過できない重大な問題点であり、したがつて老人医療費の無料化をはかることは、老人保健の向上はもとより、老人福祉の増進に寄与するところが大であることは論をきかないところであるうと思量するのであります。

当委員会は、以上のような見地にたつて、老人医療費の無料化の実施について、対象年令、所得制限の問題を中心、具体的に種々検討を重ねた結果、現在の社会情勢からして、市行財政からして、七十才以上の老人および六十五才以上の重度の寝たきり老人を対象とし、所得制限については、原則として行なわないものとし、本人の所得であつてもでき得る限り緩和することが適当であるとの結論に達したのであります。

また、せつかく老人医療費の無料化を実施するからには、老人から真に喜ばれるものでなければならないのであり、それには老人が医師にかかる際、現金を支払わなくともよい形、すなわち現物給付方式を採用することがぜひ必要と考えられるのであり、無料化の実施については可及的速やかな時期が望まれるのであります。

なお、老人医療費の無料化の将来を展望するとき、特に七十才という対象年令の制限については、今後社会情勢の変遷に応じ六十五才以上について前向きに検討する必要を感じるのであります。

以上をもちまして、老人医療費の無料化に関する当委員会の調査の経過と結果の報告といたします。

○議長（日比義平君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、来たる十六日午前十時から会談を開きます。

本日は、これをもつて散会いたします。

午後一時四十八分散会

四 日 市 市 議 會

四日市市議會定例會會議錄（第二號）

昭和四十六年九月十六日

○議 事 日 程

昭和四十六年九月十六日（木） 第二号

午前十時開議

第一 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第一

一般質問

日程追加 八王子線の廃線問題についての緊急質問

○出席議員（四十四名）

小 大 岩 伊 伊 伊 小 荒 天 青

川 島 田 藤 藤 藤 井 木 春 山

四 武 久 信 太 金 道 武 文 峰

郎 雄 雄 一 郎 一 夫 治 雄 男

君 君 君 君 君 君 君 君 君

助 市

役 長

岩 九 吉 山 山 山 安 六 松 増 藤 福 日 早 服 長 橋
谷

野 鬼 垣 本 中 口 垣 平 島 山 井 田 比 川 部 川 本

見 喜 照 忠 信 豊 良 英 泰 香 義 正 昌 銀 増
久 治

齊 男 男 勝 一 生 勇 司 一 一 郎 史 平 夫 弘 元 延

君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

橋 野 生 中 出 坪 田 高 高 志 後 後 小 小 粉 訓 喜 川
多

本 埼 川 島 井 井 中 橋 井 桥 藤 藤 林 林 川 篠 野 村

建 貞 平 隆 妙 政 力 三 政 藤 寛 喜 博 哲 也
太

治 芳 延 平 博 子 一 三 夫 一 郎 治 夫 次 夫 茂 男 等 潔

君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

午前十時四分開議

○議長（日比義平君） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、三十八名であります。

本日の議事は、一般質問であります。発言の順序は、お手元に配布の一般質問通告一覧表のとおりであります。

○出席事務局職員

書記	議事次務係	次消防	技術部	次水道事業管理
記長	長	長	長	長
板佐	小森	森	山富	杉菊
崎藤	林野		北山	中
大正	桂正	新	光	義英
之	太		彥三	英
丞	俊輔	八	廣也	也郎
君	君	君	君	君

病院	市立事務	次教育	副建設	下水道	土木部	厚生部	衛生部	産業部	税務部	総務部	市長公室
院立	事務	教育委員長	収入役	水道部	木部	生部	生部	業部	務部	務部	長役
事務	日長市	長	長	長	長	長	長	長	長	長	長
長	長	佐々木	村山	佐々木	伊藤	天谷	小園	阿荒	平三	庄加	
長	市	森	山	川	野	沢浦	西南	木井	輪司	藤	
長	長	森	山	木	藤	天	小	井	司	藤	
長	長	村	山	川	野	谷	阿	荒	平	庄	加
長	長	佐々木	山	木	伊	天	荒	平	三	庄	加
長	長	森	山	川	滝	谷	小	三	平	庄	加
長	長	村	山	木	野	天	阿	荒	三	庄	加
長	長	佐々木	山	川	沢	谷	荒	平	平	庄	加
長	長	森	山	木	浦	小	平	三	三	庄	加
長	長	村	山	川	西南	阿	荒	三	平	庄	加
長	長	佐々木	山	木	木井	荒	平	三	三	庄	加
長	長	森	山	川	井輪	平	三	平	三	庄	加
長	長	村	山	木	司藤	三	三	三	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	藤	平	平	平	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	三	三	三	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	平	平	平	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	三	三	三	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	平	平	平	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	三	三	三	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	平	平	平	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	三	三	三	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	平	平	平	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	三	三	三	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	平	平	平	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	三	三	三	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	平	平	平	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	三	三	三	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	平	平	平	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	三	三	三	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	平	平	平	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	三	三	三	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	平	平	平	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	三	三	三	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	平	平	平	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	三	三	三	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	平	平	平	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	三	三	三	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	平	平	平	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	三	三	三	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	平	平	平	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	三	三	三	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	平	平	平	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	三	三	三	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	平	平	平	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	三	三	三	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	平	平	平	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	三	三	三	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	平	平	平	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	三	三	三	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	平	平	平	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	三	三	三	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	平	平	平	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	三	三	三	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	平	平	平	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	三	三	三	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	平	平	平	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	三	三	三	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	平	平	平	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	三	三	三	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	平	平	平	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	三	三	三	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	平	平	平	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	三	三	三	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	平	平	平	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	三	三	三	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	平	平	平	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	三	三	三	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	平	平	平	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	三	三	三	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	平	平	平	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	三	三	三	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	平	平	平	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	三	三	三	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	平	平	平	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	三	三	三	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	平	平	平	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	三	三	三	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	平	平	平	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	三	三	三	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	平	平	平	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	三	三	三	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	平	平	平	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	三	三	三	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	平	平	平	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	三	三	三	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	平	平	平	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	三	三	三	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	平	平	平	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	三	三	三	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	平	平	平	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	三	三	三	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	平	平	平	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	三	三	三	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	平	平	平	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	三	三	三	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	平	平	平	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	三	三	三	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	平	平	平	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	三	三	三	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	平	平	平	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	三	三	三	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	平	平	平	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	三	三	三	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	平	平	平	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	三	三	三	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	平	平	平	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	三	三	三	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	平	平	平	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	三	三	三	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	平	平	平	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	三	三	三	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	平	平	平	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	三	三	三	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	平	平	平	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	三	三	三	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	平	平	平	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	三	三	三	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	平	平	平	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	三	三	三	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	平	平	平	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	三	三	三	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	平	平	平	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	三	三	三	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	平	平	平	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	三	三	三	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	平	平	平	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	三	三	三	司	庄	加
長	長	佐々木	山	川	滝	平	平	平	司	庄	加
長	長	森	山	木	野	三	三	三	司	庄	加
長	長	村	山	木	伊	平	平	平	司	庄	加
長</											

○議長（日比義平君） それでは、日程第一、一般質問を行ないます。

高橋力三君。

〔高橋力三君登壇〕

○高橋力三君 通告いたしました順に従いまして、まず最近新聞紙上に出ておりますわが四日市市にとって重要な問題であります一、二の件から質問を始めます。

質問時間が制限されているようですが、私のほうは少々早口になりますが、よろしくお願ひいたします。

昔からなさると疑惑逡巡することは、なして事を誤るよりもその罪大なりと見て、実行力のない消極的な政治家を強く戒めています。いまや激動の七〇年時代に入りましたが、この時代に市長として生き残るためには、まず柔軟にして彈力的な考え方と積極的な行動力を身につけていることが何ものにもまして必要だと思うわけでございます。どうかこの意味でわれわれの期待に沿うよう意欲的な答弁をお願いいたしたいと思います。

〔霞ヶ浦コンビナート地先の埋め立てについて〕

八月十七日の新聞紙によりますと、市長は、霞ヶ浦第二期埋め立ての二十六万坪については、大日本インキ、東洋曹達など七社が進出を希望しているが、この埋立工事が完成するまでには二、三年かかるので、七社の公害対策の実績を見て、市の命令、希望どおりの公害対策ができておればよいか、そういう対策ができるでない企業には進出を断わると強い調子で言っておられるが、実際問題として、七社に金を出させて、すなわち七社をスポンサーとして埋立工事を実施してから、公害対策が少々まちがって買い戻して他社に売るというような強行手段がとれるとはとうてい考えられないのです。実際問題としては、埋立事業が完成してからでは、市の立場が弱くなつて、そういう断固たる態度はなかなかむずかしいのではないかと考へる次第でござります。そして、公害企業が進出しまして操業を始めるとなつことになりますと、迷惑をし被害を受けるのはわれわれ北部住民のみであつて、

まことにわれわれにとって耐えがたいところであります。このような不安がわれわれ北部住民の間に暗雲のようにならぶさっていますがゆえに、この際二十六万坪の埋立工事は、はつきりとスponサーなしで、われわれが安心できるように、はつきりと先行投資という形で埋立工事をして、その後公害的に見て優秀な企業の希望者に分譲するという方法をとりますと、市の自主性は保たれ、われわれも安心して市長についていけるわけでござりますが、このような方法がとれないものでしょうか、お伺いいたします。

また、十四万坪については、新聞には県、市で先行投資をして進出企業については各方面の意向を聞いて後決定すると出ています。そして新聞には、この進出企業は製粉、食肉等で石油関連企業ではないようになりますが、それはほんとうでありますか、お伺いします。また、現在すでに進出を希望し、当局でもそれなら許可してもよろと思われるような企業がありましたらお知らせ願いたいと思ひます。

第一番、オーストラリア記念館の建設問題についてであります。

この記念館の霞ヶ浦緑地内への建設については、県、市で財團法人「日本万国博オーストラリア記念館」を設立し、四億円の予算ですでに清水建設と八月十日に契約し、工事に着手していると聞いています。それはほんとうでありますでしょうか。そして、その四億円の内訳は、一、オーストラリア政府一億円、二、四日市港開発事業団が持つてゐる資金一億六千九百万円、三番、特殊大企業グループ三菱、大協、昭石、四日市倉庫グループ七千万円、四、銀行その他の企業グループ七千万円、五、その他県、市で六百万円ずつ負担すると聞いています。

次に、この資金についてお尋ねいたしたいと思ひます。第一のオーストラリア政府の一億円は、最近の国際金融情勢激変の危機の環境においても、なお確実に期待できるものであるか、お伺いしたいのであります。第二番目、第二の資金についてお伺いしたい。この一億六千九百万円は、四日市港開発事業団の持つてゐる金で、その用途について県、市で相談するとなつてますが、この金は、元来四日市市が霞ヶ浦埋立地に漁業補償費を払

つたからこそ獲得することができた金であって、この金を使うということは、県は全く腹を痛めないということであります。今回この金を使つた場合、県はどのようを見返りを四日市に対してするのか、お伺いいたしたい。次に、第三、第四の資金についてお伺いします。三菱、大協、昭石、四日市倉庫グループの七千万円については、内定しているように伺つてしまして、たいへんけつこうに思ひます。が、次の銀行その他企業に期待して、いる七千万円については、近く円の切り上げが予想され、日本の企業は軒並みにたいへんな不況に襲われ、年末ボーナスも払えない企業が続出すると心配されている現在、はたしてこの七千万円の寄付がこれら不況の企業に期待できるか、お伺いしたいものであります。

要するに、このように国際的金融状況の異常のときに、このような不安な無理のある資金で、社会資本、公共投資とも言わぬないよりなこのような記念館の建設が、はたして時勢にマッチした意義のある企画であるかどうか疑うものであります。すなわち、四億円の予算の内容についてのその確実性と、清水建設にかくも急いで発注しなければならなかつた事情を承りたいのであります。

また、この記念館完成後の維持管理をどうひうぶうな方法でやっていくつもりであるか、お伺いしたいのであります。

第三、再びすぐやる課精神の制度化について。

私は、昭和四十五年の十二月の議会におきまして、千葉県松戸市で評議になつて、すぐやる課の例をあげて、すぐやる課精神とは、すぐやらなければならないものですが、やりますという方針で業務を処理することで、土木課、下水課、耕地課、清掃課等ではこの精神で業務を敏速に処理することが地方自治政治の要諦であることを力説いたしました。そして、役所の評議で仕事がおくれることのないようなシステムの確立が必要であると要望したわけでございます。これに対して市長から、行政に携わる者として、熱情と責任感、そして

て将来に対する洞察力と敏速的な実行力を持って当たりたいと、非常に格調の高いご答弁をいただいて一応満足して引き下がつたわけであります。ところが、その後の様子をうかがつてみますと、必ずしも市長が申され私が期待したように、この精神が行政一般に生きて、いるように思われないのであります。私は聰明で合理的センスを身につけた市長であります。がゆえに、業務のスピード化については特に熱心で、最小限度課長の専決金額を上げるくらいのことはすぐ実施して、この要望にこたえられるだらうと期待したのであります。が、實際にはなしのつぶてで何のたよりも、旧態依然であります。さらに悪いことに、最近特に、制度が悪いのか人の配置が適当でないのか存じませんが、管理者にお会いしてお話ししようとしてもお会いできない、管理者がその席にほとんどすわつておられないといふのが実情であります。人間しゃべる機会を持つだけでも不平不満の半分は消えると心理学者は言つています。何度も会えないといふことは、いかにも情けないことで、ただ不平不満がより高まつて、ほこりのよう胸にたまるだけであります。

ここで私は、わが四日市市ですぐやる課精神を具体化するための一つの案を示したいと思います。すなわち、道路維持改良課を新設して、この課をすぐやる課精神で運用するわけです。すなわち、既存の道路を最高度の状態に維持するため、絶えず道路の修理と改良をすることがこの課の仕事であります。このためには、仕事に関する一切は課長決裁で、予算はなく、課長は必要なだけ金が自由に使えるといふシステムが必要であると思ひます。松戸のすぐやる課は、課長判断だけで実行に移すことができるようになつています。すなわち、この課は市長直属で、課長の上司は市長だけで、課長の任務は、前日の仕事の内容とその金額を市長に報告すればいいので、ほかに何も相談することはあります。すなわち、この課では決算制度がないので、すぐ飛び出して行つて思うことがやれるわけです。この課のやらねばならない義務は、市長への事後報告だけであるから、スピーディーに仕事がやれるわけです。しこうして私の主張する道路維持改良課長は、出張とか会議とかの時間を極力節約して、絶えず自

分の席で臨機応変、敏速果斷な処置がとれるよう待機の姿勢にあることが必要であります。故人も「敏の一字は、政をなすの要訣なり」と言つてゐます。松戸のすぐやる課の昨年一年間の仕事は、二千九百十四件で、その内容は土木関係が八一・八%、清掃関係が九・七%、その他苦情処理八・五%であります。しこうして私ども議員四十四名は、この松戸のすぐやる課で取り扱われた二千九百十四件のような仕事の内容で、人により多少は違ひはありますか、年中きりきり舞ふにさせられて悩み苦しんでゐるのが実情であると思うと、われながら哀れで情けなくなつてしまふる次第でござります。すなわち、道路維持改良課を以上のような精神で設立し、運営し、市民のこの方面の要望を吸収し、片づけていただくと、われわれの悩みの大部分が解消するわけで、私ども議員もたゞへんに助かり、時間の余裕が生じ、皆さんにさらによりよく喜んでいただけるような別の質の高い仕事に精神できるわけでござります。制度の改革、人事の配置は住民への敏速なサービス精神の生きる方向ですべきであります。四日市市役所とは、四日市市民の幸福に役立つように戦員が適材適所に配置されてあるところと言われるようになります。市長は、このすぐやる謀精神が生きるように、どういう制度、方法を考えておられるか、市長のお考えをお伺いしたいのであります。

第四番目、区画整理事業と道路舗装について。

この区画整理と道路舗装の二つの事業は、市長の姿勢、すなわちその市長職に対する市長の熱意をはかるパロメーターになるといわれてゐます。遺憾ながらこの両事業ともにわが四日市市の状況はあまりにも低調であります。区画整理の施行については、知事認可を受けた組合と地方公共団体等がありますが、全国的には知事の認可を受けた組合施行が四八%、地方公共団体施行が二八%ぐらいと承つております。わが四日市市においても、公共団体施行の西浦及び浜田の区画整理事業は伺つてゐますが、最も力を入れるべき知事認可の組合施行の区画整理事業については、四日市市においていまだ聞いていません。ただ話だけでは、桜すでに認可になり、小杉、垂坂で計画中

とか聞いてゐる程度であります。また市のほうでは、約二千万円の調査費を出して来年の三月までに西富田地区土地区画整理事業の調査をするといふこととござりますが、まさにどうぼうを見てなわをなつてゐるようで、何ともあまりにものんき過ぎるような気がするわけでござります。組合施行の区画整理事業こそが今後都市開発の本命であると思うが、四日市市としていつどろからどうどう方法でこの事業を推進していくのか、お伺いしたいのであります。

次に、市道の舗装についてお伺いします。

参考のためにまず松戸市の話から始めます。松戸の松本市長が四十四年一月に市長に就任したときに、松戸市においては市道の舗装率は四〇%であったことであります。現在の四日市市の市道の舗装率は、市道全体に対して三九・八%であると四十五年十二月の広報に出でています。ところが松本市長は、就任以来この市の舗装予算を一気にいままでの予算の十倍にして、二年間で市道の舗装率を四十四年一月の四〇%から四十六年四月の九四%まで持つていたと言つてゐます。どうしてこのような手品のようなことができるのかふしきでならないわけでござります。ちなみに松戸と四日市市は、ほとんど同格都市で、財政内容ははるかに四日市市のほうがよろしい。人口、四日市二十二万九千、松戸二十五万八千。四十五年度税収入、松戸三十一億、四日市五十一億。四十六年度、松戸三十八億、四日市六十億であります。すなわち、市長は借金しても、体を張つても、住民のために住民に喜んでいただける仕事であれば断固としてやるといふ仕の決心がついたときに、松戸市長の頭には、このインフレの時代だから、すなわち資材は上がる、人件費は上がる時代だから、しまことで一気に仕事をやって、あとでゆっくり借金を返していけば、そのほうが有利だという考え方が天啓のように市長の頭に浮んできただとあります。それに、道路の舗装といふことは、幸いに少数の技術者でたくさんの方事ができるといふ特質があるといふことに気がついて、それやれとこの英断になつたと伺つております。

これから思ひまするに、私ども四日市北部の開発途上区域の住民は、このような市長の大英断でもない限り、いまの四日市市の状況では半永久的に舗装、舗装と夜も寝られないわけでございます。そして悪路と泥濘に悩まなければならぬこと、あります。これは住民にとって、また議員にとって、はたまた市の理事者にとってもたへんつらいことであり、損なことがあります。これを要するに優柔不断な消極的な市長のもとではだれ一人幸福になり得ないということであります。現代は、先日來のアメリカの大胆な経済政策に見られるように、まさに激動の時代であり、従来の発想を根本的に転換せざるを得ない時代であります。日本經濟も従来の民間の設備投資型から社会資本投資主導型に変わりつつあり、政府は来年度の予算には一兆円の国債を発行して公共投資に力を入れるよう伺っております。市長は、ここに民生安定のため勇断を持って百八十度の発想の転換をして、公共投資に積極政策をとるべき時代がまさに来たと思うのであります。すなわち、このような積極的な社会資本投資がなぜ松戸では可能で四日市では不可能であるか、この点をお伺いしたいのであります。

最後に五番目、垂坂、小杉を中心とする学区制の再編成について。

最近四日市市の学区制に非常なアンバランスが生じてゐることはご承知のとおりであります。大体小学校の通学生徒数は五百人から八百人ぐらいであると伺っています。しこうして、最近垂坂町周辺は団地の造成が非常に盛んで、このため水道局では垂坂町下水道施設新設工事として来年三月完成の予定で本議会にその予算案が提出されます。しこうして、この計画によると、ここ一、二年間に垂坂周辺に新設される住宅の戸数は、三井小杉団地、石原垂坂住宅、土地改良住宅等合わせて約千戸であります。これに垂坂町二百戸を加えてこの垂坂周辺で千二百戸となつてゐます。そしてこの近くの小杉、周辺を見ますと、小杉、みゆきヶ丘、東ヶ谷、緑丘等合わせて約千戸であります。合計二千二百戸。これで見ますと、垂坂、小杉を中心とする小学校をつくりますと、生徒数六百人前後の適正な小学校になります。そして、こうなりますと、さらにいふことには三重小学校、海蔵小学校、羽津小学校

等の巨大な学校の生徒数が平均して減るという一石二鳥の利益があります。またさらにそのうえ何ものにもましてけつこうなことは、垂坂分教場のようなく自然な教育環境が解消され、子供が全部堂々たる小学校に六年間一貫して通えることであります。この教育効果は大きいものがあります。さらにこの分教場は、保育園または幼稚園として幼児教育のためたへん有益に使用されるわけで、この小学校の建設はまことに意義があると思つてございます。私どもは、一年も早くこの案の実現を祈念いたしますがゆえに、私どもなりに学校適地を物色して教育委員会に示してゐるわけであります。私どもは、少なくとも四十六年、四十七年度中に先行投資して学校用地を入手し、いかにおそくとも四十八・九年度にはここに小学校の開設をお願いしたいわけでございます。本件について市長並びに教育委員会のお考えをお伺いしたいわけでございます。

以上であります。

○議長（日比義平君） 市長。

〔〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまの質問にお答えを申し上げます。

まず第一点の霞ヶ浦コンビナート地先の埋め立ての問題でござりますが、ご承知のように、すでに完了いたしておりますところの三十八万坪の埋め立てにつきましては、すでに九社の誘導品メーカーが新大協和石油化学を核といたしましてコンビナートを形成しつつあります。現在の三十万トンというようなエチレンの能力から見れば、三十八万坪といふものがいかに小さいかということは、ほかのコンビナートの用地を拝見をいたしましても明らかなことでございます。しかしながら、当時の埋め立ての時点におきましては、まだそれだけの誘導品メーカーを集合するだけの機運が熱しておらなかつたといふことでございまして、その後いろいろの事態の推移によりまして急速に誘導品メーカーが結集されることになりました。三十八万坪ではいかなること理想的なコンビナートを形成する

にしては土地が狭いということははつきりしてきたわけでござりますが、したがって、この三十八万坪に現在立地いたしております企業、ことにこの東側のほうの企業は、当然次に予定されるところの埋立地にもレイアウトができるような配置で設計をされ、かつ現在建設をされてるのが実情であります。したがって、この二十六万坪の埋め立てにつきましては、三十八万坪と合わせて去る議会において埋め立てのご承認を賜わっておるわけでござりますが、まだどこの会社が来るということがはつきりしておらなかつたのが実情でございました。しかしながら、その後の推移をあわせ考え、また三十八万坪の埋め立てを実行いたしましたところの時点における企業の動き等を考えまして、二十六万坪は当然このすでに立地をいたしておりますところの三十八万坪の工場に対してもスポンサーとしてこれを埋め立てるのが適当であるという判断をいたしておるわけでございまして、三十八万坪に続くところのこの二十六万坪は、先行投資でやつたらどうかということでござりますけれども、ご承知のように、四日市の地先につきましては、すでに海面地先につきましては、この富田、富洲原地先の海面しか残っておらないというのが実情でござりますして、ぜひともここにはりっぱな工業用地と港湾用地を建設して、四日市市工業都市としての整備、あるじに環境の整備といふものを合わせてはかりたいというのが根本的に考えておるわけでござります。先行投資とこうことになりますと、すでにそれだけの資金を投かせていかなきやなりませんし、大蔵省あるいは通産省あるいは自治省等におきましては、先行投資といふものにつきましては、確実な進出の予定があるもの、あるいは間違ひのないものといふ以外にはもう認めないとこう方針を一応決定をいたしております。それは、名古屋港の西埋立地等に先行投資で立地をいたしましたところにある製紙会社が進出することになりましたが、その後公害等のいろいろの問題で紛糾をきわめて進出を取りやめたと、そのためにはまだにこの進出企業がきまらないという状況のところがござりますが、そういう先行投資を認めていくと、今後地方自治体に対して財政的な負担をかけるのにならかとこうことから、できるだけ先行投資はもう認めないとこう方針が決定をされております。また、この二

十六万坪プラス十四万坪、合計四十万坪といふもののこれを先行投資でやつた場合には、一応これが百二十億円ぐらゐの予算が出て行くことになると思ひます。一応八分の金利計算をいたしましても、年間九億六千万円ばかりの金利が要るわけでござりますが、こうじう観点から、二十六万坪につきましては、先行投資をするのは適当ではないと。やはり三十八万坪に進出してきた企業の中の適当な企業にこの用地をスポンサーとして造成するべきであるというように判断をいたしております。

したがつて、この二十六万坪の造成につきましては、今後二、三年の月日を要するわけでござりますが、その間にすでに三十八万坪に進出してきておるところの企業が、なお公害を出すような不始末が改まらないとか、あるいは先段ございましたようなオクタノールを海面に流すというような不手きわなことがござりますようなことがあれば、二十六万坪に対しても別にその企業に来てもらわなくともいいわけでござりますので、進出を断わると、そういう話を先般来関係者に申し上げてきておるわけでございまして、すでにスポンサーになつておるところに、完成後公害事象があつたから買い戻し条件を実施するのはむずかしいのではなくかとこうご趣旨の説がござりますが、ともかく用地が完成しても、すぐそこに工場を建設するわけではございませんので、その時点において私は断わることができると、さように思ひます。したがつて、この二十六万坪についでては、ただいま申し上げましたような土地の買い戻し条件をつけ、二十六万坪の埋め立てをスポンサーつきとこう形で実施をいたしたいと、さようにお考えおります。

また、十四万坪につきましては、ちょうどこの十四万坪が完成をされますと、朝明埠頭と申しますか、この新しい富田浜埠頭の東側の法線とちょうど一線となつて非常にぐあいがよじとこうことですし、できるだけやはり四日市といたしましても、東のほうに埋め立てをして用地を造成するべきであるとこうように考えております。したがつて、ここには現在のところすでに進出希望会社といふものが、はつきり申し上げられるものは一社ござります。

それは、小野田セメントの輸出基地としての貯蔵施設、並びに四日市市にあるところの製粉会社の製粉工場用地と
いうものが、はつきりと二社書類をもって申請をされておりますが、その他は全く進出企業はございませんが、とも
ません。将来の産業廃棄物あるいは四日市市の公共下水道の処理用地等もなかなか適当な土地がございませんので、
そういうようなものも将来必要であろうかというよりも考えられますが、そういうような広い意味において十四
万坪だけは先行投資とさう形でこの造成をさせてもらいたいと、さように考えておるわけでござりますして、この点
につきましては、三重県当局とも十分打ち合わせを終わつておるわけでござります。

飯ヶ浦コンビナートの地先につきましては、二十六万坪は一応企業名ははつきりはござたしておりませんが、とも
かくコンビナート用地としてスポンサーつきで一応造成をしたいと。しかも、それにつきましては、買い戻し条件
とさうものを実施をしたいと。十四万坪の土地につきましては、先行投資でこれを実施をいたしたいと。すでに小
さるものでありますと、二社これに対して希望があると、なお、その他この土地に進出する企業があるとするなら
ば、その企業名の公表をいたしまして、富洲原、富田、あるいは羽津等の議員の皆さん並びに地区の皆さんのご意
向を聞じたりえでこの進出企業を決定をいたしたいと、さように申し上げておるわけでござります。

次に、オーストラリア記念館でござりますけれども、ご指摘のようにすでに財団法人が設立をされまして、この
記念館を建設するということを決定をしたわけでござりますが、すでにこの建設は、三月ごろからもう始まるとい
うこととでございましたけれども、現在まで遅延をいたしてきておるわけでございまして、それにつきましては、地
盤が非常に軟弱であったと、非常に軟弱な地盤であるといふようなこともござりますし、またその後のいろいろの
手遅れがございまして、たゞへんおくれました。すでに清水建設との間に、財団法人と清水建設との間に契約が結
ばれて、すでに工事を始めようとする段階でござりますことにつきましてはかねがね申し上げてきた点でござります。

この四億円の予算の内訳でござりますが、ご指摘のように、一億円につきましてはオーストラリア政府にお願い
をするといふことでござりますが、当時のゴードン首相は、その後国防大臣でしたかになられ、またその後また國
防大臣もやめられたといふことでござりますけれども、これは知事の話を総合いたしますと、何としてもオースト
ラリア政府は十分かけ合ひで話をつけたこと、それにつけてはある程度の確信を持つておるということござります
ので、知事とよく話を熟詰めまして、また知事のほうを督励をいたしました。一億円の寄付金につけてはぜひお
願いをしたくとさうなりに考えております。

次の一億六千九百万円の四日市港開発事業団の所有の金のこととござりますが、すでにこの金の使途等につきま
しては、いろいろお考え方もあるうかと思ひますけれども、開発事業団が設立されたところの段階におけるところ
の設立に関する申し合わせ書等の十四項によりまして、漁業補償の権利はすべて事業団に帰属すると、そういうこと
になつておりますと、これが使途につけては県、市で合わせて考えると、しかも飯ヶ浦地先海面の整備に使うと
いう約束いたしてきておるわけでございまして、ぜひともこの一億六千九百万円の債権につけてはご承認を承り
たいと、さように考えております。また、ご指摘のようなど意見もござりますので、県につきましては、私は四日
市のために一つ温水プールをつくるべきではないかといふことをかねがね三重県当局に申し入れておりますので、
県に対して市へのそういう見返り的な配慮を何らかの形で獲得できるような努力をいたしたいと、さように考えて
おります。

七千万円の寄付金、その他の寄付金でござりますが、ご指摘のように、景気の不況といふものがこの一年ぐら
い前からたゞへん急速に進行してしまいました。すでにご承知のように、七月におけるところの県税の調定額を見ま
しても、前年度に比べましても非常な停滞を示しております。そして、さらにこのドル防衛等に関連するところ
の景気の不況を考えた場合には、四十六年度の財政の伸びは四もぐらくなるのではないかと、県税の法人二税で

あるところの法人事業税並びに法人住民税というものは、四百ぐらゐまで落ちるんではないかということが愛知県では指摘されておりますが、こういうような情勢は、つまるところ企業の内容不如意といふものを示めすことであろうかと思います。それだけにわれわれは、さらに決心を新たにして、この寄付金の獲得に努力をいたしましたと、さように考えておるわけでござります。

清水建設への契約を急いで理由としては、別に急いでわけではござりませんで、契約が非常におくれてきておつたところでございまして、そのために業者からも非常な催促があるし、また公害防止事業団等の事業もどんどん進められておりまして、オーストラリア記念館の材料が置かれておる用地並びに建物等を撤去しなくともするような準備をしなければ、事業団の事業が進められないというような経緯もござりまして、記念館の建設を急いでいた一つの理由にもなつておるわけでござります。

記念館の維持管理につきましては、できるだけ人件費のかからぬようやり方でいたしたい。私は、どうせあれだけの緑地公園ができ、かつプールもできることでござりますし、いろいろな球技場もできることでござりますので、そういうようを管理と合わせて、人件費のかからぬよう四日市港管理組合等と話し合いを進めていたいと、さように考えておるわけでござります。

すぐやる課の精神の制度化の問題でござりますが、先般来私がお約束をしたとおり、実施ができるおらぬじやなうかといふことで、まことに申しわけなく思つておりますが、われわれといふたしましてもできる限りの努力をいたしておるわけでございまして、まあその当時もすぐやる課はつくる気持ちはないけれども、そのすぐやる課の精神だけはぜひともやりたいと、実施をいたしたいとこうとをお約束申し上げたわけでござります。ご指摘の専決規程等の権限譲渡等につきましても、たゞいま十月一日実施の目標のもとに専決規程の改正を行なつております。したがつて、課長権限をさらに強くするというようなことで、できる限りそういう道路の維持補修、あるいは

改良等が課長権限でできるようにやりたいと、さように考えておりますし、また民意の反映をさせますために、先般来通報制度といふものを実施をいたしまして、市の職員が全市域から通つておりますので、そこで毎日通勤時において見るところのいろいろの不手ぎわ、あるいは道路、下水、その他学校の管理等について、気のつくところはすべて通報してもらつようになつてやかましく言っておるわけでござりますけれども、この制度につきましても、まだ私は十分なものではないと思っておりますし、せつかくこしらえておりますので、この通報制度ができる限りの効果が出せるようにもいたしたいと考えております。また近く新庁舎も完成をいたします。新しい庁舎ができたら、それだけやはり行政能力と申しますか、行政効率をあげるような努力をするのが当然でござりますので、この改革と合わせて、すぐやる課の精神が十分できるように心を新たに努力をいたしたいと、さように思つております。したがつて、市民相談室等につきましても、十分な元気をできるように配慮をいたしたいと、さように考えております。

まあ、この道路維持改良課といふものを新設したらどうかといふことでござりますが、ご承知のように国家公務員等につきましては、八月に今後三カ年の間に五分の公務員を減少させるといふ案が決定をされておりますが、たゞいま申し上げましたように、最近の経済の動向、景気の変動といふものは私は容易なものではないといふように考えております。したがつて、たゞいま申し上げましたような、県税収入といふような直接事業活動が反映するところの税源といふものが非常に減少してきておると。一例を申し上げますと、東京都のこの九月期の臨時議会においては、大体法人二税が四百億円予算書より欠落をしておると、東京都の九月議会においては財政収入はゼロであるというよう報告されておりますが、それほど深刻な財政情勢になつておりますので、私は今後のおまじめを新設するといふことにつきましては、現在あるところの課の機構といふものを、さらにすぐやる的な精神のほうに活用していくべきではないかといふように、さように考えております。まあできるだけ新しい課を新設して職員をふ

やすとうようなことは、四十九年度までは景気は回復しないとう専門家の見通しがたいへん強うござりますので、われわれはそれだけやはり財政的にも考えていくべき時期に現在際会しておるのではないかというように思ります。したがつて、維持改良課といふような新設と同じ効果があるよう、現在の土木課あるいは都市計画課、区画整理課等において、それだけの行政効果をあげるようなやはり努力を重ねねばあると、さように考えております。

区画整理事業と道路の舗装でござりますけれども、区画整理といふものが非常におくれておるとうござりますが、しかしながら、われわれといつしましては、現在のこの行政能力一ぱいのところで進めていくために、西浦、浜田第二区の事業がただいま実施中でござりますけれども、これ以上さらに新規のものを手がけるといふのは非常に危険であるとうように考えております。大体一万坪の区画整理事業をするのに職員が一人要るとうようにいわれておりますが、たとえば三十万坪の区画整理事業をやろうと思うと、少なくとも二十人ぐらいの職員が必要るわけでございまして、西浦もただいま鋭意推進中でござりますけれども、なかなか用地の買収あるいは住宅の移転等で悩んでおるところもござりますし、ただいままた浜田第二区を実施中でござりますが、ともかく今後はご指摘のような民営によるところの区画整理事業をぜひ推進をいたしたいとうように考えておりますけれども、名古屋市のような用地が高くてしかも相当広い郊外に住宅として開拓すれば丘陵地が非常に値上がりするというような効果のあるところは非常にやりやすいんでござりますけれども、すでに用地もある程度虫食い状態になり、しかもそんなに土地の値上がりが期待できないところについては、民営事業もなかなかむずかしいということはご理解を賜わりたいというように思ひます。まあしながら、区画整理事業以外に公営用地あるいは道路、水路等を能率的に拡充する方法はないように考えられますので、われわれといつしましては、今後とも区画整理事業によるところの街区の整理とくらものを進めたいと、さように考えております。

道路の舗装でござりますが、先般来五年計画でやりたいとうことを申し上げてきておったわけでござりますけれども、私は、大体全市道といふわけではございませんけれども、おも立った市道は四十七年、四十八年の二年度で道路舗装を一応完成をさせたいと、さように考えております。松戸市の例等を引かれましたが、よく三層の例も引かれますけれども三層のたとえば職員数が少ないとか、あるいは非常に効率的に行なわれておるとうようなことは言われますけれども、ご承知のように、四日市市は大体百九十二平方キロの面積がござりますが、三鷹市はわずかに十六平方キロでござります。したがつて市道の延長にいたしましても、あるいは消防等の活動にいたしましても、あるいは水道の導管にいたしましても非常に短くて済むと、非常に立体的な都市があるとうことでござるまして、一がいに比較できないと、松戸市も六十一平方キロメートルでござりますので、やはりこの四日市に比べたら三分の一ぐらゐの狭さだと。したがつてそこに非常に高層住宅をつくるとか、そういうことで近代的な一応の立体的都市景観といふものが備えられやすいし、それだけ整理がしやすいといふ事情もござります。一がいに比較するとうことはむずかしいと思ひますけれども、しかしながら、それだけ市長を先頭といつしまして、すぐやる精神で燃えておる市長があるわけでござりますので、これがやれないわけはないと私も思ひます。したがつて、今後ともご指摘のような精神は十分に理解して実施をいたしたいと考えておりますけれども、やはり最近の景気の情勢といふものについては、基本的な考え方をこの段階では一応考え、ある程度財政情勢といふものを見きわめる必要があると、さように考えておるわけでござります。

○議長（日比義平君） 教育委員長。

〔教育委員長（森 幸雄君）登壇〕

○教育委員長（森 幸雄君） 垂坂、小杉を中心とする学区制を再編成して垂坂分校を廃止し、ここに適正規模の新しい新設校を早期に実現せよとの要望のようですが、ただいまのご説明の中にご指摘のありました

おり、垂坂地区は山林地帯の宅地開発によりまして、年々住宅も建設され、早晚みゆきヶ丘あるいは小杉町と接続して住宅地域を形成するものとまあ予想されるのであります。ご承知のように、学校は、現在児童数が三十九名でありますし、二学級の大矢知興譲小学校の分校でござります。地元の土地改良区、石原産業社宅並びに三井建設の三百四十戸の宅地開発による住宅事情等を勘案いたしますと、ご指摘のように約千二百戸とまあ推定されます。今後の居住状況と相まって独立校としての設置を検討すべき時点と考えております。みゆきヶ丘一丁目、二丁目との周辺の中学校の問題、あるいは小杉町による開発構想等を仄聞いたしますと、ご質問にありました小杉町、みゆきヶ丘周辺を含む学区名、二十四学級であります、並びに海蔵小学校、海蔵は千百十四名の二十八学級であります、これら両校における今後の学童数の推移等の関連も十分に考慮いたしまして、ご質問にありました小杉町、みゆきヶ丘周辺を含む学区の設定は考慮すべきものと存じております。何んにも行政区画が大矢知、三重及び海蔵の三地区にまたがりますので、行政事務その他の点で関係部局とも早急に十分検討いたしまして、早期実現に努力をいたしたいと存じております。

○議長（日比義平君） 高橋君。

〔高橋力三君登壇〕

○高橋力三君 時間がございませんので、簡単に要望にとどめまして終わりたいと思います。

一番、霞ヶ浦コンビナート地元の埋め立てについては、市長の言われることはよくわかりましたが、いずれにしてもわれわれ四日市市民の切なる願いは、公害のない工場、きれいな空気ということでござりますので、市長はこのことを肝に銘じていただきたいと思う次第でござります。

第二番目、オーストラリア記念館の建設問題については、資金の調達については心配するなどいうことでござりますので、安心いたしております。今後の運営につきましては、何とぞ一部の人ためではなく、たくさんの人々

の幸福とレクリエーションに役立つようにご運営をお願いしたいと思います。

三番目のすぐやる課精神の割度化については、市長の高邁な意欲が全職員に徹底いたしますように、よろしくご指導のほどをお願いします。「敏の一字は改をなすの要訣なり」ということをくれぐれもひとつ心に銘じていただきたいと思ひます。

四 区画整理事業と道路舗装については、組合施行の区画整理事業にこれから力を入れるところで安心をいたしました次第でござります。道路舗装こそは、われわれ開発途上住民の寝てもさめても忘れない宿題でござりますので、市長も勇断を持って対処していただきたいと存じます。

五番目、小杉、垂坂、小杉を中心とする学区制の再編成についてはよくわかりました。どうもありがとうございました。

○議長（日比義平君） 暫時、休憩いたします。

午前十時五十六分休憩

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

伊藤太郎君。

〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君 通告をいたしました三問につきまして、お尋ねを申し上げます。

第一問は、治水行政についてでござります。今回の集中豪雨は、十三日の市長報告にありましたとおり、はなはだその被害大きなものがございました。応急的、恒久的な対策によりまして一日も早く復旧をし、これを繰り返す

ことのないような対策を切望するものであります。こうした今日の情勢の中において、私は特に南部の工業地帯への治水に対する抜本的な対策について承りたいのでござります。

すなわち、塩浜駅の西、小浜町の一部、大里地区へのあの今回の惨状でござります。もちろん、あの大きな台風は災害に遠いないけれども、じつとあの状況を考え、過去の状態をじつとながめるときに、私は大災だとは断定できません。十四年の間回数の多いときには五回も、少ないときでも一回ぐらい、すでに本年に入つても一回、七月とこの間の八月三十日の続ものすごい勢いでこの三ヵ所で濁流が押し寄せてきたのでござります。このように繰り返し繰り返し毎年災害に見舞われなければならぬというこの水びたしの地区民の心情を察するとき、ほんとうに私は市政どこにあるのかと考えなければならぬのでござります。市民の、関係市民の皆さんも、力のなさそうなほんとうに何か市政に不信を訴えるようなつもりで私どもに身ぶるいをするような調子で迫つてまいります。私もこの十数年来この繰り返しに何とも答弁のしようがなかつたのが実情でござります。昭和三十二年であつたかと記憶いたしますが、あの合成ゴムの敷地造成がせられた年からこの浸水が始まりました。そうして三十五年の三菱油化川尻工場の敷地造成がせられるに及んで、ますます遊水地帯がなくなりましたので、海水も多く、水量も多く、そうして水は雨池川の川岸を越して駅西一帯に押し寄せてくるように相なつたのでござります。泊山の丘陵地が開発せられてからさらに鉄砲水が押し寄せてまくるように相なり、そのうえ大工場の操業とともに工業用水が一日に何十万トンと放出されるに及んで、もうこの年中行事のごとく浸水が繰り返されるに至つたのでござります。なお、大里町の浸水は、ほんとうにこれは驚くべきものでござります。塩浜地区工業地帯では一番に標高の高いところでございまして、古老の話では鈴鹿川がずっと以前に切れたときでも大里町だけは水がかぶらなかつたと、こう言われておる土地に、昨年もことしも大水が押し寄せて、長期にわたつて冠水いたしたことは、ほんとうに私は申しわけのないことと存じております。ようやく今回もポンプアップによってどうやらこうやら三日目に減水する始末になつた次第でござります。

こうじうような状態にありますので、どんなふうにいままで施策がそりしたら講じられてきたのか、こうじう点でござります。この災害に無関心では市当局はなかつた。これは三十七年ころかと思いますが、大井ノ川に千八百ミリという大きなポンプを一台つけて、これによつてもう小浜町も駅西も絶対に水がかぶらないと、こう大みえを切られて私たちも安堵しておりましたが、一回もこれの效能を見せてもらうことはできなかつた。大井ノ川辺の水がなくなつてもあの工場地帯一帯の水は一向にこの方面に流れていかない、これがその実情でござります。さらに一号排水路と申します小浜町から東のほうに流れる水路の改修も一向にしままで進んでおりません。その成果見るべきものがほとんどないのでござります。昨年市長のご英断によつて小浜町西あたりの河岸を上げてもらいました。東側の河岸を約四十センチ上げてもらいましたが、いかんせんそのところは水が漏らないけれども、ずっと両側があいておりますので濁流が遠慮なしに入つてきます。ここに私は大きな問題があるんではないかと思います。どうか今度計画されております雨池改修によりまして、何とかこれがならぬものかと非常な期待を持っておりますが、完成までには五カ年間という期間がござります。その間を一体どういうぐあいにしていくのか、このような問題が横たわつておりますので、これについての対策を承りたいのでござります。

なお、大里町の浸水について特に申し上げねばならないことは、なぜ大里町にそんなに高いところに浸水したか。その一つは、工業用水が雨水のために行くところがないのですからしょせんそこへ回つてきましたが一つ。もう一つは、鈴鹿川に樋門がござります。昔から農業樋門でござりますが、破損をして地区民の心配により耕地課がほんこの間修繕をしてくれたにかかわらず、私がその現場を見に行きましたら、何のその濁流がその下からわき上がりまして、おのずとこんなことが続いたならば、あの大好きな六十メートルの幅のある堤防も決壊をするのではない

かとう心配がありました。その濁流が大里町に押し寄せてきた、これが二つ目。三つ目には、非常な巨費を投じてつくつてもらつたりつぱな市道ができました。幅員十六メートラーというりつぱな道はできましたが、舗装がりつぱにでき、歩道がりつぱにできましたが、いかんせんその下を流れています下水の管が割れておろうが割れておるまいが、そのままにしてりつぱな舗装をされた。だからもう水の行き場がなくなつた。こういうような三点の災じであると私は断定しております。これに対する対策を承りたいのでござります。

さらに、この点につきましては、特に私がお伺いしたいのは、都市排水と工場の排水とをどのようにお考えになつていらっしゃるかということです。工場排水を昔からそのままの都市排水路に堂々と流していらっしゃる。そこに流してもちこつとも差しつかえございません。ございませんが、それがために住居に浸水して多大の被害を住民に与えるようなことがあつたら私はたいへんだと思います。それが現実の姿となつてあらわれておるのがあります。これは昔からしじみがわきましたきれいな川でござります。それが地区住民の大きな痛手となつてあらわれることはご案内のとおりであります。それらのために海の水をクリークに流すためのポンプの設置に絶対の反対を唱えていらっしゃるのは、しじみ川をもとのように返せ、しじみ川を住民の排水に返せというのが合意ことばになつておりますので、私、最近もたびたびそれをだめを押しましたが、それがない限り私はこの運河を守らなければならぬ。これがためにポンプについて協力はできなく、こういうような強い意見を私は聞き取つてしまつたのでござります。こういうことを考えてきますといふと、どうしても昭石がやっていらっしゃるよう、工場が単独で排水をしてもらうといふことも十分ご検討なさつていただきたいと思いますが、これについてのご所見はどんなものかといふことについてお尋ねをしたいのでござります。

次に、第二は、市民サービスの向上についてでござります。

市政の最も好ましくあり方といふのは、市民からの強い信頼がなければならぬと私は思います。親と子のようないい信頼によつて結ばなければならぬと私は思います。親と子のようないい信頼によつて結ばなければならぬと思ふますので、そういう点から市民は市に対して非常な信頼を持つていらっしゃるわけでございます。最近を体験談でござりますが、ことしの六月であつたと思ふます。日赤の募金がございました。婦人会の方は、きわめて熱心なことでございまして、ほんとうに赤十字精神に徹するといいますか、真剣に日夜をわかつず一軒一軒を回り、大工場を回つて相当額の募金をためられたのでござります。おそらく目標の七百七十八万円をはるかに突破したことは関係の方々のよくご承知のとおりでございましょうと私は思います。その心持ちの中に、正会員の人たちは十年奨金をしてきますと感謝状が参ります。その一枚の感謝状をたいへんに喜んでいらっしゃる姿を私はたびたび見ておるんですが、いかんせん、ことし来たなんかは、去年感謝状が来た人にまたことし感謝状が来てる。ことし来なければならぬ人に感謝状が来ていない、こういう事実がたくさんございました。役員は、何と弁明をしてよろのやらほんとうに困つておるのを私は目撃したのでござります。

もう一つ、これは自分のことを申してはなはだ申しわけないんでございますが、私が、もう一月ぐらいになりますか、国民健康保険の給付手帳を再度交付をしてもらつて市民課に参りました。カウンターにおりなさる女の事務員が、おたくはもう市外に転出をされておりますので発行はできませんと、こう言つられて、私はそれを聞きましたが、根つからわかりませんので、まあともかく国民健康課のほうとよく相談をしてくださいといふことで、しばらくたつて行きましたら、どうやらこうやらそれだけはもらいました。しかし私が狀然としないのは、四日市に生まれ、四日市に育ち、そして現在ここにあるこの伊藤太郎が、他に転出をしておるのは何事やと、詳しく述べられを知らせてもらいたいと言つたところが、さっぱり要領が得ません。みんな何して帳簿を見せてくださいと私がや

りましたが、ところがこの前行って見たところが、ずっと今度は小刀で消して、抹消してあるんです。「消してあるやないか。」と私は言いました。「どうどうわけや。」「まあ」と言うのでさっぱりわかりません。いまだにこれがわからない。こういうようなことがたびたびあるということになると、これはたいへんでございますので、一応この辺につきましてのどうどう平素からご指導をなさつてもらつしゃるのか、その点をひとつ承りたいのでございます。他のいろいろな実例は省かせていただきます。

次に、老人福祉対策についてでございます。老人福祉につきましては、わが会派は五つの大きな目標の中に取り上げまして、ここ数年来これが実行に努力を続けてきました。機会あるごとにこの壇上からもたびたびお願ひを申し上げてきたことは、ご案内のとおりであります。特に私どもの会派で重視いたしておりますのは、何といっても特別養護老人ホームでなければならない。このごろの老人の日を前にしましていろいろと新聞紙上をにぎわしておる、テレビをにぎわしておるのをじっと見ましても、どうしても、この特別養護老人ホームが必要である。だが三重県には長谷山のふもとに、それから一身田と二ヵ所あるのみで、これも超満員で定員七十名のところに八十何名を入れていらっしゃる。こういうような状況でございます。わが四日市にもたびたびご調査を願っておりますが、寝たきり老人は四日市に近い、しかもその中で介添え人のない介護人のないただ一人つくねんと大きな暗い片すみに寝ていらっしゃる方が三十人ないし四十人いらっしゃる。この方のお世話を一体どうしてするのかということについて、私は承りたいのでございます。

前回でしたか承ったときには、もう私立でもしまにもできそなご回答がありまして、心待ちにしておりましたが、それも一向に立ち消えのようでございます。私は、公立を希望しておるんでございますが、何とかその辺のことについてのお考えがありましたら承りたいのでございます。

この寝たきり老人の世話は、家庭奉仕員といいますか、ホームヘルパーといふんですか、そういうような出前式

方式では絶対にでき得ない。一日に一時間のぞき、二時間のぞき、三日目に一べんのぞくとくうようなことでは、絶対にこれはものにならぬとくうことは、特にやかましくいま言われておる点でございます。この点についてのお考えを承りたいのでございます。

さらにこの老人対策について私がお願いをしておりお聞きを申し上げたいといふのは、物的方面はだんだんと充足されてまいりますが、精神方面は一向にそれが進められていないのみか、ますます老人の住み家は狭くなり、そうして敬老の呼ばれる反対の方向に行きつたのが現状ではないでございましょうか。その点について、私はどん左策が講じられておりますか、敬老精神の涵養についてどのようにお考えになつていらっしゃるか、この点について特に承りたいのでございます。この物心両面がそろわなければ、私はほんとうの老人対策はできない、寝たきり老人のしあわせはない、こんなに感じておるのでございます。

以上、三点につきましてお伺い申し上げますので、よろしくご回答を賜りますようにお願いを申し上げます。

○議長（日比義平君） 加藤助役。

〔助役（加藤寛嗣君）登壇〕

○助役（加藤寛嗣君） ただいま伊藤議員からお尋ねのありました第一点について、お答えを申し上げます。

去る八月の水害で確かに四日市の南部、塩浜の小浜町、大里町等に浸水は起こったことは事実でございますし、また、小浜町については毎年同じことの繰り返しのようになつておることも事実でございます。これはたいへん土木行政をあずかる私といたしましては、市民の皆さまに申しわけないと、何とかこれをなくすようにしなければならないということで、いろいろ対策を練つてしまつたわけでございますが、四十四年度から都市下水路整備の五ヵ年計画を立てて、それに従つてやろうとくことで順次取り上げてしまつておりますが、なかなか対策が思うように進まないので迷惑をかけておるような次第でございます。こういった地区に対する浸水が起きます原因は、こ

れはまさに伊藤謙員がご指摘になられたとおりでございます。したがって、この問題を抜本的になくそりとくことであれば、何とくても雨池水路の都市下水路の全面的な改修以外にはないといふに私自身も考えておりまして、これが去る昨年公害防止計画が立てられたときには、こういったものを公害防止計画の中にぜひ取り入れてもらうようにならうかという提案をいたしました。そうして公害防止計画の中で雨池改修といふことは取り上げられておるわけでございますし、またご指摘のありました第一、第二の塩浜の工場地帯に見ておりますクリークの改修というのも、これ取り上げられておるわけでございます。さらにしじみ川のご指摘がございましたが、このしじみ川は、これを工場敷地にいたします際に、現在塩浜街道の東側に沿いまして大井ノ川まで行っている水路がございますが、当時ここにありました水路としじみ川の水路との断面を合わせたものでここに水路をつくったわけですがございましたが、これでもなお不安定であるということで、大井ノ川の水路の改修といふことも公害防止計画の中でございましたが、取り上げるようにならうかといたしておるわけでございます。すなわち、これらの都市下水路の改修に十五億九千五百万円といふよりな膨大な金額が公害防止計画の中に計上をされまして、本年度からスタートをしていくわけでございます。今度の議案に提案を申し上げてご賛成をいただきたいと思いますが、まず雨池川の改修四千五百万円を本年度の公害防止計画の第一事項として取り上げまして、当面大井ノ川のポンプ場のところから南へ下がります水路の改修をいたそうと、こういうわけでございます。さらに、抜本的には、この水路を海岸道路までぶつかり、海岸道路に沿って西へ上りまして関西線のところへぶつかると、そして左へさらに南へ折れて国道一号線のほうから下がっております小屋下水とぶつけると、こういうような改修を抜本的な対策として考えておるわけでございます。そのためにはただ水路の改修だけではいけませんので、千五百ミリ一台のポンプを大井ノ川の樋門のところに増強するという計画になつておるわけでございます。一方塩浜のクリークにつきましては、ポンプ千四百ミリ一台、それから水路の改修八百六メートル、なお新設五千四百メートルを全面的に新設をいたすとくことに相なつておるわけでございます。この予

算については、國のほうで本年度はまだ認めておらないわけでございますが、四十六年から五十年度の間に完成をするといふことになつておりますので、こういった対策ができ上がればはるかによくなるであろうといふことはわかつておるわけでござります。しかしながら、現状、その対策が完成をいたしますまでには五カ年間を要するといふことでござりますので、それまでの間を一体どうするかということでございます。昨年度お認めをいたしまして小浜町のすぐ西側の水路の拡幅と護岸のかさ上げをやつたわけでござりますが、本年度は、それに引き続きまして松泉町のほうに向かって護岸のかさ上げを実施をいたしたいと、かように考えておりますし、なお、雨池川から小浜町の南端に沿つて下がつております水路が、近鉄の踏切あるいは国鉄の踏切を渡つて塩浜街道のほうに統いておるわけでございまして、ここから入つてくる水が相当大量でござりますので、この水を何とか引かせなきゃいかぬといふことがあります。したがつて、当初はポンプをクリーク側につけようといふ考え方でございましたが、これは先ほどご指摘のありましたしじみ川等の問題もありますので、地元のご同意が得られないといふことでござります。したがつてこれは逆に現状小浜町の西側においてポンプを一ヵ所設置をいたしまして、雨池川に水路を通じてほうろうといふ考え方を取つて、その実施に急いで現在設計にかかつておるといふ段階でござります。

それから、さらにクリークのしんせつを実施をいたしたい、かように考えて、現在土砂を堀る場所について財務局のほうと折衝をいたしておりますが、ほぼそのめども立ちましたので、雨季を過ぎましたならば早急に着工をするということにいたそらかと思つておるような次第でござります。

それから、大里町の問題でございますが、これもご指摘のありましたような原因でござりますが、そのうち市道の下の下水管が工事の手違いからたいへんまずい結果になつておりますので、これは下水道に私から指示をいたしまして早急に改修をせよということで設計にかかり、近く改修工事にかかる予定をいたしておるようなわけでございます。

なお、鈴鹿川の農業権門の破損については、これは耕地のほうと連絡をとつて、これも早急に改修をするようにいたしたい、かように考えておるような次第でござります。

それから、都市下水と工場排水が次第にふえてまいりまして、第一クリークへの工場の排水量が非常に多くなつておるということは事実でございますので、これはやはりポンプを早急につけて増強をする必要があろうというふうに考えておりまして、これは来年度の予算で国にお認めをいたしまして、できるだけ早急にポンプ千四百ミリ一台を増強をするようになつたし、かように考えておるような次第でござります。

なお、かなり最近は降雨量が以前に比べて非常に多くなつておるというような、四日市の測候所の年度別の大暴雨量を調べてみると、そういうような実態が出現をいたしておるわけでございますので、当初の予想とだいぶ違うような実情が出ておるというわけでござりますので、こうじつた調整を踏まえて排水対策には力を入れていきたく、かように考えておるような次第でござります。

以上でござります。

○議長（日比義平君） 岩野助役。

答弁は、簡潔に願ひます。

〔助役（岩野見齊君）登壇〕

○助役（岩野見齊君） 第二点についてお答えいたします。

ご指摘になりました二つの事例は、まことに常識で考えられなじような申しわけなじようなことでございまして、深くおわびを申し上げます。私たちといたしましては、ここ一、二年職員の質質の向上、サービスの充実と、こうじつた面につきまして研修の充実や強化をはかつてきたりでござりますが、このようなことが起きましたことはほんとうに申しわけなく思つております。今後私自身こうじつた問題につきまして、厳重な注意を加えますとともに、一そく研修を励み、こうした事例の絶滅を期したいと思つますので、ご了承を願いたいと思つます。

○議長（日比義平君） 厚生部長。

〔厚生部長（小西忠臣君）登壇〕

○厚生部長（小西忠臣君） 老人福祉につきまして、お答えをさせていただきたいと思ひます。

ご指摘の特養老人ホームにつきましては、ご指摘のようによく慈宗院あるいは光寿園が超満員でござります。前回からも申し上げましたように、民間のほうで計画をいたしておりまして、その後とだえておりましたが、最近に至りまして青写真を持つてまいりっておりますので、その方向で話を進めさせてもらつております。

二つ目は、物的な充足はされておるが、精神的な点について非常に不足しておるんじゃないか、言いかえれば敬老精神が欠除しておるんじゃなかろうかと、そういう考え方についてどう進めておるのかといふことでござりますが、親のめんどうを見るかどうかということは、親がどんな育て方をしたかどうかということに帰するんだといふことを私も承知しております。最近扶養思想の低下とかいうことが非常に呼ばれておりますけれども、ごく最近の厚生省の発表によりますと、大体子供さんと同居しておる老人が約八〇%もあるという数字が出ております。このことも私のほうの面としては非常にありがたい面として取り上げておるわけでござります。

それから、なお厚生省の調査で二十歳以上年寄りも含めましていろいろアンケート式の調査をした中で、今後の老人に関連をする教育を学校で敬老の精神をよく教えるといふ、そういう形で教育の場で取り上げてもらえねだろ

うかとうう気持ちが非常に強いように、七番目に上げられておるととうことも踏まえておきたいと、こうとうふうに存じております。

以上でございます。

○議長（日比義平君） 伊藤君。

〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君 ただいまはたいへん適切なご答弁を賜わったのでござりますが、第一問の工業地帯の浸水につきましては、いろいろと遠大な計画は立てられておるんでござりますが、私が質問にも申し上げましたように、このりっぱにできるとおりに想定しても、五カ年間また毎年水に見舞われなければならないじゃないかと、こういう問題がございますわけで、私は駅西、小浜町につきましては、あそこの住民は十年近くもこんなことで置いておいてはしかたがない。何とか市長さんが中心になつて地上げのあせんをしてもらえぬかと、そしたら高見の見物をできるような一へんそういう目が見たい。家の前の道には水が来てもええが、家の中へは入つてこないよう何とかならぬものかと、こういふような声もしきりに耳に入るでござります。私は、十軒、二十軒とまとまればそりや地上げの工事も安くなるでしょうし、この市のあせんも何とかお願いをすることができるやもわからないといふようなことでも申しておるような実情でござりますので、この点、ほんとうに十年浸水を繰り返しておる市民の心持を、ほんとうに何とかしてやつていただきたいと思うのが、私が特に要望を申し上げたいんでござります。

なお、塩浜地区の排水の一つは雨池川であることはもちろんありますが、そのもう一つはしじみ川でござりますが、しじみ川こそは、ぜひとも市民の排水、都市排水にりっぱに使用できるようにしていただきなければ、あそこにつつと以前から住んでおる人たちの深いしじみ川に對するところの執念が、私は満足しないものがあると思います。その点よろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

次に、第二問の市民サービスの向上につきましては、岩野助役から適切な答弁がありましたが、私自身はそれでよろしいが、私自身はそれでよろしいが、それ以上の困つたいわゆる不信を胸に抱いておる市民が相当あることを思つときに、さらにこれについてのひとつご精進をお願いをしたいのでござります。

第三問の老人福祉につきましては、これは老人の問題ではなく、これはみんなお互いわれわれ全部の者の問題でありますので、こういふ点よく踏まえていただきましたが、物的にだんだんと充足されると同時に、この精神面の涵養に、いま部長が申しておりますように、学校教育との連携を密にして、老人を敬う心持ちをぐつと私は高揚していただきたいものであると思ひます。この間の新聞にも、テレビを見てみましても、知事や市長が年に一回高齢者を訪れて、ニコッと笑ううてポンと肩をたたいて「ご長寿おめでとう。」、それを何やらニコポン政策といふのやそうですが、それで敬老行事終われりといふようなことになつたらたいへんあります。どうかひとつ敬老の精神は老人のためだけじゃないので、一般市民にもそういう精神を十分に反映をしていただきたい。そして、それに熱意のある人には私は表彰をして、これが私たち敬老の権化であるような人を表彰するような制度もどんどんお考え願つたならば、私はほんとうに住みよい、いわゆるしあわせな敬老の精神が具体化されるのではないかと思ひます。どうぞよろしくお願ひを申します。

○議長（日比義平君） 暫時、休憩をいたします。

午前十一時四十八分休憩

午後一時十二分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

青山峯男君。

〔青山客男君登壇〕

○青山客男君 簡単に要点だけ質問させていただきます。

第一点、災害について。

災害は忘れるころにやつてくるところは昔であつて、いまは次から次へとやつてきます。内部川上流も近年にない十三、二十三号の集中豪雨による災害に対して、土木課、耕地課の調査、処置に迅速なのは感謝いたします。豪雨とともに急激なる増水の原因是、鎌谷川、足見川の場合は東名阪国道ができ水系の変化のように思ひます。また、たんぼ、畑、人家の浸水及び要所要所の決壊の原因是、県道、市道の流末処理の不備の点が大いにあるようを考えられます。市土木課は極力この点においてお願いしたいと思つております。

しかし、お尋ねしたい点はその点と各課の担当分野です。たとえば足見川の場合は、県の二級河川であつて、その河川の決壊は、ちょうど堤防は二十カ所ほど切れました。それでちょうど一カ所に対しても二十メーターから六十メーターの決壊であります。そのときに県の河川課のほうは来ていただきまして、見ていただきますのに、農家であつてたんぼの関係上、井せきが多いわけであります。そうしますと、県の河川課のほうは、この二十メーター、井せきの二十メーター上下は、これは耕地課でやつていただきたいとこを言つまして、結局その点で全部決りますと、全部耕地課のほうにお世話にならなければならぬことになります。そうしますと、耕地課のほうでは結局二〇もの負担になります。ものすごいばく大なる金が要ることになります。それについて、まあいろいろとお願いしまして、河川課のほうも何とかしましょうということによつて折り合つもつきましたですが、とにかく一番この災害が起ることに心配なのは自治会長は県土木を見てくるか、市土木で見てくるか、耕地課でせんならぬかということで、絶えず災害が起ると心配しておるわけであります。何といつてもいまの工事費は額が大きく、二〇の負担といふことになりますと、安いたんぼを持ちながらたんぼの価格以上の負担金を出さんならぬ

ことになります。これはよく考えていただいて土木課、耕地課いろいろと話し合ひをしていただいて、極力土木課において事業、仕事をやつていただきたいと思つております。その処置、責任について、むずかしい各課の分野の点を思慮することがありますが、その点災害ごとに一番困る問題にてご説明をお願いします。

第二点、簡易水道について。

当地方は地区地区に簡易水道組合がありまして、どの組合も水資源に困り、水不足の状態であります。何としても飲料水が一番大切で、特に小山田簡易水道組合の場合には、鎌谷川の水源地にいたしておりまして、あまりにも取り口がお粗末にて河川の水が濁ればすぐに水道の水も濁り、飲み水にもできず、ふろにも水を入れるわけにもいきませんといふよう困った状態であります。また河川付近にはたんぼが続いてあります。農業の流入のおそれも十分あります。危険千万な飲料水です。またお隣の小林簡易水道組合は、水源地は深井戸にて、現在住宅二百戸余りで一番使用に水量少なく、水道組合は市水道合併が再三お願いしておりますが、何ら受け入れられず、その点お尋ねします。

第三点、高花平消防署出張所設置につき四十二年六月高花平の自治会から請願書が提出され、採択されたと思ひます。しかし四カ年余りたつても何の設置の様子もありません。何といっても火災が一番おそろしく、万一官妻に火災が起こった場合、南消防署より消防車にて三十五分ないし四十分はかかります。消防に対してもんおかれをとります。この設置の遅延の理由を特にお尋ね申します。

これをもつて終わります。

○議長（日比義平君） 加藤助役。

〔助役（加藤寛嗣君）登壇〕

○助役（加藤寛嗣君） お尋ねの第一点について、お答えを申し上げます。

お話をありましたように、今度の災害では内部川水系、あるいは天白、鹿化、さらに北のほうでは朝明川等が非常に決壊個所が多くて、その堤防の決壊によりまして、道路あるいは農地に浸水、冠水をいたしまして、さらに土砂をかぶるというような事故がたくさん起きたわけでございます。したがって、この河川の管理は、それぞの河川によりまして一級河川は国、それからさらに中級の河川は県、あるいは市がその上流のほうを管理するというよう、それぞの区分は明確にできておるわけでございます。したがって、県土木と市の土木との間では双方の連絡が十分とれておりますので、どちらがやるかということについて住民の方にご迷惑をおかけするようなことは万々ないものというふうに確信をいたしておりますけれども、なお、具体的な問題では、それぞれ出張所長にご相談をいただければ、直接には出張所長にご相談をいただければ、それぞの出張所長がその辺の点はわかつておる」とだと思いますので、そういう点でご迷惑をおかけしないようにしたいというふうに考えておるわけでございます。

なお、井ざきの上下については耕地でやるということは、農業災害として処置をしなければならないということはきめられておることでございますので、これは地元負担という問題もありまして、なかなか災害のたんびに地元の住民の方、あるいは農地の管理をされておる農業者の方が負担をするということが非常におっこうになつてこれら、まあそういうふうな面から、できるだけ土木で拾えといふことでございますが、筋の通る点については可能な限り土木で拾うように努力はいたすつもりでございますので、この点についてはやはり具体的な事項でご相談をいただきたいというふうに考えておるようをわけでございます。

なお、ただそり申しましても、どうしてもやはり直接耕地関係で拾わなければならぬ農業施設といふものは、どうしても耕地で拾つていかなければならぬということでございますので、その点はご了解をいただきたいといふふうに考えておるようなわけでございます。いずれにいたしましても、具体的にどちらの災害で拾うかといふことについてでは、具体的な問題として取り上げて検討をしていきたい。

以上で、第一点のお答えにかえさせていただきます。

○議長（日比義平君） 水道事業管理者。

〔水道事業管理者（中山英郎君）登壇〕

○水道事業管理者（中山英郎君） 簡易水道についての質問にお答えします。

例として小山田、それから小林町の簡易水道をあけられたわけでございますが、その前に一応水道局といたしますして、簡易水道の基本的な取り扱いといふものをこの際申し上げたいと思います。

現在簡易水道は十ヵ所でございます。それで簡易水道の扱いといたしましては、歴史を見ますと、昭和三十一年以降できてきて、水道の高いところ、あるいは経費の関係でこじんまりしたところから始めておるようでございますが、現在時点では、市の上水道が九二%という普及率を持っております。それで、現在の段階では、この現在ある簡易水道の扱い方の基本方針としては、なるべく早く水量とそれから経費の見通しを持って、簡易水道を逐次本水道に投入していくべきであるというこういふ方針を持っております。で、去年三滝西水源の桜飼易水道を吸収し、さらに本議会においてご上程申し上げておる、今まで町運営でされておりました垂坂の簡易水道を公益の立場から付近の団地とともに本水道の区域に入れて計画的に運営していくという、こういふ方針をとつております。それで、次の段階におきましては、現在昭和十四年度を初年度といたしまして第三次拡張計画を実施中でございますが、それによりまして、北のほうの低い部分のほうは、それを昭和五十年度までにはそれを一括包括したいとい

うふうに考えております。それから、小山田、それから水沢の、いわゆる高地の、高いところの地域につきましては、三重用水の工事の状況によってこれをその水を受けて高地給水への水道、本格的な水道局の所管の本水道にしたいと、こういうことでござります。

ただいまお尋ねの小山田、それから小林町につきましては、確かに私が参りましてからでも、両地区おそらくでござりますが、局といたしましては、ただいま第三次拡張計画中でござりますので、まだ三万トン水がまいったりません。さらに来ましても、ここは高いところでござりますので、実情特別な工法にくふうがなければ困難であるといたことで、私のお答えといたしましては、三重用水の確実な時点まで待つていただきたいと、こういうふうにお答えいたしたわけでござりますが、現在もそういう考え方であります。それで、年度といたしましては、三重用水の導入が昭和五十年度以降になりますので、その間をどうするかということを技術面いろいろ相談をしておりますが、特に小山田地区のお尋ねにありましたのは確かにおしゃいましたように曳舟戸でござりますして、実質は伏流水という計画になつてございますが、実は表流水も同じよう取つておられます。これを雨が降りますと渦る。またおしゃいましたような畜産公害のおそれがありまして、非常に心配だということもわれわれも率直に認めております。いろいろ相談を受けておりますが、現在時点ではろ過装置をつけるか、またはボーリングをテストして水が出れば水を垢つて、現在地点に井戸を垢つてそれを補給するか、緊急対策としてこれを考え方より、したがいまして、簡易水道の特殊性から見ましても、一応組合が実質的に行なつていただきわけでござりますが、技術の援助、あるいはここ一、二年やかましくなつてきております國の政策によるところの簡易水道の拡充に対する起債、県補助とくらものについての努力を重ねるというふうにしておる次第でござります。

以上、簡単でございますが、この簡易水道の基本方針と特に小山田地区のお尋ねの件につきまして、お答え申し

上げました。

○議長（日比義平君） 消防長。

〔消防長（富山光三君） 登壇〕

○消防長（富山光三君） 高花子方面に消防署を設置したらどうかといたご指摘でござりますけれども、陳情は採択になつておるがどうなつておるかといたことでござりますが、理由といたしましては、特に取り立てた理由もございませんが、消防、四日市消防全般の考え方から、観点から、消防に対する財政投資とくらものとにらみ合わせて、まだ実現をようしていらないというのが事実のようでござります。しかしながら、お説のように西部、西南部の内陸部につきましては、初期消火とくら観点から考えますときに、お説のとおりでござりますて、ややさびしこ感じがいたすわけでござります。私どもといたしましては、十分その点を踏みまして、これから誠意を持って前向きにひとつこの問題は考え方でいただきたいと思つますので、いましばらくの間お時間を拝借いたしたいと、かように考えております。

以上でございます。

○議長（日比義平君） 背山君。

〔背山峯男君登壇〕

○背山峯男君 第一点の問題ですけれども、これは県土木、市土木、耕地課にて話し合つていただき、地区民の納得のいく方法にてお願ひします。

第二点の簡易水道につきましては、簡易水道を市水道に合併してしまつすぐ水を送れとくらことでなく、事務手続からあらゆることを簡易水道は市水道に合併していただきたい。なぜならば、高花田地の簡易水道は近ごろ合併されていられるようにお聞きしますが、同じ簡易水道でありながら小山田地区と小林地区がなせそりいう方法によ

て合併はできぬものか、その点お聞きしたい。またこの計画の小山田、水沢地区、三重用水によって五十年のときはそれを利用するといつておられますか、いろいろ話を聞かせていただくのに、三重用水はまだ十年たつても入ってこぬといふような説があちらこちらに飛んでおりますが、そうなりますと十年後でなければこれができぬといふようなことになつて、ほんとうに迷惑をうけるのはこの地区民であります。その点よろしくお願ひします。

第三点の高花のこの消防問題ですけれども、これは一日も早く設置をお願いします。

終わります。

○議長（日比義平君） 水道事業管理者。

〔水道事業管理者（中山英郎君）登壇〕

○水道事業管理者（中山英郎君） 重ねてのご質問で、小山田それから小林地区の両簡易水道は高花平式にならぬのかといふ具体的のお話でござります。高花平の水道の場合は、当初高花平の総人口を開発公社で想定いたしまして、六呂見のところまで上水道と同じ規模の水、しかもあそこの土地は高いので、高架水槽を設けて、団地内の想定人口に基づいて最初から技術的にも経費的にも本水道と変わらないような水準で水量と、現在も団地のぎりぎりの線まで来ておるようですが、そういう計画的な、技術的に、また工法的に、経費的に同じような水準であるを水道局が開発公社から委託を受けてこれをしたわけでござりますけれども、この小林町、あるいは小林町もそれから小山田の簡易水道も、ほかの水道も同じでござりますが、比較的本水道でやるについては水量が少ないと、また水源がまとまつて求め得られなかつたといふことと、それから住民の方々の衛生思想の普及と、いろんな社会情勢からこじんまりまとめて、技術的にもそれから水量的にも、むしろ強制加入ではなしに、簡易水道でやりたいとひう組合をつくつて、その規模に応ずるところの施行されたといふところが非常に異なつております。もう一つくださいて言えば、高花平の場合には、簡易水道施設は土地の値段、高花平の分譲値段にこれが分割されております。

ほかの地区については、十ある簡易水道のうちほとんどが、これから少し変わらてくると思ひますが、全部新しい出資金、負担金といふ形で運営されて、大体まあ、建設当時から見て地区まちまちの料金算出、あるいは内部保留財産もまちまちの形において行なわれておるわけでございます。で、これをわれわれとしてはなるべく一本化したい水戸が多ければ一本化したい。またそれから技術水準、それから料金水準についても一本化したいといふことから、一本化の方針をとつております。それで重ねてのご質問で小山田、小林はなぜいいますすぐ事務手続上できないかといわれますけれども、これは単なる事務手続上でなしに、さらに高いところ、高地への給水、高地への給水につきましては技術的の配慮が要り、加圧ポンプ場なり、それから、貯水池といふものが要るといふことになります。したがつて、建設投資も相当な金額になると。単なる小山田、あの地区一帯としては、私どもとしては小山田、小林町に限らずあの高地、高いところの地域一帯を考えたいと。わざかに特質性を認められるのは水沢だけだと、こうじうふうな考えであります。したがつて、検討事項としては、すぐぶん技術上の問題と財政負担、それからそのほかにも水の量、大体年間七十五万トン程度のものが簡易水道を使っておるわけでござりますけれども、本水道年間二千四百万トンといふようなウエートから考えましても、水の量と、それから遠いところを配管するといつたことで、簡単にこれがいけないと、いう事情がござりますので、まあ總体計画としては山地を流れております三重用水を利用するのが一番安全であり、安いと。ただこれが時期的に五十年以降となるんで、もう少し短くなるような方法はないかと考へておる最中でござります。その辺が発表をいたしませんといふ理由になつております。ご了承願いたいと思います。

○議長（日比義平君） 青山君。

〔青山峯男君登壇〕

○青山峯男君 先ほどのこの簡易水道の問題ですけれども、一日も早く実行に移していただくようにお願ひ申し上

げます。

○議長（日比義平君） 中島隆平君。

〔中島隆平君登壇〕

○中島隆平君 通告による円切り上げ問題に伴う地場産業の影響と、その対策について質問したいと思ひます。

八月十五日、終戦記念日と時を同じくして、八月十六日ニクソン・ドル防衛声明「ニクソンの新経済政策」が発表されましたことは、皆さんも新聞紙上で明らかでござります。一〇%の輸入課徴金の新設、並びにドルと金の一時的な交換停止は世界をびっくりさせたのでござります。政府関係記事は、連日いろいろな見出しで放送されました。それを一部拾い出してみると、ドルショックに足並み乱れる政府、おそい政府対策に企業側は自主防衛、IMFは円切り上げ一七%から二五%を、米收支の改善、防衛負担費を含んで大幅の切り上げを迫ると。八月二十七日至っては、政府は日本円を二十八日から暫定的に変動為替相場に移行させることにしたと声明、円変動相場をはじめ管理をすると大蔵省、外為替銀行のドル凍結、切り上げ幅抑制地ならし、所得税の臨時減税、円切り上げについて福祉優先をばかすな、新経済社会発展計画全面手直しを急ぐ、貢げるか福祉向上。輸出業者の記事といたしましては、発注手控えが心配、激しい企業競争へ、大手を含め再編の波深刻に、企業格差一そろ深刻に、新規商談全くとまる、特にひどい織維業界、陶磁器業界、ニクソン・ショックで倒産零細企業に広がる、だんだんと企業倒産や解雇が始める。雇用労働関係については、企業に採用減少、採用控える大手、求人大幅に減少、雇用全般に深刻な影響、労働省は初めてドル問題対策会議を開いて職業安定課長会議を開きました、企業倒産や解雇者が始める、各企業が一齊に採用を手控え。連日の新聞紙上には大きな見出しで報道され続けたのでござります。

国際通貨危機はいよいよ始まつたものではないと私は思ひます。なぜなら、一九四九年ボンドが四ドル三セントから二ドル八セントに切り下がられた時点から、戦後の通貨危機が始まつたと考えられるのではないかと思うま

す。一九五八年ドル政権フラン一七・五%切り下げとデノミネーション、このとき年間、金の流出量が一挙に二十二億四千七百万ドルになり、ドル危機が始まつております。一九六七年一度目のボンド切り下げられ、このときゴーラードラッシュの波状攻撃を受けていたのはど存じのとおり思ひます。一九六八年の三月金ブール停止、ジョンソンの大統領選挙不出馬声明、さらにドルの退陣に続くフランの二度目の切り下げ、金の二重価格制に追いつんでいたのでござります。一九七〇年五月五日、ことしでござります。マルクラッシュをきっかけに、ついに八月十五日のアメリカのニクソン声明となつたのでござります。IMF体制の崩壊にまで及んできたのでござります。

日本といたしましては、一ドル三百六十円が日本経済の実力から見て過小評価であることから、あえて目をそらしてしまったことに国際感覚のずれがあったように思うのでござります。ボンド貨幣、フラン、マルク貨幣の変動を歴史的に判断すれば、日本円も来るべきものが来たと言わざるを得ないのではないかでしょうか。政府の情勢判断の甘さから、国内の産業、国民に与える影響が極端に出て、不安を与えていたことは政府の落ち度ではなかろうかと私は考えます。

一連のドルショックの影響について、地方自治の立場からどうこの問題を受け取られているか。一、税収の問題。景気の悪化で税収は当初予算で見込んでいた伸び率を大幅に割るだろうと思ひますが、来年度の予算の影響と不況期間をどう受けとめられておるか。二番、中小企業、零細企業についての対策は。三番、国、県への働きかけをどのように考えてみえるか。市長のご所見を伺いたいと思ひます。

また、地場産業万古陶磁器業界の内情をご報告申し上げます。その対策を早急に立てられんことを要望しておきます。

四日市には三百年の歴史を持つ万古産業が栄えております。四日市の物産として、広く日本では北は北海道から

南は九州まで万古焼に親しんでもらっております。この万古焼がこのたびのドルショックによつてたゞへんな衝撃と不安が業界にかかってきたのでござります。いち早く四日市陶磁器工業組合並びに万古陶磁器工業協同組合は、通貨変動に伴う輸出陶磁器業界の救済処置について懇請を九鬼市長へ書面にして提出してござります。また円の為替相場制の実施に踏み切つた八月二十八日には、午前、午後と緊急対策委員会を開き、不況対策委員会を組合としてつくり、今後の業界の対策に必死の努力をされようとしております。参考までに万古の輸出総額を申し上げますと、総額四十四億七千三百五十七万一千円でございました。内訳といいたしましては、A地区、北米、カナダ向けの輸出額が三十七億七百九十万でございました。総額から占める比率は八二・八%でござります。B地区、中南米、歐州、豪州、ニュージーランドにつきましては、六億三百八十万で一三・四九%の比率でござります。C地区、アジア、アフリカにおきましては、一億六千三百三十万、三・七一%の輸出額でござります。輸出業者の輸出比率を申し上げますと、輸出比率の一〇〇%の業者が十一社、九〇%から九九%の業者が九社、八〇%から八九%の業者が六社、五〇%から七九%の業者が十二社、五〇%以下が十七社ござります。輸出業者は合わせて五十五社になつておりますが、五〇%の輸出比率の会社は、今後の対策に懸命に取り組まなければなりません。国内向け生産額と輸出向け生産額の実績は年々向上し、四十五年度内地約三十六億円、輸出約四十四億円、四十六年度上半期の実績は、内地約二十億円、輸出二十四億円になつておりますが、ドルショック以来下半期の実績は極度に悪化するものと思ひます。商談ストップ、バイヤーからの値引き要求等、輸出向け生産の見通しも十月、十一月ころまでに受注残を食いつぶしていくば何とかなりますが、それ以上は見込み生産となり、仕事がなくなりそうな影響をおそれております。そのため運転資金の道を考えいただきたいことが最も重要なかと思ひます。

また、万古生産に従事しておられる労働者の方々の不安はまたたいへんなものでござります。ある会社は、六十四以上の従業員を整理したと聞いております。万古につとめる従業員の生活安定のためにも、企業倒産や解雇が出

ないよう、出さない対策をすみやかにご検討願いたいと思ひます。くれぐれもお願ひしたいと思ひます。

十月は定期昇給の時期でもござります。年末のボーナスがプラスアルファ一されて労働者のふところに入るよう切望するものでござります。また業界からは固定資産税の減免、一カ年間固定資産税の减免処置の実施。金融処置としましては、地方自治体またはそのあつせんによる特別金融措置を講ぜられ、その利子及び借り入れ機関について最大限の便宜を考慮されたいと強く要望が出されておりますので、市当局にお願いしたいと思ひます。特に税制上の免除、信用保証協会の出資金の増額、中小企業振興資金、商工振興資金、特別金融措置、利子補給、借入金の延期等を講じていただきたい、四日市の地場産業の伝統と働く者の幸せのために、りっぱな市のあたたかいご援助とご支援を賜わりたいと思ひます。

最後にお願いしておることは、万古業界及びすべての中小企業、零細企業対策として一、企業体质の強化、二番、企業合理化に伴う近代経営講座の指導、三番、企業診断による適正な指導、四番、大量生産方式から売れる製品の開発指導、五番、各業界の育成についての助成金の増額、特に産業部として、備えあれば憂いなし、災い転じて福となる条件整備の基礎をつくられんことを要望してやみません。

次に入ります。社会福祉協議会の運営と育成についてご質問したいと思ひます。

まず、冒頭に、ちょうど一年前でござりますが、四十五年の九月の定期議会におきまして、私はそのとき議員ではなく、一社協の理事でございました。ある議員から、私が四日市市社会福祉協議会の事務局長に選ばれた九月八日の時点におきまして、質問されている内容に私の名前を著しく傷つけられておりますので、一言訂正させていただきます。その発言の内容は、今度の人事についてたゞへん残念です。福祉六法も知らない者が社会福祉協議会をやつて、それでうまくいきますかとおっしゃつておりました。私は、明治大学在学中社会福祉研究部に入部し、三年有余活躍した実績があり、私の幹事長当時には関東福祉連盟を結成し、いまなお後輩の連中が母校の記念館講堂

の五階の部室に看板をかかげてがんばって活躍しておりますので、私が福祉六法を知らないということは断じてあり得ません。しかし、幸か不幸か、局長を退いて議員になつたことは摩訶不思議な因縁だと思います。

以上訂正させていたたいて、本論に入りたいと思います。

社会福祉協議会の定款と理事会のあり方をお尋ねしたいと思います。市当局は、定款をお読みになつたことがございますか。市社協局長問題について、市は外郭団体の人事にタッチすべきではなかつたかと思います。定款の作成者が、定款の指導者が、定款を無視することはおかしいじゃないかと。厚生部長や議員の方が社協の理事になることについては異論はございません。社協の理事と現職の肩書きを混同することは慎んでもらいたいと思います。民間団体の一理事の資格において、行政を、議員を代表して、民主的な話し合いで参加すること以外には権限がないことをはつきりと理解しなければならないと思います。官僚式は断わりであり、権威意識もまつぶらごめんでございます。あなたは、厚生部長は、社協の健全育成を指導する立場としてどう考えられておられるか。社協を市が市有物化することはよくないと思うが、どう思われますか。理事会は、社協の執行機関であるはずであります。理事会の決定によって事業がなされていないように思うがどうでしようか。行政の一方交通に終わつてゐるよう思はれどもどうでしようか。決議機関を無視し、非民主的な決裁のあり方を強く批判したいと思います。市はルールを守る側にあり、公儀であることを忘れては困ります。評議員や理事会が住民参加の協議機関であるのに、住民参加の決議ができなくなつてゐるのを反省していただきたい。住民主体の事業ではなく市の厚生部の下請になつていることを市当局はど存じでしようか。

次に、助成金の問題をお尋ねいたします。公費の助成金でございますが、四十五年度は市のほうから五百四十一万八千円、四十六年度には五百四十七万五千円が出ております。前年度に比べて五万七千円の増になつておりますが、公費助成金のあり方に私は疑問を持つ一人であり、助成金の、失礼ではござりますが、助成金のからくりを少

少非難をしたいと思います。なぜならば、市のトンネル予算であり、市の干渉予算であり、不健全予算であり、集合予算で市の事業を社協が肩がわりしていいる仕組みになつてゐることを残念に思うからでござります。その内容は、公費助成金のうち委託事業費百四十万、借入金、小口貸付金制度、これは公益質屋を廃止したのを社協に持つてきましたのでござります。母子福祉貸付金合わせて百万、療育センター四十万、ひよこ両易託児所、いろいろと下野や川尻にもござりますが、補助金が四十万、職員の実質給料二百七十二万がおもなもので、市の事業を社協が肩がわりしているようなことなら、市独自でやるべきではなかろうかと思うのでござりますが、公費助成金を出している名目はわかりますが、市が干渉し過ぎて社協の自主運営が妨げられてゐるとしたらたいへんな間違いでござります。本来の社協活動が不良、不健全財政のためにつちもさつちもいかなくなつてゐることをどう思われますか。行政と民間と表裏一体となつて前向きに指導育成をはかると言つてゐるのはうそなのでしょうか。社協のルールに沿つた運営を直接指導に当たる厚生部がルール違反を犯しておるとしたら、非常識ではなかろうかと思うのでござります。市の助成金が全く市の委託事業予算であり、それ以上に自主財源である民間資本に食い込み、食い荒らしていくことに市の指導と育成が間違つた方向に進んでいるように受け取るがどうでしようか。私は、謙虚な気持ちでお伺いしたいと思います。

四番目といたしまして、自主財源の確立を特に強調したいと思います。社協に自主財源がないから助成金で圧迫を受けるんではないかと、思いますが、自主運営、自主的企画の促進をはかりたいと思うわけではござります。自主財源をふやして自主性のある運営に持つていくように指導してはどうかと思います。社会福祉思想を理解していくために、広報活動、啓蒙運動を開催し、民間資本を充実していかねばならないことは、私が申すまでもないと思ひます。社会福祉協議会会員、社協会員の増強運動を進めると同時に、社会福祉協力員制度を発足させ、人的資源を充実させる方向が望ましいと思いますが、どうでしようか。社協会員年間一口三百円の会費として増強運動を

促進いたしましたとしても、四日市の世帯数約六万世帯をして、千八百万円が集まることは、さほどむずかしい問題ではないと思ひます。このような自主的活動をさせるのはどうか、伺いたいと思います。

また、共同募金、助け合い募金につきましては、自治会並びに民生委員さんの努力で年々増加していくことは喜ばしい現象でございます。また、欠くことのできない自主財源の道としてボランティアビューロー、善意銀行の事業がございます。ただいまは市の子供会育成連絡協議会が一つの組織の単独事業として行なっておりますが、市民全体のご理解が少ないのを残念に思います。発展過程において社協がボランティアビューローとして十分機能を果たす役割りがあるのではなかろうかと思うのでございます。その育成をどう考えられるか、市民の心を一つにまとめて上げねばなりません。市が何でも福祉施設を市の行政のワクの中でやつていこうとするところに無理があり、民間資本の開発によって恵まれない施設の整備をしていく時代にきたのではなかろうかと思うわけでございます。

次に、事務局の充実についてお尋ねしたいと思います。市社協の職員の待遇は非常に悪いのでございます。局長が四万五千円、一人お年寄りの方がおみえになりますが、主任主事が三万五千円、若い二人の男と女が三万四千円、三万五千円でございます。社協は社会保険がございません。市職員と比べますと、市職員の給料が大体社協のいまの若い二人が二十四歳でございますので、それに合わせて計算、人事課で調べた二十四歳の給料をあわせて考えますと、市職員の給料が四万四千四百円でございます。一万円市の職員のほうが多いのでございます。期末手当が三・五ござりますが、勤労手当も一・二市職員はつきますが、社協は期末手当三・五はついて、勤労手当一・二はついておりません。社協職員は期末手当は同じですが、勤労手当がないことを強調しておきますが、社協職員は労働条件が非常に悪いと私は思ひます。その点をどうお考えでしょうか。市職員と一万円の差があることと、勤労手当がないということを厚生部としまして、また市当局として、社協を育成する側にある市当局としてほんとうに育成するお気持ちがあるかどうか、お頼いしたいと思います。市が給料を出してやつておるんだとみえを切るならば、以上でございます。

○議長（日比義平君） 暫時休憩をいたします。

午後二時三分休憩

午後二時十八分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君） 登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 円切り上げに伴う地場産業の影響と対策の問題でございますが、このあとにも幾人かの皆さんの中から質問もござりますし、一応私の基本的に考えておりますことをここで申し上げておきたいと、さよう思ひます。さらに詳細な対策等につきましては、担当者からご説明をさせていただきます。

円切り上げに伴う地場産業の影響と対策に関連をいたしまして、税収の問題、あるいは中小企業対策、国、県へ

の働きかけ等のご質問がございましたが、円切り上げに伴う問題と同時に、円切り上げ以前からのこの不況の問題といたものを、私はこの段階ではあわせて考えておかなければならない問題ではないかというように考えております。

それは、午前中にも若干申し上げましたが、景気停滞の近況と申しますものはたいへん深刻でございました、七月現在の府県税の四十六年度の調定総額といふものの対前年度比率を見てみると、府県税をなぜ申し上げたかと申し上げますと、府県税の中の法人事業税といふものは、端的に事業活動を物語つておるものでございまして、これが停滞をしておるといたことは、非常に不況が深刻化しておるところでございまして、いわゆるこの法人二税でござりますところの法人事業税、法人住民税といふものは、四十五年度の七月におきましては、前年度比二〇・二%全国の府県税伸びておりますが、四十六年度の七月の調定額におきましては、一四・二%しか伸びておらないといたことでございまして、いかにことしの七月までの景気停滞といふものが激しくて、不況の色が濃くなつてきておったかといたことであらうかと思います。さらにこのドル・ショックを加えて、この四十六年度の一四・二%がドル・ショックをえたもので計算をいたしますと、大体一〇%を割り込むだろうといたことがいわれております。どの県におきましても、大体本年度の調定見込額は一七%から二〇%伸びるだろうといた予想されておったのでございませけれども、一〇%を割り込むといふくらい深刻な情勢であり、愛知県等の県の見通しでは、四五%の伸びにしかならぬだらうといわれております。したがって、私は、この法人事業税の伸びといふものから見きしても、この景気停滞といふものが、ドル・ショック以前において相当深刻に出てきておったんではないかと、いうことがうかがうことができると思ひます。

そしてまた、九月十四日に第二回の貿易問題懇談会が津で開催されておりますけれども、そのときの意見が、どういう意見が出ておったのかといたことを聞いてみますと、やはり輸出も非常に減ってきておったと、取引も非常に

に減ってきておったということが結論的に出まして、いろいろそれに基づいて、今後の輸出企業への貸付金の問題だとか、あるいはいろいろな融資制度であるとか、信用保証協会のワクの拡大といふような問題が審議されましたといたりうよううように聞いております。

したがつて、このような不況が、四十六年度末を境として上向くのではないかといわれておったところに、現在のようないん防衛に基づくところの強硬なアメリカの貿易政策がとられたといたことでござりますので、これは相当不況が長引くのではないかと、税収の面においても苦しい時期がくるのではないかといたりうように考えられます。ことに不交付団体は問題でございませんが、交付団体においては、国税、三税といふものが、当然相当減少を見てまいりますので、交付金といふものも相当減額されてくるのではないかといたりうようにも考えられます。ことに、それに人効のアップといふようなるものが重なりますので、今後の税収の問題につきましては、市町村が固定資産税、あるいはそういうような税金が主になつておりますから、直接の関係はないといましても、やはりこの法人の住民税といふものがござりますので、かなり今後長期間にわたつて税収の問題といふものが深刻化していくのではないかといたりうように考えられます。

また、この名古屋通産局の東海二十七事業種の輸出品目の円切り上げに伴うところの減少率といふものを発表いたしておりますが、関係機関におきましては、五%切上げされたときには、最近輸出実績の三〇%減となるだらうと、一〇%切り上げのときには、大体四〇%減になるのではないかといふような発表がされております。それだけに私は、この円切り上げ、さらにそれ以前の不況の問題とあわせて考えて、今後の地場産業、あるいは中小企業を問わず、日本の産業全体にとって相当深刻な影響があるんではないかと、したがつて、それに伴つて事業税あるいは法人住民税等に相当大きな影響がくるものではないかと、さように考えられますので、われわれといましても、この不況克服と同時に、地場産業等につきましては十分な対策を考えていきたいと、さように考えておる次第でござい

ます。

○議長（日比義平君） 産業部長。

〔産業部長（阿南輝彦君）登壇〕

○産業部長（阿南輝彦君） 市長の答弁に補足をさしていただきます。

たゞへんむずかしい問題でございまして、私ども、産業部、商工課、農林課等をあげまして、特に先月の十六日以来、ちょうどまる一ヶ月になるわけでござりますし、また奨勵相場制が実施されまして、ちょうど半月になるわけでござりますが、その間総力をあげまして調査を続け、その概要をつかみながら三役、関係部長会議等を開きまして対策を協議をしてまいりました。まだまだ事態は流動的でありますし、また問題になつております平成の調整といふことも、かなり持久戦化する様相を示しておる時期でござりますので、議員各位におかれましては、それのお立場からいろいろ今後ともご教示を賜わりたいと思っております。

先ほど市長も申しておりますが、たゞへん長期にわたりました好況、まあその間設備投資が行なわれる、あるいは生産能力が非常に大きく伸びるというふうななかで、こうになつておきましたところに昨年来の不況といふようなことになつてまいりまして、企業経営が非常に悪化しておることは皆さんご承知のとおりでござりますが、そういふた国の四十六年度の予算も、特に不況対策をとる形で組まれておつたわけでござりますし、また先般の内閣の改造に当たりましても、特にこの景気浮揚策として公共投資の繰り上げ契約実施といふことを強く打ち出しておりましたけれども、まだまだその実効が十分にあがらない、しかしやや明るいきさしが見え始めたというときにこのたびのニクソン声明といふ形で、景気浮揚の回復の期待が非常に遠のいたという感じになつておるわけでござります。

市としては、自らそうちつた国際情勢、いろんなまあデータなども集めまして、また関係の市内の団体と、金融

機関と、県あるいは通産省、その他とも密接に連絡を続けてまいりっております。まあ個々の企業については、この不況にしても、あるじは課徴金の問題にしても、奨勵相場制にしても、じうじう影響の度合が違つてゐるわけでござりますが、まあ全般的に見た場合、八月十六日以後といましても、今日までの状態では急激な特に変化はなく、一応採算は保けられておるという状態だと思っております。ただやはり課徴金あるいは奨勵相場制、その他によりまして、それ以来の受注がほとんどとまつてしまつたということによつて、現在手持ちの作業があと一月、二月後に切れてくると、その十月、十一月から年末にかけてが、たゞへんな状態になるのじゃなかといふうに憂慮をいたしております。

先ほど市長も申しておられましたように、一昨日県のほうで知事が招集をいたしました懇談会に、通産当局の担当官も出席をいたしました。國が、特に中小企業庁が検討をしております事項、財政投融资の問題、金融、税制、その他にわたりまして総合的な考え方の説明があつたわけで、その際知事もかなりはつきりした所信の表明をいたしております。ただ、それの内容が、まだまだ具体化をしておらない段階でござりますし、県としては、十二月の県会にこれらの措置を上程をするというふうな説明をいたしておりますので、市としては、今後とも県の行なう施策に対して十分連絡をとりながら、市の考え方も盛り込むようにいたしていきたいといふうに考えております。

当面実施をいたす応急対策として市が考えておりますことを少し説明をいたしたいと思います。

まず、ことしの六月一日から、徳島市の商工関係、まあいろんな制度がござりましたけれども、一昨年あたり、いわゆる七〇年代、激動する七〇年代といふことがいわれるに伴つまして、それに対応する市の中小企業振興施策といふものをつくりさせようじゃないかといふことで、既存の制度を総点検いたしまして、態勢を整えまして、中小企業振興規則として六月一日から実施をいたしております。金融の面、助成の面、指導の面、そういうこと

を内容を盛り込んで、商工会議所等を通じまして内容のPRをいたしておりますが、これもドル・ショックという、ニクソン声明という形を明確に想定したわけじゃございませんが、もうすでに円の切り上げということは二、三年来ござつたことでござりますし、一昨年来実施しております市の中企業經營合理化講座においても、各講師ともこの点をやはり指摘をしておりまして、いつの日にかそういう事態が起きるであろうということを業界ともども検討して、市のできるだけの態勢を整えようということで、この振興規則をつくったわけでござりますが、これの積極的な運用をはかっていただきたいと。その中に幾つかの金融制度がございますが、この制度の弾力的な運用をはかりたいと。高度化資金あるいは近代化資金というのをその中に設けておりますが、文句としては入っておりますが、今日業界が大きく問題にいたしております市貨あるいは減産、こういった面についての資金の融資をこの制度の中で行ないたいと。

なお、かねがねこの議会でも要望がございました小規模事業資金につきましては、五十万円から昨年七十万円にアップをいたしておりましたが、この八月一日からさらに百万円に引き上けることを実施いたしております。

それから、これらの制度の貸し付け期間の問題でござりますが、それぞれ期間をきめておりますが、すでに貸し付けをいたしておりますもの、今後貸し付けをするものにつきましても、特に必要と認めるものについては返済期間の繰り延べを行なうことを考えていただきたいと。

それから、次に、最近金融事情はたいへん緩和をしてござりますが、しかし、銀行筋の貸し付けはかなりきびしい状態になつておりますが、企業におきましても、すでに先ほど申し上げましたとおり、設備投資が相当行なわれておるというようなことから、新規の借り入れについての担保にたいへん問題があるわけでござります。したがいまして、この市の制度につきましても、無担保で融資できる限度を引き上げるように考えていただきたいと。ただし、これは国の中小企業信用保険公庫の問題、あるいは県の信用保証協会の問題もござりますので、これを話

めていただきたいと。大体見通しは得てゐるわけでござります。それから、この融資を行なうにつきまして、この査定を毎月企業委員会をわざわざしてござつかりなつておりますが、月一回開いております。年末には、例年特別な措置を講じておりますが、状況を見まして、この年末対策に準ずる措置を繰り上げて実施をしていただきたいというふうに考えております。それから、これらの融資制度の元金になります預託がござりますが、いすれも予算においてお認めいただいて実施をいたしておりますが、これらの弾力的な運用等によりまして、融資の総ワークの拡大が必要になつてまいりました場合には、予備費等の元用をお願いいたしまして、十二月の議会におはかりする段取りにいたします。

それから、申し上げましたように、国の中小企業庁関係の政策検討もだいぶ延んできておりますし、それから、いわゆる中小企業三公庫といふ商工中金とか中小企業公庫、それから国民金融公庫、これらについての政府の措置もだいぶ具体化をいたしてきておりますので、これらの制度と市の制度とを、県も含めまして、業界に十分活用、あつせんに応ずるために、産業商工課の中に相談室を開設をして、商工課の中の係も、この際臨時体制に切りかえまして、全員がそういう相談あるいは調査に臨めるような態勢にもつていただきたいというふうに考えております。

それから、今まで特に下請企業の保護ということについて心配をしてまいりまして、大手の企業、あるいは下請をつくる業界に対してそれをお尋ねをしたりして、下請企業についての保護についてお願ひをしてまいっております。昨年でしたか、國のほうでも、下請中小企業振興法あるいは下請代金支払い遅延防止法といふたものを制定いたしておりますが、これらの法の内容を遵守するように要望をいたしておりますし、今後ともそれを続けていきたい。

なお、この二十二日の日に、市長の諮問機関であります中小企業振興対策協議会を開きました、同じく二十二日

に金融委員会を開きまして、しま申し上げました考え方につきまして、さらに協議をいたす予定をしております。

それから、ご質問の国、県への働きかけはどうしてきたかといふご質問でござりますが、八月の二十七日ごろに、私、愛知県庁あるいは名古屋通産局を訪問いたしまして、非常に愛知県あるいは岐阜県との関係が、地元産業非常に深いわけでござりますので、それらの動静を聞いてまいりたしておりまして、この三十一日には、八月三十一日には、商工会議所も正副部長会議を開きまして、金融機関の専門家を呼んで話を聞き懇談をすると、私ももそれに出席をさしてもらっております。それから、九月一日には、第一回の県の懇談会がございまして、ここで県下の各業界といろいろ懇談をいたしております。九月七日には、津の商工中金の支店のほうへ参りまして、四日市の中小企業団体に相当多くの融資が行なわれておりますが、それらの返済についての猶予、繰り延べを申し入れをいたしてまいっております。九月九日には、知事が市長室に来られましたので、その機会にもこれら的事情を説明もし、県の施策を要望いたしております。

今後とも県、通産局、あるいは全区的な市の問題については、市長会等を通じて国に対しても強く要望をいたす予定をいたしておりますが、各地方公共団体、あるいはこの東海三県下の業界のいろいろ要望事項等も大体問題点がまとまってござっております。ご説明をいたしますとたゞへん長くなりますが、四日市の万古工業団組合からは、九月八日の日に税制その他につきまして市長あてに要望書が出されておりまして、それらも検討をいたしておる状況でござります。

以上でございます。

○議長（日比義平君） 厚生部長。

〔厚生部長（小西忠臣君）登壇〕

○厚生部長（小西忠臣君） 社会福祉協議会のことにつきまして答弁をさせていただきます。

長い間評議員さんとして、あるいはまた、昨年一年理事さんとして非常にご理解あるご活動の中でご支援を賜わって、しかも、その道の造詣の深い中島さんから、細部にわたつてのご指摘の面があつたわけでござりますが、ここでるるご説明を申し上げますと非常に長くなりますが、誠虚にたゞご指摘のあつた面を、反省をし、理事会にこの声のあつたことを、一理事として報告をさせていただきたいと思います。

ただ、この中で、今後厚生部の下請ではなくして、厚生部としてほんとに市民の側に立つた指導をどうしていくのかというご指摘があつたかと思ひます。非常に重要なことでござりますので、この点に若干触れてみたいと思ひます。

私ども社会福祉協議会を考えますときには、一昨年来市会の皆さんからも非常にご理解あるご示唆を賜わっておりますわけでござりまするし、それから市会選出の役員さんも毎年かわって二名ずつ選出されておりますので、その運営の内容につきましては、角度が違つておりますが、その人なりの認識を持つておられると思ひます。したがつて、そういうだいじな協議会でござりますので、たゞ申し上げたように、指導のあり方について若干触れさせていただきたいと思ひますが、社会福祉協議会というのは、ほかの団体とどう違うのかといふことが大きな問題にならうかと思ひます。この理解がないと、ややもすると、やはり各種団体の寄り集まりであるだけに、非常にむずかしくなつていくんではなかろうかと、こうじうことでございまして、たゞ中島さんからご指摘のあつた面、また社会福祉協議会として四十六年度の当初に理事会の中で、ほんとに地域住民の生活に根をおろす社会活動として今後どうあるべきかといふ反省をしようじゃないかと、こうじうことで、事務局の案をひとつ考えて草案を出してくれと、こうじう指命を理事会の中からいたしておられます。このことは、とりもなおさず厚生部の下請ではないので、理事会の意思決定によつてその事業が進められておるところにも相なるわけでござります。

その中で一番重要なのは、社会福祉協議会とは、その地域における福祉の問題点を掘り起きて、それを解

決しようと、そういう団体でございます。決して行政万能ではございません。また七〇年代は激動する年代というふうにうたわれております。激励すればするほど、コミュニティづくりと云うことが非常に大事になつてくるわけでございます。したがいまして、行政万能でない、補完的な役割をしていただくなつたのが社会福祉協議会の場である、こう考えております。この考え方に間違いあれば、またご指摘を願いたいんでございますが、こういう基本的な観点に立つて各理事会に事務局案をお示しするよう、あるいはまた、評議委員会にお示しできるように事務局案をつくりまして、第一回の理事会を持ちました。このことにつきましては、市会からのご選出の議員さんも理事さんも理解をされております。ただし、中島さんがご指摘になつたように、非常にむずかしい転機の時期であるので、これをさらに何度も自分たちのものにし、そのことがわかってくることがいわゆる会員の増強につながることであるんだから、大いに勉強をしようではないかと、こういうことで、現在理事会で勉強の場を数回持とうといふことで私どもは、そういう皆さんに年々そういう理解を深めていく中で、この補完的役割はどうしていいたらいいんだろうか、あるいはまた、行政サービスの誘導をどう引き出していくたらいいんだろうか、あるいはまた、行政サービスの活用をどうしていくたらいいんだろうかと、こういうことにつけて真剣にいま理事会で審議中でございます。したがいまして、行政は決して民間の団体を圧迫することなく、眞の民主的な団体になるように指導をしていきたいと、こう考えております。

そのあらわれとしまして、四十二年度からまたま共同募金の事務費の問題が監査から指摘されたのを契機に、本市の社会福祉協議会の使途については指摘をされておりませんけれども、この際大いに謙虚な態度で臨もうじゃないかと、こういうことから、できるだけ人件費ぐらいは公費で負担をしてみたらどうかというのが市の姿勢として出まして、その額が、先ほど中島さんからご指摘のあったような額の中に大部分占められておるわけでござります。人件費を見ておるから君らは言うこと聞けといふ態度は、毛頭持つておりません。これは社会福祉協議会のみでなく、厚生部門に携わる私以下全従業員の心が玉えとしては、常に福祉の問題に関心を持ち、また接する皆さんには謙虚に接していくと、こういう姿勢を持っております。

ですから、そういう基本的な姿勢と考え方に立つて社会福祉協議会の、しかも表裏一体といわれている大きな社会福祉協議会の育成をはかつていただきと、こういふうに考えておりますので、非常に簡単な答弁で相互通せんけれども、たまにこの指摘の点も謙虚に反省いたして、理事会の中でこういう声がありましたということをつぶさに私から報告ををしていただくことをお誓い申し上げまして答弁といたします。

○議長（日比義平君） 中島君。

〔中島隆平君登壇〕

○中島隆平君 時間もたちましたので、要望をさせていただいて終わりにしたいと思います。

産業部長並びに市長からのドル・ショックについての対策をとる説明をしていただきまして、特に死んだ者に幾ら高じたを投入いたしましても、もう時すでにおそとくような対策では困りますので、死にかけない前に、ひとつ手を差し伸べてるうちにですね、適切な対策を投じていただくようにお願ひしたいと思います。

きょうの新聞にも、朝日新聞でございますが、「通貨不安一ゆれる万古業界」というふうな見出しで書いてございましたが、今後輸出用の注文がずいぶん減るだろうと思つます。また貿易から、貿易業者が内地へ向けて製品を転換するんではなかろうかと思つますが、そのように国内市场もたいへんなきびしい状態に入つてくるようになりますので、どうかよろしく対策をお願いしたいと思つます。

それと、厚生部長にご答弁願ひましたが、非常に厚生部長もりつぱをお咎めをしておりますので、そのお考えどおり、ひとつ社会福祉協議会を適切な指導と育成に心がけていただくようにお願いしたいと思つます。

以上でございます。

○議長（日比義平君） 橋本増蔵君。

〔橋本増蔵君登壇〕

○橋本増蔵君 質問に入ります前に、理事者に一言お願ひを申し上げます。

私は、本日の自由クラブの質問のしんがりでございまして、自由クラブの持ち時間が相当出ておると思います。したがいまして、再質問をすることはとうてい不可能かと考えますので、私の質問が終わりましたあと、時間の許す限り詳しくご説明をお願いいたします。

先ほど伊藤議員及び青山議員の質問に重複する個所も多少ございますが、重ねて質問をいたします。

私は、台風二十三号の災害対策と都市下水路事業の促進について質問いたしました。

去る八月三十日の夜半より県下を襲った台風二十三号は、雨台風といわれたようにより、その豪雨によつて県内各地に大きな被害をもたらしましたが、本市におきましても災害救助法の発動を見るほどの被害をこうむり、市内を流れれる各河川の堤防の決壊、道路の損傷、低地帯の浸水、農耕地の冠水等、大きな損害を発生いたしましたことは市長報告のとおりであります。さらに県南部の集中豪雨による被害は、尾鷲、熊野両市において四十数名のとうとい人命を奪う大災害となり、しまさらながら水のおそろしさを思い知らされたことありますが、降り続く災禍によつて罹災せられた方々には心からご同情を申し上げますとともに、災害復旧の一日も早くからんことを切望する次第であります。

本市における台風二十三号の被害は、床上浸水三百三十一戸、床上浸水三千四百戸といわれますが、その被害戸数のほとんどは、富田、富洲原地区に集中しております。去る昭和三十四年の伊勢湾台風以来、浸水の常襲地帯とまでいわれるこの地区は、いつになつたならば水の脅威から解放されるのか、その原因を正確に把握して、住民が安住できるようすみやかに抜本的な対策を充実していただきたい。富田、富洲原両地区の地形から見て、両方の丘陵地帯の宅地開発、土地造成等によつて遊水池の減少、降雨時の鉄砲水等、数々の原因が予測されますので、丘陵地帯の開発については、特に排水施設等を完備するよう強く要望いたします。さらに、十四川、米洗川等の改修を促進することも肝要であり、それらの改修の計画についてお伺いいたしたい。

また、市内全域にわたる台風の被害は、市長報告によりますと、土木施設関係のうち市管理関係が二億二千五百十三万円、県管理関係が一億八千六百九十四万円、農林施設関係が一億九千三百五十三万円、農作物関係が一億二千六百九万円と、被害総額がこれだけでも十四億二千八百万円にのぼつておりますが、これらの被害につきましても、その実態を正確に把握して、特に土木関係の被害については、原形復帰にとどまらず、進んで改良復旧するよう要望するものであります。しばしば決壊する矢合川のごときはその一例でありますが、県当局とも十分連絡をとつて、改良復旧を進めていただきたい。

八郷地区の朝明川については、平津地内で危うく流失を免れた民家があり、堤防の補強は申すに及ばず、危険個所の再点検を行ない、早急に復旧するよう県当局へ申し入れをお願いいたしたい。

總じて今回の災害は、中小河川流域に多く発生しているので、今後これら軽視的なか、小河川も大きく目を向けて改修に力を入れ、こうした災害を繰り返さぬよう心がけることが肝要であると考えます。市内のこうした決壊のおそれのある危険個所は、市が管理する河川について何カ所ぐらいあるのでしょうか。また決壊した場合の人家に大きな被害を与えるおそれの多い河川の改修については、具体的な計画があるのかどうかお伺いいたしたい。從来被害個所の復旧については、二年、三年の歳月を費やしてきましたが、道路や橋脚等の復旧については、年内着工ができるよう工事が得るよう國、県当局へも強く要請し、住民の不便を一日も早く解くよう要望いたします。

次に、最近各地に発生するがくすれによる災害に関連してお尋ねいたしますが、予期せぬがくすれの災禍は、民家を埋没し、人命を失う場合が多く見受けられます。急傾斜地の崩壊による被害の防止に因する法律がすでに施

行せられておりますが、今日においてもかけ下に住宅が建っているのを各所で見受けます。山間部はもちろん、西部の丘陵地帯におけるこうした危険箇所も総点検を行ない、適当な処置をとるようこの機会に要望いたします。

次に、災害救助法の発令についてお尋ねいたします。

今回の台風害について救助法が発令されたのは、八月三十一日午前一時の松阪市を皮切りに、亀山市、津市と続き、津市においても三十一日の午前九時に発動されております。本市の災害状況が、災害救助法の適用基準に達した時期が九月一日であったとするのはどうしたわけか。すでに三十一日の時点において、床上浸水家屋の基準に達していたと考えられます。実情はどうであったかお伺いいたしたい。もっとも災害対策本部の設置、罹災者の救助活動等については、手落ちなく進められたことは了解いたしております。

浸水家屋等の把握については、迅速に行なうよう要望いたします。

今時災害について想いをいたしますとき、万一四日市市に、尾鷲地方に惨禍をもたらした千ミリをこえる豪雨とまでもいかなくとも、その半分か三分の一ぐらいの集中豪雨が襲つたとしたならば、その惨状は想像を絶するものであります。ころばぬ先のつえと申しますが、防災については地方自治体も最大限の努力をして、いま一度危険箇所の総点検をし、天災を人災にしてはならないと強く要望いたします。災害復旧の財源確保についても努力を願い、復旧工事の早期着工を切望してやみません。

次に、都市下水路新設改良事業についてお尋ねいたします。

さきに申し述べましたように、富田、富洲原地区をはじめ市内の低地帯、海拔ゼロメートル地帯といわれる地区におきましては、雨が降るたびに大雨にならねばよいがと住民は空を仰いで浸水を気にするのであります。排水施設の不十分は、こうした地域の住民は、水の出るたびに家屋の浸水被害を受け、避難躊躇を繰り返しております。

丘陵地帯の住宅地造成、団地の造成が進められて、豪雨のときは一気に低地帯へ水が押し寄せる。こうした開発行為が先行して、公共下水や都市下水路などの整備が追いつかないのが原因であります。単に富田、富洲原だけの問題ではありません。桜園地の開発は、しばしば田畠を埋没し、山、川の決壊をもたらす原因となつておりますが、困るのはこうした地域の住民であります。この際市長は、大四日市の面目にかけて、忠い切った公共下水道、都市下水道事業の促進整備をはかり、水害の富婆地帯の住民から、いな全市民から、さすがは名市長だと言われるなどの対策を講じていただきたい。完成年度の繰り上げ等、配慮をお願いいたしたい。

特に、朝明都市下水路新設改良工事について、完成年度の繰り上げと促進をお願いいたしたいのであります。

朝明都市下水路事業については、事業費七億四千二百万円で、四十五年度から五十年度の継続事業として着工を見ているのであります。現在のようなテンポでは、今後富田、富洲原地区の浸水は、幾たびか繰り返されるのはかり知れないのであります。住民の迷惑もたいへんであります。きたないたとえであります、みそもそもそも一緒にになつて流れ出す汚物の中で水と戦いを続ける市民のあることを、市長はどう考えておられるでしょうか。声をき声に耳を傾けて、大いに善政を施していただきたいのであります。

このためには、今回のように減額補償することなく、国の補助を獲得するためには最大限の努力を払つていただきたいのであります。四十六年度の減額補償は、国補の減額によるものと思われますが、何ゆえ全額確保ができないかったのでしょうか、お伺いいたしたい。また聞くところによりますと、国の補正予算において近く一千二百万円ぐらいの補助が決定するとかであります。事実かどうかお伺いいたしたい。明年度におきましても、財源確保に格段の努力をお願いし、完成事業年度の短縮をはかるよう要望いたします。

統いて、雨池都市下水路事業につきましても同様、促進をお願いいたしたいのであります。特に四十七年度より新設事業として計画の羽津都市下水路事業につきましては、同地区の開発の事情に即応するよう、初年度から財源

措置を講じるよう希望いたします。

以上、都市下水路の促進について市長の率直な見解をお伺いいたしました。

最後に、特に市長にお願いいたしたいのは、先ほど伊藤議員からも触れておりました、おおよそ家屋に浸水するというのは、それがたとえ人間の生命に危険を及ぼすほどではないにしても、事前、事後の家財道具の処理、事後の清掃、消毒、家屋の損傷、不衛生な状態等、形容すべからざる悲惨な災害でありますことは、経験者でなければとうてい理解し得ない痛恨事であると申し上げても、決して過言ではありません。水害常襲地帯の住民は、水より自己を防衛するため、家屋の地上げを真剣に考えております。そして、現にそれをすでに施工した家、または現在施工しつつある家もかなりの数にのぼって居ることはご承知のとおりであります。しかしながら、その半面、地上げを施工したくともそれができない家が大半を占めていることは、理事者もわれわれ議員も絶対に見落してはならない事実があると私は声を大にして申し上げたのであります。地上げを希望していくながらそれができないわけは、ばく大な工事費を必要とする、その調達が不能なためであるという経済的な理由であることはきわめて明白な事実であります。その資金さえあればと、切実であり、悲惨である多くの市民の切望を、市当局は放棄せざる義務と責任があると私は思量するものであります。

この点にかんがみ、私が市長に質問いたしたいのは、これら地上げを望んで居る市民のうち資金のない人々に、市当局は無利子、またはきわめて低利息で、しかも相当期間にわたる返済という条件でその資金を貸し付ける意思がおありかしいなかと、いうことであります。もし貸し付ける意思はあっても財源がないというお考えならば、住宅金庫公庫あるいはその他の金融機関から、さきの条件にて融資をあっせんせられるお考えがないかとお尋ねする次第であります。市長の市民を見う明快にて恩情あふれるご答弁をお願いいたしたいと存じます。

以上で終わります。

○議長（日比義平君） 暫時、休憩をいたします。

午後三時五分休憩

午後三時二十一分再開

土木部長。

〔土木部長（谷沢文男君）登壇〕

○土木部長（谷沢文男君） ただいまのご質問のうち、災害の特に河川関係についての説明をいたします。ご指摘のありましたように、またすでに市長からも今期災害についてのご報告がなされておりますように、土木災害につきましては、七月八日の十三号及び八月の二十三号を含めまして五百八十九件、三億二、三千万円の大きな被害をこうむっております。なおこの中には、国災として百九十二件、二億四千万程度の被害を受けておりますし、市単災害といたしまして約四百件、八千万以上の被害をこうむっておりますが、これが応急対策につきましては、特に七月七日の災害につきましては、すでに既決予算をもって応急の処置を完了いたしておりますが、今回の災害につきましても鋭意努力をいたしておりまして、現段階での応急復旧は、国災で約七〇%，市単災で約五〇%の復旧を満たしております。なお、県管理関係の分につきましては、鋭意県当局にお願いをいたしまして、すでに七、八〇%の復旧を見ているやに報告を受けております。私どもも、今後のこの災害につきましてはさらに努力をしてまいりますとともに、国災関係につきましては二十五日までに一切の書類をつくり上げて、国に対する査定の申請をいたしまして、十月初旬には国の査定を受けて、抜本的復旧を進めてまいりたいと考えております。

なお、各河川についての問題のご指摘でございますが、河川の維持管理等につきましては、すでに当初に二千万、なお今期予算としてさらに補正をお願いいたしておりますが、私どもは河川の重要性を考えまして、計画的にこの実施を進めてまいりたいと存じます。

なお、ご指摘のありました十四川改修につきましては、すでに四十五年に延長二百七十九メートルの改修をいたしておりますし、四十六年にも引き続き改修をいたしております。なお、今後とも計画的に四十七年、八年と改修を進めてまいりたいと存じます。

米洗川につきましては、下流については耕地の改修が行なわれておりますが、上流部分につきましては、なお千数百メートルの要改修箇所はあると考えまして、これに対しても計画的な改修を進めていく所存でございます。

そのほか、春雨、小池あるいは先般の問題にありました河原田の谷川等、諸々河川の改修を進めるとともに、またすでに行なっております竹谷改修、これは県管理河川でございますが、こういへう河川につきましても、県とよく協議をし、災害並びに関連による復旧を考えておりますし、今朝来の質問に助役からも答えておりますが、鹿化川上流等につきましても、今期災害を含めて災害関連等による抜本改修を考えてまいりたいと思っております。

なお、國の一級河川、あるいは県の管理する中小河川につきましても、ご指摘、ご要望の様に沿って進めてまいりたいと存じております。また災害の原因につきましては、ご指摘のように上流地域の開発その他の問題がござりますので、市といたしましては開発指導の要綱をもちまして、特に市街化区域の開発については適切なる指導を考えてまいりたいと思ひますし、また山くずれその他の問題につきましては、今後鋭意検討を加えて、事前の防止策を考えてまいりたいと思ひます。また急傾斜地につきましては、ご存じのような法律に基づきまして、國四〇、県四〇、地元二〇の負担でもって改修が進められることと相なつておりますが、昨年に引き続き本年も急傾斜地の改修を進めてまいりたいと存じております。

以上で、簡単ですが説明にかえさせていただきます。

○議長（日比義子君） 下水道部長。

〔下水道部長（天野助春君）登壇〕

○下水道部長（天野助春君） 都市下水路の促進でございますが、特に北部につきましては、朝明都市下水路が昨年度から実施いたしまして、本年も引き続き工事を進めておるわけでございますが、この全部の工事費が八億一千萬円、水路の延長が四千三百メートルに及ぶわけでございまして、受益面積は三百三十一ヘクタールでございます。それに、最終的にポンプを増設いたしまして、千二百ミリのポンプが二台、千四百ミリのポンプを一台設置いたしましてこれを排水するわけでございます。昨年度三千一百万の補助金がつきまして九千三百万円の事業費、それから本年度は三千三百万円の補助金で九千九百万円の事業を進めておるわけでござりますが、この調子でございますと六年ぐらいかかるわけでござりますので、これを早期に完成するよう一貫の努力をいたしてまいりたいと存じております。

先ほどご指摘ありました七百万円減額しておるではないかとうことでござりますが、当初四千万円の補助を見込みまして一億二千万の事業を見ておったわけでござりますが、三千三百万の国庫補助が決定いたしましたので減額したわけでござりますが、なお國のほうで補正を組まれるということを聞いておりますので、本市といたしましても、朝明都市下水路になお二千万程度の国庫補助を要望しておるわけでござります。これはまだ確定しておりませんが、確定いたしましたら、また次の議会に追加要望をしていただきまして、その朝明都市下水路の促進に一段と努力してまいりたい、このように思ひます。

それから、北部の浸水の原因でございますが、特に天ヶ須賀の地区については、一番長い間湛水しつたとへう状況でございますが、これは朝明川の上流で降雨量が多かったところで、朝明川の増水による浸透並びに朝明

川の破損による浸水、それから宅地並びに工場の埋め立てによりまして、今まで水遊びであったところが開発されたと、それから工業用水のしままでよりもふえておるという原因、それから先日の十三号の台風では、潮が小潮であったというのが大きな原因であります。その他にも原因あります、いろいろ究明いたしまして、その対策を、抜本的対策を講じていきたいと、そのように考えておるわけでござります。

それから、羽津都市下水道、雨池都市下水路につきましても、一日も早く完成するよう一段の努力をしていくないと、このように考えておるわけでござります。

○議長（日比義平君） 厚生部長。

〔厚生部長（小西忠臣君）登壇〕

○厚生部長（小西忠臣君） 災害救助法の適用につきまして、よそが一日に適用されたのに本市がおくれた理由と、うことでござりますが、災害救助法によりますと、人口十万から三十万のところは住家の滅失世帯が百世帯以上と、うことになっておるわけであります。ご承知のように、災害救助法は人が対象になるわけでござりますし、いわゆる住家を含めて人が対象になるわけでござりますが、滅失世帯と申しますのは、全焼、全壊、流失等をいうわけでござりますが、その他の場合は換算率があるわけでござります。たとえば、床上の場合は滅失の三分の一とうことと換算をすると、あるいはまた半壊、半焼のような場合は一分の一で換算してやろうと、こういうことでござりますして、三百に到達すると三分の一をかけて百世帯と、うことになるわけでござりますが、私のほうが三百以上つかんだ時点が一日でござりましたので、その時点で申請を申し上げたと、こういうことでござりますのでご了承を願いたいと思います。

○議長（日比義平君） 加藤助役。

〔助役（加藤寛嗣君）登壇〕

○助役（加藤寛嗣君） ただいまご質問の中にございました低地帯に居住をしておる住民の方々が地上げをすると、そういうご希望があつた場合に、それに対して市が融資その他援助をしるというお話をござりましたが、単独で市費をもつて融資をするということは、現在の時点では不可能であろうというふうに考えております。ただ現在市にあります制度融資の範囲で、いわゆる方々については持つていただきたいと、なおそのほか金融機関でやつておりますいろいろな融資制度については、できるだけご相談に応じましてご援助を申し上げたいと、かように考えておるわけでござります。それで、現在はそういった低地帯の方々の地上げを考えるというよりも、むしろ排水ということに力を入れて考えていただきたいと、かように考えておる次第でござります。

以上でござります。

○議長（日比義平君） 総務部長。

〔総務部長（平井清三君）登壇〕

○総務部長（平井清三君） ただいまのご質問の中で、水害の危険個所とがけくずれ関係につきまして私から申し上げたいと存じます。

水防法並びに災害対策基本法の規定によりまして、市では毎年水防計画等地域防災計画を定めることになつております。その中で水防の危険個所としましては、市内にはご承知のように一級河川鈴鹿川、その水系が四河川、二級河川は朝明川、海蔵川、三滝川等の水系が八河川ござますが、その中で重要水防区域並びに危険個所の指定は、四十三カ所いたしております。

次に、がけくずれの関係でござりますが、四十六年度の地域防災計画を定める中におきまして、特にこの急傾斜地の指定等の事項を追加いたしまして、警戒並びに避難体制の確立を特に定めたのでござります。現在市内におきます急傾斜地の崩壊危険区域として指定されておるもののが、大矢知の垂坂町ほかに二カ所ござります。並びに同申

請中のものが、西日野町ほか九ヵ所ござります。

○議長（日比義平君）　出井博君。

〔出井　博君登壇〕

○出井　博君　それでは、三点についてご質問申し上げます。

先ほど中島議員のほうからご質問がありましたドル・ショックによる産業政策と市の対策でございますが、この問題については重複いたすと思いますが、われわれ労働者にとっては非常に大切な問題でござりますので、重複する点がございましたら、その点は避けてご答弁をお願いをしたいというふうに考えております。

わが国に黒船の渡来以来の大きなショックだといわれましたニクソン米大統領のドル防衛策に関する声明は、輸出に重点を置くわが国の産業、特に中小企業、またそこに働く労働者に大きな障害を与えたのであります。輸入課徴金や、避けることのできないといわれます円切り上げなどで、大企業におきましても、来春卒業予定の中、高卒者の採用予定人員の削減、生産量の減産等を打ち出しまして、本格的な不況防衛策を検討し始めているのが現況でござります。

特に四日市におきましても、先ほども中島議員がおっしゃいましたように、生産量の六〇%を輸出に依存しております陶器業界及び織維産業におきましても、中小企業が大部分を占めており、不況の長期化必至といふ見方を強めておりますが、市としては、こういう産業への政策及び対策、その他調査されました内容、金融方面の融資援助、またそこに働きます従業員の生活の問題などを具体的にご説明をお願いをしたいということを申し上げます。

それと同時に、一例を申し上げますと、四日市に主力を置きました大織維産業の実例を申し上げましても、年間二百億の売り上げがござりますが、そのうちの約三〇%を輸出に依存しております。これは金額にいたしますと、約六十億円でございますが、一二・五%の円の切り上げということで考えまして、これを単純に考えますと、約六十

五億円の影響を受けるわけでございまして、その企業におきましても、その六十五億円という金額は、約四ヵ月分の従業員の支払い賃金に匹敵するというのが現状でござります。こうじう中で、先ほどの一議員のほうから質問がございまして、市長のほうからお答えになりましたオーストラリアペビリオンの建設の問題でございますが、各企業から二億円の寄付を仰ぐところでござりますが、おそらくこの大きなショックによりまして、各大企業におきましてもあらゆる経費の節減等を実施する中で、はたしてこの寄付金が予想どおり集まるかどうか、その見通しについてもお聞きしたいと思います。

第二番目は、市庁舎建設の際に市長さんは、行政水準を下げないというふうにおっしゃつておりますが、今後四日市港を見ましても、原毛、原綿の輸入の減少、また輸出の減少もありますと、自然的に税収入の不足が見込まれると思ひますが、今後四日市の学校の建設、道路、下水等、市民の要求いたしまず多くの対応についてどうするつもりなのか、この点について明快なご答弁をお願いをしたいと思います。

三番目につきましては、バビリオンをつくることによって市費、これは管理組合の所管でござりますが、これの費用が使われますが、もつとこういうものに使わずに、市民が要求しております緑地化とか非常に高い、高度な面に使ひべきではないかというふうに考えますが、この点についてもお答えを願いたいと思います。

四番目は、特に中小企業に働きしております労働者の生活資金の面でございますが、万戸陶材といいますと、一番大きな企業でも五百人足らずでござります。小さな企業になりますと、家内作業で親子でやっておるというようなところもござりますが、そういう方々とか、中小企業に働いております労働者の方々のために、労働者信用保証協会というのが、県とか上野市、津市等では、これに市が資金を出しておりますが、四日市も出資いたしまして、これらの人たちの生活維持のための助けにすべきだというふうに考えますが、この点については、革新クラブのほうから岩野助役、厚生部長に申し入れがしてござりますが、具体化してございませんが、その点についてどのように

お考えになつたるかと、またこれには融資を若干していただきますが、すぐ引き出すといふことで、当面何か便宜上やつておるような点がござりますので、この点についても明快など回答をお願いしたいと思います。

第二点目は、近鉄内部線の高架乗り入れについてでございます。

近鉄内部線沿線におきましては、近年南部地区の住宅が急激に増加いたしまして、内部線利用者の一日平均乗者が七千九百五人、降者が七千八百五十五人で、計一万五千七百六十人です。これは内部線沿線の赤堀、日永、南日永、泊、追分、小古曾、内部の七駅といふことになりますが、これにつきまして、近鉄高架事業の内容におきましては、内部線が高架線乗り入れ計画より除外をされておりますが、これにつきまして、近鉄高架事業の内容におきましては、内部線が高架線乗り入れ計画より除外をされておりますが、将来は八王子線同様廃線を前提とした計画ではないかということで、この問題については、昨年度来増山、岩田議員を中心にして期成同盟が結成され、いろいろと陳情されておりますが、こういう問題につきまして、内部線利用者におきましては不安を持っていますが、市としてはこの件について近鉄当局と話し合いをなされたことがあるかどうか、また市としてはどのような考え方を持つておられるか、また前向きにこの線を廃線しないような運動をしておられるかどうか、非常にわれわれも、私も内部線を二十数年利用しておりますが、いまの車両を見ましても、冬は冷蔵庫に入つておるような車両であり、夏は虫に食われておると、それでも料金は一緒だということでございますが、この点について市としてはどういうふうに考えておられるか、また八王子線についても、三十九年に廃線の方針を決定しながら、以来七カ年の経過をしてもまだ解決をしないという事態が起きておるわけであります、この点について市の近鉄と話し合われました内容についてご説明をお願いしたいと思います。

第三点目は、学校給食費と給食設備についてでございます。

学校給食費につきましては、昨年低学年九百五十円、高学年千円に値上げされました、また今年も、月額千百円の値上がりとなるよう新聞紙上には書いてござりますが、毎年値上げされまして、各父兄の負担が重くなり、で

きれば市費で負担してもらいたいといふ意見がかなりあります、今後値上げ分について市費負担はできないかどうか、これも三月議会におきまして小井議員のほうから質問があつたときに、市では負担ができないということではあります、市としても、非常に各市に比べて税収入の多い四日市としてできないものかどうか、前向きの姿勢で検討されたかどうかご答弁を願いたいと思います。

また旧年学校校舎におきましては、市長はじめあらゆる理事者議員の方々のご努力によりまして、逐次整備拡充、充実されつつありますが、学校給食室の整備についてはかなり老朽化しておりますので、給食設備の近代化を要望してございますが、具体的な方針と対策についてご説明を願いたいと。

また給食センターの構想は、その後どうなつておるかといふことでござります。それと同時に、給食設備の問題についても、学校の先生とか教育者がその設備を見とるだけではいかないので、やはりそういう専門的な技術屋を雇いまして、最近技術革新は日進月歩で進んでおりますので、そういう技術者の採用をし、いろいろ老朽化しておるのはしたなりに、発明改善をしながらそれを改善し、なるべく有効適切に使うような方法をとつとるかどうか考えていただきたい、ご答弁を願いたいと。

それと、今後こういう問題については、発明改善提案制度といふようなものを設置して、いろいろなものを検討しないかと、これは給食設備だけじゃなしに、水道、下水道問題、土木問題、また清掃作業問題、そういうものについてもひとつ関連的にご説明をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（日比義平君） 市長。

（市長（九鬼喜久男君） 登壇）

○市長（九鬼喜久男君） お答えを申し上げます。

ドル・ショックによる産業政策という問題でございますが、先ほど若干の問題につきまして私並びに阿南産業部長からお答えを申し上げておりますが、この変動相場の現状は、まことに浮動的と申しますか、不安定な状態でございまして、事実この変動相場になつてからは、通常ベースにおける輸出実績の一〇%ぐらゐしか商談が成立しておらぬいといふような情勢であるといふように聞いておりますが、ともかくこの変動相場ができる限り早く固定化する必要があると、またこれは、単なる市あるいは県の問題ではなくて、国全体の経済政策の問題との関連においてやはり解決されなければならぬ問題であると、さように考えております。したがつて、われわれにとつて最も大きな問題は、変動相場以後の景気の動向がどういふぐあいになるかといふことと、消費材等の価格動向を通じての消費生活への影響がどういふぐあいになつてくるかといふ、この二点が私は一番大きな問題ではないかといふように考えております。先ほどから金額あるいは雇用等につきましては、阿南部長からお答えを申し上げたとおりでござりますので、今後のこの変動相場の固定化の動向、あるいは国の経済政策等の観点からからみ合わせて、われわれとしてもでき得る限りの努力をいたしたいと、さように考えておるわけでござります。

バビリオンの問題でございますが、バビリオンの寄付金は、お説のよう非常にこの経済状況の中にはむずかしい情勢でござりますけれども、一部の会社におかれましては、あれどうだと、早くやらぬかといふような催促も承つておるわけでございまして、われわれとしては、このバビリオンが単なる記念館といふだけのものではなくて、やはり市民全體が公園の中における一つの立体的な景観として市民が愛用されると、そういうようなものにせひともしたいといふように考えておるわけでございまして、市民全體のものとしてこれが公園の中の一つの休憩所、あるいはまた食事のできるようなところといふようなものとしてわれわれは活用をしていただきたいと、さように考えております。

行政水準の問題でござりますが、学校、道路、下水等につきましては、われわれは決して行政水準を下げるよう

なことはしないといふことは前々から申し上げてきておりますけれども、道路につきましては、申し上げましたようにおもなる市道を四十七年、八年、二年で舗装を完了したいと、また下水道につきましては、朝明下水道等につきましては六年間かかるやつを一応二年間で、国の承認を得られたならば二年ぐらゐでこれを完了したいといふと、さように考えております。

ほかの問題につきましては、担当者からお答えします。

○議長（日比義平君） 岩野助役。

（助役（岩野見齊君）登壇）

○助役（岩野見齊君） 勤労者信用基金協会への出資につきましてお答えいたします。

市役所もまた、ドル・ショックの国外にはあり得ないと思ひますので、非常に苦しい時期に入るとは思ひますがれども、できたら十二月の議会に提案をしていただきたいと思って努力します。

○議長（日比義平君） 加藤助役。

（助役（加藤寛嗣君）登壇）

○助役（加藤寛嗣君） 近鉄内部線の問題についてお答えを申し上げます。

元来鉄道高架事業といふのは、昭和四十四年の九月に運輸省と建設省との間で鉄道高架事業に関する協定といふものができまして、それに基づいて国の補助事業といふことで事業化が決定をされたわけでござります。そして、当市におきましては、当初この鉄道高架事業によつて稻葉町一内部線の混雑を防ぎたいといふうに考えておきましたが、たまたま道路局長が四日市へ視察に来られたといふような時点を契機といたしまして、この高架事業の推進に努力をするといふことになつたわけでござります。したがつて、初めは三滝川以南国道一号線まで約一・五キロだけを考えておつたわけでござりますが、その後住民の方々のご意向もございまして、確かに三滝川以南といふ

ことでなく、海蔵川から以南国道一号線までを高架しようとすることで、県、市の間で、この海蔵川から国道一号線までを取り上げて、国に対しても働きかけるという運動を展開してきたわけでございます。現在の段階では、一応国が認めておりますのは、三滝川から国道一号線までの間と、なお湯の山線の一・一キロという、中川原の駅の手前までの間が国のほうで認められておるわけでございます。

そこで、内部線の高架については、関係の住民の方々から非常にご熱意ある陳情が出されております。このため私たちも、県とともに国へ働きかけを行なったわけでございますが、あまりこの問題を強く主張をしておりませんと、本線の高架がおくれるというような心配もございましたので、一応この問題については、国のほうへの働きかけを一時中止をしておるというのが現状でございます。国に対する全国からの要望が非常にたくさん出ておるようでございますので、現在の内部線の容量といいますか、単線であり、さらに狭軌道であるというようなことから、それをそのまま高架してくれといふ要望を国に出すことは、必ずしも現在の時点ではプラスではないんじゃないかと、こういふうに考えておるわけでございます。

なお、八王子線の廃線の問題とこの内部線の問題とをからみ合わして考えるということは、私たちとしては持つておらないわけでございます。したがつて、現在そういうことについて近鉄当局と話し合いをしたことはございません。

八王子線の廃線については、きょうも新聞に出ておりますけれども、現在廃線にかかるバス運賃の問題について、地元の代表の方々と近鉄あるいは三重交通当局等と折衝中でございます。これは、早急に詰めて結論が出されなければならぬといふうに私たちとしても考えておるようなわけでございまして、内部線の問題を、この八王子線の問題と同様には考えていないということだけは申し上げておきたいと存じます。

お答えにならなかつたかもしませんが、内部線の乗り入れについては以上のとおりでございます。

○議長（日比義平君） 教育委員長。

〔教育委員長（森 幸雄君）登壇〕

○教育委員長（森 幸雄君） 学校給食費の値上げに伴います値上げ分を、市費負担で持つたらどうだというお説と、給食設備につきまして、老朽化、狭隘なもの等につきましては近代化の改修をはかつていく、さらに従来唱えられております給食センターがどうなつておるか、その考え方等に対するご質問だつたと思います。

まず、学校給食費の値上げにつきましては、六月の審議会におきまして前の教育長より、給食費の値上げにつきましては、基準栄養価六百五十キロカロリーを確保するために、どうしても近き将来に踏み切りたい考え方を持っておるということをお話し申し上げたわけであります。市内の二十小学校一分校におきまして、十月一日から給食費を児童一人当たり月額百十円値上げしまして、ご指摘のようによ低学年は従来九百五十円のところを千六十円、高学年におきましては一千円を千百十円に改定しようとするものであります。

ちょっとこれにつきましてご説明申し上げますと、この値上げの理由としましては、パンの加工費一食当たり一円五十一銭の値上がり、さらに従来コッペパンを主食としておりましたのを、児童の食欲の増進、嗜好の問題等ございまして、食パン、黒パン、ブドウパン等に切かえていくと、こういった内容の改善とその充実のために一円六十銭、合計パンにつきまして三円十一銭の値上がり。牛乳は、四十六年六月一日より一円九十九銭の値上がり。さらに副食材料につきましては、諸物価の高騰五%をみまして一円八十一銭。合計一日当たりが六円九十一銭の値上がりとなりまして、月間十七回の給食ということで百十円の値上げに踏み切つたようなわけであります。

まあ参考までに本県におきます他都市との給食費の比較を申し上げますと、津市におきましては、低学年が千二十円、本年度百九十円の値上げであります。高学年が千百円、二百円の値上げをはかつてあります。松阪市におきましては、低学年が千十円、六十円の値上げであります。高学年が千五十円、百円の値上げとなつております。伊

勢市におきましては、現在この秋ごろより百円から百五十円の線において値上げをはかつていただきたいと聞いております。隣の桑名市におきましては、低学年が千五十円、百八十円の値上げをはかつております。高学年におきましては千百三十円、百九十円の値上げとなつております。こうした事情をもちまして、今回すでに学校長並びにPTAを通じまして、この値上げの措置につきましてはすでに了解を得ております。

これらの施設を、四日市は財源に恵まれておるので、前向きの姿勢で公費負担にしてはどうだといふ意見のようござりまするが、委員会としましては学校給食法第六条及び施行令によりまして、学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とするというはつきりした負担区分の基準によりまして、すでにPTA等の了解も得て、公費負担をせずに父兄負担といたしますで現在通達を出し、この方針に沿つておりますので、現在のところで公費負担の意思を持つております。

ただし、ここで申し上げたのは、本市におきましては、給食の燃料費につきましては本年度から一日当たり六十銭、これは燃料費の約二分の一に当たりまするが、この六十銭を公費にて支出しておる点を一言申し上げたいと存じます。

次に、給食設備の近代化、改修の点でありまするが、給食設備につきましては、ご指摘のありましたように年々必要を補修を行ないまして、施設の維持につとめてまいりましたが、その用途上、他の物置き等の木造建築に比べまして、非常に損耗がはなはだしいようでございまして、現在建済経過年数の最も長いものが二十四年、短いものが二十四年、短いもので五年、平均が大体十四年となつておりまするが、児童数等の増加によりまして狭隘な地区も出ております。学校でござりますので、老朽、狭隘化等の点から新しい整備計画を検討を進めておりまして、給食センターの問題をござりまするが、当面は改善を要するような施設につきましては、その配置とか構造の面で弾力的な活用を考慮に入れまして、優先的に整備をしていただきたいという考え方を持っておりますので了承を得たい

と思ひます。

なお、給食センターについてどうなつておるかといふ意見のようであったようござりまするが、まあずいぶん長くからこの問題は呼ばれておつたわけなんでありまするが、委員会としましては種々検討を重ねつつあるわけでありまするが、現在のところの概略の構想としましては、時間の関係、あるいは地理的環境を見まして、センターを四日市市に、南部、中部、北部と、まあ三ヵ所が必要やないかといふような考え方を持っております。まあこれらを総合して、同時に建設いたしますと、約十億の経費が要るんではないかといふような試算に立つております。これらを勘案しますと、現段階におきまして教育投資効果としてはたして教育効果の優先面からいざれをとるかと、う大きな問題がござりますて、この問題につきましては、近い将来さらに委員会内におきましての考えをまとめて、中学校の完全給食の問題と同時にこれは解決すべき問題じゃないかと思いますので、私個人の意見としましては、やや将来の問題になるのではないかといふような考え方を持っております。近い将来におきまして、この問題につきましては早急な結論を出したい考え方であります。現段階におきましては、以上のとおり答弁にかえさせていただきます。

○議長（日比義平君）　出井君。

〔出井　博君登壇〕

○出井　博君　私の持ち時間、たいぶんござりますが、議会運営委員会の決定によりまして、時間を厳守するのが議会政治の民主主義だといふに考えますので、簡単に要望事項を述べまして終わらしていただきたいと思いまが、先ほど加藤助役さんのほうから近鉄高架の問題についての説明がございましたが、この内部線の問題につきましては、名古屋本線の高架化ができまして、この起工式を行なつた後に内部線の高架問題については前向きの姿勢で取り組むとこうことを前の議会で説明をしておられるように聞いておりますので、今後ともよろしく前進、

前進で、前向きの姿勢で、廢線にならない方針でひとつご努力を願うことを要望をいたしておきます。

第二番目は、市長さんのほうからご説明がございましたが、非常に税収入などで市の財政も苦しくなると思ひますが、でき得る限り行政水準を下げないように、万全の対策をとつていただきまして、ご努力を要望する次第でござります。

また教育長のほうからご説明がございました給食設備の改善につきましては、これも前向きの姿勢で改善と取り組んでいただいて、改善をするなり、または新しい近代化をするなり、いろいろな面についてご研究、ご検討を願ひまして、逐次議会におきましてそういうご説明をしていただきますように、いままでの議会の様子を見ておりますと、検討、研究をするとこうことで二年も三年もたつております。こうじうようなことが企業でやつておりますたら、その企業が全部倒産をしていくところが企業のきびしい実態でござりますので、市の行政としても、そういう面につけてはでき得る限り早く、一日でも早く、新幹線よりも早く前進するような方法を講じていただきますことを要望いたしまして終わらしていただきます。

○議長（日比義平君） 暫時、休憩いたします。

午後四時六分休憩

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

喜多野君。

〔喜多野 等君登壇〕

○喜多野 等君 一般質問の第1回に従いまして、質問をさしてまいりたいと思います。

第一に、基本計画案に対してもうどのように進めていかれるかとこうことをお伺いしたいと思うわけでござります。

われわれの革新クラブといたしましては、三十八年来より四日市市としての基本構想樹立をいたしまして、そしてその基本構想に基づいた具体的なプログラムを設定することによって、それに対してもう計画的な予算を配置をして、実施をしていくというようなことを、実施はできないかといふことを、再三にわたって各議員のほうから申し述べてきたわけでござります。しかし、まあ市の幹部の皆さんにおいては、なかなかこうじうような計画を立てるとうことをきらじなようですので、なかなかこのようなことは進みませんでした。しかしこじうような計画をやつてしまないと、今後においての県においても、市においても、地方財政においても、行政といふのは非常にむづかしくなつてくるんではないかと、このように私たちは考えるわけでござります。なお、非常に最近においても請願とか陳情とか、あらゆることが行なわれておりますが、そういうことも計画的に基本構想に基づいた実施計画のプログラムが出れば、市民のほうもどうじうように市の行政が行なわれるかといふことが一目りよう然でわかるわけでござります。また何年度にはどこの地区のどうじうような仕事がされていくのかといふこともわかるわけでござります。当然市長の政策として、やはり市長にそういうような一つのプログラムを示すということは、非常に大切なことではないかと、このように考えるわけでござります。たまたま、新都市計画法が実施されるに至り、市街化区域、調整区域を決定し、また線引きが実施されてまつてあります。これはどういふことかといふと、この線引きされた市街化区域の中に入っている人たちの中においては、私権の制限といふものをされております。ですから少なくとも私権を制限し、またそれに大きな線引きという投網をかけて、そしてその中に住まわしておるわけでござります。今後各個人において調整区域のところに家を建てて出るといふことも、今後はできにくく、またできないと思います。そういうような条件下にある市街化地域の中においての問題点として、私は市長にほんと

うに今後市街化地域の中における実施の具体的な計画案と/orのはどうかと。少なくとも最低五カ年程度の年間の実施計画を提示して、これに向かってやはり市の理事者は全力投球をしていくと/orよう、少なくとも考え方と抱負を示す必要ではないかと、このように思うわけでござりますが、市長としての考え方を承りたいと思います。

第一点と/orたしまして、下水の計画でござりますが、この点につきましては、いろいろ伊藤さんや橋本議員のほうから質問がされておりますが、簡略化いたしまして簡単にお答え願いたいと、このように思います。南部、中央、北部と/orふうに三つぐらいに分けまして、この排水計画と/orのは基本幹線の排水をどこに求めて今後いくかと/orような問題について、お答え願いたいと思います。

少なくとも基本の幹線をもつて排水を設けていかないと、非常に今後の排水計画と/orのはむずかしいんではなじかと思います。現在においても、もう常に水がつくところは、毎年毎年水がついて、その処理ができるないといのうが現状でござります。先ほども各議員が申し上げておりましたように、現在の人口が東のほうの海岸線から西のほうに移行いたしまして、当然住宅の開発も行なわれます。山間部も開発されます。そういうことによって道路等の設置と/orのは、当然通行しなければならないから考えられるわけでござりますが、雨水の処理と/orような問題についてでは、具体的に直接そり影響はないわけでござります。またすぐ即時と/orようなことも少ないわけでござりますので、どうしても置き去りにされまして、その計画が旧来のままの計画で実施をされていくと、そういうことになりますと、排水管自体が旧来のままの水の吸収の排水管でござりますので、当然山を切り開いて、また家庭用水等を流し、また雨水の集積場がなければふん詰まりになつて水はたまります。水は高いところから低いところに流れますので、高いところに住居をかまえられておる方は大きな頑してきょうも雨が降ったかと、こういふようなことで事は済みますが、低いところに住んでおる者は、ああまたあしたも雨が降るんではないか、雨が降だくと/orうことが大切なことではないかと思います。

つたらどうしょ、雨が降りだすと市会議員はどうしておるのや、市会議員はおこられる。市会議員はおこられるとしゃくにさわるから市へ来て、市の理事者に、おまえ何だと、こういふようにどなる。となると市の理事者はつらい顔をする。こういふことが何回も何回も何年も何年も繰り返して、もうこんなことを言ってもしょがないわといふような、不信感といつてもしようがないと、まだしかし、住民はそういうことでは問題の処理はできないわけなんです。ですから、そういう点について市民はどう言いますか。市会議員さんはいわな、四日市の今度の市の庁舎は十一階かなんかで、十六億ぐらい金をかけてやるそりやの、おれらのところはいつも水びたし、まあ四日市もいろいろあるもんやな。これでは住民のほんとうに信頼ある行政と/orふうには私はそれないと思います。ですから、少なくとも市の行政をやる限りにおいては、やはり市民に信頼されるほんとうに喜ばれる行政をしていくと/orうことが大切なことではないかと思います。

くどく申しませんが、少なくともこの基本幹線の排水管をどのように実施をし、そして今後、水がつくようなことはないようになりますと/or原案を提示願いたい。以上が下水の問題でござります。

次は、開発計画についてと/orます。開発計画は、一応最近要望等と/orのものを、土木のほうですか、そういうような計画的な要綱を出していただきましたので、その要綱に従つてやつてつけばいいのではないかと思うんでござりますが、少なくとも非常に海岸線から西部の丘陵地帯へ人口が非常に移動いたしております。その移動の状況はどうか、そちらの点についてもいろいろお伺いしたいわけでござりますが、なお、近年生産のほうに二十万坪程度の住宅がつくられる話もお伺いしておりますが、このような住宅を多く設計する場合に對しての排水とか道路の行政とかと/orものは、常に並行的に問題として考えられない。そういうものは並行的に問題として処理されない。そういうことがいろいろな問題点を新しい地域社会につくり上げておる。このようにも考察できるわけでござります。ですから、そういう問題については、あくまで基本的に総合的に問題をまだ解決をしていくと/orこと

がなじと、それは西部のほうはほとんど高地でござりますので、東部の海岸線に住んでゐる者は、今までたつてもその水を受けて、その水に泣いておらぬきやならぬじと、こうじうことになります。こうじう点について十分なる案を示していただき、そしてこうじう開発行為とくらものをやつていかなければならぬ、このように考えておるわけでござります。公園等においてもそうでござります。少なくとも市街化地域の中においての今後の公園、そういうものをどのようにつくつていくのか、とくらような点等については当然出されいかなければなりませんし、また出して当然だと思ひます。そういうものも全然、新都市計画が出されても、従来のままの状態で推移してあるとくらことにひいて、非常に疑惑を感じるような次第でござりますので、そういう点については、一応担当のほうからのご答弁でもお伺いしたらけつこうだと思ひます。

なむ、一つつけ加えますが、近鉄高架が四十八年度ぐらじにでき上がるようなお話をござりますが、これにつきまして、やはり七十メートル道路が近鉄を通過することになりますと、当然近鉄駅の西のほうの西駅の開発が相当大きな問題になつてくると思ひます。西のほう全体の開発を行なつていくといふ面と、その交通的な関係、また住民が集まるといふような点でどのような形態に展開されていくのかどうか。また、四十八年に時間はありますが、そういう面の展望、計画等につしても少しお伺いしておきたいと、このようだ思ひます。

以上でござります。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 第一点の基本計画についての進め方をどう考えておるのかとくらことについて、お答えを申し上げます。

私は、四十四年度の議会におきまして、秋の議会だったと思ひますが、基本計画案を、総合基本計画案を四十五

年度中にかかつて作成をして、四十六年度を初年度として実施する目標のもとに総合計画案をいたしたいとくらじとを申し上げ、岩野助役をキャップといたしまして委員会を構成して、約二年間ぐらじにわたつていろいろ審議をしてきたわけでござります。従来基本計画と申しますのは、新々の官僚であるとか、あるいは大学の先生等に委託をいたしまして、基本構想あるいは基本計画とくらものを練られてきたわけでござりますて、四日市の過去の計画におきましても、そういう傾向でございました。しかしながら、われわれ当初からそういうその土地感のないよその人に頼むよりも、現実にいつも各議会において皆さんのお声を聞き、かつ商工会議所、あるいはその他のいろいろの婦人会、各団体からいろいろの声を聞いて、実際に実務を携わつておるところの部課長を中心として基本計画を進めようではないかといふ構想のもとに進めてまいりました。この三月の初に完成をいたしまして、三月議会に計画案を提示したわけでござりますけれども、四月には議会の選挙もあることだし、五月には市議会議員の選挙もあることだし、議会が済んでからにしてもらいたいというような強い要望がござりますて、われわれはその基本構想を引っ込んだわけでござります。この考え方につきましては、約十カ年間計画の基本構想、五カ年計画の基本計画、三カ年計画の実施計画の三部門に分かれておりますて、まずわれわれはこの十五年の構想の基本構想といふものを提示させていただいて、皆さん方のお手元に配らせていただいたわけでござりますけれども、最近これを振り返つてみますときに、この四十二年度から昭和四十四年度ぐらでは、異常な世界の人が驚くほどの経済成長を達成いたしました。したがつてこの問におけるいろいろの民間の設備投資、あるいは公共投資のいろいろのそれだとか、そういうことは非常にやかましくいわれましたし、この経済成長、そして四十五年度からの経済不況、さらに四十六年のこの九月以降に予想されるところのさらにこの大きな経済的な不況並びに変動といふものを考えますときに、現実とのずれはまことに大きなものがあると、さように考えられます。このような大きな現実とのずれとの中には、基本構想をどうじうぐあいに考えていくのかといふことにつきましては、人口学等につきましては、

そう変わらなくとも、財政のワクといふものについては、非常に大きな考え方が違つてくるのではないかといふよりも考えられます。したがつて今後この四十七年度以降においては、ほとんど設備投資といふものはなされないだろうといふことが予想されておりますに反しまして、この経済不況を切り抜けるためには、公共投資をうんとやつて、この経済の建て直しをしなければならないんじやないか、しかも民生の安定をし、福祉行政を充実するためには、やはり公共投資を民間の設備投資にかわつて、公共投資でこれをまかなつていくべきであるといふようなことがいわれております。したがつて、この現実との大きなずれといふものを考える場合に、基本構想等につきましても、非常にむずかしいものがあるといふように考える次第でござりますが、現実に何年にどういふ学校が建ちどうなるんだといふことは、さらに末の実施計画の段階においてこれは密接されるものでござりますして、いろいろ皆さんにおかれまして、どの学校が一番先になるんだとか、あるいは下水道、道路舗装等についてもどの順位でするのかといふことにつきましては、非常に問題があろうかと思います。したがつて、われわれが皆さんに提示いたしましたのは、最も基本になるところの十カ年後にはどのような人口形態になつて、どのような財政構造になるのかといふあらましの基本構想的な、あくまでも基本的な四日市の十年後の姿といふものを描き出した構想を提示したわけでござりますして、実施計画とまではいかなかつたわけでござります。今後この現実との大きなずれが考えられる中において、いかにこの基本構想の中に基本計画を練り込み、かつ実施計画を作成していくかについては、今後とも皆さん方のご意見を十分拝聴したうえで処理をいたしたいと、さように考える次第でござります。

○議長（日比義平君） 加藤助役。

〔助役（加藤寛吉君）登壇〕

○助役（加藤寛吉君） ご質問の第一点の下水道の計画についてお答えを申し上げます。

確かに現状はご指摘のありましたとおりでござりますて、しかし担当といつたしましても、できるだけ早くこう

う事態をなくすように努力をいたしたいといふように考えておるわけでござります。

そこで、中央地区については、いわゆる公共下水道を昭和五十二年までに日水処理区、約八百一十八ヘクタールを完成をするとこことなつております。それから中央地区を除いた、富田、富洲、羽洋地区、それからさらに南部の地区については、それぞれ幹線都市下水路を、五カ年で整備をするべく努力をいたしておるわけでござりますが、北のほうから順序を申し上げますと、まず一番北にけさほど来から問題になつております朝明都市下水路の完成を早くいたしたい。これは四十五年から五十年までの六カ年計画でござります。したがつて予算が、国のほうで認められる予算がちびちびと認められてまいりますので、なかなか進歩をしないといふことでござりますので、この際、来年度はできれば近鉄線までの水路とポンプ一台を認めてもらうように国に対し働きかけようといふこととでござります。すでにこの件については、県のほうにも陳情してあります。十分県知事以下関係土木部長にも徹底しておりますし、先日建設省の上田政務官が参られました際にも、市長から詳しくご説明をしてござります。おつかれ陳情を国に対して働きかけまして、できれば近鉄線までの間を完成を早期にしたいといふように考えております。

それから富田地区につきましては、それぞれ幹線都市下水路を指定をいたしまして、それのしゅんせつ掃除を早急に完了をいたしたいと思つておりますが、そのほか東洋紡績の富田工場の東のポンプ場の能力が不足をいたしておりますので、ここに水中ポンプ一台、さらに茂福のポンプ場についても六百ミリが一台、千ミリ一台、六百ミリ一台といふ構成になつておりますが、そのうち六百ミリのポンプを一台、できれば八百ミリにかえたといふように考えております。

さらに羽津の地区におきましては、三重橋、垂坂線沿いに羽津の幹線下水路を早期に完成していきたいといふように考えておりますし、現在のポンプ能力千三百、二台では、これが完成した暁においては、不足をいたしますの

で、さらと七百あるのは千一百のポンプ二台を四十七年度に国のはうに要望いたしたとどうふうに考えてあります。

それから南へ下りまして、南ではまず第一番に、一番必要な幹線水路は、けさほど来て説明申し上げました雨池の都市下水路でござりますが、これの改修並びにポンプの増強、それからさらに塩浜の中央クリーク及び第二クリークでござりますが、このうち中央クリークについては、けさほど説明申し上げましたように、千四百のポンプを一台増強をいたしたい、かようと考えておるようなわけでござります。

いずれも各低地帯におきまする都市下水路の幹線水路のものを指定をいたしまして、現在四十四年からこの都市下水路の整備にかかっておるわけでござります。しかしながら、国のはうの予算が、都市下水路について認められるようになりますのは、四十五年度でございましたので、当初考えていたスピードにこれがのっていかない、とうことから、皆さま方にご迷惑をおかけをしておるとどう結果になつておるとうふうに考えますが、今後は、公害防止計画の中にも都市下水路整備費として十五億九千五百万とどうような数字がのせられておりますし、それは建設省のほうでは、この予算を受けて四日市の地域に対しまして予算配分を行なつておりますので、四十六年度については、当初雨池の都市下水路と朝明の都市下水路だけでござりますが、今後こういった認められた予算を、できるだけ四十七年度以降において多額の予算を具体化してもらひよう国に働きかけて、都市下水路を整備をしていただきたいとうふうに考えておるような次第でござります。もちろん、それまでの間、この公害防止計画の完了が五十年度でござりますので、それまでの間、現在のような状態でがまんをしておれといふことは、たいへん申しわけないとうふうに考えておりますので、けさほど六ど説明申し上げましたように、応急の処置は末年度中に早急に整いまして、皆さんのご迷惑のかからぬよう努力いたしたいと、かようと考えておるような次第でござりますので、何ぶんのご支援をお願い申し上げまして、第二点に対する回答にかえさせていただきます。

○議長（日比義平君）土木部長。

〔土木部長（谷沢文男君）登壇〕

○土木部長（谷沢文男君）

第三点の開発計画との関連につけてお答えをいたします。

なるほど新都市計画法によります市街化区域の線引きは、四十五年の八月三十一日告示をもつて決定されております。したがいまして、われわれは、先ほど市長のご説明ありました基本構想の中においても、やはり新都市計画法の線引き時点、あるいは公害防止計画のものを一つのバックボーンにおいていろいろの諸政策を考えつつ、またと提示申し上げたわけでござります。現実の土木といたしましては、この線引きに伴うところのこれから実際の作業といたしまして、いかにアプローチするかとうことで、一つは線引きに引き続く用途指定の問題が残つておりますが、これはすでにご予算をお認めいただきまして、現在基礎調査を進めさせていただきおり、いずれこの九月、十月に一応の調査がまとまる中から一つの素案を検討して、今後議会におはかりをし、都市審議会の了をして、四日市の新しい用途地域及び街路計画を立ててまいりたいと思ひます。

もちろんこれと相対応して、都市施設の整備とどう問題が出てまいります。すなわち道路につきましては、舗装を含める、道路整備、あるいは河川、橋梁、あるいは交通安全の場における駐車場問題、あるいは都市計画街路、公園計画とどうような問題も出てまいりますし、けさほど来お話をありましたこれを、具体的に実施する一つの方法としての区画整理手法あるいは都市再開発手法とどう問題が出てまいります。したがいまして、現段階では、九月一日に都市開発の一つの基準的要綱をつくりまして、今後計画的な民間計画の指導を進めてまいりたいといたしておるわけでござりますし、区画整理事業につきましても、組合施行の導入を助成する意味においての助成要綱を作成し、今後よくPRをして実施に移してまいりたいと考えるわけでございまして、ご指摘のような幾つかの諸政

政策は、今後用途指定作業と並行しながら、諸施設整備について検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、質問の中にありました近鉄西駅方面の開発の問題でございますが、近鉄高架事業がよりやく諸につき、これから実際的な工事の始まる段階において、やはり現在の市街地における商店の一つの考え方、それからこれが近鉄高架とのどうじょうよな関連を持つかというようなことから、市街地の街路あるいは駐車、その地の問題を考えなければならぬと思いますし、また近鉄高架下の利用が、今後表西に對していかなる問題を投げかけてくるかと、いう問題もあるかと思います。したがいまして、われわれとしては、この近鉄高架事業と表裏のはやり広場事業と、いうものを考えざるを得ないと思いますし、また地区の高度的な利用を考えた事務所地区その他の用途指定もこの中に考えていくべきだと思います。したがって、現段階におきましては、駅西問題については、西浦区画整理事業と、駅広場事業と、あるいは駅災復興事業とのからみ合がありますので、この問題については十分地元住民の方々と話し合いをしていたしながら、四日市の都市計画にそとのないような努力をしてまいりたいと思ふます。

○議長（日比義平君） 喜多野君。

〔喜多野等君登壇〕

○喜多野等君 市長はじめ各担当のと高説を承りましてちこゝと市長の発言に對して気にかかることがあるわけなんですが、実施の計画案等はですね、いろいろなところに影響するから、もうそういうことはですね、示さないほ
うがいいんだとか、また学校をどこにつくるというようなことが早くわかつてはいけないから、そういうことはもう地区ですね、ほかの地区がこうだからああだからとじょうよな、地区で問題が起きたらいけないからと、こうじょう時代はもう過ぎたと思います。そういう時代ではないわけです。だからはつきりと当然ここに学校を設置することが必要である。また当然ここに基幹排水をつくる、道路をつくるのが必要であるとじょうことをはつきり理論的に裏づけをして明示すべきだと思いますし、またそういうことによつてちらうちょ逡巡をすることはないと思ひま

す。市の行政として自信を持つてやはり発表すべきであるし、教育委員会にしても、いつもこうじょうことを発表すると、市民の間で問題が起きて、富洲でできた、南のほうはどうだとじょうよな、常に人心のバランスばかりを考
えて行政を考えていく。それも当然必要でござりますが少なくとも基本的にものを行なつていく、先ほど市長が申
し上げたような、少なくともそういうものの意見じゃなくて、具体的に自分たちが直接担当してくるもの、また市
民の中の各種団体の意見、そういうものを十分踏んまえたうえでの行政の基本計画を立てていくんだ、私はそれで
けつこうだと思います。しかし、その場合に、とかくともするとそういう問題について、教育の行政にしてもそ
でござります、区画の整理の問題にしてもそりでござります、学校をきめるに、これをきめたらここに影響する
からどうかと、そういうようなことばかりを常にそんなことばかりを気にして何も具体的な方向が出ないといふこ
とは、一番初めに高橋議員さんも言われたように、ちらうちょ逡巡をして、その事をなすに当たつてですね、やは
り何々といふようなことですね、やはり問題になつてくるんじゃないかと思ひます。また、すぐやろうといふよう
な課といふようなことを言わなければならぬといふのは、そういう点に問題点もあるし、当然基本的な基本の
構想なりまた具体案を提示して、具体的に小さな問題でどんどん処理していくかなければならぬものは、課長でも
部長でも権限を委譲して、やはり問題を処理し、市の上級幹部は将来の展望について、やはりその非常にドルショ
ックといふような大きな問題が対処できるような、そういう構想を十分練つていくといふようなところに要諦を置
くべきであつて、日常は判こばかり押していくよな助役や市長では私はつまらないと思ひます。ですから、少な
くとも四日市の市を見習つてこじと、四日市の市の行政はなかなかうまくやつてゐるぞと、四日市市においては、
いうようなことがですね、よその議会で出るだけの能吏としてのお力を今後とも拝見いたしたいと思っております。
なお、次に下水の問題でござりますが、いろいろ助役等に説明を賜わつたわけですが、ひとつちょっとお聞きし
ておきたいのは、新都市計画法ができ上がつた場合において、市街地を相当多くの都市下水または農業用水等が全

部流れておりますが、そういう問題は少なくとも農業用水と都市下水との関連、またはその判断というような問題と相当関連性が深くあると思ひますが、そういう面についての関連、またその処置については、少なくとも新都市計画法が実施された市街地の場合におけるそこに通つている排水においては、どう処理するのかというような問題について、一点お聞きをおきたいと、このように思ひます。開発計画等については別にございません。

○議長（日比義平君） 加藤助役。

〔助役（加藤寛嗣君）登壇〕

○助役（加藤寛嗣君） 市街地が開発をされるに従いまして、その排水が農業用の用水路あるいは排水路をそのまま都市排水路に利用しておるというような事実は確かにござりますし、そのためにこの水路の改修等について種々問題があることも承知をいたしております。しかしながら、市街地に線引きをされました中における排水路については、農業用水を利用しておる場合もあるうかと思ひますが、その場合には次等に実態をながめながら都市下水路のほうに管理を移していくかないと、かように考えております。

日程追加 八王子線の廃線問題についての緊急質問

○議長（日比義平君） この際おはかりいたします。

八王子線の廃線問題の件につきまして、小林哲夫君から緊急質問の通告があります。小林哲夫君の緊急質問に同意のうえ、日程に追加し、発言を許すことにご異議ござりませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よつて、小林哲夫君の緊急質問に同意のうえ、この際日程に追加

し、発言を許すことに決しました。小林哲夫君の発言を許します。

小林君。

〔小林哲夫君登壇〕

○小林哲夫君 一般質問の日程の中に割り込みまして、またたいへんお疲れのところを特に私の緊急質問をお許しじただきました皆さま方のご好意に対し、前もって厚く御礼申し上げます。

私がきょう緊急にお尋ねいたしたことは、先ほど議長から紹介のありましたように、近鉄八王子線の廃線問題でござります。この件につきましては、すでに数年来議員各位にいろいろとご心配をかけ、そのつど私自身といたしましてもたいへん恐縮に思つておるものでござりますが、同時に市長をはじめ関係の理事者の万々にも何かとお世話になりました、そのご尽力に對してあらためて感謝を申し上げる次第でござります。

しかるに、昨晩の東海テレビ放送のテレビニュース並びにけさの読売新聞の記事において、この近鉄八王子線が来月早々の運輸審議会にかけられて、十月中旬廃線の見通しであるという報道がなされました。実は、皆さんもすでにご承知のとおり、地元では一部住民からこの問題に関連いたしまして裁判が起つております。したがいまして、地元住民の中には、この裁判が決着をつくまであるいは廃線が延ばされるのではないかという期待感を持つておる者もあるわけです。

またもう一方、去る九日の日に、近鉄の水原常務を呼びまして、廃線問題について話し合いました結果、もう一度大阪本社へ持ち帰つてこの問題を検討するという水原常務の言質を根拠にいたしまして、現在地元にあります四郷地区交通対策委員会としては、近鉄本社の出方待ちでござります。そういう実情の中において、昨日からきょうにかけて突然十月廃線の話が出てまいつたことは、その私どもにとって、その真意を了解するにはなはだ苦しむところであると同時に、なぜ今日急にこの問題が起つてまつたか、なはだ遺憾に思う次第であります。

したがいまして、質問の第一点といたしまして、このようを報道がなされる前に、市当局として名古屋の陸運局なりあるいは近鉄なりから何らかの連絡があつたかどうか、あるいは事前に何らかの情報キヤンチしておられたかどうか、その点をひとつ明らかにしていただきたいと思います。

質問の第二点といたしまして、先ほど申し上げたようにこの報道をいたしたところは、東海テレビ放送といまのところ読売新聞だけでござりますけれども、この報道の出所がどこにあるのか。いわゆるニュースソースがどこにあるのか。その出所次第によりましては、この報道の信憑性のいかんが問われるわけでござりますので、ご調査の結果、もしわかつておりますればお知らせを願いたいと思うわけです。実は私めうべさつそく東海テレビ放送へ電話いたしました。報道部を呼び出して尋ねましたところ、このニュースの提供者は名古屋の鉄道記者クラブ、名鉄研究会と申しておりますけれども、そこに所属いたしております東海テレビ放送の放送記者からの取材であったとこうことであります。また読売新聞の記事の出所につきましてははつきりいたしませんけれども、どうもこれも名古屋いま申し上げました名鉄研究会の所属する記者からの報道であるように思われます。したがいまして、おそらくこのニュースの出所は、名古屋にあるといふうに私は判断いたします。そうすれば、おそらく名古屋の陸運局あるいは名古屋の近鉄から出たものではないかといふうに考えるのでございますが、その点いかがであったか、お知らせを願いたいと思います。

次に、現在この八王子線の廃線問題で最大のガンとなっておりますのが、いわゆる代行バスの運賃と電車現行運賃との格差の問題でござります。これはすでに皆さん方の中にもご承知おきいただいておると思いますけれども、代行バスに予定されております運賃は、現行電車運賃の普通運賃で二倍、定期運賃に至っては二・一倍から実に三・四倍といふうな高額になるわけでござりますので、われわれとしては、とうてこのような負担に耐えることはできません。そういう点から市長にもお願ひし、また市長のご配慮もいたしまして、たしか五月十九日でした私の第一回の質問はこれで終ります。

か、市長から正式に公文書でもって名古屋の陸運局長、あるいは三重交通、あるいは近鉄方面へ現行電車運賃並みになるように、すなわち三十円の市内均一運賃区間に編入してもらいうようにといふ要請を出していただきました。この要望は、さらにその後運輸大臣をはじめといたしまして陸運当局へも出していただきしております。ところが、この問題が残念ながらいまのところ未解決でござります。しかばは未解決のままでたして廃線がなされるのかどうか。せつかく市長が公文書で出されておきながら、その公文書をほどにしてまで廃線がなされるものかどうか。そういう点につきまして市長のご見解もあわせて承りたいと、かようにもうわくわげでござります。

○議長（日比義平君） 助役。

〔助役（加藤寛嗣君） 登壇〕

○助役（加藤寛嗣君） 市長にかわりまして、ただいまの質問にお答えいたします。

実は私、昨夜の東海テレビを見ておらず、けさ出勤をしてからそういう話を聞き、さらに読売新聞の記事を読んで、さっそく名古屋の陸運局長に電話をいたしました。陸運局長は、これは全然局長自身も知らなかつたことでございまして何新聞に出ておつたのかといふような質問が、その後九鬼市長あてに来て、こちらから知らせてやつたといふようなことでござります。したがつて、この報道がされる前には、私のほうには何ら連絡がござりませんでした。

この八王子線の問題にろいては、小林議員さんも十分ご承知のように、何べんも私自身も名古屋に参りまして、陸運局長と折衝いたしております。したがつて陸運局長が決断をする前には当然私のほうに連絡があらうかといふうに考えておるわけでござりますが、きょう私が電話で尋ねますと、すでに廃線の申請書は四十四年に提出を、本省のほうへ提出をされております。さらに最近に至りまして、裁判の問題も含めて、今日に至りますまでに、陸

運局と地元の交通対策委員会の方々との話し合い、あるいは近鉄当局との話し合いの経過をも含めまして、別途陸運局長から、本省の私有鉄道監督局長だったと思うんですね。しかし、それに公文書が交換が出来たような感がいたすのでござりますが、本省のほうではこの取り扱いについてどうどうふうになるのか尋ねましたところ、こうふう廢線の申請書はすべて運輸審議会にかけられるとこうことのようでござります。運輸審議会にかけられて、その後それがどうこうふうになるのかといいますと、聴聞会を開く場合と、あるいは軽微事項としてそのまま聴聞会を開かずに処理をされる場合と、二つの場合があるようでござりますが、本件につきましては、いつ運輸審議会にはかっていつ廢線をするかといいうようなことについては、まだ何ら取りきめになつてしないそうでござります。これは本日運輸局長のほうから電話でそういう回答がありましたので、間違いないだらうといふうに考えておるわけでござります。

なお、この庭總に伴う代行バス運賃と現在の電車運賃との格差の問題については、地元の交通対策委員会の方々と陸運局との話し合い、さらには陸運局の段階を過ぎまして直接近鉄本社との話し合いに入つたところでござります。したがつて、この問題については先ほども出井議員のご質問の中でお答えを申し上げたように、早急に近鉄本社の回答を待つて、地元の態度が決定されるものだといふうに考えておりまつし、その面について私たちも及ばずながら努力をいたしたい、かように考えてあるわけでござります。

以上で、現在まで判明いたしておきますことについて、お答えを申し上げたいと存じます。

○議長（日比義平君） 小林君。

〔小林哲夫君登壇〕

○小林哲夫君 ござご答弁を拝聴いたしておりますと、市ご当局としては、事前に何らこの問題については、報道

についてはキャッチしていなかつたとこうことでござります。しかしながら、これはすでに申すまでもなく数年来の四日市の難問となつておりまして、議会の皆さん方にもご心配をわざわざしておることでござります。まあつんばさじきに置かれた以上しそうがありまんけれども、失礼ながらはなはだうかつであつたとこうふうに思うわけです。特に私ども地元としても、廢線が近いであろうという予感はうすうすいたしております今日、どうか運輸省なり近鉄なりの動静というものを今後十分キャッチしていただきますように、そうして事前に手抜かりのないようには、私どもとしてもできる限りの手をまた打つてまいりたいと思っておりますから、そういう落ち度のないようにはひとつお願いをしたいと思つておきますから、そういう落ち度のないように

特に、先ほどご答弁はありませんでしたけれども、一体運賃がどうなるのか、これが目下の焦眉の急でござります。このままほつておかれますと、何もかも未解決のままで、国の運輸行政のためにわれわれだけが犠牲にならなければならぬ。そういうことはわれわれとしてもどうしても黙つておるわけにはいかないわけです。今日あえていまここに緊急質問をお願いしたのも、意見はそこにあるわけです。どうかそういう意味におきまして、特に今日の運輸行政というものはとくに企業優先、国民不在になりますが、あります。まず第一に、先ほど申し上げました運賃問題の矛盾、たとえば線路の、路線の維持補修や、あるいは路線用地の固定資産税を払つておる鉄道運賃に比べて、そういうものが一切あなたまかせである。バス運賃が高いといふ、こんなべらぼうな話は私はないと思う。いやこういうことを申し上げるのは私だけではございません。三岐鉄道株式会社社長であるわざらが議長の日比義平氏のことばでもござります。（笑聲）そういう矛盾が平然として行なわれておる。しかも、さらにまた、さきの参議院選挙でも明らかになりましたように、かつての運輸省の自動車局長が業界から多額の選挙資金を集めて、バス業界の専務理事を使って大々的な選挙違反をやつておる。こうふうような現状から判断いたしましても、今日の私の運輸行政といふものは、明らかにこれは国民不在であると、かように思います。そういう国民不在の運輸行政に

今後立ち向かわなければならぬ市長の立場のつらぐことも、むずかしいことも私はよくわかります。しかしながら、よくわかりますけれども、私はあえて申し上げたい。四日市市民の犠牲のうえにおいて、今日の運輸行政が進められるということは、私としては何としても許すことができないわけであります。どうかそういう意味で、九鬼市長も、市長個人ではなくしに、四日市二十三万の市民代表として、今後この壁の厚い運輸行政に向かって力の限り戦つていただくことを強く要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（日比義平君） なお、一般質問でありますが、あとの方は明日にお願いいたします。

明日は午前十時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後五時十一分散会

昭和四十六年九月十七日

四日市市議会定例会会議録（第三号）

四日市市議会

○議事日程第三号

昭和四十六年九月十七日(金) 午前十時開議

第一 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第一 一般質問

○出席議員(四十三名)

小大岩伊伊伊小荒天青

川島田藤藤藤井木春山

四武久信太金道武文峯

郎雄雄一郎一夫治雄男

君君君君君君君君君

○欠席議員（一名）

藤 吉山 山山 安六 松増 福日 早股 長橋
谷

井 垣本 中口 垣平 島山 田比川 部川 本

泰 照 忠信 豊良 英香 義正 昌輝 増

治 邦勝 一生 勇司 一一史 平夫 弘元 藏

郎 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

橋野 生中 出坪 田高 高志 後後 小 小 小 粉訓 喜川
多

本崎 川島 井井 中橋 井積 藤林 林林 川霸 野村

建貞 平隆 妙政 力三 政藤 寛喜 博哲 也
太

治芳 蔡平 博子 一三夫 一郎 治夫 次夫 茂男 等潔

君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

○出席事務局職員

○議長（日比義平君） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、三十八名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

それでは、日程第一、一般質問を昨日に引き続き、行ないます。

吉垣照男君。

〔吉垣照男君登壇〕

○吉垣照男君 通告いたしました頃に従つて、質問いたします。多少、重複する点があろうかと思ひますが、よろしくお願いいたします。

第一問、災害対策について、お尋ねいたします。

近年に、大きな地震が来るとかいわれており、市民は災害に対して、非常に神経をとがらしているのであります。先日、尾鷲の千九十九ミリという最高の雨量を示す大雨が降つて、多くの犠牲者を出し最も悲しむべき多くの人が、失なわれてゐるであります。

四日市市にあつては、二十三号台風、その前の二回にわたる集中豪雨、雨による被害が多く出でてゐるであります。尾鷲の状況では、上のほうはだいじょうぶであろうといふ安心感で、むしろ大雨による下からの水が心配されてしまつたわけであります。ところが、予想は全く逆になり、想像もしていかつた要山が、ゴーッといふ音とともにくずれ出し、あつとい間で大惨事になつたのであります。この状況を見ましても、だいじょうぶと思つて安心していたところが、今回くずれてきていたのであります。

さて、四日市にもしかりに尾鷲の半分の雨量が降つたらどのようになるのか、おそらく四日市の半分以上は水に

つかり、山くずれが起き、尾鷲の一の舞いを踏むことになるであります。

質問の第一点は、このような雨量が伴つたときの対策は、どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。第二点は、山くずれの問題であります。昨日、答弁で土木部長は、事前の防止策をもつていただきたいと答弁されておられます。ど的方式の事前の防止策なのか、お答え願いたい。

山の地質調査はしてあると思いますが、どの山は、どのところは、どれだけの雨量までだいじょうぶなのか、お答え願いたい。もし、していなければ早急に調査する必要があると思ひますので、よろしくお願ひいたします。

第三点は、排水設備は、だいじょうぶなのでしょうかといふ質問ですが、昨日、加藤助役は、喜多野議員の答弁の中に、桜北方面をとばして富田から塩浜へ行つてしまひました。私は心待ちに待つていたのですが、行つてしまひましたので、再度質問いたします。

桜北の下のところにありますポンプ場ですが、現在二台あります。一台は、平時に使用されております。しかし、もう一台のほうは、排水能力の全くないポンプであります。このポンプは外にあるポンプですが、このポンプを五百ミリのポンプにしてもらいたいのであります。特に、関西線より東は、西部から流れてくる雨水により増水が激しく、雨が降るたびに浸水を余儀なくされて市民は非常に困難をしており、雨が降るたびに一晩じゅう眠らずに心配をしているのが現状であります。

この点、よろしくお答えのうえお願ひいたします。

第四点は、市民は、災害のときの場合の判断になれおりません。そこで明確なる地域ごとの避難場所を、一人一人に教えておく必要があると思ひます。地震のときはどこへ、火災のときはどこへ、水害のときはどこへ行けば安全なのか、はつきりと明示する必要があると思ひます。図に示して、どういふ経路を経て行くのか町内ごとに示す必要があります。

この点について、どうお考えになつておられますか、お尋ねいたします。

第五点は、災害はいつ起るかわかりません。だいじょうぶと思つても、そこが危険な場所であつたりします。

私は、ここで災害共済制度を、市で実施してはどうかと思うのであります。市民が安心して暮らせるあたたかい対策を、市長はとつていただきたいのであります。

よろしく、お願ひいたします。

第二問、公害問題について、お尋ねいたします。

公害が社会問題として、大きくクローズアップされてから、早や十年になります。この間に、公害を解消しようと声こそ聞かれましたが、まだまだ公害絶滅までいっておりません。しかし、いまほど公害絶滅が望まれているときはありません。

第一点は、市長は煙突が高くなれば公害がなくなるように考えておられますか、私はそうと思っておりません。煙突が高くなつても出る量は同じであります。そうであれば、地域こそ変われどこの地域に公害の発生のするおそれがあるわけであります。

川崎市においても、橋一つ隔てた鶴見区のほうへ煙りが行くようになり、公害の指定地域になつていなかつた鶴見が問題となつたわけであります。この間、指定地域になつたのであります。四日市も、このような現象が起こりつつあります。

最近のデータでも出でているように、南中学校の付近がPHが高くなつてきております。いまのうちに手を打つて、四日市の指定地域の拡大をはかる必要があるのでないか、私は、むしろ四日市全域と隣接の町も含めて、指定地域にするときが来たのではないかと思ひます。

第二点は、現在ある煙突に、一つ一つに測定器をつけて電光掲示板のような形で、市民に一般公開すべきときではないか。企業も公害は出しておらないといふのであれば、喜んでこの公害防除の姿勢を示すべきであります。また、この提案に参加すべきだと思います。

よろしく、お尋ねします。

第三点は、三重県立医大の有識者の調査によりますと、四日市の大気汚染が、母子に及ぼす影響に関する調査として昭和四十三年、四十四年に、四日市全域の出産母子を対象に行なつた。その結果、後位な高率発生を認められるのは、妊娠呼吸器感染症、新生児童症黄疸、未熟児出産、死産であり、奇形児の増加傾向は注目すべきである。特に、妊娠中の呼吸器疾患について、各種薬物の胎児について及ぼす影響についても考慮すべきであるが、今後、さらに追及の必要があるといつております。

私たちの、一番心配しておりました、最もおそろしい状態が起ころうとしておるのであります。魚と同じように、長い間に母体に蓄積される亜硫酸ガス、硫酸ミストにしろ、胎児に及ぼす影響が奇形児といふ公害の落し児が生れるような、おそろしい時代に来ております。

市長は、この点についてどう考えておられるのか、対策はどうしていくのか、お尋ねいたします。

この点について、どのようにされるのか、お尋ねいたします。

あるいは、公害認定患者の子供さんが大きくなつて、未熟児、あるいは奇形児を生むようなことになつたら、市長はどう責任をおとりになるつもりですか、お尋ねします。

第四点は、市長は企業に発生源対策として、脱硫装置の設備の完全化をはかるように要請すべきだと考えます。

そのためにも、公害でほんとうに苦しんでる住民を代表とする民間の、仮称「公害防止市民協議会」を設立して、月最低一回の企画との話し合いの場をつくる必要があるのではないか、その協議会もいかにしたら公害が防止できるか、この一点にしほった企画側も、住宅側もお互いが人間として、人類繁栄のための公害対策を検討し、実践していく、このような協議会が望まれるわけであります。

この点についても、よろしくお願ひいたします。

第五点は、市長は公害認定患者の方が、いま何を市長に願つておられるのかご存じでしょうか。ご存じであれば、お答えしていただきたい。答えがないときは、市長は公害患者の方々のことを考えておらなかつたところになりますので、よろしくお願ひいたします。

第三問、福祉問題について、お尋ねいたします。

第一点は、母子家庭では、母は子の養育と家計の維持という二重の責任を負つております。働く母と子のために、保育所の大幅な増設をはかつてはどうか、さらに働く母のための授産所、児童のための保育、教育、文化、娯楽、児童相談所などを兼ねた総合母子センターをつくり、これに必要な指導者を配置してはどうか、提案いたします。

第二点、心身障害者、児にあたなかつて手を差し伸べていただきたい 것입니다。

第一に、障害者別に治療、救助、機能訓練、更生、授産、教育など、社会復帰まで一貫した体系をもつ施設をつくり、障害者の授産施設及び福祉向上の設置をはかつてはどうか、お尋ねします。

第二に、在宅障害者・児の訪問指導の充実をはかる必要があるのではないか、お尋ねします。

第三に、在宅清薄者手当制度を創設してはどうか、また宿泊者が通園できる施設を建設し、その施設の中に福祉作業所を併設していく、このようなお考えはなじののかどうか、お尋ねいたします。

第四問、住宅問題について、お尋ねいたします。

市当局のお考えはどのようなのか、お尋ねします。

第一点、市営住宅の古くなつた建物の補修はどのようにされてゐるのか、曙町の市営住宅であります、建築以来塗装されてはなじようと思われます。内部はもちろん、外面の様相が非常に悪くなつてきております。入居するにしても、現在入つてゐる人も喜びがわかないと思ひます。油漆をぬじのするようだ、五年に一度は建物の化粧をしてはどうかと思ひます。

市当局のお考えはどのようなのか、お尋ねします。

第二に、古くなつた木造の市営住宅ですが、西伊倉等の住宅であります、とくに腐つて土台や柱に水がかかり、やがては崩つてくるのであります、この場合といはては市が面倒を見るといつておりますが、建築以来そのまま放置しておきますとたへんお金がかかります。むしろ、といのかけ直しに市が力を入れて直せば修理も安くあがり、入居者も喜ばれるのであります。原則は原則として、早期に修理すれば市民も喜びますし、安くあがるのではないかと考えますので、その点よろしくお願ひいたします。

第三点は、古く市営住宅の払下げは、どう考えておられるのか、お尋ねします。

第五問、教育問題についてお尋ねします。

第一点、よき環境、よき設備は、教育になくてはならぬものであります。

しかるに、桜小学校にあつてはプレハブの教室で何年も過ごし、夏は三十四度といふ猛暑の中で勉強し、冬はすき間風の中でぢぢかさりながら勉強する、このよき環境の中で勉強に打ち込むことは、非常にむずかしいと考えられます。桜方面においては、ドーナツ現象により住宅がふえ、急速に発展しつつあるこの地域に、地元父兄は、小学校の増設と幼稚園の新設を一日も早く建設していただきたい、と願つてゐるものでござります。

その点について、市当局のお考えを、お聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（日比義平君）

土木部長。

〔土木部長（谷沢文男君）登壇〕

○土木部長（谷沢文男君） ただいまのご質問のうち、第一点、第二点すなわち雨量とその対策及び山くずれの問題について、お答えをいたします。

雨量の問題につきましては、われわれ、きのうも、昨日も答弁申しましたように、まず河川の改修につきましては、国河川、国の管理河川、県の管理河川あるいは市の管理河川について、それぞの立場で計画的、抜本的対策を進めてまいりたいと思ひますし、また、今後やはり災害関連による一つの抜本対策を考えてまいりたいと思います。

また、団地等における問題として、昨年あるいは本年の局地的な集中豪雨に対する問題といたしましては、やはり地面の急傾斜等に対するストッパーを設けての一つの遮断による方法、あるいは団地開発による方法、あるいは団地開発に伴います一とと水の需要の遮断水路の問題を検討しながら、進めていくべきだと考えます。

なお、開発行為等の問題につきては、すでに指導要綱等によりまして、市の審査会において各段の見地から対策を指導、検討をいたしましたが、その中においても、すでに明示されておりますように、流域河川における流水のおそれがある場合においては、事業主負担でやるべきであるという方針を確立しております。

また、污水、雨水等については、やはり下水道計画と十分マッチをさせるということを考えるべきだと思ひます。次に、山くずれの問題でござりますが、これにつけても昨日ご答弁申し上げましたように、四十四年の七月に急傾斜地に関する法律が出ておりまして、急傾斜の高さが五メートル以上、しかも急傾斜に崩壊の危険がある位置において、人家が五戸以上ある場合、この場合においてこの法律による指定をいたすことになりました。

すでに、四日市においては二ヵ所の指定を行ない、昨年もこれによる処置をいたしておりますし、昨日ご答弁いたしましたように、本年も引き続き処置をしてまいりますが、現在四日市においてはそのほかに十一ヵ所ばかりの

急傾斜地適用の範囲を考えなければならぬと思ひまして、これについての調査あるいは、これの指定について県、国に働きかけをいたしております。

なお、山くずれの問題は、單にいま申し上げた問題だけではなくして、自然の私所有の土地を無断で切り取る。そのために起きる災害が非常に大きくなつたわけでござりますが、これに対する法律的、あるいは条例的規制といふ問題が問題になつてきております。

國も、自然保護の見地から、基本法の策定を期されておるようでござりますし、県においても、やはりこれに基づく条例化を考えておりますが、現在いろいろの各種法律はあります。たとえば河川法、あるいは土砂採取に関する法律、あるいは宅地造成に関する規制法といふような各種法律がありますが、いずれも適確に適用することが至難な状況でありますので、今後われわれもやはり、四日市の現状にあつて方法として、いかなる規制なり指導をすべきかということを、現在観察研究をいたしておりますので、いずれそのあたりについては、皆さん方のご意見を聞いて、指導方法を定めていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（日比義平君） 加藤助役。

〔助役（加藤寛嗣君）登壇〕

○助役（加藤寛嗣君） 橋北地区の排水の問題について、お答えをいたします。

昨日、いろいろ四日市市内の排水の問題について、ご質問がありましたが、主として、周辺といいますか都市下水路の区域の問題について、ご質問が渠ましたようございましたので、あえて公共下水道地区については、詳細に触れなかつたわけでござりますが、この際公共下水道の計画をお話申し上げたいと存じます。

すでに、昭和五十年の一月に公共下水道の事業計画を変更いたしました。これは本市の公共下水道の計画事業は、

昭和二十九年に興こしたわけでござりますが、その市政の推移と共に、だんだん計画を変更してまづりました。四十五年の二月に計画をいたしましたのは、日永処理区八百二十八ヘクタール、これは橋北、納屋、阿瀬知、常磐、千歳といったような、いわゆる日永処理区八百二十ヘクタールを中心にしてござります。これが昭和四十五年の二月當時では、これだけの公共下水道をすべて完成をいたしましたために、残つておったわけござりますが、その後四十五年、四十六年と事業をいたしてまいりますので、おそらく今年度末に残ります事業費は、およそ四十八億程度であろうかというふうに考えております。もちろん、これらの金額については諸物価の変動あるいは人件費の高騰等がござりますので、今後、なお時間の推移と共に、修正をしていかなければならぬかと存じますが、およそ約四十七、八億の残事業費が残つておるであろうというふうに考えております。そこで、四十五年当時の計画では、この四十七、八億の残事業費を昭和五十二年までに使つて、全部完成をするという予定をしておったわけでござりますが、一方、昨年公害防止計画が確立をいたしまして、その公害防止計画の中には、四日市の公共下水道事業費といたしまして、七十八億二千五百万という事業費が繰り入れられてゐるわけでござります。そして、この公害防止計画の中に組み込まれた事業を見てみますと、橋北地区においては、戦災復興地域を除いたすべての地域がこの中に含まれておるわけでござります。

さらに新しく、いわゆる三重団地を中心とした中部の処理区と、それから川島にできる予定になつております各団地の処理、それからさらに、新たに南部の公共下水道といたしまして、塩浜地区の近鉄線から西、奥西、ばかり東の区域の下水道計画が、この七十八億の中に組み込まれておるわけでござります。

そこで、橋北地区におきましては、昨年、この計画にしたがつて東洋紡績の工場跡地を買い入れまして、そこにポンプ所を設けるところで、すでに整地を終わり基礎の工事にかかるておるわけでござりますして、この工事が完成をいたしましたと、千二百ミリ一台、八百ミリ一台をここに設置することになりまして、橋北地区の排水はこのポンプによって処理をされるであろうと、こういうことになるわけでござります。したがつて、東側の現在、東側に倚つてありますポンプは八百ミリ一台と三百ミリ一台でござりますので、およそ、このポンプ所が橋北のポンプ所が完成をいたしましたすれば、東のポンプの能力が不足をするということはないかというふうに考えております。

ただし、それまでの間が問題でござりますので、できれば来年度、この新たに公害防止計画の中で組み入れられております七十八億の計画の中から、橋北にポンプを一台据えつけでもらうよう国内のほうに働きかけて努力をいたしたい、かように考えております。

管渠の工事は、すでに始めておりますので、来年度になりますとかなり上のほうで管渠工事を延ばすことがであります。こういうふうに考えておりますので、蒲の川一帯の浸水もこれを実施することによつてやわらげることができます。この地盤沈下がありますと、いわゆる干潮時におきます排水というものが従来予定しておったポンプ能力では不足をするという事態が生じておるんではないかと、こういうふうに考えておりましで、できれば地盤沈下がどの程度しておるかというようなことについても調査をしてみたじと、かように考えてお

るような次第でござります。

福北のポンプについでては、以上のとおりでござります。

○議長（日比義平君） 総務部長。

〔総務部長（平井清三君）登壇〕

○総務部長（平井清三君） 災害時におきます各地区の避難場所につきましては、地域防災計画の中に定めてあります。この問題も含めまして、防災に関する市民の心得といいますか、常に災害に対する心得をしておいでいただきましては、道路交通応急対策といしまして、基幹道路網の整備に用しまして、緊急時における通行可能な短絡道路の検討、橋梁の位置、構造の把握、こういったことにつとめて災害応急活動の円滑を期することにしております。

したがつて、それぞれの状況に応じてこの問題は位置いたしましたと、このように考えております。

○議長（日比義平君） 厚生部長。

〔厚生部長（小西忠臣君）登壇〕

○厚生部長（小西忠臣君） 災害共済制度につきまして、お答えをさせていただきます。

災害救助法の中ではたわめてあります、災害援護資金等で処理をしておきたると、こういうように考えております。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 公害問題について、お答えを申し上げます。

高煙突による公害対策といつての疑問でござりますが、まあ、四日市市にはすでに、百八十メートルとさう煙突が出現をしております。しかしながら、まだ全面的に稼働いたしておりませんので、ほんとうに高煙突といつもの効果といつものについては、まだ判明をいたしておりませんが、すでに、アメリカ等におきましては三百メートルの煙突、二百五十メートルの煙突といつものがすでにできておりまして、イギリスの学者あるいは、アメリカの学者において、この高煙突の拡散効果をめぐって非常な論争があるといふことも伺っております。イギリスの学者なんかは、非常に、もう全く無害だといふ意見ですし、アメリカの学者等では、まだ疾風汚染といふものが出るのではないかといつうような疑問を出しておるといつうような争点がござりますけれども、私は、一応大気汚染の防止につきましては高煙突によるところの拡散、それから燃料の改善、この燃料の改善につきましては、重油を低硫黄化するといつうことと、それから重油に対してもガスを混焼していくといつやり方があると思します。

その次に、第三番目として、排煙脱硫の技術を採用するといつ、この三つといつものが考えることができると思しますが、そのほかに、まあ根本的には立地を規制するといつような問題も、当然考えられるべき問題であると思します。確かに、高煙突によるところの百メートル、百二十メートルの四日市の現状の高煙突によるところの拡散につきましては、汚染の地域が広くなっているといつう事実も出ておりますし、それにつきましてはすでに、百八十メートルの煙突、あるいは二百メートルの煙突に取りかえることによって、さらに拡散効果をあげようといつうな努力を、ただいま田の前でしておるわけでござまして、私は高煙突によるところの拡散といつものは、やはり

それなりの効果があるものであると思ひます。

それから、煙突の一つ一つに測定器をつけたらどうかというご提案でござりますが、一つ一つにつけては、排出基準とどうものが嚴重に守らされておるわけでございまして、まあ、こうどうような一つ一つに測定器をつけるとどう、そういうところもあると思ひますけれども、今後十分検討していただきたいと、さように思ひます。

出産母児等への影響とどうことでござりますが、これは何も四日市に限らず大都市におきましては確かに、いろいろな面で胎児への影響が出てきておるということが言われておりますが、私は専門家でございませんので、お答えするだけの何がござりませんけれども、結局これは公害除去を努力するという以外にはないとでござりまして、公害防除につきましては、かねがね企業にもそういう技術的な要請をし、かつそういう要請とどうものはたえずいたしておるわけでござりますので、あらためて公害除去の宣言をするということは、私は考へておりません。発生源対策を強化するための民間防止協議会を設立したらどうかとどうことでござりますが、すでに四日市におきましては、以前から四日市市公害対策審議会とどうものがござりますし、また、三重県並びに通産省、厚生省、自治省等も入ったところの四日市市公害防止協議会とどうものもござりますし、また、三重県には三重県公害審議会とどうものもあります。また、霞ヶ浦には霞ヶ浦公害対策審議会とどうものもてきておるわけでござりまして、もとより、それだけの世論を結集するためには、民間の協議会をつくる必要があると思ひますけれども、屋上屋を架する必要はないと思は考へております。現状のいろいろの協議会あるのは、審議会とどうものの活用いかんであろうとさように考へております。

認定患者が何を希望しておるかとどうことでござりますけれども、認定患者の経済につきましては、かねがね県といろいろ話し合ひをいたしまして、通院、医療手当の何のために、通院の六日以下の通院手当を出すとどうようなことも、県、市半々でやつておることでござりますが、かねがね要望の強い生活の保障をしようと、あることは避難ようを努力を続けておきたいと思ひます。

なあ、お答えできなかつた点につきましては、衛生部長からお答えをさしていただきたいと思ひます。

○衛生部長（田比義平君） 卫生部長。

（衛生部長（田比義平君）登壇）

○衛生部長（田比義平君） 市長のお答えに、補足をしていただきますが、高煙突化による拡散効果は、市長が申されたとおりでござりますが、お尋ねの問題点はそういうふうにして拡散しつつあるが、公害認定患者の経済措置に基づく認定地域を拡大する意思はなしかとどう問題点、ご質問の要旨かと思ひますが、この問題、あとで社会党議員団からの山本議員のご質問の中にもあるように考へますので、ご質問を承つてはおりませんけれども、一緒にお答えをさしていただきたいと思ひます。（笑声）

四日市が、黒川調査団によって公害の汚染濃度をいろいろと調べていただき、患者の発生数の状態から見て高濃度の汚染地域に対して、しかも患者の発生率が高い地域を四日市独自の経済措置を講じまして、三十九年には現地の認定地域を設定されたようでござります。その後法律が施行されまして、四十二年に法に基づく地域指定をされて、現在に至つておるところは三月の議会でござりましたか、松島議員の質問に対して市長が答弁をしておるのでござりますが、最近ご承知のように環境庁が独立いたしまして、厚生省からそういう機関がすべて一ヵ所にまとまつて発足をしたわけでござりますが、國の考え方は、特に四日市のような大気汚染のひどい、いわゆる政令都市における公害対策の進め方は、あくまでも環境基準なり、あるいは排出基準なり、あるいは特別排出基準の締

めつけをやりまして、発生源の対策を強力に推し進めることによって、上空の四日市の大気の汚染を改良していくたゞとゞう方向にござりますて、吉垣議員のおっしゃったように、神奈川県横浜の鶴見地区、あるいは、川崎地区、あるいは、川崎地区の一部等のように人口の非常に密集しております、しかも四日市が三十九年前後に体験をしたような高密度汚染の地域については、新たに地域、認定地域を拡大していくことを今後三年間にわたって検討するとうふうな態度をとつてゐるようございます。

さすにござたしましても、この認定地域の拡大の問題は大臣の権限ござりますので、四日市とゞたしましては、さきの三月議会で市長の答弁されたり、且下のところ拡大の方向にはございませんことを補足して、答弁いたしておきます。

○議長（日比義平君） 厚生部長。

〔厚生部長（小西忠臣君）登壇〕

○厚生部長（小西忠臣君） 厚生家庭に対する問題と、身体障害者に対する問題について、お答えをさしていただき

ます。

母子家庭の中で、保育所の問題がうたわれたわけでござりますが、保育所につきましては各議員さんからも強いて適正配備の要望もござりますので、その点にそつて適正に配備をしていただき、こうじうふうに考えております。

それから授産所でござりますが、母のために授産所を考えたらどうかとゞうかとゞうふうに考えております。過去に母子寮の中に授産所とゞうものを持っておりました中で、非常に労働需要が活発になつた関係で、授産所を解消した経過もござりますので、こうじつたとともにらみ合わせて今後考えていただきたいと、こう考えております。

それから、母子センターにつきましては、関連するもろもろの問題もふまえまして福祉センターの中で考えていくたゞと、こうじうように考えております。

それから、心身障害者に体系づけた対策を立てて、あたたかく手を差し伸べたらどうかとゞう問題でござりますが、その中で授産施設の問題でござりますが、これにつきましては近い将来、授産施設を設置していただきたいと、こう考えております。

それから、在宅者の訪問策を考えたらどうか、とゞうことでござりますが、本議会に提案を申し上げておる中で二点ござりますので、このご承認が得ればさつそくその問題に対処したいと、こう考えておりますのは身体障害者の家庭奉仕員として現在一名でござりますするけれども、それをさらに、一名増員をしていただきたい。

それからもう一つは、心身障害者の家庭奉仕員を一名、新規にお願いしてござりますので、議会にご承認得ればそれらの活動を十月から実施していくたい、このように考えております。

以上でござります。

○議長（日比義平君） 建設部長。

〔建設部長（滝 伝之助君）登壇〕

○建設部長（滝 伝之助君） 住宅問題で、お答えさせていただきます。

現在、私のほう二千四百戸近い住宅を持っております。住宅のほうは、まだまだ不足しておりますので、ことしを入れまして五ヵ年計画でなお、百四十戸ぐらゐの増加をはかつてゐる最中でござります。

そこで、補修の問題でご指摘を受けておるわけでござりますが、金額的に、予算的には四十二年以来ずいぶん予算をもつていただきまして、現在といたしましては、家賃収入の二〇%程度までいただいてやつておるわけでござります。ところが、この補修でござりますが、補修とゞうものは金額ばかり上げていただきても、事務的に修繕の係のほうの労力、一つ一つの工事の設計の見積り、やはり支払いの準備までの事務的な方面にも能力が欠けますとじますか、手狭ではござりますので現在のとおり、努力しておるわけでござります。現在、千三百件くらい修繕

をなしてもらっております。

そこで、その補修の範囲でござりますが、ご指摘のありました臨町の住宅のあれはどうだとう、具体的なところを教えていただきましたけれども、臨町におきましては立地条件がああいうところで、非常にしけるところでなつてしまつておるところでござります。

この間の台風でも、一階はほとんど水でかかるところのような状態でござりますので、ちょうど二階、三階に全部お移り願つて、一階は現在あけてござります。これにつきましても、下水のほうの完備とともに、大きな修繕をしたいと考えております。

それから、とのことでご指摘を受けましたけれども、とひだりましても、中にお住まひの人の負担であるとじうふうに市はきめております。一軒一軒の家につきましても、非常に大事にお使い願える方と、ほうりっぱなしの方とが、実はあるわけでござります。まあ、そういう場合に、向こうがほおつておくから、こちらが悪くなる、こちらが直さなきや向こうがほつまでもほおつておいてやるうと、こうじうような極端に申しますと、そういうことになりますので、係のほうでは、非常にその点を苦労して入居者の方と話し合つて解決しておるような状態でござります。

それから、並んで下げる問題でござりますけれども、これにつけてはほつま下げる計画も、意思ももつております。

なが、住宅の二十年以上たちました住宅につきましては、じき補修するにつけでは、かえつてお金の入仏事になりますとじうところがござります。これにつきましては、じきの計画の中に改修地区の中で考えて、じれそりじう問題もわくわくせんけれども、増改築の点で力を入れてほきたると、将来に向かつてはそういうふうなことを考えております。

○議長（日比義平君） 教育長。

〔教育長（市川一郎君） 登壇〕

○教育長（市川一郎君） 吉垣議員のお尋ねに、お答えいたします。

日頃にもおっしゃらまましたように、学校の施設、設備を整えるところとは教育行政としてしましては、ほんとうに第一歩のこととござりますして、まあ本市にまじりましてもすいぶん過去において多額の経費がその方面に投込まれておるところを承知しておるのでござりますが、しかし、まだ既存校舎の改築、増築いろいろの面で陳情を受けておるのでござります。私参りましてからでも、もうすでに二十件ぐらいあるので、まことに驚いておるのをござります。しさくに見ますと、これまで投入されましたお金は大体普通教室の整備、そういうところに重点に使われておるようでござりますと、小学校のほうでございますと、普通教室の数は大体まとまつておると、しかし、また十数教室不足がある、あるいは特別教室

〔発言する者あり〕

はい、あの、まあ簡単に申し上げますが、危険校舎もござりますし、いろいろの問題がござります。ご指摘の桜地区におきましては、その団地の開発もござりますので、これは学校が膨張して新たに独立校舎をつくるなければならぬと、そういうことになるかと思って、他の地区と同様の線でいま検討しておるところでござります。

なお、幼稚園につきましては、いまの中教審の答申で幼稚園教育非常に重視をしておる。五歳児で入園希望のものは、それを入れるようなことを考えよと、まあそういうを答申も出でることでござりますので、この点につきましても地域の実情をよく勘案しまして、検討したいと思っております。

以上です。

○議長（日比義平君） 吉垣君。

〔吉垣照男君登壇〕

○吉垣照男君 ええ、時間も相当超過いたしましたので、あと要望だけにとどめておきます。
土木部長からの答弁がありましただけれども、山の地質の調査についての答弁がなかつたので、あとで書類にていただきたいと思います。

災害については、ござ多く問題になつております。市にあっても災害に対する条例をつくつてはどうかと思ひますので、この点につしてもよろしくお願ひいたしたいと思います。

あと公害問題につしても、市民の多くの方の要望でもありますし、どれだけ市民の方が願つてゐるかもわかりませんので、特によろしく、あらゆる対策を講じていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（田比義平君） 暫時、休憩をいたします。

午前十時五十五分休憩

午前十一時六分再開

○議長（田比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 通告してござります二問について、お尋ねをいたします。

まず、第一問の公害問題につきまして、お尋ねをいたいわけでござります。

ご承知のように公害問題は、国際的な大きな問題となり各国ともに真剣に取り組んできつてゐる状態は、ご承知の

とおりでござります。

最近の天候異変、または異常潮位等によります自然現象にたいへんな異常が起つておるのが昨今でござります。この現象は、核爆発の実験やあるいは、水爆等の実験、または、石油化学等による大気汚染、あるいは産業廃棄物等による海水汚濁などによつて大きなその原因と考えられるのでござります。

私は日本のみならず、あるいは四日市のみにこだわらず、国際的な問題として、宇宙の自然を守るための話し合ひが必要な時期であろうと痛感いたしておるものでござります。その問題は別といたしましても、あくまでも生命尊重の立場から、健廃的で健全な環境の中で安心して生活が営なされるために、あらゆる努力が必要であろうと思ひます。しかしながら、四日市は毎日が大きな不安の中で大せいの方々が生活をしてゐるのが実態でござります。この不安をなくするために、きのうからも、あるいは今日までたびたびこの議会で質問が出されてゐるわけでござりますが、市長はどのようにして市民に対し、公害絶滅に対するその姿勢なり、方針の決意をされておられるかといふことが、一番大事な問題であろうと思うのでござります。

そこで、質問の第一点は、私は重ねて申し上げておりますが、先ほども、吉垣議員の答弁の中にもございましたが、再度ここで市長にお願いをするわけでござります。

公害患者に対します生活安定のための、一部の経済援助についてでござりますが、ご承知のように最近の経済状況の不安は日を増すごとに、つるるばかりでござります。患者の方々は病院で治療を受けながら、家庭生活の苦勞は以前にも増して困難をきわめてゐるのではないかと、心を痛めてゐるのが実情でござります。市長は生活保護に該当するような状態になれば、生活保護法の中で見ていくと発言されてゐるのでござります。患者の方々は、この市長の発言を聞いて憤慨してゐるのでござります。市長のいままでの発言、あるいは考え方のワクにこだわらず、一步前進の市民の喜ぶ政治を要求してゐるのが実態でござりますので、政治のうえででき得る限りの救済をすべき

であろうと考えます。

この患者の方々は、自分の持病というよりは加害者があつての病気であろうと考へてゐるのをございます。これを念頭におきましてこの生活保障の問題等のことについて、再度お伺いをいたしたいのでござります。

第一点目には、公害遺児救済制度をつくる必要があるうと思ひます。

毎日のように、家庭の中でだれかがせきをし、苦しむその姿を見ているのでござります。このより家庭の中で、おとなは別としてたしましてもかわい子供は自分が苦しみ、あるいは親が苦しむその中で親としてともに励まし合ひ、あるいは激励し合ひながら一日も早く元気になつてほしくと、その一心でがんばつてゐるのが現状でござります。そのように苦労し、努力しながら健康を保つための努力は並みたしてのことではございません。こうした涙ぐましい努力の中で、公害により父が死亡し、母が死亡していくそのときのその子供の心境はどうでありますか。幼ない清よらか乍心が一変してまゝ暗になつてしまふような気持ちになるのは当然でござります。そのような子供たちを少しでも救うための努力が必要であります。したがつて、公害遺児救済制度を設置することに對して、市長並びに部長のお考へをお伺いしたいのでござります。

第三点目には、水銀中毒事件について、お伺いをいたします。

去る、八月二十一日の新聞にしるされていたのでござりますが、この事件は、ある会社に入社してより、三十五年に入社してほとんどの期間が無機水銀などを使ってくる製品をつくるプラントに、働いておつたようでござります。

症状といいたしましては、ことしの春ごろから頭のしんが重い、または頭の中がからつぽになる感じであるというような症状が起きておるようでござります。また、本年の四月髪の毛を大阪府立公衆衛生研究所で調査したところが、普通の人は六PPMであるのに対し、その方は三一・四PPMもあつたと、無機水銀が検出されたというところでござります。

でござります。

さうだ、また昨年九月ごろには八名の中毒患者が出たと聞いておりますが、この問題について、現在は四日市労働基準監督者に申請してあるところでござりますが、この件について、わが四日市市公害担当の部長のお考へを、お伺いしたいのでござります。

第四点目には、去る十四日前十時ごろに本市に初めてと思われる、光化学スモッグが発生しております。そして、大ぜいの児童が目の痛みなどの苦痛を訴えてくる現象が起きたのでござりますが、その状態は新聞などを見ますと、今後調査するといふうに出ておりますけれどもその状況、あるいは今後の対策について、お伺いをしたいのでござります。

第五点目につきましては、公害による農作物の被害についてでござります。

川尻における約百五十アールに及ぶ稻が枯れ、さらには昨年よりも約三倍に近づきものの被害が出たところでござります。その枯れた水田は、工場に近いところだけであるだけで、話によりますと工場から出る有毒ガスではないかどうことでござります。この問題につきまして、工場と地元の方々の話し合ひがあつたことでござりますが、その状況、または八月末に市に対してその原因の調査を依頼したといふことでござますが、その結果はどういう状況であったかを、お伺いしたいのでござります。

いずれの場合におきましても、公害対策の根本は発生源対策について勇敢な戦いがなければでないと、私は考えております。さらに、一人一人が公害防止の意識の高揚が大切であります。そのうのうでござります。

ただいま申し上げました五点について、お答えを願いたいのでござります。

第二問に移りますが、変動経済における地元産業の育成についてでござります。

昨日も、中島議員あるは出井議員の質問もござりましたので、できる限り重複を避けないと思っております。

去る八月における、アメリカのニクソン大統領の経済新政策は、世界各国の耳目を驚愕させ、米国が不況経済で近代にない深い深刻な状況にあることを発表し、今日までのニクソン経済政の失敗を天下に露呈したのであります。さらに、米国を救済するために、他国にその経済の一部の責任を負わせるというようなきわめて悪らつた権力の行使でありますと、考るものでござります。また、今日までわが国は、あまりにも米国に頼り過ぎた経済外交を行ない、米国追随外交の失敗をわが国民にしわ寄せをしているのが、政府の現在の状況であろうと思うのでござります。

ドルショック以前における経済不況の苦しみのうえに、さらにドル対策による不況が加重され、それを乗り越えることのできないために自殺をした方々も出たという状況でござります。

昨日の質問もありましたので、重複を避けるわけでござりますが、この長期にわたる不況を乗り越えるには、やはり勇敢な経済対策が必要であります。すでに、本市においても就職の取り消しや、あるいは倒産等が起り、それによる家庭生活の破壊が起きてつるのでござります。本年暮れの迫まるにつれて、給料の遅延などが起こり得る可能性があると考えます。したがいまして事前に調査し、その対策が必要であり急務であります。したがって、私は第一点お尋ねしたいことは、中小企業及び零細企業をこの不況から乗り切るために、金融制度の大盤の改正はもちろらんのこと、産業部の商工課の中に経営相談係の設置をしていく必要があろうと痛感いたしておりますのでござります。

この点についてのお考えを、お伺いしたいのでござります。

第二点目には、わが地元産業の育成をはかるために、今日までは米国を主体とした輸出体制でなく、世界各国に向けての輸出体制をつくることが大切であろうと思ひます。そこで、じき埋め立て工事が進められております商業港にコンテナ埠頭会社ができることになつておりました。すでに、その体制が着々と進められており、その活躍が

期待されておるわけでござりますが、この国際貿易商社を誘致して地場産業の発展の推進に積極的な活躍を望むものでござります。

この点についてのお考えを、お伺いしたいのでござります。

第三点目には、地場産業をこの際大きく繁栄させるために、産業部に新たに貿易課を設置して、国内及び国外に向けて地場産業のP.R.、あるいは積極的な活躍を進める必要の時期が来たのではないかと考えます。

この点についてのお考えを、お伺いしたいのでござります。

第四点目には、この不況を乗り越えるために、市及び関係企業、商工会議所、銀行、農協、学識経験者などによる仮称「経済対策協議会」を設けて、その対策をする必要があると思うのでござります。

この点についてのお考えを、お伺いしたいのでござります。

○謹長（日比義平君） 卫生部長。

〔衛生部長（園浦克己君）登壇〕

○衛生部長（園浦克己君） 公害に関するご質問に、お答えいたします。

一番目の、患者に対する経済援助の問題でござますが、本年の七月分の医療手当から、従来までは通院が六日以上の方にそれぞれ医療手当を差し上げておりましたのを、県と協力いたしまして通院一日以上の皆さん方に手当を差し上げるよう処置いたしておりまして、七月分からといたしますと、九月の月末に、今月の月末に支払う分から適用されるように実施をしております。

さらに、経済援助の中で、今まで、たびたびご要望のごござました所得制限の撤廃だとか、あるいは葬祭料の制度化というふうな問題につきましては、環境庁と交渉中でございまして、環境庁も来年度の予算に予算要求をいたしておりますので、実現の可能性があるのではないかとこうふうに考えております。

第二点の、公害によってなくなられた遺児の救済を考えたらどうかと思うますが、現在、いわゆる公害患者の遺児と考えられる十八歳未満の方が、おとうさんがなくなられて子供さんが十八歳以下の方が七名ござりますが、ひとところいろいろと論議されましたが交通遺児だとか、その他ほかの関係もござりますので、目下のところこの公害患者の遺児に関してだけ優先して特別な措置をするというふうには、考えておりません。

第三番目の、水銀中毒事件でござりますが、いきお話をございましたような事件であることを工場長を呼びまして説明を聞き、その前後に市のほうから、いわゆる工場外における水銀の濃度測定等は行ないましたけれども、工場敷地境界線付近における水銀の測定には、器械にからないほどの程度しか出ておりませんので、わたしたちといたしましては、あくまでも工場内における労働衛生問題として労働基準監督署のほうの行政指導におまかせをしておるわけでござります。むしろ、議会の公害対策委員会等で問題になつて、いろいろと心配いただいておりますことは、この工場のもつ電解工場から排出される水銀が、水質汚濁にいかなる影響を及ぼしつつあるのか、及び今後それがどうじう影響が出てくるのかといふ問題について、公害行政の観点から十分監視をしていかなければならぬ問題かと思ひますが、当工場では昨年十二月一日以降に発令されました、施行されましした水質汚濁防止法による環境基準の、排出基準の範囲内におさまるような廃水処理をいたしておりますので、目下のところ法に抵触するような大きな問題が起きてないようでござりますが、私たちいたしましては、市といたしましては十分関心をもつて、監視をしていきたいといつもりであります。

第四番目の、光化学スモークの問題でござりますが、新聞紙上で報道されまししたように、十四日の十時半ごろからたくさんの方が目が痛いといふふうを訴えがございまして、県の公害センターと、市のほうで協力いたしまして判定をしたり、その範囲がどの程度に及ぶものであるかといふ問題を心配いたしまして、総勤員で測定をしたのでござりますが、結果的には周囲四キロにわたるほとんど全域に及んだ、そして被害を受けたといふ申告が、被害を

受けられた市民の方が二千名に及んだということになつたわけでござります。

いわゆる光化学スモーク、オキシダントといふものにつきましては、まだ十分な原因の説明がなされておらないようでございまして、いろいろと複雑な発生のメカニズムがあつて大気中における、何がどういうことになつたならば、いわゆるオキシダントとして光化学公害を起こすかといふことが正確には説明されておらぬようござりますし、県も、市もまだどういふものに対する測定器の整備されておりませんので、今後十四日における現象を十分に県、市で検討いたしまして、原因の説明にあたつていきたいといふふうに考えております。反省いたしまして、こうじう場合における市のとるべき措置に、たとえば教育委員会等に連絡をして、各学校にいち早く通告をするととか、あるいは県、市でラジオとかテレビと年間契約を結んでおいて、直ちにこれをテレビやラジオによつて、市民の皆さんに通報をするとかじうふうを措置を、これからは考えなければいけないとじうふうに反省をしております。

第五点の、農作物の被害でござりますが、これは河原田における、ある工場の周辺、おっしゃるように一・五ヘクタールぐらいの畠の被害だそうでござりますが、問題はその付近にある畠以外の作物には、何らの損害も被害もないようでございまして、畠だけに、畠だけに限定をされていいるといふ特殊性にかんがみまして、これは当該工場から排出される大気によるものであるのか、あるいは、いわゆるDDTとかBHCとかいう在来から畠作に非常に効果があつた農薬が使用禁止になりまして、それにかわるべき農薬をお使いになつた、その反対現象として、そういう被害があつたのか等の因果関係が明確でございませんので、地区の方が県の農業事務所にお話になり、農業事務所から県の一志部にある農業研究指導所に、被害状況の調査検討を依頼いたしまして、さらに、三重大学の稻作専門教授のご意見等も承りつつある状況だそうでございまして、まだ、その結論が出ておらないようでござります。したがいまして、この問題は大気汚染を担当する衛生行政ではなくて、農業部門において第一義的に検討を

していただいて、その結果によって、その結論を承った結果考えていくべき問題ではないだろうかといふに思うわけでございます。そういう問題が協議を受けました時点において、県、市ともに公害担当者が当該工場周辺における大気の測定をいたしましたけれども、見るべき測定が、測定値としてあらわれるべき、あらわれるほどの汚染がなかったことを申し添えておきます。

○議長（日比義平君） 産業部長。

〔産業部長（阿南輝彦君）登壇〕

○産業部長（阿南輝彦君） 激しい経済変動の状況、あるいは市の考え方につきましては、昨日ご説明申し上げておりますので、ご質問の四点につきまして、簡単にお答えをしたいと思います。

経営相談係の設置についてのご意見でござりますが、名前は違いますが昨年四月より振興係といふ形にいたしまして、相談業務を重点的にやるよう、体制は整えております。ただ職員の質におきまして、相談を十分に乗れるという段階にありませんので、先進県、市にないまして、中小企業振興事業団が行なつております中小企業診断員の養成課程にせひとも派遣をして、商業、工業のコースを学び業界のお役に立ちたいところで、いま人を送り込む準備をいたしております。それまでの間、ことし六月につくりました中小企業振興規則の中にも、経営指導のことをうたつておりますとして、当面部外の人たちにお力を借りるという形で、昨年愛知大学の先生方に各専門分野に応じまして、各業界ごとに調査、話し合いをいたすというふうなことをいたしております。

また、一昨年より市が主催いたしまして経営合理化講座を行なつて、すでに十一回を開いております。来たる十九日より本年度の連続六回の講座を開く予定にいたしております。

次に、国際貿易商社の誘致といふご意見でござりますが、四日市の港が輸出入のアンバランスであることは、常

常ご指摘があるわけでありますとして、これは是正のために、かねがね貿易商社の誘致といふことが議論になつております。

ます。昨年八月、三重県貿易振興会を発足いたしまして、わたしども専門委員会の一員となりまして、この商社の誘致問題に取り組んだりいたしておりますが、なかなか四日市の輸出産業の状態では、商社が四日市に来るという状態にはなかなかむずかしく、大体、まあ名古屋、愛知県の商社にほとんど中小企業の雑貨等が扱われているわけでござりますが、梓奈川県におきましては貿易公社といふ形のものを四年ほど前に設置をいたしております。まあ、そういう方式なども貿易振興会を通じて研究いたしております。

それから、産業部内に貿易課の設置といふご意見でござりますが、昭和二十七年に市に港湾課が設けられましてより、港湾課が港湾の問題あるいは、貿易の問題を扱つておりますが、四十一一年三月にこの港湾課が廃止されましてから、土木とかあるいは漁港関係、農林とかあるいは観光面は商工課といふうに、それぞれ分担をしております。その貿易面につきましては、昨年の四月、この議会で事務分掌条例の改正をお願いいたしまして、貿易業務は明確に商工課で行なうということにしていただいておりまして、貿易課といふところまでいっておりませんが、この貿易係を中心にして県の貿易、三重県貿易振興会と、ともどもご指摘のような線に沿うような努力をいたしておるところでございます。

経済対策協議会の設置、仮称のご意見がございましたが、昨日も申し上げましたこの二十二日に開く予定にいたしております。中小企業振興対策協議会、大体、商工会議所あるいは、各業界代表の方々を網羅いたしまして構成している会議でござります。ご意見の趣旨は入っておりませんが、こういった形のもので十分な協議をいたしていきたいと考えております。

以上でござります。

○議長（日比義平君） 大島君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 ただいま、お答えをいたいたいわけでござりますが、その中で幾つか要望を時間の関係でさしていただいて終わりたいと思ひます。

何とござりましても、公害問題につきましては、やはり今日まで四日市は、他の都市に比較できぬほどの努力をしてきてるわけでござりますが、いかにせん、市民がほんとうに喜んでるという状態にはございませんておりませんので、これらで、再度協力体制をししてですね、この善処に当たつていただきたいと考えております。その中でこの生活保護の問題もさることながら、やはり先ほど部長からの説明で、七名の十八歳未満の方々がおられるところでござります。たとえば、この前の新聞にいたしましては、瀬尾さんの場合、あの長女の方が愛知商業へ行かれておったわけでござりますけれども、私のお人生が一変したところ、その非常につらい発言をしているわけでござりますして、まあ、この一言をどのように受け取られてるかわかりませんけれども、やはり自分の大きな夢を描き、そして自分の幸せのために、あるいは社会の貢献のために努力をしてきた一人でござりますが、それがこのような母の死によつて大きく転換をしなきやならないというような現実が起きておるわけであります。

まあ、このことをどうか忘れないで今後の公害対策に取り組んでほしい、このよらに私は要望をいたしておきます。また、広瀬さんの場合におきましても、あるのは端町の加藤さんの場合におきましても、やはり大きなショックを受けてるのが実情でござりますして、こういう方々の救済を何らかの形で前進をしてまいりたい、またお願ひしたいわけでござります。この手当がふえたから、それで経済の援助になつたかというとそうではござりません。多少のことはあるうといたしましても、今日までも売薬を貰い、あるいはそういうせきをしながら自分の生活を確保するためには、労力をしてました方々でござります。で、そういう点につけても、一つよろしくご配慮を願いたいと思います。

なお、第五点目のところにおいて、まあ時間もありませんので、ちょっとお頃いをしたわけでござりますが、私

はこここの近くの会社の排水に、問題があらうと思うのでござります。先ほどは、農薬のことになつたんではないかというお話をござりましたけれども、私はそうでなくて、あそこの隣接する会社のですね、廢水がたとえば硫酸などが素堀りの中で約十メートル四方の沈没槽に、素堀りの中で捨てられておると。そして薄くなつたものを廃水処理の施設のほうへ流しておるというようなことではなからうかと、想像しておるわけでござります。中へ入つておりませんのでわかりませんが、外部から見たところはそのような感じがしてなりません。一回これは調査をお願いしたいと思っております。

これは、要望いたしておきます。

それから、経済の問題につきましては、たとえば陶磁器の面を見ましても、北米、南米は二千六百一十九億五千七百七十万円の輸出を行なつております。また、中南米におきましては四十七億三千八百七万円の輸出を行なつております。たとえば消費の多い、人口の多い中国にはゼロでござります。したがつて、こういう方面へもやはり地場産業の一つの育成の方向として貿易の、あるいはそういうPRのですね、積極的な姿勢をもつとしてしていくことによつて、大きなまた、経済のあるいはそういう営業の安定が少しでも見出せるのではないかと考えたからでございます。したがつて、今まで努力しておるわけでござりますが、さらに強力な体制を望みまして、私の質問を、終わりたいと思ひます。

○議長（日比義平君） 暫時、休憩をいたします。

午前十一時四十二分休憩

午後零時四十四分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

小林博次君。

〔小林博次君登壇〕

○小林博次君 それでは、質問通告に従いまして、質問させていただきます。

第一点目は、災害の対策についてお尋ねをいたします。

いわゆる九月十三日の議会の冒頭に、二十三号台風に関する被害状況と応急処置についての市長報告があり、さらには十三号台風等につきましても、昨日來の質疑の中で、質問したことの大半が答えられておりますので、重複する面があると思ひますが、よろしくお願ひをいたします。

災害に対する行政のあり方についてでありますと、これは言うまでもなく、災害が発生してから対策よりも、むしろ災害の予防から行政が始まらなければいけないといふに思ひますが、いかがでしょうか。もし防災から始まるとするなら、なぜ毎年同じような場所が被害を受けるのでしょうか。市民に言わせれば、えらぶあるところは十七億円もかけていたのに、何で毎年われわれだけが泣かなければならないのかといふ声が聞かれますが、これまさに住民の市政に対する不信の声であると思ひます。昨日も幾人かの議員が指摘しておりましたように、防災のことなら四日市に見習えといわれるようにしていただきものだと思ひます。そこで、なぜ防災計画なるものが、完全に実施、守られていないのだろうかといふことについてお尋ねしたいと思ひます。

さらには、万が一にも災害が発生したときの処置についてでありますと、住民に対しては、災害についての知識や防災の訓練などが必要であると思ひますが、現状はどのようなことがなされてゐるのか、お尋ねをいたします。

次に、災害が発生した時点の体制についてでありますと、九月十三日の市長報告にもありますように、災害の現状を担当する各部課といふのは、土木と耕地のことだと思ひますが、せこせい十名ぐらいの担当者で、ほんとうの意味の防災に対する体制がとれていたのかどうかといふことが質問でありますと、現状について、少々説明をいた

ただきたいといふに思ひます。

次に、水防資材についてであります。

河川がはんらんしたとき、ないしは増水しそうなときなどに使用される水防資材は、一行政区の単位で一ヵ所ぐらし、大体水防仓库は現在十二ヵ所、その他に出張所などに資材が置いてありますと、災害が発生をして道路が寸断をされたりした場合は、水防資材を運ぶことが実際にはできないといふ場合が考えられます。最近の例では、尾鷲のような例があるわけありますと、水防資材の置き場を何とかふやすことができぬものだろうかといふことについて、考え方をお聞かせ願いたいといふに思ひます。

さらに台風によるがけくずれとか、集中豪雨等による災害などの復旧について、三年計画でやっていくといふこととでありますと、思つてすぐに全部の復旧工事をやっていくべきだと思ひますが、昨日の答弁に、二十三号の台風で生じた災害の応急処置は全部済んでいますといふに聞いたわけですが、応急処置だけでは不安でありますので、災害にあったものを完全に復旧させるよう、努力をしていただきたいといふに思ひます。

災害の原因についてでありますと、これも昨日來の質疑の中ではほ明らかにされたと思ひますが、その一つに、新しい団地の造成、いわゆる新興団地の造成があげられております。たとえば桜団地の造成のために、ちょっとした雨とか、あるいは集中豪雨や台風のために矢合川がやられておりましたし、坂部団地の造成によって部田川が、あるいは朝明団地についても、昨年の台風で山城駅付近が水攻めにあつてあります。このあたりの対策については、六月議会に質問された議員がおりましたと、台風のたびに寿命の縮むような思いをしなくてもいいように、県や国と協力して、抜本的な対策を立てていただきたいと思ひますが、このあたりについて、市長の考え方を明確にしていただきたいといふに思ひます。

次に、さきの十三号台風では、雨水によつて特に旧市内一帯が、排水などの逆流によつて、水が床下まで入つた

ところがたくさんありました、私の地元の中町、八幡町はもとより、旧市内全城に被害が出ているわけです。その原因の一つは、昨年未指摘されておりますように、排水ポンプの能力にも問題があると思います。これは、単に台風だけではなく、一度にたくさんの雨が降ったときなども、程度の差はありますが、同じように水が道路上にあります。特に、曙町のあたりがひどいというふうに思ひますが、その対策があればお答えをいただきたいといふふうに思ひます。

さらにまた、三滝川の流れを海蔵川に切りかえる工事についてでありますか、これは一体、いつごろ完成をさせ
る予定なのか、統じてお尋ねをいたします。

一つ目に交通の対策について、お尋ねをいたします。

まず一つ目は、六月議会に質問させていただきました磯津橋の近くに、歩道橋をかけてくださいといふ質問があ
りますが、市長は六月議会で、磯津の歩道橋につきましては、大体、この四十六年以内に完成するとお約束をされ
ておりますので、四十六年じゃうには、ぜひ完成させたいと、さよう考えておりますとこうふうな答弁をして、確
かをしていただいたわけでありますと、磯津橋より約二百七十メートル西に寄った地点
で、昭石からのそういう間の橋脚の上に歩道橋を取りつけるんだといふ、まさに爆弾の上を磯津の住民に歩かせる
ような笑が示されたわけでありますと、とてもそんな物騒なところは歩けません。私どもは、公害と違つてかよわ
い人間であります。これは磯津の自治会や婦人会、あるいは育成会にしても、安全性に欠けるもので、つくっても
らつても一切使用はしないと言つておりますとこうような住民の声が聞き入れられたのかどうかはわかりませんけ
れども、昨日になつて、安全性の面から見て、そういう間の橋脚の上に歩道を取りつけるのは、中止をされたとい
ふことに聞いたわけですが、そのあたりの事情を説明をしていただきたいとこうふうに思ひます。
次に、道路の舗装についてお伺いをいたしたいとこうふうに思ひます。

卷之三

れども、昨日になつて、安全性の面から見て、そういう間の壁間に上に歩道を取りつけるのは、中止をされたとうことに聞いたのですが、そのあたりの事情を説明をしていただきたいとうふうに思ひます。

次に、道路の舗装についてお伺ひをいたしたいといふうに思ひます。

私は議員になつてから、何とか足元の道路に穴のあいていたりを埋めたうとすること、一月ほどかかりました。穴を埋めたわけですが、同和地区の状態を出して言うなら、一雨ごとに道路に穴があくわけです。もちろん穴は、これからもあきらめずに危険ですから埋めていただきたいとうふうに思ひますが、何よりもまずして、本格的な舗装を早急にしていただきたいと願うわけですが、舗装については、どんな状態のものから先にやっていただきけるのか、何か舗装についての基準でもあればお聞かせを願いたいと思ひますし、さらに歩道の舗装についても中町や、北町、八幡町、北条、北浜になると皆無の状態があるわけですが、この点についても、何か計画があればお聞かせを願いたいと思ひます。

三島田は、通学路についてお尋ねいたします。

これは大池中学校への通学路についてであります。四日市、関ケ原線の交通が激しくなってきたので、耕地担当の農道を通学路に活用しようということで、地元のPTAと学校で、道路に手を加えたのですが、ほかにも農道を利用している場合がありますが、通学路は、農道に水をかぶることなどもあり、そのつど勤労奉仕でやつたのではござつたものではありません。これからも、農道などを通学路にすることがあると思いますが、住民にやらせるのではなくて、市が積極的にやるべきだというふうに思います。理事者の考え方をお伺いしたいと思います。

三点目に、最近の経済情勢、いわゆるドルショックに対する対策についてお伺いしたいと思いますが、この事項は、昨日来の討議の中で、私の質問したい大半が出ておりますし、さらには、うしろに小林哲夫議員が控えており

ますので、簡単に一言だけお伺いをしたいと思ひます。

特にドルシヨック以降、地場産業の万古焼きは、まるで受注がとまつておるわけありますか、さらに悪じてには、下請の業者は、ほんとうの意味で仕事がないわけあります。これは、単に一例にしかないわけありますか、そのほかの業種にも、いろんな影響が出て、ないしは出つてあるとうふうに思ひますので、商工なり、農林課で調査された状況を説明していただきたいと思ひます。説明の中で、万古と穂種については省いていただきたい、とうふうに思ひますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○謹長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 災害対策に関連をいたしまして、お答えを申し上げます。

この行政のあり方の問題でござりますが、これは何と云ひしても、お説のように、絶えず予防的に措置をされておるところにこしたことはないと思ひますけれども、大体四日市市にござりますところの、ご指摘のような水害に例をとりますと、内部川、あるいは三滝川、天白川、あるいは朝明川と云ういろいろの河川の上流といふものは、ほとんどが大昔からの自然の状態のままでござりますと、草むらの土手の下を水が流れておるところのような状態でござります。ところが、ここ一、三年、過去に例のないような時間雨量の非常に高い集中豪雨がやつてくるところが、たびたびござりますして、昨年、ことしと統じて非常な記録的な集中豪雨がある。そのため、たとえば足見川であるとか、あるいはまた谷川であるとか、矢合川といふようなところが、大きな事故を起こすところになりまして、ことに申しわけなく思つておりますが、これらの復旧につきましては、できる限り原状復旧でなく、改良復旧に進みたいとうふうに考えております。県管理の河川につきましては、そのようにお願いいたしておりますし、市の管理の河川につきましては、やはり従来の土手のような草のはえたものから、

ブロック、あるいは石積みのようなものに、当然変えていかなければならぬと思っておりますが、現在の情勢では、予防的なことまでできぬといふのが現状でござりますして、従来から問題のあるような河川については、重点的に、そのような方向で進まなければならぬといふに考えております。ご承知のように、内部川の上流では、足見川であるとか、谷川、春雨川、諏訪川、三滝川では矢合川、朝明川では、先ほどご指摘にもござりましたところの谷川、あるいは、その他鉄砲川、十四川、米洗川、海咸川等、いろいろ問題がある河川がござります。こうじう河川の危険なところについては、できる限り予防的な措置を講じなければならぬと、かように考えております。災害防止計画、あるいは担当課の現状、水防資材等の点につきましては、担当者からお答えをさせていただきたく思います。

災害の原因が、何にもこの、確かに東名阪国道ができるために、あるいは、また団地が開発されたために、それが一つの大きな要因になつておるといふことは事実でござりますして、そういう点につきましては、そういう開発をするところの責任のある原因者に、小河川の強化といふことを厳重に実施をさせたいたいとうふうに考えておりますし、四日市の開発公社でやつておりますところの三重団地の場合も、矢ノ根川等につきましては、一億二千万円をかけて小河川の強化といふものを、現在実施中でござります。

三滝川の河床公園の移管の問題でござりますが、近いうちに四日市に移管されると思ひますけれども、現在のままで移管をしていただいとも、じたずらに四日市がいろいろの負担をしなければならない。何といひましても、この三滝川を海咸川へ切りかえる工事がなくして、あの河床をつくっても流失し、あるいは流失してしまう危険性が非常にあるわけでござりますので、昭和十六年からかかつて、まだ完了しない、約三十年もかかつておるこの県営の事業でございまして、われわれも一日も早く、この三滝川を海咸川へ切りかえるように要望いたしておりますが、まだ県が海咸川へ切りかえて、はたして海咸川の護岸が安全であるかどうかについては、自信が持てないといふよ

うなたよりない状態でござりますが、しかしこなくとも、あれだけ河床公園を整備したわけでござりますので、河床の保護のためにも、やはり一日も早く、海咸川へ切りかえて水を案分する必要があると、さように考えております。

、城津橋の歩道橋でござりますが、加藤助役をキヤップにいたしまして、従来いろいろ努力を重ねてござりました。幸い昭和四日市石油が楠町からの原油のパイプの橋をかけますので、それに合わせて歩道橋を建設するようになります。ところ話し合いを進め、なかなか困難な情勢でござりましたが、やっとこさ、この十月から工事にかかるかとなりました。歩道橋の一部が、したがって高くなり、階段で上下しなければならないといふことから、いろいろ難点が出てまいりました。そのために、この城津の歩道橋を早期に完成するといふことが、非常にむずかしくなつてきましたといふことでござりますが、今後の問題として十分検討をさせていただきたいと思います。

通学路の問題につきましては、担当者からお答えをさせていただきますが、市の方針といたしましても、通学路であるとか、通勤道路であるとか、あるいは買い物の道路といふような生活に直接かかわるところの、しかも自動車事故のないような道路につきましては、四十六年から優先的に、少しでも舗装し、安全に通れるように努力をいたしておる最中でござります。

○議長（日比義平君） 消防長。

〔消防長（富山光三君）登壇〕

○消防長（富山光三君） 水防資材と、それから防災の平素の訓練はどうかいうお尋ねだと思いますが、水防用資材につきましては、先ほどご指摘のように水防倉庫と、各出張所に資材を保管いたしております。それで何か事があつた場合に、それではいかぬではないかと、事があつたときに別の方法が考えられぬかといふようなお尋ねか

と思ひますが、災害といふものは、全市的に、一べんに来るといふ関係ではございませんので、いざの考え方といたしましては、各地に保管してあるところの水防資材といふものを、そのときの状況に応じて、有機的に運搬することによって、水防資材を有効的に活用していきたいことと、もう一つは、ご指摘のようなこともありますので、土木のほうともよく連絡、調整をいたしまして、資材担当の商人とも特約をいたしまして、いつでも資材が手に入るといふような契約をいたしてござりますので、その辺のところよろしくお願ひいたしたいと思います。

それから平素の訓練でござりますが、何と申しましても災害を想定して訓練をするといふことは、まことにむずかしいことでござりますが、しかしながら、手をこまねいておつては、事が成就いたしませんので、当市いたしましては、本年も七月七日に防災訓練をやりまして、その防災訓練の中で、あわせて水防訓練をも実施いたしておりますような状況でござります。ご案内のとおりの訓練でございまして、訓練の規模、その他につきましては、他市に例を見ないところの大々的な訓練をやっておるようになりますので、年々、目先と方向を変えて訓練を実施いたしてまいりたいといふに考えております。来年度の目標といたしまして、来年度は、特に水防を主体とした訓練を実施いたしたいといふような考え方をいたしておりますので、ご報告申し上げます。

なお、平素あらういふような大々的な訓練は別にいたしまして、常時水防組合なり、水防団、つまり水防団といふのは消防団とかねておりますので、消防団とよく連携をとりまして、また各コンビナートの各社と連絡をとりまして、所と場所を変えまして、常時訓練をいたしておるといふような状況でござります。

以上でござります。

○議長（日比義平君） 土木部長。

〔土木部長（谷沢文男君）登壇〕

○土木部長（谷沢文男君） ご質問の交通対策についてご説明を申し上げます。

なお先ほど、交通対策の中での三滝川の問題が触れられました。これにつきましては市長がご答弁のとおりでござりますが、三滝川の河道整備につきましては、四十五、四十六年引き続いて行なわれておりますし、また海咸川の河川改修、及び河道整備による瀬香え工事も進められております。なお、三滝川、その他についての地元の要望等もござりますして、管理上、県土木といたしましては、管理を考えた上での一部使用を認めておるというような現況でござります。

鐵津橋については市長ご答弁がありましたので、省略させていただいて、問題は、通学路の問題を含めてのご質問でござりますが、交通安全対策の面から考えました予算といたしまして、当初に千五百四十九万の予算をいただき、さらに今回の補正をいたしまして歩道橋の整備、特にこれにつきましては子西八王寺線の歩道橋、及び歩道につきましては塩浜、大治田付近の二線、それから、その他通学の対策としての交通安全施設を行なつております。

また学童の通学路につきましては、教育委員会との連携をとりまして、すでに教育委員会等からの要望にござって、逐次、計画的に進めさせていただいておりますし、歩道整備につきましても、本年といたしましては、約五千平米から六千平米の舗装を実施していきたいという考え方でござります。

なお、舗装についての重点的な考え方はどうかというような質問でござりますが、この点につきましては、昨日末の市長のご答弁にもありますように、一応四十八年までには、主要道路の舗装を重点的に行なうと同時に、通学路、あるいは生活道路等に重点を置いて整備を進めたい。なお再舗装を含めて、整備計画を進めたいと考えております。以上です。

○議長（日比義平君）「下水道部長」

〔下水道部長（天野助春君）登壇〕

○下水道部長（天野助春君）旧市内部の床下浸水があつたということでござりますが、これは、先ほど市長から

もお答えがありましたように、このたびの十三号台風は、時間雨量で九十三ミリありまして、公共下水道における雨水強度は、時間雨量を五十ミリで算定しておりますので、九十三ミリ、驚異的な雨が降りましたので、一部浸水したというような状態でござります。それから塩町付近の浸水でござますが、これは十三号、二十三号のときに雨水いたしましてご迷惑をかけたわけでござりますが、あの地域につきましては公共下水道の認可区域でござりますので、本年度にこれを完成したい、このように考えております。その予算につきましては、本議会にお願いをいたしまして、補正をお願いしておるわけでござまして、これは、あの道路へ七百ミリから六百ミリの管をいきますして、あれを北松本昌榮線にある塩浜街道のところに、シールド工法で管渠ができるわけでござります。それから西のほうへ、あの踏切の付近まで管が入っておりますので、それに取りつけまして、あの付近の排水をするという計画になつております。これができますと、一応あの付近の排水はできることになるわけでござりますが、まだあの付近の全部の排水の管渠ができる以上は、完全にはできませんが、ある程度の効果はあると。そのように確信しておるわけでござります。

○議長（日比義平君）「総務部長」

〔総務部長（平井清三君）登壇〕

○総務部長（平井清三君）先ほどのご発言の中で、二十三号台風、八月三十日の夜、土木関係に十名前後の人しかじなかつたようにお聞き取りしたのでござりますが、当日は午後八時、災害対策本部を設置いたしました時期には本庁、並びに各出張所の職員は三百六名出ておりましたし、午後十二時には四百三十名ほどの職員が出ておりましたので、ご了承いただきたいと思います。

なお、災害体制につきまして申し上げますと、災害が発生し、また発生するおそれがある場合におきましては、災害を防御し、また応急的な救助を行なうために組織を定めておりまして、これは地域防災計画の中に明記してお

ります。まず市の災害対策本部の組織につきましては、災害対策本部条例、並びに同施行規則がございまして、その中に定めております。そして市内に暴風とか、大雨、津波、高潮、洪水等の災害が発生するおそれのある場合、市長が必要と認めたとき、また市域に大きな地震とか、火災とか、また爆発、水難等が発生した場合に、災害対策本部を設置することになつております。

組織の概要につきましては、災害対策本部の本部長が市長、副本部長は助役が当たることになつております。組織の概要是市長公室給務部以下十四の部と、各出張所管内等二十七の分隊に編成しております。

配備体制につきましては、第一次警戒配備、第二次警戒配備、災害出動と三段階に区分しております。第一次の警戒配備は、三重県内に大雨警報とか、暴風雨警報等の警報が一つ以上発せられた場合、直ちに置く。また、その他市長が、特に必要であると認めた場合に、第一次警戒配備をとることになつております。そして、市の全域にわたりまして、風水害が発生するおそれのある場合、または全域でなくとも、被害が特に甚大であるといふことが予想された場合には、第二次警戒配備をとることになり、さらに市域に、風水害、その他異常な自然現象、または大規模な災害が発生したときには、災害出動と、こういった体制をとることに規定されております。

○議長（日比義平君） 産業部長。

〔産業部長（阿南輝彦君）登壇〕

○産業部長（阿南輝彦君） 最初に、通学道路に利用されてゐる農道の維持補修の問題について、お答えを申し上げます。

農道といふものは、本来農家の農作業に利用される特定の受益者があるのでございまして、農業機械の大型化に伴いまして、最近、農道が非常に規模が大きくなつておいであります。それに伴いまして、純然たる農家の利用だけではなくて、いまご指摘の通学道路の場合もありますし、一般の通行等も出てまいるわけでございまして、たしていきたいといふふうに考えております。

次にドルシヨックの問題でござりますが、減絆、万古以外の業界について状況を説明せよといふご指摘でござりますが、四日市市の場合、常々申し上げておるわけでござりますが、他市のような陶磁器だけの町、あるいは刃物金属の町といふところと違ひまして、四日市の場合、きわめて多種多様な産業、これに伴う中小企業がございまして、それらについてご説明申し上げますと、たゞへん長くなるわけでござりますが、最初にこのたびドルシヨックによつて、あるいは円の切り上げ等によりまして、四日市の、特に製造業の関係はどういうふうになつてゐるか、その点について簡単に申し上げてみたいと思ひます。

通産省の指定統計によりまして、昭和四十五年度の工業統計調査の結果がまとまつておりますが、これでは四千八百三十九億七千万の出荷額を出しております。それからことしの三月に、県と各市が協調いたしまして、輸出産業製造業についての調査をいたしました。その結果では、四日市の製造業のうちの輸出関係のものが、三百三十九億四千万円ござります。前工業出荷額に比べますと、七・〇一%が輸出の関係があるわけでござります。円の切り上げ等による各國平価との通貨調整のいかなによりましては、この輸出が、全体に影響が出てくるわけでござりますが、当面しております課徴金の対象になります北米関係、アメリカ関係は、先ほどの三百三十九億のうち、百四十五億五千万になるわけでござります。輸出額の中で四二・八%を占めるわけでござります。こうじうふうな関係で、それぞれ食料品、紙維関係、化学、鉄鋼、機械金属、それから陶磁器、その他といふものが、輸出関係、あるいはそのうちの対米関係といふうな関係をもつておるわけでござりますが、昨日からお話出しておりますように、昨年の暮れ以来の不況といふものが、今日の全産業界に大きく影響を及ぼし、引き続ひておるわけでございまして、

先ほどの、直接輸出、あるいは対米問題となつておなりますと、しきりに指定のありました穀維、陶磁器が、一番関係が深いためでございまして、その他につきましては、当面のところ、それそれにはたゞへん問題がござりますが、輸出、あるいは対米とうことについては、影響が全般的には比較的少ないといふふうな状況になつておるわけでござります。

私たちも産業部といたましても、いまお話をいたしましては、穀業、あるいは商業、消費者問題全般にわたりまして、調査をいろいろ続けておるわけでござりますが、逆に、円の切り上げに伴う輸入の問題、消費者の問題、こういった影響もいろいろ考へられるわけでござります。今後ともそういう調査を続けながら、ショックの緩和、救済とうことに力を尽くしていただきたいと思っております。

簡単でござりますが、以上でお答えを終わります。

○議長（日比義平君） 小林君。

〔小林博次君登壇〕

○小林博次君 まだ知りたいことがあるわけですが、時間の関係もありますので、鐵津橋と、ドルショックの問題について少し触れたいと思ひます。

鐵津橋については、鐵津橋の歩道橋については、それができ上がるまでの間の処置について、ひとつあつたかの態度を示していただきたいといふふうに思ひます。

ドルショックの問題については、たとえば、これは最近の例でありますと、九月一日に東茂福にある三井鑄造というものが倒産をしたわけであります。これは一昨年來の穀物に対する不況のところに合わせて、ドルショック以来受注が減ったんだと、そういうふうなドルの問題ではあらわれ方をしたわけでありますと、問題は、こういう状態のときに一番困るのは、やっぱり從業員であるといふふうに思ひわけであります。特にそこに勤めておつた方々は、約十名ほどおるわけでありますと、この方たちは、その月の賃金も、なんか退職金すらもただけないといふ状態が出ておるわけであります。さらには中小、零細に、特にひどいしわ寄せがあるといふふうに思ひますが、万古關係の下請についても、実際には仕事がないと、そういう非常に最悪の状態を迎つてあるといふふうに思ひますので、何とかそこに勤めておる方たちが助かると、報われるといふふうな、そういうことを中心に置いていただきで、積極的な対策、指導をお進め願いたいといふふうに思ひます。

さらに、これは直接ドルショックといふふうには、関係がないわけでありますと、参考のために出したいと思ひます。これは、実は九月議会に請願、陳情したかったんでありますけれども、いろんな事情で取り下げたわけであります。これは、社会保険の、いわゆる公立病院の問題でありますと、……

特にそういうことで、いろいろとドルショックによる影響が、これから先、十月ないしは十一月に地面化すると思ひますので、そのときには手をくれにならないように、積極的な対策を立てていただきことを強く要望いたしまして、発言を終わりたいと思ひます。

○議長（日比義平君） 山本君。

〔山本勝君登壇〕

○山本 勝君 発言を希望された方が、非常に多くなりまして、時間がそれぞれ短縮されましたので、通告をいたしております項目を、特に日本数字の一の項につきましては、一括して質問をいたしますから、通告しておりますこの項目を参考にしていただきて、ご答弁を願いたいと思ひます。

地方自治体における政治は、そこに居住をし、そこに働く人々の福祉を向上させていく。こういう大きな目的をもつて進めていくということについては、私たち過去何回となく申し述べてきたわけであります。しかし政治が執行されていく段階で、そういうことがなかなか実現されていないという場面に、直面をするわけであります。特

に政治を行なう立場、國、あるいは県、市のそれぞれの連絡が緊密にいっていながために、そこで、市民が右往左往しながら困っている。こうじう事実が市内各所にあらわれてゐるわけであります。たとえば、昨日来から災害問題で、各議員からいろいろ問題提起がされております。私が居住をいたしております三重に海蔵川が流れていますが、昨年の集中豪雨からことしの十九号、あるいは二十三号の台風によりまして、相当の被害を受けたのです。ところがこの海蔵川を管理するのは、県とくことになつておりますけれども、この海蔵川にかかる農業施設は、耕地課の担当であります。そこで地元のほうでは、海蔵川を災害から守るために、根本的な施策をする必要があるのじやないかということで、昨年から改修促進委員会をつくって、それぞれの機関に運動を進めているところありますけれども、市の土木に話をしますと、それは県の管理河川だから、ひとつ県のほうでよろしくと、こうじうことであります。県のほうへ行きまして、特に海蔵にかかる、市が維持、管理をしていかなければならぬ、あるいは指導していかなければならぬ農業施設関係については、これは市のほうでどうぞと、こうじうことになつてくるわけであります。そうしますと、そこに居住をしながら、海蔵川の改修をですね、一日も早くといふふうに望んでおられる方々は、一体どこへ、どの話を持つていつたらいいのかとくことで、あつち行き、こつち行きして、困つてゐるわけであります。

さらには、三重、県両地区にかけて県営の基盤整備事業が進められております。この基盤整備事業の一環として海蔵川の支流であります竹谷川が、現在改修をされつつあるわけであります。河川の改修といふのは、特に大々的な改修を進めていくことは、常識的といふれば下流からしていくのが常識であります。上流から改修をして川幅を広げてきたときに、川下は一体どうなるのか。多量の水が袋小路にどつと押し寄せたような形で、堤防をこわし、決壊させ、それにかかる施設を押し流していくというのが、災害をより大きくさせていいる実情にあるわけです。現に三重、あるいは海蔵の一部でも聞くわけですが、海蔵の改修を上からやるんだつたら実力でも阻止しよ

うかと。そうしないことには、自分たちの田畠はもちろん、家屋についてても、災害から守ることができないんじやないかといふ声が、聞けるわけであります。

これは一つの例であります。こうじう実情をつぶさに、系列的にながめてまいりますと、県と、市の事業執行、行政執行に対する連絡といふのは、私は十分でないということを指摘をせざるを得ないわけであります。

もう一つ、たとえば出したいと思ひますけれども、市内の交渉が相当、繁雑となりまして、特に近鉄四日市駅周辺の交通緩和の話が出、さらには西浦土地区画整理の促進と、あの沢裏の整備が問題に提起をされておりますけれども、私は議会に議席を占めるようになりました。當時、建設委員をしておりました。が、當時の話の内容から判断しますと、もうとくに、あのあたりは整備をされていかなければならないはずであります。ところがこまかい点については省略をいたしましたけれども、國、あるいは県、市の間の連絡が十分にいじつてないがために、当初議会の、特に建設委員会等の中で説明をされた内容が、実現されていない。これは私は、県と市、あるいは國との各行政機関との間の連絡が、十分じつてないのではないかといふことを指摘をせざるを得ないのであります。こうじう行政をやっておりますと、いろいろな事業を、推進していくためには、すべてとは言い切れませんけれども、住民の協力を要請する場面が多々出てくるわけであります。したがつて、先ほど申し上げたような行政をやっておりますと、今度、逆に事業を推進していくために住民に協力を求めたときに、はたして期待をするような協力が住民から得られるだらうか。こうじうことを、私は非常に心配をいたします。

先ほど通学路の問題で、私は土木部長から答弁があるだらうといふうに期待しておつたわけですが、産業部長から答弁がされております。いかに農道といふながらも、あれは公有財産であります。農民が農業を中心とした、そういうために使う道路かもわかりませんけれども、公有財産である以上、私は今後改良していくためにも、住民に協力を、逆に求めていかなければならぬ場面が出てくるはずだと思うわけであります。しかし、事業が横

の連絡、あるいは縦の連絡を十分にやっていかないがために、市民に不満を与えて、あるいは不安を与えておるということについては、公後十分注意をしていかなければならぬと思いますが、そこで縦の連絡について、市は今までやつておるといふやつておるかもわかりませんけれども、今後具体的にどういう形で、たとえば、連絡窓口を新しく設置するとかいうような方法をとつていかれるのかどうかということを、お尋ねをいたしたいと思います。

次に、行政を円滑に、効果的に執行していくためには、そこに働く職員の待遇をおろそかにすることはできません。たとえば市の条例はたくさんあるが、この中に職員の待遇に関する条例が含まれております。昭和二十八年から施行されております条例の中に、四日市市職員救慰金条例といふものがあります。調べてみましたところ、この条例ができるから、この条例の適用を受けた職員がないということあります。せつかくの条例がありながら適用されていない、これが傷害等による見舞い金、あるいは救慰金の条例であります。実際に適用されていないところであれば、そういう事実がなければ幸いですけれども、残念ながら、今まで私の管内では、当然適用されるべきではないかといふ事例があります。特に、消防職員の出勤中における傷害に対しても、私はこの条例の規定からいけば、当然見舞い金が支給されるのではないかといふふうに考えるわけあります。この条例をどのように判断をしておられるのか、公室長のほうからお答えを願いたいと思います。

なお、先ほどの冒頭の質問については、特に海蔵川、あるいは西浦都市計画の問題について触れましたので、担当助役のほうからお答えを願いたいと思います。

次に、さきに人事院勧告がなされました。職員の待遇の項目に入るわけですが、政府は五月一日から、これを完全に実施するということをすでに発表いたしましたが、市はこの勧告を受けてどのように措置をされようとしておられるのか、お尋ねをいたします。これも、公室長からお答えを願います。

次に大きな一番目の公害問題に入ります。この項目につきましては、通告しております項目どおりにまいりますので、そのようにお答えを願いたいと思いますが、さらには、昨日高橋議員のほうから霞ヶ浦の埋め立ての問題について質問がなされております。たいへん失礼なことをしたわけですが、私久席をいたしておりましたので、部分的に重複がなされる点があるかと思いますが、その点については、あしからずご了承をお願いしたいと思います。まず、昨年十二月に、公害対策基本法をはじめとする公害関係法が改正され、または新しく制定されたことによって、三重県の公害防止条例が改正されようとしております。この県条例の改正に対して、私たちはぜひともその条例の中に低硫黄重油の使用を義務づけること。二番目といたしましては、工場立地規制条例を定めて、公害防止のための条件を明らかにしておくこと。三番目としては、企業と住民を代表する者との間に公害防止協定を結ぶこと。四番目としましては、工場の新增設の場合には、専門委員会の事前審査制度を条例化してはどうか。五番目といたしましては、公害に関するすべてのデーターは、公開を義務づけてはどうか。六番目といたしまして、施設の設置は届け出制ではなくて、許可制にしてはどうか。七番目といたしまして、住民の調査請求権を規定してはどうか等の要望をもつておりますし、すでに県に対しても、そういう要望を行なっているところであります。四日市としてですね、この県条例の改正に対して、どのような働きかけをされたのかですね、またその内容がわかつておれば、市長のほうからお答えを願いたいと思います。

二番目に霞ヶ浦の問題について触れたいと思います。私たち社会党は、公害の発生防止について、從来からこの議会の中でも、き然とした態度で臨んでまいりました。こうすることは多くの人々の知っているところであります。その態度については、いまも全く変わりのないところであります。そしてこの精神の上に立つて、公害の追放に取り組み、四日市の公害認定患者が減少をし、汚染地区が縮小されない限りは、公害防止の諸施策の成果があらわれたとは認められないので、そのようなことを申してま

じつたわけあります。したがつて霞ヶ浦の、あの地元を埋め立てる。昭和四十二年の議会のときにも、私たちは新しく公害発生源をつくり出すことではないかということで、当時反対をしてましたわけですが、残念ながら四十二年七月二十八日の臨時議会で、私たちの主張が入れられずに、埋め立てが決定をされたわけあります。ところが現状を見てきりますと、私たちが当時指摘したとおり、事故とはいひながらも、羽津あるいは富田、富洲原方面の人々から苦情が出ておりますように、霞ヶ浦地元からは公害といひものが発生をしておる。こういうことを私たち耳にし、あるいは事実を見てきてるわけあります。このような状態のときに現在埋め立てられておりますのは、いわゆる第一期工事の第一次分の中に立地をされておりますが、第一期工事のうちの、これはすでに、議会で埋め立てが承認、議決されている二十六万坪、これの今後の埋め立てと、さらには、議会には何らかられない十萬坪についても云々といふ話を、方々で聞くわけあります。この十萬坪を追加埋め立てをして、企業の新増設をはからうといふ話を、市内に流れているのは事実であります。そういう事実に対して、いわゆる残つてあります二十六万坪の埋め立て用地をどうするのかといふことと、合わせて十萬坪の、この話は事実なのかどうか。事実とすればどういふ内容になつておるのか。このことをはつきりとご説明を願いたいと思ひます。

次に患者の認定区域の拡大に入ります。先ほど吉垣議員の質問に対して、衛生部長のほうから答弁が、先ほどありましたが、私の質問内容とは違いますのであらためて申し上げます。部長から答弁された内容は、いままで何回となく聞かされてきた内容であります。その後にたつて、私は、さらに認定区域を拡大したらどうかといふことを言うわけですが、市が全国のほかの都市に先がけてこの認定制度をもつたのは、昭和四十年であります。このときには、国の法律でも何でもありません。四日市市が自発的に、自主的に、公害に苦しむ患者の方々の立場に立つて、この認定制度をもつたわけあります。その後四十四年、一部は変更されましたが、今日に至つては、わ

けであります。今日では国の法律によつて、いわゆる部長答弁のまゝの、国の権限によつてされているわけであります、そこで私が、再度お尋ねをいたしますのは、昭和四十年四日市市が踏み切つた自発的に、全国でまず最初といわれたころに、踏み切つた当時のあの精神に返つて、市は新しく認定地域を独自で拡大をし、独自で患者の方々を救済していく意思があるのかないのか、このことをお尋ねをしたいと思ひます。これ市長からお答え願ひます。

次に、公害対策課を中心にしてしました公害防止体制といひますか充実の問題であります。公害の多様化に伴つて行政上の問題として、責任所在の不明確、あるいは実施面における統一、徹底の不備が指摘をされておりますし、また公害防止にかかわらずひろく環境保全の行政を推進するため、政府には環境庁が発足されました。本市の場合でも、環境諸点に関するすべての問題を、総合的に処理するための行政対策の一元化が必要であろうと思ひますけれども、市長はどのようにお考えになりますか、お尋ねいたします。

さらに法律の改正に伴ひまして、事務量の増大があります。大気汚染防止法の改正によつて、この十月一日から四日市は政令都市として、事業所にかかる事務が委任されることになつております。そこで予想されることは、一つとしましては、特定施設設置などの届け出に関する事務。二番目としましては、計画変更命令、改善命令などの命令に関する事務。三番目としましては、ばい煙発生施設の設置、または、構造変更の施設の制限期間の短縮に関する事務。四番目としましては、燃料使用基準適用の勧告に関する事務。五番目としましては、大気汚染状況の常時監視に関する事務。以上の申し上げました事務の実施に因しての報告検査などの事務等が、今後、四日市市にかぶつてくるわけであります。かぶつてくるといひますか、四日市でやらなければならぬようになるわけありますか、これらの事務を、今後やついくためには、現在の公害対策課だけでどうかといふ問題があります。したがつて、先ほど申し上げました総合的な体制を確立すると同時に、これが今後ふえてくる事務、あるいは調査研究等も踏まえて、公害対策の市の体制をどのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思ひます。以上です。

○議長（日比義平君）暫時休憩をいたします。

午後一時四十五分休憩

午後一時二分再開

○議長（日比義平君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

加藤助役。

〔助役（加藤亮嗣君）登壇〕

○助役（加藤亮嗣君）山本議員のご質問の第一点についてお答え申しあげます。

日本の官公庁の組織は、すべて権割りでできています。したがって、債の運送が悪いということは絶えず一般市民の間からいわゆる批判をこうむつておるところであります。私たちも十分その点については、自分らを戒めながら日常の業務に携わっておるわけでござりますが、なおこうした権割り行政のために思わぬところで債の運送が漏れてしまつたりといふことが必ずしもなきにしもあらずだということで、平素反省をし、今後においては、できるだけそういうことのないようにつとめたいといふふうには考えております。

ところで、一例として引き合いで出されました海咸川に閑通をいたしましたして、その上流である竹谷川の改修が問題点として提出をされておるわけでござりますが、この竹谷川の改修は昨年度の災害復旧と災害閑通、及び県の閑通整備に閑通をいたしましたして、國のほうで災害閑通事業として総額三億七千万ということで改良復旧が行なわれるところになりましたわけでござります。元来、災害に対する復旧の仕事でございますが、これは、普通の場合でござりますと原型復旧といふのがたてまえになつておるわけでござります。しかしながら、河川におきましては、ある一定の長さの間に非常に災害が多く起きておるとこうような場合には、國のほうでも思ひ切つてその部分について

て改良復旧を認めるということをいたしておりましたので、県の河川課を中心いたしまして、昨年度は竹谷川の改修について國のほうにお頼みをし、國でもその必要を認めて取り上げてもらつたような次第でござりますが、同時にこれは、河川の改修のみならず、さらにこの河川の改修にからみまして、橋梁の改良といふような問題も起きております。これは本市の土木、主として土木のほうの負担になるわけでござますが、そういった面についても、県とも十分連絡をとりながら、逐次これを実施していくという態度をとつておるわけでござります。なお、上のほうがそういうような改修をされますと、下のほうの改修がおくれておる場合には、下のほうで災害が起きる可能性が出てくるわけでござりますが、その点についても、私たちいたしましては、県の河川課と十分連絡をとりながら、下の海咸川の改修ができるだけ早い機会に準備をいたしましたように運動を続けておるわけでござりますして、四十五年度は九千万、そして四十六年度は一億といふことで用地の買収、あるいは水流堤防除去といふような強さくを行なつております。しかしながら、これで事が完了するといふわけではございませんので、その点今後において十分連絡をとりながら、しかも単に県のほうだけでなしに、これはご指摘のありました地元の改良促進委員会の窓口ともなりながら、海咸川の改修について整備を進めていきたい、かように考えておるわけでござりますので、地元の皆さま方のご協力もお願いをいたしといふうに存じておるわけでござります。

なお、同時にご指摘のありました西浦の駅西の整備の問題でござりますが、これは昨日も土木部長が答弁をいたしておりましたが、かつて、西浦の土地区画整理事業の実施を決定いたしました当时、いわゆる昭和三十九年当时でござりますが、その当時に、現在の駅西にお住まいの方々と当市のほうの折衝、あるいは県、市との折衝で、ある約束ができておりますし、また工業高校の前の七十メーター道路をつくるといふことに関しまして、工業高校のほうとも県、市との間でいろいろ折衝がもたれなといふべきさつがござります。したがつて、こういふべきさつを基本

518.11

969

にいたしまして、今後において、あの茨西に広場をどうひょう形でつくつてくかということについて、現在住民の皆さま方と再三再四にわたりまして、ひさを突き合わしてお話し合ひを進めておりまし、そのことは、同時にまことに県、国のほうにも連絡をしながら問題の解決をはかりつつあるわけでござります。また、工業高校の問題につきましても、県の教育委員会を中心にならしめまして、私が両三年この問題にかかりきりで話し合ひを進めてまいりました。ようやく近く、この県の工業高校のほうも私たちと同じ立場に立つて問題を考えていただけるといふ段階にまで立ち至つておるわけでござります。ただ、この問題は、過去においてそういうじきさつがありましたので、あきりにあせりますとかえって問題をこじらせるといふようなおそれもござりますので、住民の方々、あるいは県の当局者、土木あるいは教育委員会、さらには国の建設省のほう等と十分連絡をとりながら問題を解決をしていきたいと、かようて考えておる次第でござりますので、住民方のご協力につじてもまた皆さま方のご協力を賜わりたいと、かようて考えておる次第でござります。

じづれにいたしましても、確かにご指摘のありましたように、官公庁の組織というものが権割りであるために、思わぬところで連絡が落ちて住民の方々にご迷惑をかけるといふようなことがあつては相すまないと考えておりままでの、十分戒めながらその点については今後スマーズに事が運ばれるよう努力をしていたしましと、かようて考えておるわけでござりますが、なお、従の連絡の窓口といふのは、官公庁の組織がそういうような状態でござりますので、やはりそれぞれの担当部局が窓口になる。むずかしい問題があれば、やはり私たちが中心になつてそれをまとめていくといふような姿勢でいたいと考えておりますので、何ぶんともご協力のほどをお願い申し上げます。

○議長（田比義平君）衛生部長。

〔衛生部長（園浦和己君）登壇〕

○衛生部長（園浦和己君）公害問題に因るこ質問の第一項の知事権限に対する市の態度についてといふ問題に

つきましてお答えしたいと思ひます。

お説のようすに、県は、公害基本法の全面改正による県条例の認定の作業を実施中でござりますして、三重県公害審議会といふ審議会に對して諮詢をされまして、全面改正の作業中でござりますして、現在のところこれが審議会から知事あてに答申案なるものが提出されておる段階でござりますして、この答申案を中心といたしまして、今後さらに検討を加えられるようござります。したがつて、四日市市といふたしましては、県内の学識経験者及び行政の広く分野にわたつての疎遠の士を集められての審議会で審議されております過程でござりますので、いきど意見がございましたような具体的な要件に對して、特に横領的な意見の申し出は現在のところしておりませんが、市といつたしましては、この公害防止条例の全面改正の意図するところは、基本法の改正と府節を合わした表現の改正でございまして、四日市として最も大切な大気汚染、水質汚濁、その他に因るといふ公害六悪に対する環境並びに排出基準等に関する法律に許された知事の上乗せないしは横架せの基準値の設定につきましては、条例の中には含まれず、後日改めてといふ考え方で進めておられるようござりますので、市といふたしましては、その基準値の設定の場合の基準値について、じろじろと四日市の特殊性にかんがみた意見を申し述べたいといふに考えておる次第でござります。

それから、第三点の認定地域の拡大の問題は、たゞへん先ほどは失礼いたしまして、ご意見も聞かずに申し述べましたことをおわびいたしますが、先に市独自の考え方から認定地域を指定いたしましたその時点における四日市の大気汚染のいわゆる高濃度の地域は、地域に基づいて認定区域を設定されたのでござりますが、皆さん方の努力によりまして、現状は逐次改善の方向にござりますして、当時の「公害六悪による」・五ミリグラムといふあの当時の汚染の状況よりは、いわゆる高濃度の汚染地帯が縮小されておりまますので、認定地域の拡大といふ問題については、目下のところ考えておりません。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 露ヶ浦地先の埋め立ての問題、十四万坪についてご答弁を申し上げます。

昨日もご答弁申し上げましたが、山本議員ご欠席でございましたので、重ねてお答えを申し上げたいと思います。

三重県知事から市議会への埋め立ての諮問がまいったおりましたところの十四万坪につきましては、私は、四日市に残された地先海面のうちの唯一の場所であるところから、できる限りやはり広い場所を将来のために確保しておくことが、四日市のためになることだと思いますが、しかしながら、ちょうど十四万坪くらい造成しなければならないところになつておりますが、この十四万坪につきましては、スボンサーなしで一応埋め立てを完成させたい。しかもこれは、第一次にやりましたところの三十八万坪と違つて四日市港管理組合の事業としてこれをお願ひをいたしたいと。しかもこの十四万坪につきましては、特定の企業を予定しておるわけじゃございませんので、現在までにすでに三万坪と一万坪というような小さな小さい分譲の希望がござりますけれども、大部分のところは今後の公共的な用地として利用すべきものは将来のために残し、その他の余つたところは、もしもそういう産業あるいは企業から希望があるとするならば、市議会の皆さん並びに該当地域の自治会等のご意見を承つて業種を決定いたしたいと、さように考えておるわけでございます。

ちつと注意がありませんでしたが、まだ市議会のほうに諮問は来ておりませんので、訂正をさせていただきます。

○議長（日比義平君） 岩野助役。

〔助役（岩野見齊君）登壇〕

○助役（岩野見齊君） 公害対策課の充実についてお答えいたします。

大気汚染防止法施行令改正の政令二条による事務委任が、この十月一日から行なわれるわけでござりますが、これにつきましては、県、市との間で十分事務引き継ぎについての協議を行なう予定になつております。これに伴いまして、公害対策課を元実しなければならぬということは当然でござりますけれども、これにつきまして、単に人をふやし、あるいは測定器をふやすというだけではなく、公害に対する判断のできる人を送り込んでいかなければならぬと考えております。単に化学とか薬学等の知識だけでは足りるものではなく、専門的な知識以外に全般的な判断のできる人によって公害問題を解決していくないと考えております。

環境対策の一元化につきましては、これは非常に必要なことではござりますけれども、現在の市の状況を見ますと、府内のほとんどの課が環境衛生に、環境対策に非常に強い関連を持っておりまして、特にこれを一課あるいは他の課で総合するということは、非常に困難な点もあると考えますので、この点の総合化につきましては、市長あるいは助役において十分調整していくこと、このように考えております。

○議長（日比義平君） 市長公室長。

〔市長公室長（三輪喜代司君）登壇〕

○市長公室長（三輪喜代司君） 職員の待遇のうち、人事院の勧告実施についてのお答えをいたします。

人事院は、例年どおり本年四月における官民給与の比較を行なつて、その結果ご承知のように、一一・七%の格差があることを明らかにいたしまして、八月十三日國の給与改定について勧告を行ない、政府は八月二十四日この勧告の完全実施について閣議の決定を行なつております。地方の給与につきましては、基本的には公務員法の規定によりまして、生計費、国及び他の地方公務員、並びに民間事業の従事者の給与、その他を考慮いたしまして定めることとされておるのでござりますが、このような法律上の根拠、準拠、または人事院勧告の制度上から國の

給与改定がされる場合、地方については、国に準じて改定がなされているのがたてまえになつてゐるのはご承知のとおりでござります。しかしながら、本年度、本議会においてもたびたび種々論議がされておりますが、いわゆる最近のドルショック等経済情勢がきわめて深刻な状況に立ち至つております。法人関係の税収の停滞、また交付税についても、国税三税の収入状況によつては総額の確保が至難となつております。地方財源はきわめてきびしい事態に直面いたしております。地方を国に準じて改定するときには、国の適切な財源措置が地方についてもできる限りの財源措置と、地方についてもできる限りの努力が必要なのは申すまでもございません。しかしながら、本市におきましては、国に準じてこの改定を行なう場合、一応試算をいたしましたところ、一般、特別会計を合わせまして、約三億円を上回る財源が必要となつてまいりますが、残念ながら不交付団体で國の措置もございません。全額自己財源できかねなければならないのでござります。前述のとおりの経済事情等によるきびしい市財政の運営でもありますので、私といたしましては、財政当局と十分連絡をとりながら、給与改定が円滑に行ない得ることができるよう、今後とも努力をいたしていきたいと思っております。

次に、消防職員の教習金条例の適用でござりますが、これが運営につきましては、消防職員はご承知のように常に危険なところで職務を遂行いたしております。したがいまして、そういう特性を十分留意いたしまして、慎重な態度でこの制度の運営をはかりまして、遺憾のないよう指針をしていきたい、かように思つておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（日比義平君） 山本君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 時間が来ておりますので、簡単にまとめたいと思います。

地方政治の一項のことにつきましては、いろいろ答弁がありました、おおむね精神的には努力をされるという

ふうに受けとめましたので、なむ一その努力を払つて、特に継の、あるいは横の連絡が十分にいくこと、あるいはそこに働く職員がどのような態度に出るかということが、政治を執行していく場合に、受けとめられる市民の態度といふのに反映してくるわけですので、そこらあたりは今後の執行体制の中で十分にひとつ心して進めていっていただきたいと思います。

なむ、問題提起として一項目だけ申し述べておきたいことがあります、先ほど災害問題等で触れられておりましたけれども、今度の二十三号台風で土木課あるいは耕地課のほうで、ほかの課から応援を求めて、そして事故処理に当たつてゐるわけです、これ、日常でもですね、各議員から、土木課へ行つても土木課長一体いつおるのかどうかといふような話をよく聞くわけあります、一度ですね、このような問題についてやはり市民にサービスをするということを念頭に置きながら、一度ですね、特に営業関係の機構改革といいますか、それをひとつ整備調整をしていだして、高橋さんの言われておりましたように、すぐやる課といふような、そういう体制を早急にですね確立していただけるようにお願いをしておきたいと思います。

それから、公害問題であります、知事権限の拡大に伴う問題であります、これから県条例の制定とともに出てくる、そのあとで出てくるわけあります、基準値の設定時に際して市の意見を述べていくと、こういうふうに説明がありました。私に言わせれば、それ以前から、県条例が制定されるあるいは改正される以前から、公害対策協議会なりあるいは審議会等の意見もあるうと思ひますけれども、市が自発的に、積極的にですね、公害をなくするという立場での意見といふものをしてほしかつたのであります。このことについては、十分に反省をしていただきたいと思ひます。

霞ヶ浦の埋め立ての問題でありますが、ここで一点だけ明らかにしておいていただきたいと思ひますが、今まで霞ヶ浦、霞ヶ浦だけにこだわらぬと思ひますけれども、いわゆるスポンサー方式で埋め立てをするというふうに

議会でいさまで言明されておったわけですが、いま聞きますと。先行投資方式にですねなるようなご説明でござりますけれども、今後そういう先行投資的な方法によってでも埋め立てをしていくのかどうか、この点だけですね、簡単にひとつご説明を願つておきたいと思ひます。

それから、認定地域の拡大でありますか、部長からの答弁でいさまですと。当然患者がふえてこないうことにつながらなければなりませんけれども、逆に患者の方々は、毎月月ふえているんですよ。私は、地域の拡大を主張するのは、患者の方が減少していく、そういう現象がですね、あらわれておれば私は強くは申しません。しかし、毎月月患者の方が増加をしていくという事実を、さらに具体的に申し上げますと認定地域内に住んでおられてですね、他へ移住されて後発病されるというような、そういう方もあるわけであります、市内で、同じ市内で。そういうことも含めて、当初条例を制定した当時の、市がそういう制度をとった当時の精神にかえって検討をしてほし。このことを強く申し述べておきたいと思ひます。

公害対策課を中心とした体制の充実につきましては、今後十分に注意をしていただきながら、私たちの望む体制がとれるようにしていただきたいと思ひます。悪ければその時点で強く指摘をしておきたいと思いますので、そのことを申し述べて私の質問を終わります。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） お答えを申し上げます。

二十六万坪プラス十四万坪の、合わせて四十万坪を埋め立てをしたい。その十四万坪については、前々から申し上げるようにボンサーなしでやろうということございまして、先行投資などいうことにつきましては、昨日も申し上げましたが、地方債の許可方針の運用についての通達を見ますと、採算性の確実なものについて、公共事業と

の関連及び受益者による予納金の納付の見通し等を勘案して許可予定額を決定するというような方針で、先行投資といふものは、画では認めないとこうような方針で対処されておるということをご報告申し上げておきたいと思います。

○議長（日比義平君） 小林哲夫君。

〔小林哲夫君登壇〕

○小林哲夫君 市民クラブのトップを承りまして質問を行ないますけれども、私がお尋ねいたしたいことは、通告いたしましたとおり、ドルショックが四日市に与える影響でござります。しかしながら、この問題につきましては、すでに昨日衆多の議員の方々から質問が出ておりますので、二番せんじ、三番せんじならまじめ、五番せんじともなりますとまことにやりづら。しかもそのうえ、先ほど小林博次議員からげたを頂けられますと、ますますもつてやりにくわけでござります。ただ、このように、この九月議会において、ドルショックの問題が議員の皆さん方からたくさん提起されてましまったということは、それだけこのドルショックについて、四日市の市民の関心と不安が強じとこう、私はひとつ証左だらうとこうふうに解釈をいたしております。

そこで質問の本論に先立ちまして、市長にひとつお伺いをいたしておきます。

ドルショック、シ・ョクと言ひますても、これは決して一時的なものではなしに、今後末長く大きな影響を及ぼす問題でござります。すなわち、アメリカのドル防衛政策といふものを、市長はどのようにご理解をされご認識をされておりますか、市長のお考えを承りたいと思います。もちろん、こういう国際問題を一地方自治体の市長がどうこうするという力はないわけでござりますけれども、市長のお考え次第で今後の四日市の市政に大きな反映があるだろとこうふうに思ひますので、ご参考までに承りたいと思ひます。

それでは、本論に入りますして、四日市の産業界に与える影響でござりますが、これはもう昨日来たびたび質問が

出ておりますので、できる限り重複を避け、角度を変えてお尋ねをいたします。

まず、産業界の影響でありますけれども、昨日采のお話は、主として四日市の輸出産業でございました。輸入産業とござることはあるかどうか知りませんけれども、四日市には原油を輸入いたしまして、大規模な生産活動になつております。わゆる石油コンビナートがあるわけでござります。したがいまして、このドルショックが、石油コンビナートに与える影響はいかにとどらります。

それからもう一つ。これも質問からござりではありますので、こまかい問題でありますけれども、一つだけお伺いいたしておきます。

それは、四日市の特産品であります水沢茶のことでござります。年間二千トンの生産を持ち、全国生産のほぼ一割を占めるといわれますこの特産品の水沢茶に対し、ドルショックがどのような影響があるか。たとえば、水沢茶の輸出が年間どのくらいあるか、これにおそらくおわかりにならぬだらうと思します。わからなければけつこうですけれども、むしろ水沢茶の場合は、輸出よりも、現在全国で、年間約八千トン近い台湾茶が国内へ輸入されています。これがドルショックに続きますいわゆる為替変動制がさらにおそらく近いうちにきめられると思しますけれども、円の切り上げによって、さらに輸入が大幅にふえるんじゃないか、ふえなくても、いわゆる台湾茶の価格とさうものは下がるわけでござりますから、そなりました場合、水沢茶ははたしてどこまで価格競争に耐えられるか、またそれに対しどのような方策があるか、そういう点をお伺いをしたうと思つります。

産業界に関しては、大体以上でござりますが、続いて、港に対する影響でござります。

まず、四日市港の貿易がどうなるか。ただでさえ輸出入のアンバランスで困っております四日市港が、このようない新しく国際情勢のもとでは、ますますこのアンバランスの傾向が助長されこそそれ、これを改めることは非常にむずかしいだらうと思しますけれども、しかしいままでたびたび市長も言明しておられますように、これからのコ

ンテナー輸送時代を迎えて、見返りの輸出品がないといふことは、四日市港の将来に非常に暗い結果を及ぼすわけでござりますので、はたしてこれについて、輸出を振興するだけの方策があるのかどうか、その点をお伺いいたします。

それからもう一つ、四日市港の港湾整備計画でござりますけれども、あの膨大な経費を要します港湾整備計画が、今日こうじうような国際情勢の中で、はたしてどの程度達成できるのか、このままやつていけるのかどうか、あるいは修正を必要とするのではないかどうか、そういう点のご見解を承りたいと思います。

次に、それに関連いたしまして、長く問題になつておりました四日市コンテナー埠頭会社、これはひとつ確認させていただきたいんですけれども、この九月三十日に設立総会を開くことは間違ひございませんか。それを一つお尋ねします。

統いて、市財政への影響でござりますけれども、これについては、昨日もすでに中島議員はじめほかの議員さんからご質問がございました。それに市長は答えられて、三重県の県税収入は、おそらくその伸び率一〇%を割り込むであらう、あるいは愛知県では伸び率が四〇%程度になるんじゃないかといふ答弁がございました。しかばん心な四日市市の市の税収の伸び率はどうなのか、いまの時点におきます推測をお願いしたいと思うわけでござります。しかも、いざれにいたしましても、市財政が今後非常にシビアがきびしいもんであろうことは、もう予想にかたくございませんが、それに対し今後市財政の運用をいかになさるか、そういう方策も参考までに承つておきたいとかのように思うわけでござります。

以上、第一回の質問を終わらせていただきますけれども、時間がございませんので、ご答弁はなるべく明瞭、簡略にお願いをいたします。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） お答えを申し上げます。

ドル防衛政策に関連する問題でございますが、この問題はたいへんむずかしい問題でござりますて、まあともかく、あれだけの経済的な隆々たる大国が、ベトナム戦争、並びに世界企業によるところの非常なドル持ち出しによるところの発展、またベトナム戦争のその後の国内的ないろいろの不安、たとえば人種的な対立であるとか、あるいはヤングパワーによるところのいろいろの非行行為というような情勢を考えたならば、アメリカの情勢というものは、非常にむずかしい段階に来ておるのではないかということが考えられます。たとえば一例を昨日の金相場を見ましても、一オンス三十五ドルの金価格が、一オンス四十ドルになつておるということを考えましても、実質的にもうドルはこのように金価格においても低く見られておるということをござしますて、アメリカの今後のドル防衛の体制といふものは、相当強化されてくるのではないかというように考えられます。その場合に、各国に及ぼすところの、やっぱり世界的な経済の影響といふものは非常に大きいのではないか。たとえばいろいろ、あのグレープフルーツとか、オレンジとか、そういうのが問題になつておりますけれども、スケールから見ましても、アメリカのオレンジをつくつておる農家の平均反別が一戸当たり三百ヘクタールであるとか、日本の農家の平均は一般農家当たり段々畠の六十アールにしかすぎないということを見ましても、私は、この将来のドル防衛政策との関連するところの日本の経済、あるいは世界の経済情勢といふものは、非常にむずかしいんではないかというように考えられます。なかなか簡単に申し上げられないことでござりますけれども、まあ、この変動相場といふものが落ちつき、港湾ストライキが落ちつき、課徴金の行くえといふものを見きわめなければ、ドル防衛政策についての考え方にはつきり申し上げられないのではないかというように考えられます。

石油コンビナートに与えるところの影響といふものは、やはり原油価格といふものがそれだけ安く買えるんでは

ないかといふように一心簡単には考えられますが、またこれに対しても、オペックが値上げをするとどうような態勢も当然考えられますので、楽観はできないと思ひますけれども、原料の全部を輸入しておる石油コンビナートにとっては、やはり有利なのではないかといふように考えております。

港に対する影響は、輸出振興策あるいは港湾整備等につきましては、担当の助役からお答えをさしていただきますが、四十六年の一月から六月に至るところの四日市港湾の実績といふものは、輸出が二百五十三億円、前年度比二六・一%の増でござりますし、輸入は一千百十四億円、マイナス〇・四%といふことで、あまり変わつてありますせんが、輸出がともかく、かけ込み輸出であるかと思ひますが、非常によくなつてきておりますけれども、現下のドル防衛政策の情勢から見れば、楽観を許さない問題であると、かように思ひます。

コンテナー会社は、大体九月三十日に発起人会ができるのではないかといふふうに考えております。

市財政への影響でござりますが、昨日も申し上げましたように、県税収入は直接の事業の、何と申しますか、反映等にかかるところの法人事業税でありますか、市の財政は、固定資産税と法人住民税、あるいはまた所得等に関連するところの個人所得税、個人住民税でござりますので、その面でやはり景気の悪くなるということは、それだけ申告所得も少なくなる、それに見合つところの地方税の賦課も少なくなるといふことでござりますから、私は、将来の問題といつてしまつては、激しく悪くはならなくても、だんだん住民税関係は悪化してくるのではないかといふように考えます。ただ、固定資産税関係におきましては、段ヶ浦コンビナート等によるところの税収といふようなものが、四十六年、四十七年、四十八年と引き続いて考えられます。まあ、直接市の財政に対しても、そういう急激な悪い影響はないと思ひますけれども、将来漸次悪くなるということは予想されると思ひます。

○議長（日比義平君） 岩野助役。

〔助役（岩野見齊君）登壇〕

○助役（岩野見齊君） 四日市港の貿易につきましては、影響がなしとは思ひますけれども、幸か不幸か陶器にいたしましても、また穀維にいたしましても、四日市港からは輸出されておりませんので、これについての打撃は比較的少ないんではないかと思ひます。

それから、港湾施設につきましては、いまやつておる、コンテナーの計画にいたしましても、最小限度の施設でござりますので、これが過大施設になるということは、まだ考えられないんじゃないかと、このように考えております。

○議長（日比義平君） 産業部長。

〔産業部長（阿南輝彦君）登壇〕

○産業部長（阿南輝彦君） お茶の問題でござりますが、全国的な数字でござりますと、昭和四十年ころには日本から四千六百五十三トンとござり、輸出がなされております。その後、輸出はずっと減少いたしておりまして、お話をようになります。いずれも台湾、中国産の緑茶でござります。四日市のお茶がどれだけ輸出されておるかといふことについては、戦前四日市のお茶はすぐぶん大陸のほうに出ておりましたが、最近ではほとんど四日市のお茶は出ておらぬことござります。ご指摘のように、特にこの台湾茶の輸入がふえてまいりました。ただ、品質的には悪いところで、婦人会あたりでも、最近ますいお茶が出てくると、台湾茶が混入しているんじやないかとさうことで問題になつておりまして、商工課でも、消費経済係が調査をいたしておりましたが、特に、特惠関税の問題なんかが出てまいります。また、少なくなりまして日本のお茶の輸出先のお茶との競合問題が出てまいりますので、四日市のお茶が比較的古い、いわゆる在来種が多いという現状からいきまして、こゝへつた台湾あたりの輸入茶との競合が国外、国内で問題になつてくるんじやないだろか。したがつて、どうしても新しい品種のものの導入ということが、この数年来議論をされてゐるよう、この際必要じやない

だらうかと思つております。昨年失敗いたしました水沢バイロット事業も、そういう事態に備えての計画であつたわけでござります。今後とも、最近、お茶、非常にこう不況な状態になつておりますが、その辺留意しながら、今後の対策を考えさせてもらつております。

○議長（日比義平君） 小林哲夫君。

〔小林哲夫君登壇〕

○小林哲夫君 ただいまのご答弁の中で、ちょっと漏れておるところと、それからもう一度聞きただしたいところがござりますので、お頼みいたします。

まず、港湾整備計画のほうへは影響はあるかないか、その点についてのご答弁がありませんでした。全然修正なしで進まれるつもりなのかどうか、その点をただしておきたいと思ひます。

それから、もう一つ、市長のご答弁の中に、九月三十日にコンテナー埠頭会社の設立発起人会と言われましたけれども、これは設立総会で、正式に発足するんじやないでしょか、その点もひとつ明らかにしていただきたいと思ひます。

○議長（日比義平君） 岩野助役。

〔助役（岩野見齊君）登壇〕

○助役（岩野見齊君） 港湾整備五ヵ年計画は、本年から始まつたばかりでござりますして、これが変更になるかどうかは、少なくともまあ本年は変更にならないと思ひますが、来年度以降、これはどうなるかとさうことにつきましては、いま私もわからぬと申し上げるよりしかたがないと思ひます。

それから、九月三十日は、設立総会でござります。

○議長（日比義平君） 小林君。

〔小林哲夫君登壇〕

○小林哲夫君　まだ待ち時間は若干ござりますけれども、あの議員各位のご質問に備えまして、私の質問時間は、今回の質問をもって終わりたいと思ひます。

アメリカのドル防衛政策についての市長のお考えについては、私も同感するところが多いんであります。とにかく、このドル防衛政策といふものは、単に日本の円を切り上げるとか、あるいは国際通貨を、国際間の通貨調整をやるとかじりだけの問題ではなしに、むしろアメリカのドルが弱くなつた最も大きな原因は、アメリカの国内 자체の問題ではないかといふに考へるわけです。それは、先ほど市長がご指摘になりましたように、まずベトナム戦争の、二千億ドルにのぼるドルの浪費、なおそれに連なつて、アメリカの国内の産業の、いわゆる三軍複合体勢、このためにアメリカとしては、現在軍需品と農産物以外にはほとんど世界の先進国に輸出するものがないという状態になつております。また一方、アメリカのドルを一番乱しておりますのは、アメリカの国内にあります、いわゆる世界企業であります。これが諸外国に進出して、そこで生産を始めるために、かえつてアメリカ自身の首を絞めておるところです。こうじう現実から考へてござりますと、私はアメリカのドル防衛政策といふものは、単に国際間の通貨だけではなかなか片づかないだろう、したがつて日本の円、ドルの切り上げだけではなかなか追つつかない問題であるうといふに考へるわけです。そういう点から考へてござりますと、このドル防衛政策といふものは、相当長い将来にわたつて続き、しかもそれが日本の経済界全般に長い間尾を引いて問題を残すであろうといふ観点から考へまして、私は、今後の日本経済、したがつて、われわれの国民生活、あるいは四日市の市財政へも長く尾を引いて残る問題であるうといふに覚悟をしておるでござります。

まあ、そういう点については、市長もおそらくご同意であろうと思ひますが、先ほど私がお尋ねいたしました石油コンビナート関係への影響でござりますけれども、これは市長のご答弁にもありましたように、円の切り上げが

あれば、当然原油価格といふものは下がるわけでござります。したがつて、それだけ、いわゆるコンビナート関係の、特に石油精製関係の会社には利益が出てまゐるだろうと思ひますが、特に申し上げておきたいことは、現在までに日本の石油会社が持つておるところですが、要するに外國に債務を持つておりますが、これが、まあ一説には一千億円とも四千億円とも言われておりますけれども、これが切り上げになれば、そこでいわゆる相当大きな為替差益が出てきるわけでござります。かりに五つの円切り上げになりますと、それだけでも百億の金が浮いてまいります。そういうことで、今後コンビナート関係の会社にとっては、かなりな増益になるだろうといふに予想されるわけでござります。まあその点はひいては四日市の財政へも影響してきるわけで、けつこうなことでありますけれども、特に私がここで申し上げておきたことは、このようにコンビナート関係にもたらします増益を、できる限り、ひき四日市で一番苦しんでおります公害防除の発生源対策のほうへ使っていただくように行行政指導を切にお願いをしておきたいと、かように思つてござります。

それから、輸出産業への影響につきましては、ひきまでにもたくさん質問も出ておりまして、またこの対策の急務なることももうござさら申し上げるまでもございませんが、最初に中島議員から出ておりました四日市の陶磁器関係の打撃につきましては、特にこれは、四日市の場合輸出の比率が非常に高いわけでござります。中島議員から詳細な数字が出ておりましたが、たとえば、課徵金のかかりますアメリカ向け並びにカナダを含めましたいわゆるA地区に対しては、四日市の輸出額が四十四億七千三百万円、失礼しました、これは輸出総額です。それからA地区に對してが三十七億八百万円、これが四日市のA地区向けの輸出額でござりますけど、総輸出額に占める割合が、中島議員も指摘されましたように八二・八%あるわけです。ところが、全国の陶磁器の輸出総額を見ますと、これが五百三十五億五千六百万円、そのうちで、輸出の占めますのが三百七十九億三千万円で、六七・九%、約六八%です。したがいまして、全国の比率から見ますと四日市の輸出の比率は比常に高い。しかも現在の四日市の陶磁器

工業に働く人々の人数は、おそらく四千五百人を下るまじうふうに言われております。こうじう四日市の重要な地場産業に対する振興育成については、何とぞ一そなめお骨折りを願ひたいと、かようて思うわけでござります。

それから、じよじよ四日市のコンテナー埠頭会社が設立されることに相なりまして、長年の懸案がようやく解決される今日に至りままでの関係者の皆さん方のご努力に対し、深甚な敬意を表するものでござりますけれども、難產のうえにやつとできあがりますこの四日市コンテナー埠頭会社の将来とくものは、残念ながらきことにきびしきもんがあるんじやないか、生んではみたけれど、これを育てることも非常にむずかしいんじやないかといふうに思ひわけです。その第一番の根拠といたしまして、この四日市コンテナー埠頭会社に参加いたします、じわゆる船会社、郵船、商船三井、川崎、山下新日本の四社が、今度のドルショックのために、じわゆる非常な為替差損を生ずるおそれがあるわけでござります。かりに円の切り上げが一〇%になつた場合を試算いたしますと、郵船の場合は二百五十六億円、商船三井の場合二百八十七億円、川崎汽船の場合百八十七億円、山下新日本が二三百六十億円とじう為替差損が出るそりでござります。じわゆる現在の日本の船会社は、ほとんど運賃収入がドル建てになつておりますために、かりに一〇%の切り上げがありまると、こうじうような差損が出てきるという現状でござります。したがじまして、せつかく生まではみましめたけれども、おそらく今後船会社のこのコンテナー埠頭会社に対する態度は非常にさびしくなるんじやないかと、そういう点で、このコンテナー埠頭会社が今後どのように運営されるか、これは非常にむずかしいことであろうと思ひます。特に先ほど示指摘されておりますように、市財政もさびしくなつてござります。ますますもつてこの会社の前途とじうものは困難を加えてくるんじやないかといふうに考えます。そういう点において、せつかく生んではみたけれども、何とかこれをうまく見てていただきますような方法を、さらに関係者の皆さん万の一 そういうご奮闘をお願いする次第でござります。

以上でもつて私の質問を終わらせていただきます。

○議長（日比義平君） 暫時、休憩をいたします。

午後二時五十七分休憩

午後三時二十三分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

粉川君。

〔粉川 茂君登壇〕

○粉川 茂君 ご通告のとおり、水害対策と教育問題についてご質問いたしますが、じままで、各議員さんが、災害問題について、それぞれご質問され、また、明確なるご答弁を拝聴させていただきましたが、重複する点はござ望として、新しく点のみ明確なるご回答をお願いいたします。

私の質問ではなく、市民クラブの趣旨に沿じ、地区民の総意でござりますので、真剣なるご答弁をくれぐれもお願ひいたします。

われわれの日常生活は、著しい高度成長によつて、非常なる進歩を見ましことは、じまさら言うに及ばぬことでござりますが、地域的な防災対策は、はなはだ不十分な感がいたすのであります。幸いにして、本市は防災について、あらゆる角度より調査、研究されておられることは、われわれとして、実に心強く、感謝に及えない次第でござります。しかしながら、ことしにおいては、昨年の集中豪雨のつめあと消えぬにもかかわらず、はや、十三号、二十三号台風と、二回にわたつて大被害を受けたのであります。われわれ市民の受けた被害を見ると、じさかなりとも反省をする必要があらうかと思ひます。台風、豪雨そのものは自然現象で、発生を消滅することは、原子力をもつてもできないと思ひますが、それ以外は必ず防げると確信いたします。このたびの被害状況を見まし

て、第一に、被害状況が何回となく、ほぼ同一であろうかと存じます。家屋の浸水といえば、富田、富洲原、曙、塩浜、また、河川のはんらんに伴う道路、堤防の決壊も、またしかりでござります。いその状態で、抜本的な対策が講じられなければ、公害四日市の汚名とともに、水害四日市の汚名も着せられるおそれが十分にあります。幸いにして、本工事がせられ、完全かに見る場所が、また同じく決壊されているのを見るとき、人災の感を受けるのであります。何十万、何百万円の巨費をかけながら、一瞬にして流失している姿を見るとき、その原因は、私、しろうとでござりますのでわかりませんが、専門家の土木課としては、ある程度おわかりかと存じます。この点、技術面において、真剣に研究していただき、二度とかようなことのなきよう、お願ひするとともに、その原因と対策をお聞かせ願いたいと思ひます。

第二に、災害対策の整備と合わせて、末端出張所の受け持ち責任範囲についてでござりますが、四十六年度の災害対策計画は、しまご創作のようにお聞きしておりますので、改正点はわかりませんが、私は、抜本的に改正する必要があろうかと思ひます。

防災計画の第一章、第一節に、関係各機関、全機能を有効に發揮して、住民の生命、身体、及び財産を災害から保護するおきいてあります。が、地盤において、実行できるか、はなはだ交わしいのであります。たとえば、夜間緊急なる行動は、災害時にたびたびあらうかと思ひます。そのときの分隊長の二地区本務は、分を上回る計画かと存じます。また、夜間災害時の役員の招集もしかりでござります。それに迅速して、災害復旧に、中心となつて働く土木課の技術員の増員を切にお願いいたしたいと思ひます。

第三に、一年間の雨量は、全国平均六百ミリ、約六千億トンといわれておりますが、かかる水から受ける被害を考えるとき、すべて自由に交えられれば、どれだけ豊かになるかはかり知れないとと思ひます。この、二十三号台風によって、山間部の河川や、田や道は、ほとんど復旧不可能かと存じます。山間部の住家の救済事業として、ま

た、治水事業として、多目的ダム等に、思い切って投資せられるよう切望いたします。

第四に、しま完成間近にある県住宅供給公社、茨園町、及び川島の近郊団地、三交団地、大京リッチャーランド等、一連の住宅地が計画されておりますが、もしこの住宅ができ上がって、その先は、台風、豪雨の際、驚異的な水がお出ると予想されるのであります。この団地に対し、市として、いかなる対策を講じられておられますか。六月の議会において、下水道部長よりご説明をいたしましたが、詔勅にわたつてお尋ねいたします。

次に、教育について。おのずの期待をおとなたちは子供にかけると思ひます。期待をかけるからこそ、父親や母親は、子供の教育には、何を欠いても真剣になり、真剣にならざるを得ないのであります。四日市でも、陳情、請願の八〇よりは、教育關係であると聞いております。この父兄の熱意にこたえるための財源は、どれだけあっても足りませんが、問題の解決には、真剣に取り組んでいただきたいと思うのであります。世界の国々でも、先進国、後進国とを問わず、より上位教育を目指して、教育革新を行ないつつあります。が、わが国でも、昭和四十七年六月一日、中央教育審議会は、じわゆる第三の教育革新案を文部大臣に答申いたしました。明治五年の学制、戦後の六、三教育に次ぐ第三の教育革新といわれるだけに、四歳児から始まる幼稚学校をスタートとして、四・四・六、四・五・五などの、新しい区切り方の、先導的試行と呼ばれる学校体系など、思い切った答申が行なわれたのであります。この改革案をめぐって、ただいま各方面から批判、検討されている最中であります。この革新案は別といたしまして、二十一世紀に生き、生きなければならぬこの子供たちに、教育として、してやらねばならぬいろいろの問題がござります。近代的な校舎の完備、自由に実験し、観察のできる理科室、豊富に備えられた図書と資料のある図書館、教育資料の導入された教室等、どれだけの財源をつぎ込んで、張りなく消化されていく教育といふ仕事であります。振り返って、四日市の現状を見たとき、これで、はたして二十一世紀に生きる子供たちへの用意ができるのであるか、反省せざるを得ないことであります。祈しく看任された市川教育長に、そのす

べてを望むことは無理であるかも知れませんが、一つ一つ検討していくたてて、四日市市の教育水準を、少しでも高めていたいと期待しているわけでござります。看任早々の教育長に、四日市の教育に対する抱負を述べよといふことは、少し酷でありますか、これから四日市の教育に臨むといった心が見えでもお聞かせいただきたいと思うのであります。

○議長（日比義平君） 土木部長。

〔土木部長（谷沢文男君）登壇〕

○土木部長（谷沢文男君） ただいまのご質問のうち、水防の問題で、特にご指摘のありました対策の面、それから開発の面についてお答えをいたします。

河川の再度にわたる破堤、災害等につきましてのご質問は、今朝来の吉垣議員にもお答え申しましたように、われわれとしては、まず、起きたものに対しては、緊急の措置をし、さらに原形復旧、あるいは抜本改修という方法をとつてまいりたいと思ひます。もちろん、これを防ぐための方法としては、すでに新法に基づく、市街化区域における開発についてのきびしい規制をもつて臨んでいかないと考えますし、また、これに対する改修費の事業者負担というような方向で指導を考えてまいりたいと思ひます。また、山土の盛り土、河口等における山くずれ等の問題についても、けさほど示、ご説明いたしましたように、今後十分、あらゆる方途での方法を考えてまいりたいと思ひます。

次に、ご質問のありました、桜園地、あるいは名阪、あるいは桜園地以外における山畠、区画整理事業の問題、大東リコチ等の問題がござりますが、現在、新法に基づいて、開発行為の申請がなされておるものにつきましては、一ヘクタール以上のものについて、すでに五件の受理をいたしました。部内での審査を終わり、四件の許可を与えております。なお、一ヘクタール以上につきましては、六十九件のうち、四十件の許可を与え、いろいろと指導をしてまいります。

たしてあるわけでござります。また、桜園地の問題については、昨年七月の集中豪雨に伴つて、四日市市といたしましては、九月十七日、住宅公社に対して、これに対する抜本的な改修、あるいは工事中の防災等についても、最重なる指導、及び要請をいたしました。これに対する明快なる回答をいたさき、その改修が進められておるわけでござります。また、名阪国道に迂回いたしました。被害を受けた問題の改修、あるいは、それに対する措置といたしましても、すでに行なわれております。なお、大東リコチランドその他については、先ほどご説明いたしました開発の申請の中で、一つの条件を与えて、指導いたしてあるわけでござります。こうしたことにおいて、今後とも、災害を未然に措置するというような姿勢で対処してまいりたいと思ひます。以上です。

○議長（日比義平君） 総務部長。

〔総務部長（平井清三君）登壇〕

○総務部長（平井清三君） 災害時におきます出張所の担任事務につきましては、地区の被害状況の調査、報告、本部からの連絡事項の周知、並びに応援救助に因ることでございまして、現在の出張所におきます職員の配置の状況からいたしまして、ふだんから、その地区の出身の職員のうちから、応援者を定めておきまして、災害対策本部を設置した場合、また、その他必要な場合には、直ちに出張所に急行、また出勤させて執務させるようにしております。過日の二十三号台風のときにおきましたが、富田、富洲原、塩浜等の各出張所のほうに被害の甚大なところには、本庁の課長を派遣いたしまして、かなりの成果をあげておると、このように考えておりますので、当面、兼務の出張所長の職につきましても、必要に応じまして、本部から応援者を出す等、弾力的な運営で対処いたしました、このように考えております。

○議長（日比義平君） 教育長。

〔教育長（市川一郎君）登壇〕

○教育長（市川一郎君） お答え申し上げます。

ただいまは、松川議員から、教育に対するたゞへんご熟意のあるご発言をいただき、ご賛美をいただいたいと思ひます。されどわれが預かっております児童、生徒どなたのは、十年後、二十年後、三十年後、二十一世紀に大いに効いていく生徒でござりますので、ほんとうに教育は、國家百年の計とそういうことばを、しみじみ胸に刻みます。眞重にこの教育の問題に對処していただきたいと思うのでござります。まだこちらにせりませんが、この問題に對処して、眞重にこの教育の問題に對処していただきたいと思うのでござります。思つておることを述べよと、まあこういうようなご趣旨でござります。私、せりぎして、午前中にも申しましたように、学校の施設、設備、そういうものご要望が非常に高い、こうじうことにつけては、市府改当局ともよくご相談をして、その充実にはじぶん骨を折らなければならぬんではなかかと、まあそういう感を保つておるのでござります。しかし、教育は、こうじう施設、設備だけでは何ともなるものではござりません。それに当たる、学校教育で申しますれば、先生の果たす役割りと、これは、非常に大きいのであります。まあ、この先生方の給与の改善とか、勤務条件の改善とか、まあこれらは主として、県ですることでござりますけれども、こうじう情勢の中で、先生方の教育に対する情熱、これを引き立てていくことは、教育委員会独特のことで、そこにわれわれの仕事の一一番むずかしいところ、一番大事なところがあるんじやないかと思うのであります。先生方に情熱がなければ、じぶん校舎をつくってもひつても、あるじは、じぶん校舎をつくってもひつても、それがほんとうに子供のものにはなつていかない、こうじうことを、私、日ごろ考えておりますので、こうじう前に向かっていろいろ考え、いろいろの人の知恵を拝借して、そのことに専念していただきと思うのでござります。

もう一つは、教育界とくじますか、そうじうものに秩序を立てていただき、そう思うのでござります。今日、教育委員会の指令とくじうのは、校長室までよく通りますけれども、それから教員室のすみすみにまで通るとは限ら

ない、通らぬことも相当あるとくじうことを、私感じておるのでござります。これは四日市に参りましたして、そうじうのでなしに、全県的に、あるじは全国的にそうじうような傾向になつておるのでござります。その教育委員会と教員室との間にあって、校長先生はじぶん苦労をなさつてゐる。まあそれが、全国的な情勢じやないかと、こう思つてあります。一度配れました秩序とくじうのは、なかなか回復するものではなし、容易なことではないと思ひますけれども、徐々にそうじう方向に事を進めていくように努力をしたじ。校長さんは、学校の中心であるのであります。なかなか校長の権威とくじうのものも、じよ保たれていないような状況かと思つておるのでござります。学校を取り巻くPTAなり、あるじは社会の方々、じろじろと協力いただき、こうじう学校の秩序とくじますか、そういうものの建立に、格別のご支援もいただきたいと、まあこんなことを思つておるのでござります。いろいろ申し上げたじことは、思つておることござりますけれども、まだおじおじ申し上げようと思ひます。この辺で終わります。

○認長（日比義平君） 下水道部長。

〔下水道部長（天野助春君）登壇〕

○下水道部長（天野助春君） 新しく造成される団地の排水につけて、お答えをいたします。

桜団地、並びに近鉄団地、三交団地、大東リ・チランドの団地が、三滝川の右岸で計画されておるわけでござりますが、この団地の排水につきましては、将来この団地が、公共下水道として認可されるような姿で造成するよう指導をしておるわけでござります。全部管で排水するわけでござりますが、ただ問題になりますのは、その集めた水を放流する先の問題でござります。その先の河川が市の管理する河川であり、県の管理する河川、国の管理する河川、じろじろあるわけでござりますが、われわれとしては、そうじう管理する河川の関係する官庁の同意を得て、協議して、遺憾のないようにするよう指導しておるわけでござります。桜団地につきましても、県の土

木部とよく協議して進められておるわけでござります。ただ問題は、工事の施行中における被害でござります。これは、県並びに市の土木部、われわれもよく監視いたしまして、市民の方々、または、それによる耕地等の被害のないよう進めていただきたい、このように考えておるわけでござります。

なお、桜團地、近鉄團地、それから三交團地、大東リッヂラント等につきましては、全部で二百四ヘクタールあるわけでござりますが、これから出るところの、住宅地から出る污水の処理につきましては、そういう河川へおののお放流されると、河川が汚濁されまして、いろいろ被害があるわけでござりますので、これを、一つに統合いたしまして、四日市が現在建設し、また拡張を計画しております日永の処理場まで、この污水を持ってまいりまして、ここで処理をして、完全なものにして放流するという計画をしておるわけでござります。

以上でござります。

○議長（日比義平君） 粉川君。

〔粉川 茂君登壇〕

○粉川 茂君 治水、治山は、われわれ政治にとって、ひとつたりとも忘れることができないと昔から言われております。近時、至るところで宅地造成が行なわれておりますが、自然を壊し、地盤全体からの立地条件、及び排水、下水等、既成住宅地に悪影響を与えることのなきよう、きびしこ指導をお願いいたしまして、来年には、はや家が建てられるように聞いております団地でござりますが、その下水道も、一日も早く工事にかられるようお願いいたします。

教育面におきまして、二十一世紀がどんな社会か、私には想像もできませんが、おそらく進歩した社会だといわれております。この二十一世紀に生き、生きていかねばならぬこの子供たちに、教育としてやらねばならぬことがたくさんあるのではなかろうかと、私は思います。一日も早く、校舎の近代化をはかり、充実した学校教育のできるよう努力していただきたいと思います。また、先ほど地区以外の議員さんまでご質問にいたいたよりな、桜小学校、幼稚園の状態でござりますので、一日も早く建設していただきたいようお願いいたします。これで質問終わらせていただきます。

○議長（日比義平君） 後藤寛治君。

〔後藤寛治君登壇〕

○後藤寛治君 通告いたしました件につきまして、二、三お伺いいたします、遠洋漁業基地と市営魚市場についてでござりますが、この件につきましては、すでに再三にわたりご審議され、示されてゐることと思いますが、あえて皆さまで立場の違うところから、基地ができましてよりいままで見守つてきたものの一員といいたしまして、こまかじこちにつきまして、二、三お伺いさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

遠洋漁業基地、富田港ができてから、早くも十年の歳月が流れております。当初は、県、市民とともに鳴り物入りでこれを祝い、これに携わる業者も、宝船が入ってくるようを気持ちで、これの歓待につとめたものでござりますが、その結果といしましては、皆さまで承知の、現在のような、あつてなきがごとき状態でござります。将来もおそらく、このままの状態が続くのではないだろうかと考えられます、市当局としては、それではいけないのか、基地としての業績を今後伸ばすつもりがあるのかないのか、お伺いいたします。ただ、遠洋漁業基地は伸ばしていくのだ、これだけではどうにもしようがないと思うのでござります。伸ばすためにはどうするのだ、こういうことも考えておるとか、具体的にお聞かせ願いたいと思います。

貧弱な港、四十トン未満の漁船しか着かない港をつくって、あとは業者でよろしくやっていきなさいというただけでは、なかなか無理なことでござります。

そもそも、四日市に遠洋漁業基地ができるところは、全国でも一、二の水産県であるところの三重県の漁船

が、すべて他県に水揚げをしておる、この漁獲物を県内で揚げればです。それだけ地元が潤り、内岸漁業の不振敗退のおりから、水産業者をさしは加工業者も何か生きる道が開けるのではないかと、そういう発想のもとにできたものと思われますし、われわれもこのように聞いてきましたが、ところが、すでにその当時、四十トン未満の船は三重県内には五隻しかございませんでした。しかもそのうち、稼動している船が三隻くらいで、なおそのうちの二隻を所有するところの船主を、何とかこの富田港に引きつけて、入ってもらおうと、他県、先進港であるところのひもを断ち切って、何とかして、どうにかしてと、手の上に見えるようにして、船主の言われるまことに前渡金を出して最後まで富田港に入港してもらいましたが、その不良貸付金は、千三百何十万円、これ以上前渡金を出しては、富田港魚市場が立ちゆかないとさうことで、もう今後はためですよとその船に申しましたところ、旬日を経ずしてその船会社は倒産をいたしました。要するに、四十トン未満の船は漁獲のうえからも、航海とさう点から見ても、経営が困難で、国家としても、四十トン未満の新造船はすでに認めできませんでした。百五十トンないしは三百トン以上の船で、両半球まで出て採漁ができる大型漁船でなければ、政府の資金貸付金も出ておらないと聞いております。しまでこそ、大遠冷蔵が来たために、港のしらんせつもして、その大型船も入るようになりますたが、当時は、とても干潮時には四十トン級でもなかなかむずかしい状態でございました。以上のような状態にありながら、当時の港で遠洋漁業基地でござりますとは言つておれないと感じます。また受入態勢がまるで何もできておりませんでした。早くても海の上で四十五日から長いのは半年も本土の土を踏んでおらぬ船員でござりますから、宿舎や酒、女は全さえ出せば何とかなります。ところが、肝心の、揚けた魚の保管をするところの冷蔵庫がございません。現在では、目の前に全国でも有数な、皆さまで承知の太もの専門の冷蔵庫がござります。しかしそれは、冷凍物だけを扱う専門的を個人所有の冷蔵庫でござります。一般漁者が自由に使うことはできません。また、氷がございやせん。ないことはないのでござりますが、一枚、とさしますと六十キロです。これが、現在五百円の値段がしております。これでは漁船にとても使えません。この値段ですと、当時のこののですね、氷の値段は、トントン七千五百円になります。現在下関では、大体トン二千八百円で販売されております。この一事を見ても、富田地区に最低千トン級の冷蔵庫と製氷のできる機械を持つた冷蔵庫を、どうしても必要とするものと考えるのでござります。造船としての受入態勢だけではなく、地元水産業者を育成するうえにおいても、目下の急務と考えるのでござりますが、どうでございましょうか。

二番目に造成地の問題でござりますが、一時は、いろんな企業の誘致もやられ、地元民に対しても、水産業者にもどれくらいの土地がほしいかとさうアンケート方式の申し込みもございましたが、そんなことには、何の、一へんも返答もなく、大遠冷蔵に肩がわりしたような形で、しまでは公共用地として、残ばくかの土地を残すのみと聞いておりますが、その土地も、しまでは港に打ち寄せるごみの集積場のような形となつております、この埋め立ての始まる当時は、富田、富洲原の水産加工業者は、唯一の煮干しの乾燥場であるところの浜川を締め出されるが、造成地ができれば、お前たちもそこに進出できるではないかと、甘いことばにだまされて、漁業基地をつくつていたたくのだから、われわれの業界もそのほうにかわっていくだろうとさう淡い希望をつないで、県、市の政策に協力したものでございました。ところで、その公共用地でございますが、あくまで公共用地としてそのままにしておくものか、それとも、地元零細業者の希望があればある程度でも開放する意見があるのかないのかお伺いいたします。在来の大企業誘致にのみうき身をやつして、足元の零細市民の生活を少しは考えてやつてほしいと思いますがどうでございましょうか。造成地の問題は、すでに余る土地が少ないようですが、埋め立て計画にある、もつとも地元民の怨嗟の的になつておる二十六万坪、それに伴う十四万坪など、幾らでも使えると思ひますが、要は、遠洋漁業基地を口では伸ばすといいながら、ほんとはその気がないのではないかと考えられますがどうでございましょう。

三番目に、地盤沈下の問題でござります。遠洋漁業基地の富田港並びに造成地の地盤沈下は、皆さまよりも承知のことと思ひますが、一昨年ですか、九十センチの港のかさ上げをいたしましたが、本年は一昨年以上の被害がすでに出てゐるような始末でござります。大潮になりますと、大体魚市場の開始時期が満潮になるため、名四国道の市場に通するところの樋門は締めなければなりません。市場内の道路には、ひざを越すばかりの海水で自動車の乗り入れもできないような始末でござります。漁舎は、九十センチのかさ上げをしたために、海水にはつかりませんが、大型トラックは上部がつかえて入ることはできません。将来、二、三年の間には漁舎とはいえなくなつて、浜小屋になるようでござります。先ほど申しました名四国道の下を富田、一色に通する道路も、これと同じことが言えます。このことについての考え方をお伺いいたします。

地盤沈下の問題は、異常潮位からということでござりますが、大自然のなすことでござります。この異常潮位がいつ平常に戻るという保証はどこにもございません。されば、平常に戻るまで毎日大潮になると、日二回の満潮時、約月に十二、三日は水入りをしてござるということでどうか。この点、どう考えておられるか、お伺いいたします。

次に、市営魚市場株式会社富田港魚市場、この長い名前の会社についてでござりますが、この会社の性質を、市当局の考え方みえる会社のあり方は、こうあるべきだということを明確にお聞かせ願いたいと思います。消費市場であるところの魚市場が、市営という名のものと、遠洋漁業基地、魚市場で受けた損害を、健全財政にするまでにあらゆる努力をして、今日に至つたことは、音さまご承知のことと思ひますが、もちろんその間市当局といつたしても、年々利子補給、または漁舎の使用料免除ということもござりますが、それだけではとても挽回はできなかつたのでござります。各関係者の協力と現に、仲買い業者の買上げに対し、従来は一・八%の奨励金という歩戻しがございました。これを一・二%に切り下げるにより、年間約五百万円の黒字を出したのでござります。ま

た、各個人の手で販売をしておりました輸入ハマグリを会社を通じて販売をいたすようにしたのでござります。ちなみに、去年の富田港魚市場の総売り上げが大体十三億円でござります。そのうち、一社もの、これは魚屋さんが消費するものですね、これが大体八億円、輸入ハマグリが約五億、遠洋漁業基地市場として太もの、いわゆるマグロ、カジキの類ですね、これを当市場で売った実績は、最高年間、一億五千万、三年間やりまして四億円ちょっとと記憶しております。富田港魚市場の去年の収入黒字が、大体一千万円でござります。そこで、株式会社富田港魚市場は健全財政を取り戻しましたが、取り戻しましたならば、仲買い人に對して歩戻り金の一・二%がもの一・八%にするという約束がしてあります。また、輸入ハマグリは、そのほかにまだ大体同額くらいの扱いがござりますので、ハマグリ組合ではそういうまでも富田港魚市場に、ご奉公しておられぬといふことで、近く独立をする計画がござります。この二社いづれかが実現いたしますと、健全財政となりましたと、手放して喜んではおられぬと思ひますが、どうお考へでござりますか。遠洋漁業基地としてこれを満たすほどに打つ手が現に見当たらぬとすれば、基地の看板はおろせないまでも、現在利用されておるところの外國ハマグリの九五%は当四日市を通じてあります。これは、県も市も、全く知らぬうちに、いわゆる雑草の力でここまできたものでござります。その間、失敗したものもござりますが、この際ハマグリセンターといふようなものをつくるて、貿易、集荷、販売など、一切の仕事のできるような施設を設けるといふことも一案ではないかと考えますが、いかがでござります。

最後に、名四国道、富洲原橋のことについて触れておられますか、ここで質問していかか悪いかといふことはわかりませんが、もし大事故があつたとすれば四日市の名前も出てくることござりますから、お伺いをいたします。いまの富洲原橋は、技術的なことはあまりわかりませんが、地盤沈下に伴ひまして、国道自身も相当に下がつておるのでござります。すでに二回くらい橋と国道との段階ができまして、かさ上げをやつております。ところが、そ

の道路をささえておる、セメントでできておる外堀りといいますか、これは、そこに相当大きな亀裂ができて、しろうと目にもかなり危険を感じさせるものがござります。また、橋の下から見ますと橋自体、ところどころに熔接のとれたところもございまして、私はまだ実地は見ておりませんが、先日、城津の漁師が来まして、話しておりませんが、天ヶ須賀川の橋の根元がどうにかなつておると、何とかこれは市に伝えて見てもらいたいというのを申しておりましたが、一度専門的な目でお確かめのうえ大事故にならないうちに事前処理をお願いしたいと思ひます。以上、質問終わります。

○謹長（日比義平君） 加藤助役。

〔助役（加藤寛嗣君）登壇〕

○助役（加藤寛嗣君） 富田魚市場に関する質問にお答えを申し上げます。

富田魚市場といいますか、遠洋漁業基地は確かに、ここを遠洋漁業、マグロの荷揚げ基地とするという決定を県がいたしましてからしばらくの間は、実際には基地らしい設備が何らできなかつたわけでござりますが、この間、地元の漁業者の方々は、せつかくこれが遠洋漁業基地として、県のほうできめられたからには、自分たちもぜひそれに協力をして、マグロの遠洋漁業船を誘致をしようということで、現在の富田魚市場を中心にして、マグロの誘致に努力をされたわけですが、お話をありましたように、残念ながら、当時の遠洋漁船に対する前貸しで、富田魚市場の経営が成り立たなくなつたということは事実でござります。その後、会社の立ち直りのために、関係者の方々がたいへんご努力をされておりまして、私が、この市のほうにどやつかいになりました当初、魚市場の万々がおいでになられまして、ぜひ冷蔵庫をつくってほしいと、あるいはここへ埠頭を誘致するための設備をしてほしいというようなお話をあります。特に、県の遠洋練習船でござります大成丸の誘致を声を大にして叫ばれました。私自身も当時の県の農林部長と折衝いたしましたことを記憶をいたしております。それが、ちょうど昭和四十

四年になりましたして、たまたま静岡に基地を持っておりました現在の大遠冷蔵が当地に進出をするというような話がございまして、ここに七千トンの冷蔵庫ができまして、そしてそれにしたがつて大遠グループのマグロ漁船が入港をするようになりますのは、ご承知のとおりでござります。ところで、マグロ漁船が入港をいたしたわけでございますが、魚市場のほうは、このマグロの取り扱いといふことに不なれな点もございましたし、また、大遠冷蔵、当時の大遠冷蔵の会社の方針が、いわゆる、各消費市場に対する会社からの直売りということをその方針にいたしておりましたので、大遠冷蔵が来たために、富田魚市場がその業績に貢献をしてもらうといふような結果にはなつておりませんでしたことは事実でござります。しかしながら、いまお話をありましたように、関係者のご努力によりまして、次第に会社の業績を取り戻し、昨年度は、年間の取り扱いが、十三億三千万というようなばく大な取り扱い量で、従来累積をしておりました赤字も消して、やがて黒字にならうというような会社の実態でござります。そこで、市といたしましては、その間、この会社の赤字を何とか立て直さなきゃいかぬといふことで、年々八十万程度の利子補給を続けてまいり、さらに銀行へ預託をいたしまして、銀行から資金融通をもらつといふ制度をつてまいつたわけでござりますし、さらに、市當富田魚市場の漁舎の使用料もこれは免除するといふような措置をとつて、会社の立て直しに協力をさせていただいてきましたわけでござります。ところで、最近大遠冷蔵の業績が昨年あたり、これはやはり、急激な設備投資の過剰と、それから漁船を誘致するための前貸しといふなことから経営困難におちいつたといふ事実も、おそらく皆さんご承知のとおりでござりますし、当時、大遠冷蔵と取引を始めた地元の漁業者の方々も若干の被害を、何がしかの被害をこうむられたということも事実でござります。この点に関しましては、私たち関係者いたしましても、市長をはじめみんなで努力をいたしまして、何とか会社を立て直しをやってほしいということで、種々会社と折衝を重ねてまいり、ようやく今日、会社、大遠冷蔵と三重造船という会社の経営をはつきり一分をいたしまして、大遠冷蔵は東洋がこれを責任を持って経営をするというこ

となり、東食から役員が入って今日に至っています。そこで、大遠冷蔵の今日の経営方針というのは、この遠洋漁業基地がスタートをした当時の設立方針とはだいぶ異なりまして、地元の関係者の方々との協力なしには、会社の発展はできないということから、最近、非常に地元の魚市場、富田魚市場のほうにも協力の態度を示しておりますし、さらにこの基地を発展させるために、県カツあるいは日カツ連等にも働きかけをいたしております。そこで、日カツ連も非常に熱意を持ちまして、この基盤整備について、何とか協力をしたいといふ申し出がありました。近く日カツ連の業務部長がこちらへ来て、会社並びに地元の方々とも話し合いをされることだといふふうに聞いておるわけでござります。なお、遠洋漁業基地の基盤整備のために、現在私たちが考えておりますのは、九月の追加協正に予定をいたしておりますのは漁船員会館の建設の調査費でござります。これはこの、現在あしております公共スペースに漁船員会館を、鉄筋コンクリート四階建て、大体建て面積、延べ坪千五十平米といふような漁船員会館を県、市、基地振興会の手で設立いたしまして、三重漁船がここに入りやすいようにいたしたいと、そういう基盤整備を考えておるようなわけでござります。そこで、現在のカツオ、マグロ船の入港状況でござますが、これも一時漁船の入港数が減ったのでございますが、本年に入りましてから、一月には四隻、二月に五隻、三月六隻、それから四月七隻、五月四隻、六月四隻、なお七月が一隻、八月が二隻といふことで、七、八月は非常に少なかつたわけでございますが、九月に三隻、十月に四隻、十一月には八隻程度再びふえるようなことになつております。で、最近の特徴といいたしましては、マグロだけでなく、九月から来年の四月ごろにかけましては、南方の遠洋もののカツオ漁船も入ってくるというようになつておるわけでござります。まあ、こういったような事態を踏まえながら、できるだけ地元の万々と会社との連携を深めてまいつていただきたいと、それによつて、富田魚市場の菜戻を伸ばしていくきたいと、かように考えておるような次第でござります。なお、地盤沈下によりまして、富田魚市場の、あの漁舎のところが、かなり、備潮時には、水がかぶつておりますので、そういう排水対策、あるいはま

た、ここに通ずる、富洲原のほうから通ずる通の排水対策等については、十分関係の機関である管理組合のほうとも相談をいたしまして、できるだけ早い機会にそういうことのないように善処をいたしたいと、かように考えておるようなわけでござります。

先ほどお話をありましたハマグリセンターでござりますが、これは確かに富田魚市場の成績があがつておりますのは、陸送もののハマグリが、非常に貢献をしておるとどうことは事実でござります。そこで、ハマグリセンターをつくつたらどうだろうかといふご提案がございましたが、現在、生鮮野菜、あるいは魚類の取り扱い市場の統合といいますか、近代化を考えておりますし、そのことについて話し合いを進めておりますので、そういう中で、この富田市當魚市場の発展を考えていくべきかがかといふように考え、現在、産業部のほうで検討を統けておるところでござりますので、このハマグリセンターの件もあわせて検討させていただきたいと、かように考えます。

なお、名四国道富洲原橋の件につきましては、さっそく関係の建設省の三重工事のほうに連絡をとりまして、もし危険がありましたら、危険を除去するような対策を立ててもらうように努力をいたしたい、かように考えておる次第でござります。

○議長（日比義平君）

〔後藤寛治君登壇〕

○後藤寛治君 株式会社富田漁市場と、市當魚市場との関係をお伺いしたのでござりますが、どうもはき違えておられるようなことで。それから、遠洋漁業基地は、もう大遠冷感におまかせしたとどうなど答弁でござりますが、富田港を中心とする遠洋漁業基地を伸ばすか伸ばさないかといふ考えは、全然ございませんか、重ねてお伺いいたします。三十九トン型、要するに四十トン未満の漁船を対象につくつた漁業基地といふものが、はつきりとして時代おくれであつたということを認められるか、そうでないと思われますか、お伺いします。私の、お伺いし

ておるところでは、市営魚市場といふものは、要するに遠洋漁船の持つてくる、要するに太ものですね、これを扱うのが市営魚市場の仕事だと、あの魚屋の扱う小さい魚のものは、これは富田港魚市場あるところの遠洋漁業基地の荷受け機関が大きく損をしたものをですね、株式会社の富田港魚市場がこれを努力して、苦労して、市にもお願いし、どこかあちらこちらにおさがりして、これを健全財政にしままで持ち込んだということは、私はどうにもふに落ちなんでござります。もちろん市当局も協力は非常にしていただきましたが、しかし、これは、私は反対じゃないかと思います。市からですね、こういう迷惑をかけたと、お前とこの会社がこういう迷惑をこうむつておる、市当局としては、こうするから、お前らもがまんして、これの挽回につとめてくれといわれるのが、私はたてまえではないかと考へておるのでござりますが、この点いかがでございましょう。

○議長（日比義平君） 加藤助役。

〔助役（加藤克爾君）登壇〕

○助役（加藤克爾君） 市営魚市場と、富田魚市場との関係でござりますけれども、市営魚市場といふのは、魚市場の預合を持っており、そして、はかり所を持っておるだけでござります。これを富田魚市場の方におまかせをいたしまして、貸して、富田魚市場の方によつて、この遠洋漁業といふものの従来のあり方ですと、いわゆる、遠洋漁船が積んできたものが入つた場合に、市場がこれを買ひ入れて、そこで市場を立てて、せり売りをやつて、仲買い人にはさばいてもららうと、こういうのが普通のあり方だというふうに考へておりましたが、その後これは、最近における傾向でございまして、いわゆる远洋もので鮮度ものと称しまして、漁船が積んで来る、いわゆる冷凍の魚は、どこの港におきましても多く、会社が直にこれを冷蔵庫に入れて、そのまま消費地の市場に売つてしまふと、いわゆる

基地の市場を通さないと、いふ形態が出てきています。特に、これは富田ばかりでなしに、この間も、昨年、私は岐阜県の市場の審議会に出て聞いておつたのでござりますが、釜石のほうでも同じような傾向が出ておる、したがつて、魚市場を通さないので、魚市場が非常に繁榮しないので困るんだというようなお話が出ておりました。これが最近の新しい流通形態ではなからうかといふうにいわれておるわけでござります。したがつて、もし、もとのような流通形態、たとえば焼津あたりでは、依然として今までのような市場が立つておるようござりますが、清水においては、すでにそういうような市場の形成が困難になりつつあるというような話も聞いておるわけでござります。そこで、それでは一体、富田魚市場はどうするんだと、いわゆる、生産地市場として考へるのか、消費地市場として考へるのかといふことが一つの大きなポイントになつてきておるといふうに私は考へております。それで、これを、じゃあ、どちらに切りかえていくかと、もし消費地市場であるといふことにすれば、遠洋漁業基地市場としての指定を、認可を取り消さないかねといふうに考へておりますし、生産地市場といふことで認めていくならば、むしろ太ものを全部取り扱わせると、市場を通して冷蔵庫へ入れさせると、こういうような形をとらなければならぬんではないかといふうに考へております。いま、私は先ほどちょっと申し上げましたが、四日市にあります魚市場の、あるいは野菜市場、こういったものを一つにして、大きな市場団地をつくろうといふ計画をいたしておりますが、そういうような近代化の線に沿つておった場合に、富田魚市場をどうするかといふことが一つの問題点でございまして、これは、いずれにしても、このままの状態ではいけないと、いふことを考へておりますので、その点はよく魚市場の方々ともお話し合いをしながら、今後解決をしていきたい。すでに、この先月だつたと記憶をしておりますけれども、魚市場の役員の方々がお見えになつたときに、むしろ、魚市場の方々のほうからそういうお声が出ておりますので、この点については、十分検討をさせていただきまして、そして将来の繁栄を期していきたいと、かように考へておる次第でござります。

○議長（日比義平君） 後藤君。

〔後藤寛治君登壇〕

○後藤寛治君 大体、ご丁寧なご回答弁で、私にはよく理解できるんでござりますが、皆さまには、まだはつきりでないところがあるかもわかりません。まあ、そのくらいの返事しかできないと私は理解しております。しかし、ここで、富田港魚市場を中心とする遠洋漁業基地の看板を下げるところになりますと、今までこれに心血を注いで、ともに苦労をしてきた仲買い人、はつきりございますと、富田港魚市場株式会社を苦境におとしめたと、非常に汚名を着せられておる前社長の伊藤竹次郎、これと行動をともにした、いまは亡き渡辺嘉一、これは、富田港魚市場をですね、富田港を遠洋基地に何とかしたいと思う一念ですね、経営不振の三九型の漁船を購入して、出漁するたびに大きな損害をいたしまして、なおこれを一年何がし続けましたところ、ささえきれなくなつて、これを手放すと同時に、さつきも申しました幸盛丸が、千三百何十万円の借金を、これ以上あなたにはお貸しすることはできないというて断わつたときと時を同じやうして、会社としては、その水産会社は両方ともまあ倒れた形になつたのでござります。しかし、会社は倒したけれども両人ともに不動産もござります。ただ、言うて悪いのでござりますが、こうじう三九型の船主といふものは、探一貫、げんこつ一つの船主が多いのでござります。現に、第三幸盛丸、千三百何十万の借金を残して、富田港魚市場に残していつたこの船主の何の取り柄もございません。一或の金も、これは返らなうのでござります。ところが、地元であるところの彼ら両名には、ある程度の不動産も、またメンツもござりますから、できるだけのものは払つてしまつた。渡辺嘉一は、それを苦にして病魔におかされ、ついに一年、世を去りました。まだ年は五十六か七でござります。彼らの前にですね、何としてわれわれ後輩が申し聞かをするかとどうことに思ひをいたしますと、笑に情けないの一語で終わるものでござります。この点、市当局といたしましても、よろしくご洞察のうえ、お計らいを願いたいと思ひまして、私の質問を終わらせてもらひます。

○議長（日比義平君） 暫時、休憩をいたします。

午後四時三十二分休憩

午後四時五十四分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

山口君。

〔山口信生君登壇〕

○山口信生君 やつと頃番が回つてきまして、私の通告してあるのは、市の道路行政についてと、二番目に、霞ヶ浦埋め立て問題についてと、二つでござりますけれども、運営委員会の場において、私からオーストラリア館の問題について、時間の許す限り質問をお許しを願つたような次第でござりますので、少々時間が延びてもいいところは、議長から言質をいただいておりますので、あらかじめ、皆さんにご了解のほどをお願いいたします。

（笑聲）

いや、そうとも言わんことにはねえ。またブツブツ、ブツブツ言われてね、またくだらぬことをしゃべつておると言われるで、初めから皆さんにお話しておかんことには、相すまぬと思ひまして。

それでは、本論に入ります。一番の、市の道路行政についてでござりますが、私が市政を考えますときに、一番四日市市が、何が一番肝心の市政かと考えるときに、市の道路行政と港の問題と、この二つが、四日市市が直面しておる一番大きな市政の問題と考えておる次第でござります。そういうことにもたれて私がここに持ち出したわけでございます。道路行政とくらますと、私の申しますのは、非常に範囲が広いのでござまして、つい最近、

一週間ばかり前の新聞で見ますと、東海、北陸市長会において、四日市を起点として関ヶ原、また、四日市を起点にして岐阜の道路を、国道を二線つくることを申し合わせがでてきたということを新聞紙上で拝見いたしまして、非常に私は喜んだものでござりますが、この点は、ただ報道だけでございまして、細部にわたって関知をいたしておりませんので、市長からこの点のほんとうの真実性があるのかないのか、または、どれくらいの時日を要してできるものかをひとつお答えを願いたいと思います。

次に、幸いにして、四日市日野線は来年あたり開通すると聞きましたし、東から西に向かっての道路は、大体これで、四日市も港を控えての道路といったしましては、完成の感に持ち込まれると私は考えておるわけでござりますが、ひるがえって横の連絡線を思うときに、私といたしましては、非常に憂慮いたえぬ次第でござります。と申しますのは、この、市が二、三年前にわれわれに見せていただきました都市計画路線でござりますが、この路線を見ますと、非常にけつこうな案でございまして、われわれが願つてもかなわないくらいのりっぱなものでござりますが、これが真実性を、やれるかやれぬかといふほんとのことを私たちにお聞かせ願いたいと思います。と申しますのは、われわれはこれをいただいたけれども、これを審議した過程は、私はないと思ひます。こうひうふうに都市計画路線はできたが、皆さん、これでどうですかと、私は詰問されたことは、私はないと思ひます。あつたら私の不行き届きと、皆さんにおわびいたしますけど、いまだにもって、案は示されただれども、これで皆さん満足ですかどうですかといふようなことを聞いたことがないと私は思ひますので、この点について、市の当局者はほんとにこれを遂行できるかいなやといふことをお答え願いたいと。

もう一つは、この計画路線は、十年までに完成できるものかを、はつきりとひとつお示しを願わんことには、これから先、非常なる道路の問題が重点になつてくると私は考えるので、ここでお尋ねする次第でござります。

次に、提案申し上げるのはそれでお答えを願つて、考えていただきまして、次に、計画路線ができるも、いまの現状を考えるとときに、南北線にわたって、いまでも非常な渋滞を来たしておりますが、私が市役所へ出ますときに、時によつては半時間もかかりますので、阿倉川を渡つて末永、末永西町、西町から四日市の市役所へ来るのがたびたびでござりますが、いまの現状においても、このさまでござりますが、五年先になつたときには、いかにしてこれを切り抜けるかとこうことを市長にお尋ねいたしたいと思ひます。あまり市長ばかりを責めてもはじまりませんので、私の試案でござりますが、私はこうひうふうに考えますので、私の申しますことが悪いかいかを、ひとつ市長にご判断を願いたいと思ひます。と申しますのは、名阪国道は、これは完成はいたしましても、おそらくこれは、利用するといふ、ほんとうの利用とするものは、名四国道でもほんとの利用は、五年後になつております。ましてや、山間部を通る東名阪といったしましては、昭和五十年に、名古屋に連絡線をつけたときには、初めて利用価値がでると私は考えておる次第でござります。さようなわけで、南北にわたくこの交通量の緩和といふことは、いましばらく期待はできぬといふことは、私のいま考えておるわけでござります。そういたしますると、次には何かと申しますと、国道一号線でござりますが、一号線は、いまの状態をいいますぐ直すといふことは、とうていこれは、六年前に、河野建設相時代に、拡幅問題が起つて、実現の運びになるかと私も考えておつたときもございましたけれども、これも、とてもとてもできぬといふので、終止符を打つた記録が残つております。最後に、私が考えますのは、名阪をいま一度拡幅したらいかがなものかと、私がここで市長にお尋ねするのでござります。と申しますのは、名古屋区域だけが六車線でござります。名古屋をはずれて三重県に入つて四車線になつております。これを六車線にしたらいかがなものと、六車線にしたら、おそらく倍の輸送力があります。と申しますのは、来年度になりますと、有料道路が無料になります。これは、新聞でも報道いたしておりますが、これは、来年は、おそらく無料扱いにいたしますと思ひますが、そのときは、勢

い、無料のところに殺到いたします。殺到いたしたときには、違いましたかな、違った。

「「名阪と言つた」と呼ぶ者あり」

あつ、名阪といつたか、あつそりか。名四。間違いです。訂正いたします。名四は殺到いたすことは、これは事実でござります。そのときになつてからではおそいと、私はいま判断いたしておりまして、こうじうことを申すのでござりますが、そういたしますと、ただのとこには集中することは、これは当然の帰結でござりますして、国道一号線のほうも緩和するのは、当然の理でござります。名四が、いまの四車線を六車線にすれば、倍の輸送力になります。そうすることにおいて、五年間の間は、当然これは維持できるやないかと、私は考えておる次第でござります。その五年間は、これで切り抜けて、その次は、先ほど申しましたように、東名阪が、おそらく利潤価値がでて、相当緩和の域に達するやないかこうのが、私がいま考えており、皆さんに申し上げておる根本原因でござります。と申しますと、いかにしてやるかと、私なりの考えは、ひとつここで、特別委員会でもつくって、市長の諮問機関の特別委員会でもつくって、桑名、四日市、鈴鹿と、三者が手をつないで造運動をやれば、おそらくこれは、私は、実現性があることと確信するものでござります。

また、国道一号線の拡幅と連んで、いま現在なれば、相当の有利な立場で家の立ちのきも、ささげな点で済ませることと想像して、経費の点におきまして、あまりたゞしたことなどと、私は思つておる次第でござります。大体、市の道路行政については、このくらいにいたしまして、これから先は市長から、いま私が申しましたことにつきまして、ご返事をいたただきたいと思つます。

次に、賛ヶ浦埋め立て問題についてでござりますが、この問題は、きのう高橋議員が言われましたことの一番せんじでござりますして、私も、高橋議員がいま少し堀り下げておっしゃれば、私やめるつもりでおつたのでござります。けれども、高橋議員も時間の都合上おやめになつたことだと思つまして、私は非常に残念に思つたけれども、

議会運営委員会で、四十五分ときめられた範囲内で退場されたことと私思ひます。したがいまして、私の言える場がござたと、まち反面は喜んでおりますが、この問題でも、市長から提案なつておるものなれば、私はいま一步進んでやりたい気持ちがござりまするけれども、いかにせん、市長、まだ諮問しておりませんので、私は、私の考え方なりを申しまして、これが市長の提案される参考資料だにしていただきたいと、こういう考え方で、私、いまから申そうと思つておるわけでござります。したがいまして、答弁のほうも、私がこれと、これと申した点だけをお答え頼えれば、余分のことは、次のときにしていただきたいと。私が申しますのは、畠田、富洲原がまつこうから反対いたしておりますので、その反対を踏まえて、ただいまから市長の提案されるまでに、私は、私の考え方なりを、市長に申して、できたならば、市長のまるつきり石油企業のみに取りつかれておるような姿勢を、何とか左向いておる首の玉を右向いて曲がらんかなというのが私がいま申しまするほんとうの姿でござります。どうかそういうつもりで、ひとつ、私のくだらん質問でも、ひとつお聞き及びのほどをお願いいたします。こう申しますと、あつ、もう一つ言うと、私、ちょっとしゃべると長うなりますで、質問に対しても、もう簡単にひとつお願いしたいと思つます。できるだけ私がしゃべりたいと思つますんで、質問の答弁は、できるだけ短く。

オーストラリア館については、この問題は、実は先ほど申しましたように、背に腹かえて私が質問いたしたいと思ひます。これも運営委員会にはかゝりますので、別に時間をいただいておりますので、ここであらためて申しますが、始まりは、道路行政と賛ヶ浦の二点にしほつてお尋ねし、市長の答弁があつてから、あらためてこれは持ち出すことにいたしますので、ご了承のほどをお願いします。そのかわりに、賛ヶ浦埋め立て問題とオーストラリア館とは、埋め立て問題で関連性がありますので、それだけではひとつ、お聞きとりのほどをお願いいたしておきます。私が皆さんにこう申しますると、また山口が昔のことを、また持ち出したかといふうにお聞きとりのことと私思ひまするが、私も振り返つてみますと、ちようど、まづた種は帰つてきましたなとう気持ちがござつ

ます。と申しますのは、三十四年、三年でござります。三十五年の年に、この現在の埋め立ての問題で、非常に議会は紛糾したんでござります。と申しますのは、そのときに、私の議長の最終の年で、あそこへ播磨造船を誘致するかせぬかといひので、必死になつたのが、そのときの市長の吉田勝太郎市長と私と公室長の園浦君でござります。一番の本元は山手代議士、この四人が非常に必死になつて再々会合をやりまして、九分九厘まで、これは来ることになつたのでござります。その計画といひましては、いまの東洋紡績のあと地の五万坪を、これを機械工場にし、播磨造船がそこへ進出してやるつらうことを九分九厘まできましたときに、私は議長を交代したんをごさいます。そのときに、平田市長は一生懸命八幡製鉄を、これを持ち出して、一生懸命に運動をやつたんと、これは、まゝこうから反対になりました、私は、こうひう、何といひのやな、ある問題で、ちょっと外国へ、約二月くらい逃げたことがありますので、その間に、(笑声) この問題が、平田市長が八幡製鉄と決定されたもんでござりますけど、しま思ひますと、このときに、しまの平田市長と堺の九鬼市長と交代しておつたら、こんな姿にならなんだんじ、ないかなと、しま思ひ次第でござります。と申しますのは、例によつて、平田氏は、大ぶろしきを広げて、やつともうけたんは何かといひますと、学校の予算外義務負担。これは確かに、九鬼市長の先見の明でござらまして、あのときに、むちゅくちゅの予算外義務負担をとつて学校を建てた、といふことは、しまになつて、非常にこれは大きな功績だと私は思つております。

（「牛田哲長」と書ふ者あり）

が、よく忘れるが、やつは年寄りやな（第声）

平田市長は笑いながらやがて、これに頗る心地よい外を覗き見て、これにいたるやうなものやつたと感心しております。その反面に、八幡製鉄に福島造船をひっくり返つたということだけは、私はいまだにもつて、それさえなかつたら、公害問題で、われわれはこんなに苦しむなかつてもよかつたな、と申

富田、宮洲原に、五億一千万円の漁業補償、それから、楠、四日市、鶴洋に七千六百五十万、計五億八千六百五十万という支払い、また、そのほかに、富田、宮洲原の五百万の島力寄付金を払っております。これさえそのとさせなかつたら、おそらくこのときに、公害問題なんかと騒ぐことは、絶対なかつた私思ひます。と申しますのは、あれから後に、公害がやかましくなりまして、おそらくそれから後になつたら、絶対に宮洲原の連中は、これは漁業補償は言ひません。言わなかつたれば、絶対しままで前みたいなところに、あんな製鉄所ができるわけがござりません。これだけは平田市長の先見の明はけつこうやつたけれども、なぜ私が知つていた造船所に持ってきておつたなれば、石川造船所は、りつぱなものが、優秀な造船所が名古屋にできたんだと、これは、四日市、実現しております。ひるがえつて、八幡製鉄に本人が熱中し、私はそれに猛烈反対したのでござります。これは皆さんも記憶に新しくと思ひまするけれども、反対したときには、私は、平田市長に申したのが、八幡製鉄がなればおれは橋の上で、さか立ちになつてほうて見せるわと、こうまで私は断言したのでござります。私が、先見の明と、これはあほなこと言ひますけれども、そのくらい反対したけれども、あはからんやといふとおかしなことばでござりますけれども、そのときには、富洲原の議員の方々が、おらが市長という気持で、全部が賛成されたものでござります。賛成した中に、漁業補償というものは成立し、いまはただ、富田、宮洲原が苦しみの種をまたなといつて、感想はただいま私は持つておるわけでござります。まあ、この一事は、ここにお見えになるのが、一番よく知つておるのが生川議員と思ひます。生川議員は、一生懸命に、おれの市長を山口はぼろくそに言うのかと食つてかかつておるのでござります。（笑声）けれども、振り返つて、平田市長のやつた功績は、何が残つたかと私申しますと、さつき語りました予算外義務負担、これは確かにけつこうですけれども、あと問題は、全部漁

葉補償を取つたばかりに午起ができて、しまだによつて、富田、高洲原の公害問題で一生懸命にねじりはち巻きで反対せなきやならぬ原動力をつくつたのはだれかと、これです。けれど、できたものはしかたがございません。しかたがございませんで、これからひとつ市長に、これから申しますのは、きのうのときに、きのう、高橋議員の質問に対して、市長の申されたことは、百二十億の埋め立てがかかり、また、それに対して、年間の九億円も利息があつて、いつでもこれは、いけることは当然やということを市長、申されましたが、市長は、どういうところから、こうじう計算をされたかとくことを、私は疑ひを持つておるのでござります。私も、ただむちやに私は言つたんやない、相當に私調べております。相当調べておつたことを私はしまから申しまするんですが、この中による資料は、坪二万七千五百円と試算しておるそうでござります。坪二万七千五百円に二十五万坪掛けるといふと、六十八億七千五百万かかります。これに起債は年六分五厘と加算しますと、四億四千六百八十七円五十銭が、これが年間の起債の利息でござります。

もう一つは、十五万坪に対しては、四十一億二千五百万掛ける六分五厘としますと、利息は二億六千八百十二万かかります。合計、合わせて約七億でござります。七億ですれども、あなたがきのうおっしゃられたのには、年間九億からあるのにこれでやつていくけるかとおっしゃられたのも、埋め立てといふものは、そういうもんと違います。一べんに金を出してやるもんなら、確かにそのとおりで、けどもこれは、七億です。七億でも一べんに出してやるなら確かに七億かかりますけど、埋め立て地といふものはでき高払いでござります。私の調べたところによりますと、二億七千、二万七千五百円の埋め立てに対して、短期債でやる場合は、スポンサーつきでやるときは、（笑声）スポンサーつきでやるときは、この埋め立ては、四十万坪は二年でいけますぞ。二年か三年でいきます。けれども、全部が先行投資でやるとなりますと、五カ年かかるということを私耳に入つております。五カ年でやると、二カ年やると、利息計算でいって、坪千三百円高くなるといふのは、これは専門家の意見でござります。

あなたが、きのう九億円かかってもいけるかと、こうおっしゃつたが、これは、しろうと考へでござります。専門家といふものは、そういうもんの埋め立て事業と違います。いかにスポンサーつきになれば、起債を許すのは、政府の許可が、一べんに許しません。一べんに十億を給付するやつを、おそらく、半分ぐらい削ります。そうすると、二年でできるやつが、当然これは五カ年かかります。その遅いのあることは事実です。スポンサーつきのあるやつとないやつと、これは当然政府の起債は、それだけ変わつてきます。先ほどおっしゃつた点は、こういうものが政令が出ておるで、絶対つけぬとおっしゃいましたけども、私の調べておる範囲内では、決してそうでございません。ただ、スポンサーつかぬやつは、年限が長くなる。もう一つは、それで、私が市長に申し上げたのは、そういう会社の名前をあげぬと先行投資をしたらいかがやと申しますのは、会社の名前をあげてやれば、あとになつて、きのうは、あとになつて公害が出た場合には、やめたらいやないかとくことを、きのう申されましたけれども、会社の名前をあげて先行投資といふことは、これは成り立つものでござります。会社の名前をあげれば、あとになつて、きのうは公害が出るでやめとけといふうな意味合ひのもんと違います。その時点において、きみの会社は許可をするぞといふことはでござります。市長は、富田の説明会においても、そのことは出ないで、私は、よほど、市長それは違うやないかと言つたけれども、せつかく市長が富田まで、わざわざお見えになつて、説明会を開いてみえて、市長が一年、三年は確かに埋め立てにかかるやうと、一年、三年かかつたその前に、いやならやめてもいいやないかと、こうじうふうに申されたが、一年先になつてやめときやいもんなら、だれも、しま心配しとりません。また、さつま申しましたように、会社は、名前をあげんことは、五年かかる起債になります。会社の名前をあげると、二年になります。絶体、会社はあげた、あげぬが、ただそれで、千三百円だけ高くつく、そこで私が申したいのは、会社をあげぬと、短期債ではなくて、長期債でもつて五年間つくるくらいにいつたらじかがやと、その間に会社は、しまは現在として、操業しておるのは、私は半分と思想います。

半分。そうすと、もう一年経てば、会社は全面的にフル運転すると思ひます。フル運転してから一ヵ年よく見て、これならば公害が、出んやないかといふ、皆さんの地区の意見で、また議員諸君の皆さんも、これならいいやないかといふ時点において、許可してやつたらいかがなもんやなと、私はここを申すのでござります。決してやるなど言わない。やめるなど、あの会社には、しまの石油会社に、絶対渡すやないかといふのと違います。あなたが説明会で申されたように、二年、三年先に何か出たときには断わりやえやないかとおっしゃつたけれども、それでつこうでござります。けつこうでござりますけれども、それは完全に断わるよう、会社の名前をあげぬと、少々長くかかっても、先行投資的にいってはいかがなもんといふに、私は市長に言つてゐるのでござります。決して私は、しまの新大島和石油にやらすなどといふのと違います。やつてもよろしく、よろしくけれども、現在としましては、しま、富田、富洲原は反対の声が満々としてあります。まして、議員でも、議員諸公でも全然声がないという方は一人もおらぬと思います。この時点において、会社の名前をあげるなどとは、もつともだと思います。そうすると、会社の名前をあげると、やるといふと先ほど申しましたように、二年か三年でやるのが五年かかる、五年かかっても、五年かかってもその間に、私が先ほど申しましたように、りつはな、しまから一ヵ年たぬことには、全面操業に入らぬ、全面操業に入つてから一年間、皆さんにじつと見ていただきて、これならまあ公害出ぬやないかと地区民も了解し、市議会の皆さんも、これならいいやないかと思つた節に、これは満場一致でやるべきものやと、決して私は、やるなど申しません。そりやしま富洲原などでは、絶対土地も使わさぬという猛反対しておみえになりますけれども、私も、恣の整備五ヵ年計画出ておるうえには、何とかして、これはものにしてあげなければ悪いといふ気持ちは考えております。市長もその責任は持つておみえになると思ひます。市長も、四日市の市長として、四日市港整備五ヵ年計画に、これは協賀をしておみえのことは当然のことでありまして、管理組合の一員としてあたりまえのこととござります。そういうたてまえから、しまさらになつて、これをくだくといふこと

はできぬ。けれども、地区の方々、猛反対してみえることを、これを押し切つてやるといふことも、市長としては、ほんとうに許すべき行為と進うと考えるので、こうじう提案をしておるのでござります。重ねて申し上げますけれども、絶対やるなどと違います。やり方を交えよと。名前をあげぬとつけと、いうのが私の何で……。けれども、それを初めから、名前をあげてやつたら絶対に、これは会社に許可したんですよ、市長。名前をあげてからあとになつてそれはできる、それは絶対できません。それを私申しておるんです。あらゆる知恵をしぼつてみても、あなたの考え方には、どうしても、新大島和石油にやらしたいといふことが頭にこびりついてるので、そういうきのうのよくな、高橋さんの発言になるのでござります。これを何とかして、地区的皆さんのが喜んでいたくよう、納得のいくようにして新大島和石油にやらすよな、そういう方法を考えれば、私、申したようなことを踏まえて考えれば、できぬことないと私は信ずるので、一言申する次第でござります。これは、あなたに答弁をせしと言ひませんで、この答弁は、次の、あなたが今度、この問題を質問されたときでけつこうでござります。そのときにあらためて、また私は申したいと思ひます。

ただ、一つ答弁を頃いたいのは、川越の問題でござります。川越は皆さんもお聞き及びのとおり、ただいま、発電所、石油会社、これの説明の一歩手前まできておることは、皆さんもすでにご承知のことと私は聞き及んでおります。すでに新聞紙上でも、朝日、読売は阻止運動に入つております。四日市の市長として、この阻止運動に一役になわれるか、にわれぬかといふことを、ひとつお尋ねしたいと思ひます。と申しますのは、これをやらなかつたら、幸いにして、新大島和から全然出やんときはよろしくけれども、工場の建つ張りは、公害出やんといふのは、これはうそでござります。またぞろ、発電所と石油工場が川越地先において北の風になれば川越、南の風になれば牛起と、そういう節に、富田、富洲原はいかにするかといふのは、富洲原の一番ご心配になつておみえになるもとと私思ひます。なぜかと申しますと、公害のときは富田と富洲原の方々は、反対運動はなかつたのに、今度は富田よ

り、まだ以上に富洲原の方はカンカンになつて目の色を変えておみえになります。その点だけを、ひとつご答弁をお願いいたします。そのほかは、答弁は要りません。その答弁は、次に、特に私が、あなたが提案されたときに、はじめて私は、質問の答弁をお願いいたします。

次に、これだけで一べん、終わります。バビリオンの問題は、この答弁を頼つて、次にします。大体、私の持つ時間は、四十五分でございます。よろしく、あんた。簡単にひとつお願いいたします。

まあ、おりていくわ、まんだ上がつてこんならぬで。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） きわめて簡単に答えると、うことでござりますので、簡単にお答えを申し上げます。

國、羽島、四日市港線といふのは、岐阜県知事の平野さんがご提案をなさつてみえる問題でござります。具体的にどのような問題になるかといふことは、私は、直接承つております。三重県知事から承つた程度でござります。都市計画路線の、南北路線が非常に、この、足りないといふ、ご指摘のとおりでございまして、それにつきましては、かねてから、日永、八郷線等を国道一号線のバイパス的なものに使つたらどうかといふことで、整備をしていくところでござります。現在、国道一号線は、大体三万、三滝橋のところで、三万五千台、名四国道は、長島のゲートで大体四万五千台、名阪は六千台といふ通行量でござりますが、現在、この一国、名四とも、たゞへん、もう過密になつてきております。名四の拡幅といふことも考るわけでござりますけれども、これは、かつての名古屋助役、田浦さんの話によれば、必ず将来困るから、四車線、片道二車線でなく、片道三車線にしろといふことを関係者にくどく申し入れたけれども、三重県側は応じなかつたといふお話を直接伺ひましたが、名四国道の拡幅といふのは、現在の段階では、非常に困難ではないかと思ひます。したがつて、第一名四の構想といふものが建設省に

はございますが、まあ、そういうような構想が実現されれば、よほとたくなるのではないかと、うように考えられます。まあ、運輸特別委員会等につきましては、今後の問題として検討してもらいたいと思ひます。

霞ヶ浦の埋め立ての問題は、答弁がもう必要はないといふことでござりますけれども、私は、かねてから地元にもそういうぐあいにお約束を申し上げておりますし、この議会におきましても、高橋議員はじめ、冉三そういふお答えを申し上げておりますので答弁には交わりはございません。まあ、造船所を建てたらどうかと、建てた結果はどうであるとか、まあ八幡はどうかといふ、過去の問題がござりましたが、過去の問題はともかくといつしまして、たとえこの造船造船が来ておりましたといつしましても、現在、日本の大手造船会社は、長い賃貸で外国に船を売つております。現在、その賃貸の総額が約二兆円ござります。二兆円のうち、賃貸のうち、屋一〇%円が切り上げられたとすれば、二千億円の欠損です。その二千億円の欠損は、全部の造船会社の二年分の利益に相当すると。そういう事実を見ましても、造船会社が、今後非常に苦難な道を歩くだろう、歩むだろうということは明らかでございまして、造船所が来たからとう、あるいは八幡製鐵が来たからとうといふことは、なかなかその善惡は判断するのには困難なのではないかと考えられます。

それから、埋め立て地の詳しい計算を伺いましたが、土砂で埋め立てする場合と、山土を埋める場合では、ずいぶん違ひます。今度の新しく四十万坪を埋め立てをする場合には、全量、八郷あるいは大矢知等の山土を運ぶといふことから、三万円といふ計算で四十万坪を乱暴に計算をいたしておるわけでございまして、川越町の埋め立て地問題につきましては、これに容喙する考は毛頭ございません。

○議長（日比義平君） 土木部長。

〔土木部長（谷沢文男君）登壇〕

○土木部長（谷沢文男君） 市長の答弁に補足して、ご説明を申し上げます。

現在、四日市市が計画いたしております、都市計画決定をいたしておりますのは、三十七年の一月二十四日の計画で、百四十三・四キロメートルでございます。現在までの改良、舗装済み、平均いたしますと、約三〇%，改良の中では、改良が未改良がまだ六八%，未舗装七〇%というような、まことに進歩率はさびしい状況でございます。

ですが、ただいま市長から答弁のありました。やはりまた、山口議員からもご指摘のありました、四日市の折り町の考え方から、街路網、あるいは道路網形態というものをいかにしていくかということ、この事業をいかに促進するかという問題が大事な問題かと思います。現在いたしまして、東西路線につきましては、ご指摘のよな富田山城線、これはまあ本年から事業が進めらますが、この問題は、さらに北部におけるインターを通じまして、名古屋環状線、あるいは、ただいまご指摘のありました関、四日市間というような問題、あるいは從来から促進しております四教道路といふような関係で、北部地域については、このほか市の進めております日永八郷線、あるいは平津バイパスといふような諸幹線の結びつきを考えるべきかと考えます。また、南北道路で一号、二十三号、名四国道の問題、あるいは、いま市長からお話のありました第二名四構想の問題、あるいは名阪道路の五十年以前に完成させる問題、あるいは三百六号の津彦根線等の問題等がございますが、これと、現在進めております子西八王子線、あるいは千歳町小生線、これをさらに、松本昌栄線を延長するような問題も出てまいりますし、昨年から進めております稻葉町内部線、あるいは六地蔵中川原線、あるいは赤堀小杉、今後、今後考えていかなければいけない常磐知木線等々幾つかの問題がござりますが、一心、いまご説明いたしました各路線についても、予算の方途がすでにつきつかり、また、現に事業を進めさせていただいておるわけでございまして、今後さらに、新法の用途指定とからみ合わせまして、街路計画の修正を行ないたいと思います。以上です。

○議長（日比義平君） この際、本日の会議時間は、議事の都合上、あらかじめこれを延長いたします。

山口君。

〔山口信生君登壇〕

○山口信生君 市長のただいまの答弁、ちょっとふに落ちませんことは、造船会社がドルショックで、どうたらこうたらと申されましたか、私の言うところは、現時点では踏まえて言うところと遡ります。こういうものが昔あつたなれば、現在として、こういう公害の問題で論戦するような必要がなかつたかなといふことを申し上げておるのをございます。造船所ばかりでございません。日本じゅうの問題が赤字でござります。それをあえて、そういう意味でもって出して、答弁に持ち出すとは何事ですか、君は。

もう一つは、先ほど山本議員が言われたけれども、三億円と踏まえておると、これは山から持つて来ると言われたけれども、それくらいのことはちゃんと調べておられます。全部山から持つてくるものを試算しておるのでござります。そんなことぐらいわからぬようなことで、こんな数字が出来ますか。

もう一つお尋ねしますが、名四国道を私の言った提案に対しても、けんもぼろぼろのあいさつで、いま一度名四国道つくるということを言われましたが、名四国道はどの辺につくる余地があるんですか、お答え願いたいと思います。

○議長（日比義平君） 土木部長。

〔土木部長（谷沢文男君）登壇〕

○土木部長（谷沢文男君） ご質問の意思、たぶん第二名四高速道路の構想かと思います。これにつきましては、現在の都市計画街路、富洲原から一応計画街路として、四日市の七千メートルにつなぐ山ろく構想がござります。要するに、この問題と現在進めております日永、八郷、そういういろいろの路線の調整があるかと思いますが、いざれにしても、中山間地帯を、その四日市市域外から抜いてくるという一つの構想ができるありますが、まだ現実にどのルートだということはきまっておりませんが、あくまでも将来、交通量を考えますときに、名四、名

阪、あるいはその他の幹線通過交通を考えた場合にも、やはり四日市の交通事情からいって、中山間部に抜くべきであるという構想があるという説明でございますので、了承いたします。

○議長（日比義平君） 山口君。

〔山口信生君登壇〕

○山口信生君 これ以上追及しても市長が困るだけで、大体この問題はこれで終わります。

先ほど、土木部長が答弁しましたけども、まるで申すよなことばで、まるつきわけがわかりませんけれども、まあ、土木部長の立場として、あれくらいが精一ぱいだと思いますので、これ以上は追及いたしません。

次に、運営委員会で許可のお断わりいただきましたバビリオンの問題でございます。私の一番疑問に思ひます点は、先ほど……。

○議会運営委員長（荒木武治君） 議長、運営委員長の立場から申します。

四十五分とくことに關してまとめてもらつていただきたいという、運営委員会の席での話でございます。

○山口信生君 待ちなさい。おかしいな、それは。先ほどと言ひたやう。議運でちゃんと承認得とるんやもん。君、運営委員長として、どう言つとるんです、それは。

○議会運営委員長（荒木武治君） 四十五分でええとくことだつた……。

○山口信生君 冗談やない。

○議長（日比義平君） 暫時、休憩いたします。

午後五時四十三分休憩

午後六時十八分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

山口君。

〔山口信生君登壇〕

○山口信生君 どうも私の時間の延長で、皆さんたいへんご迷惑かけまして、まことに相すまんことです。おわび申し上げます。おかげさんで、私もだいぶ元気が出ましたけども、これでくしゃーんと、もう、ちょっと力が抜けましたので、これから再質問に入りますので、ご了承のほどをお願いいたします。

この問題は、さう高橋議員が申されましたけれども、しり切れトンボになつたような気持ちがいたしますので、あらためて私が再質問のような形で、ひとつお尋ねいたしたいと思ひます。

一番私の聞かんとするところは、先ほど、私が申しました漁業補償の問題、嘗々辛苦して、平田市長がとつた金が、この金でござります。と申しますのは、これは、ひとつ考へれば、一応別の金やとくことは、かねがね助役も、私申しておりますけれども、けれども、深く掘り下げていきますと、第一回分に払つた一億何千万円の金を銀行で借りて払つた。それから三回にわたつて漁業補償の金を支払つております。相当の穴をあけてそれから三年か四年に八幡製鉄から財政援助金たら調整金たらといつて六億一千万円、元利ともに持つて穴埋めしておるのは事実でございます。けれども、平田市長が苦労して取つた六億ちゅうものは、これから取らなければ何の、一錢の利益も四日市になつておらぬことは事実でござります。その第一回分としては、遠洋漁業基地に五万坪埋め立てのときに、これは市長が市会にはかつて、遠洋漁業基地であるから、この補償金は、ひとつこれは免除をしてもらいたいという。議会におはかりになつたので、われわれは、快く、これは了承しております。

次にただいま、さうの高橋議員の質問によつて、初めてわれわれも、この一億六千八百万円という金の使途に

ついて、初めて知ったようなわけで、これも高橋議員が質問せなんだときには、やみからやみに尋ねたと受け取ら
れてもしようがないと私は思います。確かに、県会においては、田中知事が、県は五百万よりか絶対出しませんと
言明し、また、市においても、市の金は五百万しか使いませんと、市長が宣言して、われわれにも協賛を得ている
のは事実でございます。あとの金はどつから持ってくるのやと尋ねても、知らぬ存ぜぬで、そのときは一ぺんも、
聞いておりません、突然にこういふことを出されて、これはいいものか、悪いものか、この金は海のものやで、管
理組合に移行しとるで、われわれ黙つとそれとおっしゃるのか、その点がわれわれとしては聞かんとするところでご
ざいます。聞くところによりますと、県、市五百万ずつ出し合つて、財団法人といふものをつくつて、それを運
営し、またこれに理事会といふものをつくつて、これで協業し、これを運用されたように聞き及んでおりますが
理事会だけはかつて、われわれ市議会に、全然はからなくつても、これはいけるものか、いけぬものか。いけると
しても、われわれといたしましては、この利用法については、県、市において相談をするといふことに、一項目入
つておるよう聞き及んでおります。この点でござります。県、市において相談するとなつておる限りでは、市会
に一言はかつてしかるべきものと思うのが、私の考え方でござります。その点を市長からひとつ、まずもつてお聞
きします。

○福島（山田義平著）指掌

○市長（九鬼喜久男君）登壇

バゼリオン建設化の競争では、四十五年に財團

いろいろの審議がなされてまいっております。この漁業補償の金につきましては、県、市で処分をはかるというこ^とになつておりますが、その前に、この漁業補償は、当初分けようとうとう考え方がございましたが、これは

○議長（日比義平君）　山口君。
　　分けるわけにいかないと。やっぱりこの、四日市市の全面水域の利用によって得た金であるから、やはり四日市市の、霞ヶ浦全面地先の海岸のために使うということで、知事と一応約束をいたしました。したがって、この一億六千九百万の処分につきましては、追ってこの市会のあとでも、全員協議会なり、適当なものを準備をしていただきまして、そこでおはかりをさしていただきと、さようと考えておる次第でござります。

〔山口信生君登壇〕

○山口信生君 ただいまの、後ほど全員協議会を開いておはかりしたいたゞかが、ございましたが、いま少しそうちごことばが、なぜ早く出なんだかというだけござります。それでけゝこうでござります。もう、それを聞いて私は一言も言ひません。そのことばを高橋議員がお尋ねする前にこれをやつておれば、こんなことを私がいま持ち出さなくても、皆さんが、おそらく皆さんも、このオーストラリア館をたたきつぶせという気持ちを持っておられる方は、私はないと感じます。でもわかりません。私だけのことです。皆さんが協議会を開いて、たたきつぶせというおことばが出るかもわかりませんけれども、それまでして市長を苦しめるという方は、私ないと感じます。けれども人間でござります。黙つてかゝてにやられたんでは、見てけつかれというのが、これはもう人間の根性でござります。（笑声） まあ、実際、議員というものはそんなものでござります。議員のこれは根性でござります。その根性がないようなことでは、議員ではないといつてもいいと私は感じます。（笑声） これで終わります。まあ、時間延長して、皆さんを騒がして（笑声） まことに相すまんことでござりましたけれども、けれども、市長に、全員協議会を開きます、のことばだけ得たいたゞかことで、皆さんもお許しを願いたいと思います。どうも相手みません。

(笑声) (拍手)

○議長（日比義平君） 本日はこの程度にとどめ、あとの方は明日にお願いすることにいたします。
明日は、午前十時に会議を開きます。
本日は、これをもって散会いたします。

午後六時二十七分散会

昭和四十六年九月十三日

四日市市議会定例会会議録（第四号）

四日市市議会

○議事日程 第四号

昭和四十六年九月十八日(土) 午前十時開議

第一 一般質問

質疑・委員会付託

第一二	議案第八八号	昭和四十五年度四日市市立四日市病院事業決算認定について
第一三	議案第八九号	昭和四十五年度四日市市水道事業決算認定について
第一四	議案第九〇号	昭和四十六年度四日市市一般会計補正予算(第二号)
第一五	議案第九一号	昭和四十六年度四日市市基金特別会計補正予算(第一号)
第一六	議案第九二号	昭和四十六年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第一号)
第一七	議案第九三号	昭和四十六年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
第一八	議案第九四号	昭和四十六年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第一号)
第一九	議案第九五号	昭和四十六年度四日市市公共用地取得事業特別会計補正予算 (第一号).....
第一〇	議案第九六号	昭和四十六年度四日市市水道事業会計第一回補正予算
一一	議案第九七号	四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の 一部改正について
一二	議案第九八号	四日市市老人の医療費の助成に関する条例の制定について
一三	議案第九九号	四日市市国民健康保険条例の一部改正について
一四	議案第一〇〇号	四日市市消防賞じゆつ金条例の一部改正について
一五	議案第一〇一号	四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

○今日の会議に付した事件

- 田程第二 議案第八八號

日清日一三生別日本立田病院専業洗算定について

日程第二一 議案第一〇七号

日程第二二 議案第一〇八号

日程第二三 議案第一〇九号

日程第二四 議案第一一〇号

日程第二五 議案第一一一号

日程第二六 議案第一一二号

日程第二七 議案第一一三号

日程第二八 議案第一一四号

日程第二九 議案第一一五号

字の区域の変更について

字の区域の変更について

工事請負契約の締結について

中出坪田高高志後後小小粉訓喜川小大岩
多

島井井中橋井積藤藤林林川朝野村川島田

隆妙政力三政藤寛喜哲也四武久
太

平博子一三夫一郎治夫夫茂男等潔郎雄雄

君君君君君君君君君君君君君君君君君君

伊伊伊伊伊伊小荒天青

藤藤藤井木春山

信太金道武文峯

一郎一夫治雄男

君君君君君君君君君君君君君君君君君君

○出席議員（四十三名）

○議事説明のため出席した者

副 建 下 土 衛 厚 産 稅 総 市 収 助 助 市
収 設 水 道 部 木 生 生 業 務 務 入
入 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部 部
役 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長
伊 滉 天 谷 園 小 阿 荒 平 三 庄 加 岩 九
藤 野 沢 浦 西 南 木 井 輪 司 藤 野 鬼
涼 伝 助 文 和 忠 輝 三 清 喜 良 寛 見 喜
之 代 久
一 助 春 男 己 臣 彦 郎 三 司 一 瞰 齊 男
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

○欠席議員（一名）

吉 山 山 安 六 松 増 藤 福 日 早 服 長 橋 橋 野 生
谷
小 林 埴 本 中 口 埴 平 島 山 井 田 比 川 部 川 本 本 崎 川
博 次 照 忠 信 豊 良 英 泰 香 義 正 昌 鐸 増 建 貞 平
治
次 男 勝 一 生 勇 司 一 一 郎 史 平 夫 弘 元 藏 治 芳 藏
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

教育委員長	森	幸	雄
教育長	市川	一	郎
次長	佐々木	晃	精
次次長	君	君	君

病院事務長	村山	了	君
病院事務長	村山	了	君
病院事務長	村山	了	君
病院事務長	村山	了	君

水道事業管理	中	山	君
次長	菊	地	君
技術部長	杉	本	君
技術部長	義	英	君

消防長	金山	光	君
消防長	北山	三	君
消防長	彰	君	君
消防長	君	君	君

代表監査委員	森	新	君
代表監査委員	新	八	君
代表監査委員	君	君	君
代表監査委員	君	君	君

○出席事務局職員

事務局長	鷲野	桂輔	君
事務局長	森	正	君
議事係長	林	和	君
書記	佐藤	正太郎	君
書記	崎	君	君
板正	佐藤	君	君
板正	大之丞	君	君
輔	俊輔	君	君

午前十時四分開議

○議長（日比義平君） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、三十七名であります。

本日の議事につきましては、議事日程第四号により取り進めたいと思いますから、よろしくお願ひをいたします。

日程第一 一般質問

○議長（日比義平君） それでは、日程第一、一般質問を昨日に引き続き行ないます。

伊藤信一君。

「伊藤信一君登壇」

○伊藤信一君 地元優先のどぶ板政治という、こういうことばがございます。市長が朝明都市下水路を二カ年間短縮して完成したいと、こう基本的な姿勢を示しているにかかるらず、あえて私がまたその問題をここへ取り出すことは、まさにどぶ板政治談にならうと、こういうふうに考えておりますが、しかしどぶ板であろうと、あるいはどぶネズミであろうと、来る年も来る年も浸水で苦しみ、浸水で泣いている富田、富洲原の人たちのために、その大ぜいの人たちの声にこたえるためには、地元の議員として一言ここで述べなければならぬことをご了承いただきまして、

簡単にご質問を申し上げたいと存じます。

この問題につきましては、橋本議員の質問に答えて、天野部長から期間を短縮したいと、こういう答弁がありました。続いて、喜多野議員の質問に対し、加藤助役から近鉄路線まで仕事をしたい、工事をやりたい、そして千二百ミリと千四百ミリのポンプを備えたいと、それからどなたのご質問か忘れましたが、天野部長から現在ある排水ポンプについては、今後増強を考へていきたいと、大体これが朝明都市下水路に専する理事者側の答弁でございました。どういうわけかばらばらに出てまいりますので、これを私がひとつまとめてみたいと思うんでございますが、朝明都市下水路は今後四カ年間からなければ完成しないから、富田、富洲原の住民が浸水に困っているから、この工事を二カ年間短縮したい、さしあたり工事は近鉄路線までとポンプを千二百、千四百ミリのものを備えつけたい、なお、現実的にはその排水口にあるところの排水ポンプの増強をはかつていただきたい、こういうふうに私は解釈いたしておりますが、それでよろしくございますか、それが一つ。

続いて、この問題に関連いたしまして、この朝明都市下水路の計画の基礎となつておる水量、それから流量、それから下水路の大きさ、なおこの排水に要するエネルギー、いわゆる排水ポンプの大きさ、これらの数あるいは計算、そのことについて一応ご説明をいただきたいと思います。

なお、それに関連いたしまして、天野部長から朝明川の伏流水云々というご答弁がございましたので、あわせてその朝明川の伏流水をどれほどに計算しておられるかもあわせてご答弁いただきたいと思います。

次に、加藤助役の近鉄路線までという、そういう考え方、理由、それについて一応ご説明をいただきたいと思います。私たち、私たちとこう申し上げますと、富洲原出身の議員団でございますけれども、私たちはこの工事は近

鉄路線まででなくして、近鉄の西側までやつていただきたいということを話し合つておるわけでございます。その理由はご承知のように、近鉄の路線は四日市の排水問題に非常に影響がございます。あの近鉄路線との間の排水口の非常に狭いことが、四日市の全体の排水を非常にじゅましております。そういうような関係から、私たちは茶の水の排水溝に流れてくる川筋を、一応近鉄路線の西側に押えていきたい、そのことによつて川越町の天神町、それから甚五兵衛町、あるいは西元町、東洋町までの浸水が防げるという考え方からでございます。この点について市側のお考えをひとつ承りたい。

以上の三つの点についてご答弁をいただきて、続いてその問題に對しての私の考え方を述べさせていただきたいと、こう思つております。よろしくお願いいたします。

○議長（日比義平君） 下水道部長。

〔下水道部長（天野助春君） 登壇〕

○下水道部長（天野助春君）

第一点の、先日市長から答弁のありました二カ年間短縮する、近鉄までやりたいという加藤助役の答弁があつたわけでございますが、それはその方針に従いましてわれわれも努力していきたい、そのように考へておるわけでございます。

それから、朝明都市下水路の概要を申し上げますと、この対象といたしております流域面積は三百三十一ヘクタールでございまして、この水路に集まつてくる流域といたしましては、下之宮町、川北町、西田町、それから豊田、

川越町の豊田、それから高松を含めまして、富田、富洲原の現在市街地の上流に位置する地域でございまして、排水路は四千二百メートル延長がございます。これは全部自然流下を原則といたしておなりまして、建設費の軽減をはかりまして、既設の水路を利用してこれの拡幅、一部は新設をして建設するものでございます。下之宮町の東部の農業用排水路を起点といたしまして、北は向かって三岐鉄道を横断いたしまして、国鉄関西線沿いに北へ行きまして、それから蒔田町で国鉄関西線を横断して東へ下りまして、曉小学校の北側の既設水路を利用して東流し、近畿日本鉄道富洲原駅の西を北に向かいまして、豊田町地内で宇部の生コンがございますが、あの中を通って国道一号線を横断し、県道を横断いたしまして、いわゆる高松町地内のくそ池というところがございますが、四日市と川越、朝日、蘿野で共同のし尿処理場がございますが、あの付近でポンプ場をつくって排水するということになっております。

それから、ポンプ場の規模といたしましては、現在の計画といたしましては、千百ミリ二台、千二百ミリ二台ということになつておりますが、いろいろ先日から検討をし直しましてポンプを大きくしております。その内容は、口径千二百ミリのポンプを二台、千四百ミリのポンプを二台にしておりますので、現在の計画の水量よりも四〇%、約四〇%増しの水量になるわけでございます。その水量を具体的に申し上げますと、水路の延長でございますが、これ一番上流のところでは、下之宮の一番始まるところでは、上幅が四メーター二十、下幅が三メーター、高さが二メーターという水路でございますが、これがだんだんと流域面積をふやしてまいりまして、最終的には二メーター四十、二メーター四十、高さ二メーター四十、幅二メーター四十のボックスの水路が二連と、これが二つできるわけでございます、これによりまして水量は最終的に計算してまいりますと、十六・九二一トン、毎秒でございますが、十六・九、約十七トンの排水量になるわけでございます。で、ポン

プの施設といたしましては、いままでいろいろ技術的に理想的と申しますか、経済的な計算をしておりまして、千百ミリ、千二百ミリ、おののの二台の計画をしておつたわけでございますが、まあオーネドックスな、ある程度水路に水がつき、田んぼに水がある程度ある状態で、なつかつ五十ミリの雨を計算済みの基礎としておりますので、その程度の雨が降つた場合に排水できる能力のポンプを計算いたしまして、これが約十七トン以上としておりますので、最悪の場合でもポンプだけでも完全に排水できるという計算になつておるわけでございます。それから、現在耕地がたくさんあるわけでございますが、あの地域に三百三十一ヘクタールの都市計画をし、新しい都市計画によります用途地域によりますと、住宅と工業地域と、それから商業地域と三つに分かれまして、調整区域はございませんので、あの地域が住宅化した場合にでもこのポンプで完全に排水ができるという計算になつておるわけでございます。

それから排水路の延長は、先ほど申し上げました四千二百八十八・九メートルでございます。開渠のところは、ブロック積みによる水路、それからボックスのところは、当然鉄筋コンクリートの水路であるわけでございます。

それから浸透水の問題、伏流水の問題でございますが、これは計算の中で水路がいろいろ断面が違う水路があるわけでございますが、これの余裕高というものを計算にしておりまして、たとえば一番上流の、先ほど申し上げました下幅が三メーター、上幅が四メーター二十のこういう水路でございますが、これが二メーターの高さの水路になつておりますが、余裕高はその中で五十センチ余裕があるわけでございまして、そういうものの中で伏流水を厳密には計算しておりませんが、これは堤防の長さといわゆる水位で計算できるわけです。これは堤防の構成しております土質等によりましていろいろ違うわけでございますが、これは計算できますが、これはまあ大体一割程度考えておると、中に入つておるという計算をしておるわけでございます。

それから、ほかの問題につきましては、一応近鉄のかさ上げとか、そういういろいろ問題につきましては、大きな問題でございますので、いろいろそういう方面に働きかけて進めていきたいと、こういうふうに考えております。

それから、こういう大きな工事を早く早期に完成するためには、国庫補助の問題とか、起債の問題、市の財政的な問題ももちろんあるわけでございますが、中央にいろいろ働きかけて、建設省はもちろん選出の国会議員の先生方、それから市会議員の方々、地元の方々、これはいろいろご協力を願いまして、朝明都市下水路の早期の完成を期したいと、このように考えておるわけでございます。

○議長（日比義平君） 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 ただいまの天野部長の説明で了解したいというよりむしろ、今後この問題について、財政面についていろいろ問題がございますけれども、万難を排してこの工事を一日も早くやり遂げていただきたいということを希望いたしております。

昨日来市長の言つておりますように、田切り上げの問題、景気の問題、ひいて市財政にも非常に問題が多かるうとございますけれども、やはり富田、富洲原の住民の浸水の苦しみから一日も早くやり遂げていただきたいことをお願いいたします。

なおまた、ことばに甘えてのことばでございますけれども、先ほどの部長の説明の中に、既設の水路を利用することもございましたし、既設の水路が今日までどういう状態であったかということは理事者の諸君もよくご存じでございます。それにましてこの計算された工事計画、一分のすきもないということを私は信じてお願いいたしました。

なおまた、近鉄西の土地買収につきましては、ご承知のように、道路を新設する場合は非常に協力する節が多いのでござりますけれども、水路となりますと、非常に買収がむずかしいよう聞いております。かりに来年これを工事しようと考えられましても、はたしてその土地が買収できるかどうか、非常に私はこの疑問に思っております。だからかりに近鉄の東までの水路を開さくすると同時に土地買収にかかるてもおそらくはないと、こういうふうに考えております。どうか土地買収につきましても、一日も早くかけられて、そして仕事の進めやすいようにお願いいたしたいと思います。

最後に、ご承知のように今年から下水部が独立いたしております。きのう、おとつい三日にわたるこの質問の中でも、排水問題が多く出ております。それほどに四日市の排水については、非常に問題が多いのでございます。どうぞ独立した下水部にふさわしい予算、あるいは工事内容、そういう点について今後よろしく私たちの期待を裏切らないよう、そういう仕事をしていただきたいということを申し添えて終わります。

○議長（日比義平君） 訓綱也男君。

〔訓綱也男君登壇〕

○訓綱也男君 昨年の六月議会で新全総、新全國総合開発計画が巨大な力と速い速度で市民生活を、その計画の中に組み込み、ひいては市民生活を破壊するおそれがあるということを指摘いたしました。そして私は、それ以来これに対応するために、地方自治を守り、市民生活を守るために主として市民生活の側から地域の問題を提起して理事

者の態度をお尋ねしてきたのであります。で、今回は行政の側からその組織運営上の諸問題にピントを合わせてお伺いをいたしたいと思います。

時間の関係で焦点をしばりますが、組織運営上何が一番欠除しているかということを一言で言うならば、それは行政組織の専門分化に対して総合性の原則、総合化の機能が著しく欠けているということであります。そのためたとえば新都市計画法は、大正八年にできてから、できた旧法よりも新法は手続的には地方自治に配慮が払われてゐるにもかかわらず、もちろんこの法自体にも欠陥はありますけれども、その総合化の原則が欠けているために、いま市民生活はその直撃弾を受けている現状であります。市当局としては、これに基づいて受けるために基本構想も案を発表されましたけれども、そういう観点で、地方自治を守るという観点でつくられていないし、そのような使い方をしていないので、棚上げになつてるので、たいへん現状を見てもよくわかるわけであります。一昨日來の同僚議員のご質問の事項の中にも、数多くこれに関連した問題が出ておったように思います。市長の姿勢もさることながら、各部局が自分の守備範囲に忠実であつて、総合性の原則を軽視しているということに起因するものがかなりあつたと思います。

さつそくお尋ねいたします。都市計画法により線引きが施行されましてから一年を過ぎましたが、その総括について特に調整区域における私権の制限による市民生活の影響、市街化区域における被害の現状等をお聞きしたいのであります。

それで市街化区域内の、問題に移ります。それで、市街化区域内を流れる用水の問題であります。先ほどから出ておりましたけれども、この問題に對して例をあげれば、八郷、大矢知を通つて羽津用水について、関係住民は土木か下水で担当してほしいと言つております。一番初めの青山議員の発言もこのようなことであつたかと思ひます。

ますが、市街化区域の中におきますこういう問題、線引きをされた影響はこんなところにもあらわれておるのであります。それに対する財政の投資ができておません。もちろん新都市計画法の最大の欠陥は、財政的な裏づけがないと、それが制度化されていないということにあるわけでございますが、それにいたしましてもたとえば私の申し上げます羽津用水の問題についてどうお考えになつておられるか、どう対処せられるかということをお伺いいたし

ます。また給食費の値上げのようではあります。この問題はこれで三度目であります。契約栽培が何としてもできないものかということであります。三月議会で市長は、学校給食用のニンジンは年間二十三万円ぐらいなので契約はむずかしいと言わましたが、実は市長は単位を一つ間違えられておると思います。で、昨年一年のニンジンは、市場の卸売りの年平均の価格で見ましても三百三十四万二千円であります。キヤベツでも二百四十三万円、ジャガイモでも三百二十七万六千円であります。実際はこの価格よりも高く学校給食は買つておるわけであります。しかもこれだけに必要な農地はニンジン二十六反、キヤベツ十五反、ジャガイモ四十反あまりを必要とするのであります。給食の値上げは野菜だけの問題ではあまり大きな影響はないかもわかりませんが、そしてまた冷蔵庫などの問題もあるにいたしましても、契約栽培を実験するのには二万三千人の固定した消費者であり、しかも価格の操作は市でできるのでありますから、これほどいき条件はないと思いますし、学校給食の問題ではなくて契約栽培ということの実験ができるかどうかということであります。そのことがいまの農業政策上たいへん大事なことだから、三度目ではありますけれどもお伺いいたします。

次に児童問題であります。児童は公立の幼稚園と保育園、私立の幼稚園と保育園、そして無認可のもの、下野、貝冢、川尻、さらにそれからもはみ出しているもの、これだけ就学前教育に格差があります。機会は均等でなけれ

ばならない児童問題について、前議会でも公立の幼稚園十二名で、教師二人ついているが、それに対しても格差をどうするかということを特に厚生部にお伺いをしたわけがありますが、現状は九百円の保育料の公立幼稚園のすぐ隣りに無認可の保育園があります。千五百円でうちからにぎりめしを持ってやって来ます。これは下野であります、驚いたことには朝明にある保育園の、公立保育園の近くの子供が遠いこの保育園に、無認可の保育園にやつてきておるのであります。このことを行政当局がなぜつかまないのか。この原因は保育料が高いということだそうです。貝家、川尻におきましても、公立保育園からは遠いのであります。一つは保育料が高いということだそうでもあります。貝家、川尻におきましても、公立保育園からは遠いのであります。その教育の質、内容などにも、その他たくさん問題があるわけあります。

あるいは公立保育園がないために低所得者が利用できないという場合もあります。で、前の議会で市の勢い、つまり市勢に見合う厚生行政について申し述べたのであります。市長は真剣に判断をいたし、ご期待に沿うよう努労を重ねたいと答えております。その後担当の者に聞いてみましても、議会でそんな話があつた、市長がそう言ったということは一言も聞いてないということあります。たいへんオーバーな言い方かもわかりませんけれども、もしそうであるならば議会を軽視するということになるのではありませんか。

次、下水問題ですが、ほんとうは市街化区域内の用水を下水にする計画について伺いたかったのでありますけれども、これも省略いたします。

ただ一つ、ポンプの移動の問題であります。いまは管理組合になつておるかもわかりませんが、県の海岸のポンプは、たとえば千ミリだ、その上有る市の排水ポンプは千五百ミリだということはあります。県と市の設置目的が違うといつても、これでは相当な危険があるのはしろうとの私たちでもわかります。もちろん浸

水の原因はほかにもあつたでしょけれども、それにいたしましても両者を統一して指揮しなければ命令統一の原則にはずれておりますし、これがこのままの態勢であるということについては問題があるのではないかと思いますが、いかがでございます。しかもこの問題はまた、行政責任を明確にするという原則にもはづれているわけであります。

この際ついでに申し上げておきますけれども、パビリオンの行政責任は知事ですか、市長ですか、まあこれは全協に譲るといたしましても、埋め立て事業は管理組合がやるとすれば、これに対しても今度は知事が行政責任があるんではないかと思いますが、そうすれば市長は、そうこめかみに力を入れておこることはないんではないかと思いまするし、いたしますが、何にいたしましても行政責任を明確にしておくということは大事なことだと思います。つけ加えて一言多かったかもわかりませんけれども申し上げます。（笑声）

なお、答弁によつて時間がなくなるといけませんのでつけ加えて申し上げます。経営管理上の組織原則のうち、この総合化の原則はどこでどういうふうに担当していくかということは、当市の場合は企画を含む公室長でもないようありますし、予算編成の責任を持つ総務部長でもないようあります。そうすると部長会ということになるようあります。このトップマネジメントの問題がどうやら行政組織上の、運営上の当市の問題ではないかということを指摘いたしたいのであります。

十二名の公立の幼稚園に二人の職員で開いているところがある。それを所管するところの教育長と、先に述べたような現状の児童福祉法を扱うところの厚生部長とが隣の席にすわつてゐるということは何としても珍妙なことであります。たいへん厚生部長をやり玉にとるようでございますけれども、一例でございますからお聞きいただきたいたいと思いますが、そういう部長会であるからこそたくさん問題が出てきているのであります。この辺に一

応焦点を当ててお考えになることが必要ではなかろうかと思います。

市街化区域でありながら、いまのような用水が老朽化している。そして休耕あるいは米価の据え置き、さらには開発、埋め立てで水の遊び場がなくなつてきている。そのために災害が起きる。そして地元負担が膨大になるのでどうもやる意欲がない。しかもそれは関係のない流れる流域の市民に被害を及ぼしているんだ。この場合に産業部長、土木部長、下水部長が同席している部長会でこの問題が出ないということはどういうことであらう。私はこの問題は、耕地関係のほうが、国の補助がよろしいから下水や土木に移せというのではありません。市街化区域内におきますこの問題は、大幅に負担金を削減をするというような措置をとられるべきであると思いますが、当然各部長からこの話が出て、部長会ではこのような決定がなされるものと思います。で、総合化の原則は、部長会においてチェックしていくたゞこととし、いたしますが、専門分化の総合調整のためにぜひ必要なことであろうと思ひますか、もう一つは出張所長の問題であります。ブロッカなどでもよろしいから、出張所長会議を定期的に開くということが、一つは総合調整上の大事な機能を果たすのではないかと思います。県のところにあるなどということことは、人件費の節約になりまして経済性の原則は貫けても、住民福祉の大原則を無視した、忘れているからではないかというふうに思います。

最後に、この総合化の問題は、何といたしましても地方自治の最大の優先の原則であります住民福祉の原則を踏まえたものであります。このことによりまして、国的新全総などを受けとめて市民の幸せを守ることができるのであります。市長の姿勢におきましてもこの点を十分ご配慮をいただきたいと思います。また一言余分であるかもわかりませんけれども、市長は今まで一度だけというと極端になるかわかりませんが、市民のほうに顔を向けられたことがあります。実例をあげます。道路舗装というのは、市民の歩く道路のことが大部分でございますけれども、顔を向けざるを得ないというのであります。どうかこの気持ちを忘れずに住民福祉の原則に立って行政運営をやっていただきようにお願いいたします。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまの質問にお答えを申し上げます。

総合性、総合化の欠除の点に触れられましたが、私はこの総合性の問題というのは、組織論的にいえば日本のあらゆる組織が大体縦割りの組織になっているということは、かねがね申し上げておりますけれども、やはり横の連係を保つような、やはり調整あるいは組織づくりということが大切なものであるというように認識をいたしております。したがいまして、部長会等におきましても、横の連係というものを失わないよう今後も努力をいたしたいと、さように思つております。

市街化区域内の用水の問題でございますが、この一例を羽津用水にとられて申し上げますならば、都市化地域へ入つたから直ちに都市的な施設ができるかどうかということについては、それは財政的には不可能でございまして、まあ市街化区域へ入つたその段階におきましては、過渡的な過程として、やはり見ていただかなきゃならないんじゃないかな、一度に都市的施設としてこれを扱うということは不可能であるというように考えます。ご承知のように

この農業が主体となつておりましたところの農業地域、あるいは農家経済というものの性質を考えましたならば、非常に閉鎖的な性格がこれまで強かつたわけでございまして、したがつてこの農家経済というものは、非常に閉鎖的な性格が強い、したがつてそれだけに共同体的な意識を持ち、かつ自治的な活動をこれまでしてきていたわけがございまして、ところが昭和三十年ごろから非常に工業化、都市化が進展いたすにつれまして兼業農家というものが非常に増大をしてまいりました。この兼業化ということがこの地域に非常な大きな影響を与えて、したがつてこの農家経済、あるいはこの農業地域というものが非常に開放的な傾向を持ってきました。したがつて開放的になるだけに農業所得よりも都市的な所得に依存するようになつてきましたと、それにつれてその共同体的な意識がだんだん減少し、縮小されてきたと、それだけ従来自主的な活動でやられていろいろの行事というものが、一般的な行政需要の拡大として市政に反映されてきたものであるというように私は認識をいたしております。したがつて従来のような道普請であるとか、あるいは水路の修理であるとか消防団活動といいうものがだんだん困難になつてきておるということはご承知のとおりでございまして、だからといって一べんにこの行政需要の拡大を、現在のこの市機能、都市的な施設というものにつきましては、漸次やはりこの市街化区域においては計画的に進めなければ不可能であるというように考えております。したがつて羽津用水につきましても、そういうような考え方で善処いたしたいと、さように考えております。

○議長（日比義平君） 小井君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君、私は、第一に心身障害者、心身障害児童、乳幼児医療費の無料化について市長のお考えを伺いたいと

思います。

本日の議会には、老人医療費の無料、老人医療費の助成に関する条例案が提案されていますけれども、これが制定されると、国民年金法別表に定める程度の障害を有する六十五歳以上の、いわゆる寝たきり老人、及び七十歳以上の老人など老齢福祉年金受給権者の方々は、一部を除いて医療費の無料化が実現することになります。この条例案には対象年齢や所得制限、助成方法など、まだ不十分な点がござります。しかし市長は、この半年前までは、無料化に事実上反対をしておられ、また三ヵ月前までの六月議会でも、七十五歳以上の老齢福祉年金受給者程度という、いわゆる県並みの域を出られなかつたわけでございますが、この点から見れば大きな進歩であり、その対象となられる老人と家族の皆さんや、その実現のために努力をされてこられた多くの市民の皆さんとともに喜び合いたいと思います。で、市長がこの英断をなさるにあたつては、市議会、老人対策特別委員会をはじめ議員諸公の意向や共産党、社会党、地区労などが中心になつて進めましたところの、老人医療無料直接請求運動その他に代表される老人、市民の大きな世論を考慮に入れられたことと思いますが、願わくば私の第一の質問についても、ぜひとも誠意のあるお答えをいただくよにお願いをしたいと思います。

心身障害者児童は、交通事故、労働災害の激増、公害などによる環境の悪化等々社会的要因によりましてふえる一方でござります。で、この人たちに対する国の施策は、医療、生活、仕事、教育などの面をとっても、いざれをとりましてもきわめて不十分です。で、私たち共産党は、これらの人たちにせめて医療費を無料にすべきではないかと考へるわけでござりますが、四日市では老人医療費の無料化によつて、六十五歳以上の国民年金法別表に該する障害者は無料になりますが、その年以下の方々、この機会に少なくとも身体障害者あるいは児童で一級から三級該当者を、またIQ五〇以下の精薄者あるいは児童の医療費を無料にすることはできないか、お伺いいたします。

該当数においてはそう大きな数ではございません。津におきましても、この老人医療無料化が問題になりましたときに、議員のほうからそういう問題が出されて、そして進んで理事者が今度の議会に提案すべく準備をされているよう聞いておるわけであります。

次に、乳幼児の問題でございますが、わが国の乳幼児の死亡率は、近年医療の進歩その他によりまして減つてきているとはいしますものの、四十五年度版の厚生白書によりましても、たとえば一歳から四歳児はいまだにアメリカの一・五倍となっております。中でも四日市では、公害その他により死亡率が高いと聞いております。で、乳幼児は大気汚染、食品、衣服などの公害による影響を受けやすく、病気が激増をしております。おとなは少々調子が悪くともがまんをすることができますけれども、子供はそうはまいりません。この医療費が国民健康保険でも三割その他の社会保険ではまるまる、付加給付のあるときの一部を除きましては、最高五割の負担となり、家計の大きな負担となつております。で、こうしたことから乳幼児の医療を無料にしてほしいという声が、これまた全国的に大きくなりつつあります。すでに内容的にはまちまちですけれども、横浜市をはじめ百をこえる多くの市町村が無料化をしつつあります。四日市でもぜひ実施していただきたいと思いますが、市長のお考はいかがでしようか。

さらに、すこやかな子供の出生という点でいま一つ大切な問題は、妊娠婦の健康問題でございます。労働環境の悪化、母性破壊、各種公害の影響などで流産、死産、奇形児、未熟児がふえているだけでなく、分べん後も妊娠婦の健康をそこなつております。妊娠婦に対する無料化検診を前提にし、保健指導を徹底して行なう、それから糖尿病、妊娠中毒症などについては、医療費の無料化を実施してはどうかと思うわけでございますが、市長のお考を伺いたいと思います。もちろんこれは、妊娠婦の問題につきましては、県とともに協議しなければならない問題であろうかと思います。私どもはもともと医療費の無料化というものは、国においてその責任で実施するのが当然で

あるうと思いますけれども、そのために私どもも努力いたしますが、同時に老人医療費の場合、あるいは公害患者の認定制度の例が示しますように、市としても進んでやる中で政府にその実施を迫るという、そういう姿勢をやはり貢くべきではないかというふうに考へるわけでございます。

第二の質問は、抜本的な治水、道路舗装対策の実施についてであります。ただ計画をお聞きするということではないことにご注意をいただきたいと思います。七月、八月の集中豪雨と二十三号台風で多くの被害を受けたあと開かれました今日の議会で、この問題はすでに中心的な問題となり、多くの議員の皆さんも質問をなさいました。私はそれらの質問と、市長をはじめ理事者側の答弁を真剣にお聞きしたつもりでございます。しかしこれまでの市長らのご答弁の中からは、抜本的な治水、道路対策がすぐに実行に移され、今後の水害その他の災害による被害の心配がなくなるという保証を十分得たというふうには思えないであります。このままでは被害を受けられた市民の皆さんに対して議員としての責任を果たすことはできないと思います。再三再四にわたって同じようなところで被害を受けておられる市民の皆さん、そしてまたあすはわが身に及ばなければと不安を持っておられる市民の皆さんがいま何を求めておるか、言うまでもなく抜本的な万全の治水、道路対策をすぐに実行に移してほしいということでございます。この点をはつきりさせ、その保証をこの際得たいと思うわけでございます。そうしないとまた水害が起こると、勢いたとえば一般職員が、市の職員がまるでさぼっているかのように言つたり、あるいはすぐやる精神論が飛び出したりするからであります。今時の水害について、一般職の職員の皆さんは一生懸命努力されたのであります。日常ふだんにおきましても、治水、道路問題と直接関係をしておる土木、下水道部関係の一般職員の皆さんを見ても、しかも人員不足と膨大な業務量の中で、昼夜分かたず精励されていることは、多くの議員の皆さんがよくご存じのことではないかと思います。幾らすぐやる課をこしらえましても、すぐやる精神を發揮をしようと

しましても、肝心かなめの市長の政治姿勢が、市民の立場に立っていなかつたら実を結ぶはずはないと思うのでございます。

時間の関係もあり、災害道路問題全般に及ぶことはできませんので、幾つかの点に限り話を進めてまいりたいと思います。

第一に、九鬼市長は今度の七、八月の災害の責任をばかしておられるのではないかと思うのでございます。市長は、雨の降る量が多かったということで、人災であり政災であると、こういうことを認めておられないよう受けとめたのでございます。当然のことながら、何らの責任をとろうとなされないわけでございます。富田、富洲原をはじめ、羽津、海蔵、橋北、塩浜と、今度被害を受けたこの部分に限りましても、初めてのことはないわけでございます。予測できなかったことでもあります。その原因もとっくに明らかになつていて、その抜本的対策を関係市民の皆さんには何度となく要望してきたのであります。市長がその対策をとらなかつたのでございます。確かに一定の机上プランは立てておられましたが、どれも五年ないし八年、九年もかかる計画であります。現に実現をしておらないのでございます。今度の議会でも、その幾つかのすでにきまつておる公共下水道、あるいは都市下水路の整備計画を述べられたという、そういうことが多かったのではないかと思います。ただ今回の議会を通じまして、下水関係で先ほど伊藤信一議員も言われましたとおり、前進した部分がございます。それは、朝明下水路計画を、国の了承を得たら二年くらいで完成させたいということ、橋北にポンプを一台国に働きかけて設置したいと答弁されたぐらいではなかつたかと思うわけでございます。で、あとは一日も早くやりたい、皆さんに迷惑をかけないように努力したいと言われるだけで、私たち議員も市民の皆さんも納得できるような答えは示されていないように思います。塩浜の例のように、市民が下水路として使つてていたのを、いつの間に

か大きな工場が独占的に大量に排水をし、水害の原因となつたことを事実として認められておられても、ポンプを増強したいとか、四十七年から五十年の計画で開始をするよう国に予算をつけてもらう努力をしているとか言われただけで、これを放置してまいりましたみずから責任と、その工場にどんな責任をとらして負担を課するのか、そういう点は明らかにされておりません。

第二に、市民の命と財産、暮らしを災害から守るということを、市政の中にどのように位置づけておられるのか明らかでありません。というよりも実際上は、非常に軽視されているとしか思えないでございます。できる範囲でやるということであつて、何が何でもやるという姿勢ではないと受けとめたのでございます。六月議会で市長は、霞ヶ浦の国鉄貨物基地建設は、住民がどんなに反対しても進めるという意味のことを言われ、実際にもそのように進められておるわけございますが、事この問題につきましては、幸いこの問題につきましては、そのような姿勢は示されないだけでなく、予防的なことまでやればよいが現状ではできないとまで言つておられます。朝明下水路の繰り上げもしかり、老人医療問題についてもしかり、全く市長は市民に押され押されしてせつば詰まらなければ、市民のための施策はみずから進んでおやりになるということがないよう思つておられます。市民の皆さん、九鬼市長は市民の命と暮らしを守ることよりも、大企業の利益を守ることを第一としていると言つておられるのも無理はないと思います。で、今度の議会にはかられている補正予算を見ましても、大企業のための港湾費、これを一億七千万円も追加計上されています。これで、今年度の港湾費は五億七千四百万円になります。この港湾費についていえば、第四次四日市港整備計画により今後五年間に四十数億円も市費から持ち出すことになつていております。四日市における石油中心の産業構造ともからんで片貿易となつております。コンテナー埠頭会社の設立が難航したことでも、また多額の犠牲まで払つてパビリオンを持つてきたことの事情か

らでも明らかかなように、将来の発展にも大きな問題点を持つ四日市港にあって、しかも油関係の荷物扱いが大部分を占めることになるという四日市港整備に巨額のお金をつけ込むことは、いまだどうしても納得できないのでございます。この事業の大部分は港の利用者が不特定多数ということで、大企業はほとんど負担をしないのでございます。この点では九月号の四日市広報で、新々町の安井さんという方が市政に質問を寄せております。公共下水道の受益者負担、あるいは補助金も融資も、十分な手当をしないままに水洗化を強制する問題について、怒りをぶちまけておるわけでございますが、私もこれは当然のことだと思うのでございます。また、四日市港管理組合には多額の金を出させている県は、たとえば公共下水道、都市下水路に一銭も補助をしないのでございます。愛知などは、市町村に補助をしていると聞いております。さらにパビリオンの問題でも、一億六千九百万円といふお金をつけ込むということでございますが、これは言うなれば市民の大事な財産でございます。しかも、市長のすでに説明がありましたように、お金がこれから四億も入るのか入らないのか、あいまいな中で工事を進めていく、市民の貴重な一億六千九百万円もの金をつけ込んでいく、こういう問題については、私どもはどうしても納得できないのでございます。パビリオンそのものの設置という問題につきましては、われわれもよく考えてまいりたいと思いますけれども、いまのこの水害のことで困っておられる、こういう中で貴重な一億六千九百万円というものをつぎ込まれる、こういう問題は、十分に考えなければならない問題ではないか、これは単に理事者だけではなく、後ほど全員協議会も開かれると思いますが、議員の諸公におかれましても、ぜひともご検討を、ご賢明な判断をいただきたいと思うわけでございます。

また近鉄高架につきましても、私ども共産党は、この近鉄が立体化することに反対をしておるのではございません。むしろその都市の発展をはかるためにも立体化は必要だと考えております。しかしあまりにも近鉄資本の

負担が少ないのでございます。六十四億九千百二十万という事業費の中で、たった近鉄は四億五百万しか負担しない、市はこれから三年間に、約九億円も負担しなければならない、こういうことでございます。しかも高架に伴う付随事業も、十分の九は市が負担することになるというのでございます。

これら三つのお金だけを見ましても、向こう五年間に毎年七億円から約十二億円の金をつけ込むのでございます。このうえドルショックで市財政も逼迫する。景気浮揚のために、国が一兆円というばく大な国債を発行して市町村に事業を押しつけるわけでございますが、この事業費もまた、まるまるくれればよろしいが、そうではなくて、少ない補助率で市費の持ち出しというものが当然伴つてまいります。その圧迫が、たとえば教育でも老朽校舎新增対策、そういう点でこのしばらくの間でも、数十億円の校舎、給食施設、そういうものに投資をしなければならない、そういうこのところにしわ寄せがいくんではないか、その他民生関係にも及びかねない。で、こうしたときに、これらの問題について、やはり市民の治水対策の面を重視する。そういう姿勢をとつていただきて、そしてこの四日市港の事業を一時繰り延べるとか、あるいはパビリオンの計画を再検討し、とりあえず公共下水道、都市下水路の計画繰り上げとして全体に早めるように使うお考えはないか、こういう点をお伺いしたいのでございます。

それから、市長は今度の災害を人災あるいは政災として認識しておられないのか、その責任は感じておられないのか、もし市民が家屋、財産、この損害賠償を求めてきたときにはどういうふうに対処なさるおつもりかということをお尋ねしたいと思います。

海蔵川と三滝川の合流の再検討をするお考えはないか、県にお求めになる考えはないかというふうにお尋ねしたいと思います。市長自身のご説明の中でも、非常に護岸があぶないというふうな説明がたしかあつたように記

憶するわけでございますが、この間の水を見てまいりましても、相当な両方とも河川の量でございます。これを集中豪雨が非常に多いという、この気象条件がずっと重なってきておる中で、三滝川、海藏川の合流という問題について、あの付近の住民が非常に心配をしております。この点の再検討を県とともになさるお考えはないかと、いうことでございます。

さらに最後に、道路舗装の問題でございますが、四十八年度までにおもな道路を舗装するとおっしゃったわけでございますが、たとえば羽津の山手方面、笛川団地のような市道に編入をされていないところはどうしているのか、この辺に入るのかどうか。それから傾斜地の道路、この舗装という問題は、今度の台風の中でも、水害の被害の中でも非常に大切な問題ではないかと、あわせて側溝とも含めまして非常に大切な問題ではないかというふうに私どもは判断をしておるわけでございますが、この傾斜地の道路の舗装というものは、要舗装道路といふこれまでの範疇の中に入っているのか、入っていないのか、道路幅の多少にかかわらずそういうところの舗装といふものをお進めになるお考えはないか、お伺いしたいと思います。

○議長（日比義平君） 暫時、休憩をいたします。

午前十一時八分休憩

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

厚生部長。

〔厚生部長（小西忠臣君）登壇〕

○厚生部長（小西忠臣君）

えらいどうも失礼を申し上げまして、質問の第一点につきましてお答えをさしていただきます。

若干質問の点からばやけるかもしれません、ご参考までに申し上げておきたいと思いますが、四十五年度から本市独自の制度として、重症心身障害児手当制度を実施をしております。これに該当する児童が約百二十名おります。ただいまご指摘のありました三級以上、あるいはIQ五〇以下というご指摘もございましたが、二級以上でIQは三五以上ということになつておりますが、新しい制度として四十五年度からお認め願つてやっておりますことをご報告いたしたいと思います。

なお、いろいろの児童に対する制度が、児童手当法やとか、あるいは特別児童手当法とかといいういろいろ制度から拾われる形になつておりますが、心身障害児者に限つてご答弁申し上げますと、いまのような制度もからめて、やはり考えていかなきやならぬのじやないかと、こういうふうに考えておりまして、本議会に出しております無料化の中に、ご指摘のありましたような別表の二級以上というの、心障法でいうと十五級までが入つておりますので、者の六十五以上の方についてもこういったことで手厚く医療については保障ができるものと確信をいたしております。これに漏れるもの、及び乳幼児、あるいはまた助産婦というような、助産婦じやございません。失礼いたしました。妊娠婦でございますが、すべての手当を無料にする意思がないかということでございますが、何をいたしまするにもご指摘のように、やはり国、県、市という立場のうえから考えていかなきやなりませんし、ご指摘がありましたように県とも十分に協議もせなきやならぬ事項もございます。そういうことも合せて、貴重なご意見として踏まえて善処していきたいと、こういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまは、日本共産党のまことにはなばなしの意見を賜わりましてありがとうございます。（笑声）

私は、ご指摘のような考え方で決してやつておるわけでございませんで、少しでも四日市が住みよい都市になるよう努力をいたしておるわけでございまして、そこに見解の相違があるかもしませんが、それは自由であろうかと、さように考えております。まあ低いところには水が入るというの、従来からのこととございまして、これは何も四日市に限らず国道一号線におきましても、桑名市をはじめ四日市、鈴鹿、津、松阪、あるいは鳥羽、尾鷲、あるいはまたこの近くでは他県でございますけれども、名古屋の緑区なんかは三日間も水につかっておったというようなことでございまして、これらはすべて人災であるというように割り切ることはちょっとおかしいんではないかというように私も考えます。まあ時間雨量にいたしましても、記録的な時間雨量が降るということもありますし、あるいはまた、地盤沈下というような決定的な自然的条件もございますし、また従来遊水池になつておったところの田んぼであるとか、あき地がどんどんと埋め立てられて、高い埋め立て地になつて倉庫が建つとかいうようなことで、そういう遊水池がなくなり、従来うちの建つたとこが一番低くなるというような、そういうような、また社会的な要件によつても浸水が起つておるのが現状でございまして、まあわれわれは、それをどのようにしたらいいかというように、だいま苦労をさせていただいておるわけでございます。そのために雨池川であるとか、あるいは先ほど説明の朝明都市下水路というような構想を早急に実施しようということでございまして、そういう点

で今後強力に事業を推進いたしたいと、さように考えておるわけでございます。

その他の問題につきましては、今後部内でよく検討をさせていただきたいと、さように思います。

○議長（日比義平君） 土木部長。

〔土木部長（谷沢文男君）登壇〕

○土木部長（谷沢文男君） 道路舗装についてのご質問にお答えをいたします。

一応私どもが要舗装と考えておる基準は、二メーター五十以上の道路と考えております。ただし交通量の問題とか、住宅周辺の問題、あるいは集落連絡等々のこと、あるいは道路の維持上むしろ舗装をしたほうがいいと考えられるようなものについてはこの限りでございません。したがいまして、ご指摘の面については、一応要舗装基準として検討をいたしてまいります。なお、具体的な実施についてもさらに地域の状況等を判断して検討し、実施をいたしていきたいと考えます。

以上。

○議長（日比義平君） 下水道部長。

〔下水道部長（天野助春君）登壇〕

○下水道部長（天野助春君）

抜本的な治水の問題でございますが、下水道といつしましては、公共下水道並びに都市下水路で四十六年度を初年度といたしまして新五ヵ年計画を立てております。その金額は、公共下水道で七十七億七千万円、都市下水路で十六億五千万円、合計九十四億二千万円を五ヵ年でやるという意気に燃えて、この問題と取り組んでおるわけでございます。

それから、そのほかの水路でございますが、いわゆる市単独でやらなければならない水路の改修、新設があるわけでございますが、これも私二年ほど下水道関係から離れておったわけでございますが、その当時は、新設改良費を見ても二千万から三千万程度であったと、それが四十六年度には当初予算で八千五百万円、この議会でもお願いしておるわけでございますが、千五百万円、合計一億円の新設改良費を見てもらつておるわけで、われわれとしては感謝しておるわけでございますが、これをもつて足りるとはしておりません。なお一そう努力して抜本的な治水対策に邁進したい、そのように考えておるわけでございます。

それから、先ほど水洗便所をやれといって、受益者負担金を取つておいて、何か水洗便所ができないとか、そういう問題がございましたが、水洗便所ができるところは、できるような状態になつたところでないと水洗便所をしてくださいというようなことを言っておりませんので、ちょっとどの地区かわかりませんが、そういうところはございません。

○議長（日比義平君） 小井君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 まあはなばなしととられようと、毒々しいととられようと、それはご随意でございます。しかし実際問題として、たとえば羽津の都市下水路が来年度からかりにかかつたとしても、九億に余る事業費で八年もかかると、こういうその計画でございます。朝明の都市下水路の計画を繰り上げてなさつた、なさろうとしておると、こういう点はできるとするならば、雨池にしても、羽津にしても、そしてまた既成市街地の公共下水道事業にしてもやはりできるのではないか、問題はお金の問題でございます。だれでも市民の利益のためによりよい生活環境のためにするという点では、いろいろ申し上げるわけですけれども、しかし今日限られた二割、三割自治のものと

で、差し迫つたそういう水害をなくする、市民のその命や財産を水害から守る、災害から守るということになりますと、どうしてもそういう今まで九鬼市政がばく大な金をつぎ込まれておる、ここにメスを入れざるを得ないんじやないかと私どもは考えるのです。パビリオン一つにしましても、一億六千九百万というこの貴重な市民の財産を、まだ他の企業から出るお金が当てもつかないというのにそれをつぎ込むんだ、つぎ込むんだと、市民感情としては、やはり毎度毎度水につかるということのないようすぐにしてほしいという気持ち、これが本音ではないでしょうか。そのお金を持ってきてほしいということがほんとうの気持ちじゃないでしょうか。何が毒々しい、はなはなしいですか、その市民の気持ちがわからない、実際につかんで見えない、朝明のこの下水路の問題でもです。富洲原の議員の皆さんをはじめ、あの今度水浸しになつた皆さんたちが、あの日にかけ込んできた、そして直談判する、こういう形の中に初めて繰り上げるという形をとられたんじゃないですか。先ほど私は具体的に医療費、老人医療費の問題について申し上げた、たつたわざか半年前までは、ことしの三月議会では、市長は無料化する考えは持つておらぬということを言われておつたんです。無料化したって医者をもうけさせるだけだと、むだ金を投するにひとしいとかいうこともあえて私どもにお話になつておつたはずです。これが市民の気持ちをくんだ市長として、実際に市民があがめることができるのでしょうか。また四日市港の整備計画にしたつて、五年間に四十数億の金をつぎ込むなんて、たちどころにいま老朽校舎、急増、学童数が急増して困つておる、給食室もなく困つておると、こういうところにまるまる金をつぎ込んでも、いま五十数億あればできるんです。いまそのほうを大事にするか、港のほうを大事にするのか、港の第四次整備五ヵ年計画を見ますと、五十五年を指標に五億八千万トンですか、五百八十万トンですか、その荷扱いをする計画でやるんだと、そのうちの四百四十何万トンですか、それが油関係の取り扱いになるんだという計画を立てておみえになるんです。四日市港は片貿易でたいへん困つておる。

パビリオン問題もそういうところから出てきたんじゃないでしょうか。豪州政府にわざわざ当てもない金を予定しておるというような、これがいま市民にとつてもう緊急欠くべからざるものでござりますか、私はそれよりも小学校の一つでも、いま現にこの議会でも中心問題になった水害問題、水害対策の問題、これにどうして手がつけられませんか。雨池の都市下水路一つにしましても、国の補助を含めましても、五億四千七百万あればできるんです。羽津の都市下水路九億一千九百万でできるんです。朝明の都市下水路、二年もかからぬでも七億四千二百万でできる。何をまだこれのうえ二年待たせる必要がありますか、この点を真剣にひとつ考えていただきたい。何が毒々しいですか。いつも、この間の六月議会においても、共産党のご意見として賜わっておきますという、答弁を求めておるのにそういう姿勢をとられる。もう少しまじめに態度で示してください、態度で。

市民が家財道具、家屋の被害の問題で損害賠償を求めてきたときにどういうふうに対処なさるつもりか、それをお聞きしたいと思います。

私どもは、この霞ヶ浦、いや港湾整備五カ年計画、これも県と協議して一時繰り延べて火急のものに回したらどうかと、こういうことを申し上げているんです。さしあたりです。パビリオンのお金もそういうふうにしてもらいたいということを申し上げてるんで、決して共産党が暴論を申し上げておることでは決してないと思うんです。市民の皆さんたちに共感を大きく受ける問題だと思っております。確信しております。

それから小西部長にお尋ねしますが、先ほどの重度の心身障害者に対する、四十五年度から二万円のお金を出しておみえになる。今度六十五歳から年金法の別表に該当される方は医療費は無料になる。で、この間におみえになる、年齢的ですね。少なくとも貴重な意見として善処したいということじゃなくて、もっと前向きの答弁が私は出るべきだと思うんですがね、数から見ても何でも大した数じゃないんですね。二十歳まではその四十五年度から

始まった措置がある。六十五歳からは今度の措置であると、その間のアンバランスという問題をもつと前向きに考えるということがどうして出てこないですかね、あんまり数は多くないんですよ。私はその二十歳未満の、現に四十五年から出している問題もですよ、それで事足りるとするものではないんです。いま申し上げたのは、そのものも含めてもっと抜本的に無料化の措置をとってほしいということを申し上げておるんですが、善処したいとか、抽象的なことばじゃなくて、現にそのほんとうに前向きの姿勢をとられるんなら、日の当たらない人たちに日を当てるという姿勢をほんとうに持つておみえになるんなら、その差のところでもちょっと何とかしましようというふうにお答えになるのが、私はまじめな態度ではないかと思うんですが、いかがございましょう、お答えいただきます。

○議長（日比義平君） 厚生部長。

〔厚生部長（小西忠臣君） 登壇〕

○厚生部長（小西忠臣君） 市長にかわって答弁いたします。

「まじめにやつてくださいよ」と呼ぶ者あり」

ただいまの重症心身障害児手当、本議会に出しております無料化の別表との間の者に対する質問があつたかと思ひますが、これについては小井議員さんもご承知かと思いますが、心身障害者扶養共済制度というのが二年前から國の制度として発足しております。これはそういう重度の心身障害の子供さんを持つておられる親御さんが死亡されたときに、この子がどうなるのかという不安の解消のための共済制度でございまして、

「答弁になつとらぬ」と呼ぶ者あり」

これはそういう意味の共済制度で、その面を拾つたわけで、こういうふうにご了承を願いたい。したがいまして、

最初に申し上げたように、ご質問の趣旨から若干はずれるかもしませんがという前提で申し上げたんですが、この無料化の問題につきましては、いま本議会に出して、ご承認を得るべく出しておるこの問題だけでも相当の財政負担がかかりますので、そういうことも合わせてこういう社会保障制度というようなものは、やはり国、県との関連もございますから、そういう点をよく踏まえて善処をしていきたいと、こういうように申し述べましたので、ご了承を願いたいと思います。

以上でございます。

「「休憩にせよ」と呼ぶ者あり」

○議長（日比義平君） 暫時、休憩をいたします。

午前十一時四十五分休憩

午後一時四十分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） お答えをいたします。

午前中の、浸水した家屋に対する損害賠償の問題でございますが、これらは原因あるいはその他環境等一般的問題として判断するのが非常にむずかしい問題でございますので、答弁する限りではないと思います。

○議長（日比義平君） 橋本建治君。

〔橋本建治君登壇〕

○橋本建治君 経済危機と市民生活の安定と向上についての施政方針と、公害対策の抜本的強化という二つの問題について質問をいたしたいと思います。特に私はこの中で、質問と同時に具体的に提案を行なつて、市政に反映していただきたい、特にこのことを先に強く申し上げたいと思います。

まず最初の第一項でございますけれども、すでにこの議会におきましても多く論ぜられましたので簡潔にいたしたいと思います。しかし、今回の円のドルの問題は、まさに国民生活の根本に及ぶさわめて重要な問題であると私は思います。一時的な不況とか一時的なアメリカの貨幣問題の危機だという、そういう簡単な問題ではないと思います。ドル防衛、円切り上げによって、これからのお市民生活、国民生活は一体どうなるか、多くの人々がほんどうに不安な気持ちを抱いております。市民への影響につきましては、三日間のこの議会におきましても、具体的にいろいろと私は思いますが、水田大蔵大臣は、政府の方針として、ドル防衛政策に協力することが政府の方針であると述べております。また、わが国経済は鎮静しており、静かにおるという、そういう意味だそうですが、円切り上げが物価安定に好影響を及ぼすものと予想されると参議院大蔵委員会で答弁しております。

昨日、市長は、ドル・シックが石油化学コンビナートに及ぼす影響についての質問に対し、石油関係は有利だという発言がありました。また、造船所よりも石油化学工場が有利であったという意味の発言もございました。確かに、輸入原料に依存し、製品は国内市場に依存している産業、石油精製、アルミ、電力、食糧油、製粉、砂糖等々などの産業は有利になるといえます。では石油、電力料金が値下げになつて、物価が下がつて、国民生活が安定するかということになりますと、事実は全く反対となつてあらわれております。年収千二百

億とか千三百億の替為差益があつて石油産業はもうけたと、その分を値下げに回せという国民の強い要望が出ておりますが、冬を迎えた今日、石油ストーブに使います灯油代が約二割も値上げになつておるわけあります。私は、最初の表題に掲げましたように、経済危機ということばを使いました。今回のドル、円問題はまさに日本経済の危機、国民生活に及ぼす影響、深刻さはきわめて大きいものがあると思います。日本経済のあり方にほんとうに真剣に今日考えなければならないときであると思うのであります。

そこで、行政面での市政の運命をになつていらっしゃる市の三役の皆さんに、私は率直にお尋ねするわけですが、まず第一に、ドル危機とこれに伴う円切り上げが、どういう理由で何の原因によつてやられたのか、二番目に、経済危機打開の展望について、市政の転換の必要があるんかないかということを含めまして、たいへん恐縮でございますけれども、三役の四人の方から簡潔でございますが、ご意見を述べていただきたいと思います。これが、第一項でございます。

第二項は、公害対策の抜本的強化の問題でございます。

私は、六月議会で、企業の新設と増設に對して、公害を広げるために反対であるという意見を申しました。また、市民の命と暮らしを守るために、企業発生源の責任において排水源での測定、また地方自治体の責任において地域での測定の体制を強化すること、東京と川崎市の例をあげて私は意見を申し上げました。また、五年間の公害防止計画を改正するということについても意見を申し上げました。特に、硫黄酸化物等の環境基準をきびしくきめて改正すべきではないかということを申し上げました。そうして、公害患者の認定地域を拡大し、被害者の救済問題について直ちに抜本的な対策をやることも要請いたしました。さらに具体的には、公害教育の問題から、さらに市民運動と公害委員会の提案も行ないました。市民運動に對しての理解助成と公害委員会についての提案を行ないました。

た。

ところが、六月議会からこの九月議会の間の三ヵ月間に、われわれが心配しておりましたように、多くの公害問題の事例が起きました。私は具体的に申し上げて、市の首腦部の皆さんのご認識を改めていただきたい、事實をしつかりと見きわめていただきたいというふうに思うわけであります。

まず第一に、公害認定患者の方が、六月以降三月間で一〇%もふえたという事実であります。六月に二十五名、八月に十八名、六十九人ふえたと、それからこの間に自殺を含めてなくなられた方が六人あります。現在認定患者の方で死亡された方が五十四名でありますので、約一割の方がこの三ヵ月間になくなられたということであります。その次に、新しい公害が発生しました。先日もこの問題が提起されました。十四日の光化学スマッグであります。石油化学コンビナートによる四日市型光化学スマッグというふうに報道されております。私ども共産党が一月十一日に市長にこの対策を強く要望しましたら、市長は四日市では起きないということを言い切られました。しかし、非常に事実として残念なことでありますけれども、十四日広域の地域に汚染が起きました。

また、クラレ油化は公害が起きないといつたが一部では言われておりましたが、大島議員も指摘されましたように、一反七俵から七俵半取れたたんばが、二年間にわたって三俵しか取れない、こういう事態が起きてきております。また、職場においても水銀中毒患者がこの間に出来ました。

その次に、もう一つ心配しましたコンビナートの爆発災害、その他の事故が続発しました。おもな件数で五件あります。あげておきますと切りがありませんので、企業の名前だけ言いますと、協和油化のブタノールの流出、大協石油のガス爆発、二人の人が重傷しました。東海精糖の水素ガスの爆発、江戸川化学過酸化水素のタンクがこれまた爆発しました。三菱油化の川尻工場では、フレアスタックからの火の粉が油に燃え移ったといつことがござい

ました。

またこの間に、公害センター等の多くの調査の発表によりますと、四日市地域の汚染が、昭和四十一年と四年を比較しますと、〇、〇一五 P.P.M の汚染地域が五十二平方キロメートルから百三十三平方メートル、二、六倍にも広がったということあります。菰野の境界線まで、この濃度で汚染されておるという地図まで発表されています。市内の面積にしますと約六六%になります。

もう一つは、通産省が発表しましたように、残念なことがあります。石原産業の重金属がたれ流しになつておるということも発表されました。

さらに、社会問題としましても、四日市ではありませんが、イタイイタイ病の裁判が原告の訴訟どおり判決がおりました。

また昨日、四日市の磯津では、全町あげて第二次訴訟の原告団が結成されています。

私はこのような事例を長時間申しましたが、わずかに三ヵ月間の間で、公害の被害及び公害をなくすためのいろんな諸運動が起きておるわけであります。こういう現実に立つて、今日公害をなくす問題についてほんとうに真剣に取り組まなくちゃならない、このことを先に強調いたしまして、次に具体的な提案をいたしたいと思います。

私は、これ以上公害を許すことはできない、許させないということで、次の三つの点について提案したいと思います。

一つは、公害に対しての予報、測定体制について、市独自の対策を強化しなければならないという問題であります。もちろん、公害の権限が多く知事に渡され、一部事務的な問題として市にも移管されますけれども、県、市で協議してやるというようなことだけではもう済まされぬ事態に来ておるのじやないかと思います。だからして、

独自で公害に対しての予報、測定体制をつくるための条例をつくるとか、何か抜本的な対策を早くやらなければ、私はおくれるんじゃないかと思います。市原市、倉敷市にはそれぞれ予報についての予報を出す条例や要綱がつくれております。特に、吉垣議員も強調され、私も六月議会で申しましたように、この煙突一本一本ごとに亜硫酸ガスその他の有毒物質の測定機械を備えつけて、そうしてそれをテレメーターシステムで一ヵ所に集中する。地域の測定とあわせてそういう測定体制をつくるということは、今日きわめて重要だと思います。県がやらなければ市独自でやつていただきたい。どうしてもやらなくちゃならぬと思います。そうすることによって、私は、現在の大気汚染防止法の一番盲点であります、地上で計算した着地濃度で、着地濃度さえ守つておればよろしいという、そういうじまかしの公害対策の法体制、具体的な測定で市民の命を守つていくことができるんじやないかと思います。

ご承知だと思いますが、防止計画によりますと、昭和五十年、昭和四十四年に比べて重油使用料が一・七倍、排ガスが二倍、排出される亜硫酸ガスの量が一・三三倍となつております。これが昭和五十年の到達点であります。だからして、今日総排出量をいかにして抑えるかということが大気汚染、公害防止の一番肝心なことではないかと思います。十四日の光化学スマッグの発生の一つの要因は、さつき申しましたように、この地域までに相当濃度の高い亜硫酸ガスが充满しておるという中で起きておるわけであります。今日、神奈川県の最近できました公害防止条例も、年間一二・五%ずつの総排出量を抑えていくという立場で、個々の企業を規制するということがやられております。特に、太平洋メガノボリスといわれておりますように、この地域の広大な広域化した汚染を抑えるには、どうしても総排出量を抑えるということが大事だと思います。そのために予報、測定体制を抜本的に改める、強化するということが大事ではないかと思います。

第二点は、被害者の救済問題でございます。

原因者が負担するということは当然なことでありますけれども、しかし、現在の救済法は、企業者側が、経団連が申しておりますように、経団連が要望したように、被害者救済法ができたといわれております。これは全く被害者に対するほんのスズメの涙ほどの対策でありまして、抜本的対策にはなはだ遠いわけであります。市長がたびたび申しておりますように、生活保護法の適用しかありませんと、であれば、昨日も町ぐるみで、どうしても今日のいろんな対策の中では裁判しかないという形で立ち上がられた訴訟原告の皆さん及び患者の皆さん、組織に対して、今日富山県がやつておりますような援助を予算化するお考えはありませんか。

次に、私が最初に申しました経済危機の問題と関連いたしまして、第三点の提案を行ないたいと思います。

それは、進出企業選択の基準と申しますか、三つの基準が私は必要ではないかと思います。最近、聞くところによりますと、河原田地域にも三菱油化が進出したいということで、地域の皆さんと話し合っているということも聞いておりまし、今日の議会においてもはなはだ重要な問題となつております霞ヶ浦問題等も含めまして、私は次の三つの点をひとつ選択の基準にしていただいたらどうかという具体的な提案を行ないたいと思います。

その一つは、まず平和的産業であること、無公害、無災害産業であること、これが第一の条件。もちろん公害対策を完備する、測定及び使用燃料等の公表、報告等をきちっと義務づけるということはもちろんであります。第二番目は、地元の雇用をふやし、悪い労働条件を持ち込ませないということであります。これが第二点であります。既存の工場の配置転換を中心に地元の人を採用しないという企業もちらほらあります。こういうことをなくさなくてはならぬと思います。第三番目に、地元の農業、水産業、また地元産業の発展にプラスになるということが大事ではないかと思います。この三点を提案したいと思います。

そうして、もちろん自然とか風景をそこなうことがないように、それを保持すると同時に、民主的な開発計画と

して地域住民、もちろん議会の審議を経てきめるという民主的な手続が必要なことは言うまでもありません。

以上、まず提案を含めまして質問したいと思います。

○議長（日比義平君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） お答えを申し上げます。

冒頭にお断わりをしたいと思いますが、石油と造船との優劣を比較したというお話でござりますけれども、私はそういうぐあいに申し上げたのではありませんで、石油が円の切り上げによって輸入上有利になるということを申し上げただけでございまして、造船の場合には一〇%の切り下げがあれば造船業界としてこれだけの損失が出るんだと、損失だけじゃない、これは結局失業という問題として地元にはね返つてくるという意味で申し上げたわけでございまして、石油と造船との優劣を比較したもんではないということをあらかじめお断わりを申し上げておきます。

このドルの切り下げ、ドルの危機というようなものを、どういうわけで招來した原因は何かとか、あるいはこの経済危機打開の展望ということにつきましては、私自身は小林哲夫議員のご質問にお答えを申し上げておりますのでご了解を賜わりたいと、さように思います。

公害の抜本的対策に関連をいたしましていろいろご意見がございました。もとより、お答えをさせていただく前に、前置きのございましたおことばに対してもお答えしたいと思いますが、われわれいたしましても、高煙突の拡散といふことだけではもう解決はしないと、どうしてもそれ以外の問題について排煙脱硫の技術を大々的にやはり採用してもらって、排煙脱硫で九五%以上の、やはり排煙過程における脱硫をしなければもういけないんじやないかと、そういうような排煙脱硫の条件づけということを将来の問題として考えていただきたいと、さように思います。

第一点の公害に対する予報の問題でございますが、すでにこれは大阪でやつておるよう私も承知いたしておりますけれども、まあいろいろの気象条件、観測体制等との関連がございますので、なお研究をさせていただきたいと、さように思います。

被害者の救済問題でございますが、現在のところ、この訴訟費用等を予算化するという考え方はございません。

進出企業、進出の基準等につきましては、私といたしましても大賛成でございます。したがつて、もとより各産業において無公害、無災害ということを非常に大きく掲げておる工場もございます。何万時間無災害というようなことを大きな目標にしておる工場もございますし、こういうこと自身が企業にも有利にもなるという時代でございますので、こういう三点の基準等につきましては、私も異議はございませんので、こういう線から、もしも進出する希望がございましたならば、丘陵地向けの産業、あるいはその他の産業等適切なものを選んでいきたいと、さよう思ひます。

○議長（日比義平君） 岩野助役。

「助役（岩野見齊君） 登壇」

○助役（岩野見齊君） お答えいたします。

アメリカがドルによって経済的に自由世界を支配しておつた時代が終わつたと感じております。今後の世界は数個にプロラック化した多元的な経済競争の時代に入るんではないかと考えます。市のこれに対する対策といたしまして、私は当分静観すべきであります。ドルと金と切り離したこの問題がどのくらい深刻であるかという、その影響を見てからでいいと思います。緊急対策は別といたしまして、市の根本対策は、これを見きわめたうえできめるだけの余裕はあると思います。

○議長（日比義平君） 加藤助役。

「助役（加藤寛嗣君） お答えをいたします。

たいへん出された問題が大きな問題でございまして、ドル危機と円の切り上げの原因はどこにあるかということでございますが、これはむしろ私がお答えをいたしましたよりも、毎日の各新聞紙上に出ておりますので、新聞で報道されてるほうが正しかろうというふうに私は考えております。

第二番目の経済危機打開の方途と、これは一市の助役である私が述べるべく、あまりにも大きな問題であろうと思ひます。まあ現在の経済の段階は、ニクソン声明以来非常に経済界が混乱をしておると、特に輸出産業が円の貨幣の変動相場制の採用によってびたりとまつておると。日本の輸出産業の代表であります鉄鋼、繊維、機械、そういうものは現在一ヶ月間ニクソン声明以来経つておりますが、輸出の契約の新しい契約は少しもできていないと、いうことだそうです。新聞紙上を見ますと、商社によりましては円の外貨ルートを設定をして商談を進めようとしておるが、やはり新しい契約は一向に進まない、現在手持ちの契約が約三ヶ月ぐらい持つておる、したがつてあと三ヶ月ぐらいたつと、非常に深刻な事態が展開をされるであろうというようなことを新聞紙上で読むわけでございますが、これは四日市市においても昨日来産業部長からご報告申し上げておりますように、陶磁器関係において、近くそういうような情勢があらわれるんではなかろうかというようなことが予想をされております。そこで、すでにご報告申し上げましたように、県なりあるいは商工会議所なりと連絡をとりまして、私たちは四日市の企業に深刻な打撃を与えることのないように、またそいつた現象が生じたならば、これに対して何らかの緩和策がとれるようにならうと、國、県、市の対策と相まって考えておきたいと、かように考えておるわけでございます。

以上で、私の答弁を終わらしていただきます。

○議長（日比義平君） 収入役。

〔収入役（庄司良一君）登壇〕

○収入役（庄司良一君） 収入役。

「収入役（庄司良一君）登壇」

たいへん問題がむずかしい、われわれどきがわからうはずがございませんが、ドル問題についてのたいへん深い造詣の一端を昨日小林哲夫議員から聞かしていただきました。原因の一端がアメリカの偉大なる世界企業の外へドルを持ち出している二千数百億になるもの、その他世界の防衛費、ベトナムの関係等々がございました。これがまた大きな原因ではないかと思うんでございます。

一方、円につきましては、これはきのうやおとといのことではなしに、市長ともときおり話した話の中で出てきたことでございますが、ご承知のようにわが国の円というものは、まだG H Qが押えていた時代、昭和二十四年に、貿易再開にあたりまして、一ドルを三百六十円と定められまして今日に至っているわけです。そのころは製鉄所でなべ、かまをつくり、日本レーヨンでウイスキーをつくっていたことを知っておりますが、そういうときのレートが今日にきているわけでございます。したがって、そのときの円と今日の円とが国際比較の上で貨幣弊貨として確かに強くなっている、喜ばなきやならぬとも言えるではないかと。やがて、IMFの精神からいっても、固定相場制をとっているたてまえがらいえば、いすれは調整しなきやならぬというのが経済界一般のこと数年来の考え方であつたことは皆さんもご承知のとおりであると思ひます。しかしながら、いま突然異変のように発表せられました。アメリカが戦前、一九四四年、ブレトン・ウッズで協定を開きました、世界連合国がIMFをつくり、世界銀行をつくり、さらにガットをつくり、この精神にまつこうから全く反対する対策をアメリカがとらざるを得なかつた

たいへん苦しい事情が国内的にもあるんではないかとこういう話をしたことがございますが、こういった世界的な事態に備えまして、われわれはここまで來た日本経済、自信を持つて四日市市も、特に心配しなきやならない。また、日本の外貨を蓄積した大功労者である中小企業の方々に對して、その影響の少ないようどうすればいいかとということを、先ほど加藤助役からお話をございましたが、産業部が中心となりまして、この困難な事態克服に努力していられる。私どもも及ばずながらそばで見、かつ何か意見をさしはさましていただいているような実情でございます。

お答えになりますかどうか、以上で終わります。

○議長（日比義平君） 卫生部長。

〔衛生部長（園浦和己君）登壇〕

○衛生部長（園浦和己君） 公害対策の問題につきまして、市長の答弁に補足いたしますと、予報、測定に関する市

独自の体制並びにこれを条例化する意思はないかという問題かと思いますが、おっしゃるように、公害対策を行政の面に具現化していくためのいわゆる原点といいますか、最も必要なことは測定体制、監視体制の整備であろうとすることはお説のとおりでございますが、これは、よその県でやつておりますような市独自の条例に基づく監視体制、すなわち企業に対しても強制力のある行政権として企業側にも測定監視の義務を負わすというふうなご提言だと思いますが、監視測定の本質的な責任といいますのは国、県、市の行政機関にございますし、監視測定のためのいろいろな技術的な問題、あるいは測定機器の整備が、全国的にあるいは制度化された完成されたものが現在ではまだ十分なものができているような体制とも思えませんし、これを条例化して強制力を持たした行為にするには、また若干の問題点があるのではないだろうかというふうに考える次第でございます。

むしろ、企業との関係におきましては、協定あるいは確認書等の中で、あるいは四日市の公害防止五ヵ年計画の中に監視測定の項も入れてございまして、あえて条例化するという段階がくるとするならば、監視測定の行為だけを条例化するのではなくて、むしろ協定あるいは確認締結条例というふうな意味で、企業との間で協定書を結ぶことに関する行為を条例化して、包括的な責任体制を確立していくほうが望ましいのではないかというふうに考えます。

○議長（日比義平君） 橋本君。

〔橋本建治君登壇〕

○橋本建治君 三役の皆さん、たいへん急なことで、まだ短い時間にこのよなきわめて大切な問題を述べよという、私のたいへん無理なことに応じていただきまして、ほんとうに恐縮でございます。しかし、先ほど申しましたように、この問題はきょうここで短い時間に論議するだけで解決できる問題ではないと思いますし、きわめて国の政策に關係する問題でもございますので、今後、私たちもほんとうに経済危機をどうしたら打破していくことができるんかという問題について、今後お互に真剣に考えていただきたいと思うわけです。

しかし、私があえて原因についてお考えをお聞きしましたことは、今日までいわゆる高度経済成長政策とか、また安保のおかげで日本が繁栄したとか、いろいろとそういう繁栄論の宣伝がございました。しかし、実際よく考えてみると、今までの経済のあり方、また日本とアメリカとの経済の従属依存の關係等、この際にほんとうに真剣に考えませんと、日本の将来について、われわれが心配するあまりにその問題をあえて申し上げた次第でございます。

そこで私は、いまの答弁の中にもありましたように、市財政が裕福で将来樂観的な展望があるということは絶対

ないと思います。またそういうよなお答があつたと思います。そこで、先日来問題にされておりますように、輪出産業、中小企業に対しての育成強化、これはどうしても抜本的に進めていただくと同時に、市民が心配しておられますいわゆる不況下のインフレ、不況下の物価値上がり、新しいそういう事態がもう目の前に来ておるんじゃないかと思います。そういうことで行政面に、特に民生、教育、生活環境の問題に対してもそうなりますとしわ寄せが来たり、また職員給与の問題等、いわゆる合理化問題がいつも問題にされてくる。またもう一つは、公共料金の値上げということによって、この財源を確保していくというよなことが普通考えられる道筋でござります。しかし、私はそういうことだけの政策だけでは今日の市民生活の安定と向上、日本経済の繁栄ということはうまくいかないんぢゃないかということを思うわけです。特に先ほどどなたかおっしゃいましたように、アメリカのドルの権威が全く失墜して、もとに戻るということはきわめて困難ではないかと。また日本とアメリカとの依存従属の關係についてもどうしてもこれは断ち切らなくてはならない、もっと自主的な平和的な道を選ぶべきだという声も最近各所にあがつております。

そういう意味で、四日市港一つ見ましても、ここに入つております輸入の主役が原油であります。国際価格よりも一割高いといふことがいわれております。また四日市に公害をもたらしております硫酸ガスのもとになります硫酸分が、世界で一番多いアメリカの石油資本が握つておる、国際的な石油資本が握つておるその中近東からわざわざ遠いところを経て四日市に来ておると。こういう問題を見ましたときに、四日市港が持つ役割から考えて見ましたときに、この四日市港が、いわゆる自主的な平和的な経済の発展の方向に向けていくことは、やはり市政の中においても先を展望した政策としてどうしても備えつけなくてはならぬのじゃないかと思うのであります。石油原油一つ見ましても、ソビエトの石油は硫酸分が少なく、その産油のほとんどが一・〇以下の硫酸分の含有し

かないといふこともいわれております。アメリカの原油でもしかりであります。いわゆる選択権がわずかに二十数%しかない今日のこの状況を、どうしても平等互恵の関係、どの国とも平等互恵の貿易港に四日市港をすることによって、四日市からの公害追放の一助にもなると思いますし、また四日市の産業も繁栄させることができるんじやないかと、そういう意味で私はこの問題をあえて申し上げたわけであります。

どうか、私も真剣にこの問題について考えていただきたいと思いますし、特に経済の自主的、平和的な発展の方向についてお互に真剣に考えたいと、このことも申し上げたい、というふうに思うわけであります。

その次に、公害問題について協定、確認締結の条例等をつくってそれで規制したらどうかということでございます。いまの衛生部長の回答がございましたが、私が先ほど申し上げておきましたのは、そういうことを含めて、今日のオキシダントが、光化学スマッグが発生しているという事態、また公害センターが具体的に測定しました結果、汚染源が非常にふえているというこういう事態をもとにして、今までのよくな体制をそのままするするとやつておったんでよろしいかどうかと。また、もちろん公害防止五ヵ年計画がありますが、この計画を達成して、現在きめられております非常にゆるやかな硫黄酸化物の環境基準にようやく達成する。それもまだ達成してみねことにはわからぬ話であります。そういうようなことで、今回の議会で問題になりましたように、下水対策が数年先しか解決できない、これと同じように、この間はどうするかという問題を含めまして、どうしても急いでやらなくちゃならない。命に關係することでございますので、借金してまでもやらなくちゃならぬと、それぐらいの非常に強い心がまえで対処していただきたい。それと同時に、具体的に先ほど申しました各地域の事例もありますので、理事者側で検討していただきまして、また合同庁舎が警察前にできるという話も聞いております。そういうチャンス、また市の新庁舎ができます。コンピューターを導入するということも聞いております。この際に、そういう今日の

技術水準を総動員いたしまして、市民生活の安定と向上、命と暮らしを守るために、一日も早く予報体制それからこの測定の体制を強化して、市民の心配がないような公害対策を進めていただきたい。また、われわれもそのため努力いたしたいというふうに思うわけです。

それから、最後に申しました進出企業選択の三基準であります、市長は簡単に大賛成でありますと言われましたが、これはそう簡単にいかぬと思います。（笑声）現に、企業側がそう言つておるから決して間違いないということで多くの企業を誘致しました。私は、先ほどあるクラレ油化の問題を出しましたが、先日私はあそこへ行きました。現在集合煙突をつくつてありますといつて、私は百八十一メートルから二百メートルの煙突と思いましたが、六十五メートルの集合煙突をつくるというのです。いま現在二十五メートルの煙突が三本あります。これが公害がないということで来た工場であると私は聞いておったわけで、現に行つて聞きましたらそういうことであります。今日六十五メートルの煙突というのは、いわゆるコンビナートの工場の中でも計画してつくられており、全く高煙突化の政策に反しておる。二十五メートルから六十五メートルでは三倍ぐらいになるかもわかりませんが、そういう工場もあるわけであります。だからして、簡単に大賛成と言われますけれど、これはもう少し、先ほどあげました、また衛生部長も答弁されましたように、この現在のある企業、それから新しく来る企業に対してのその規制ですね、それをいま一度、根本的な問題をいま一度はつきりとする必要があるんじやないかと。先ほど協定、確認締結の条例と言わましたが、条例を制定することはけつこうですけれども、これのもとになるところをですね、しきりしないことにはいけないと、私はそのように思います。

私は、きょう、経済危機の問題と公害対策の問題を出しました。どうか、ひつちくどう申しませんけれど、先日

の議会で共産党の意見として承っておきますというふうに市長から申されました。一度とそういうことがないよう、先ほど小井議員も申しましたが、そのことを再度つけ加えまして、直ちに行政の面で生かされることを強く要望しまして、終わりたいと思います。

○議長（日比義平君） 以上で一般質問は終了いたしました。

○議長（日比義平君） 暫時、休憩いたします。

午後一時四十八分休憩

午後二時七分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第二 議案第八十八号昭和四十五年度四日市市立四日市病院事業決算認定について、ないし、

日程第二十九 議案第百十五号工事請負契約の締結について

○議長（日比義平君） 次に、日程第二 議案第八十八号昭和四十五年度四日市市立四日市病院事業決算認定について、ないし日程第二十九、議案第百十五号工事請負契約の締結についてを一括議題といたします。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

早川君。

〔早川正夫君登壇〕

○早川正夫君 簡単にお尋ねします。

議案第百号、四日市市消防賞じゅつ金条例の一部改正についてですが、この中で授与の対象と、それから別表にある障害者賞じゅつ金、この内容でございます。で、障害の等級と功労の程度による支給額、いわゆる第一級から第八級までについておるわけでございますが、前回はたしか二百万までが限度だったと思います。で、今回こういった三百万までを限度として賞じゅつ金に充てると、こういうことになっております。で、この三百万というこの限度はどういう算定基礎に立っておるのか、これひとつ詳しくお知らせ願いたい。

○議長（日比義平君） 消防長。

〔消防長（富山光三君）登壇〕

○消防長（富山光三君） お答えを申し上げます。

この賞じゅつ金条例の準則が、中央の準則が三百万円に改正されましたので、それに右へならえをして改正しようと、こういうことでございます。

以上です。

○議長（日比義平君） 消防次長。

〔消防次長（山北彰君）登壇〕

○消防次長（山北彰君） 消防長のお答えを申し上げました件につきまして、若干補足させていただきます。

消防賞じゅつ金につきましては、従来から三百万以下ということできめられておりますが、このたび賞じゅつ金の適用範囲の解釈につきまして若干行政指導がございまして、その面と、それからさらに適用をされる金額の判定につきまして全国的に行政指導がされましたので、それに合わせまして当市も改定をお願いしたということでござ

います。したがいまして、最高限度の三百万については変わっておりませんけれども、適用をされる範囲が拡大をされたということでございますので、ご了承賜わりたいと思います。

○議長（日比義平君） 早川君。

〔早川正夫君登壇〕

○早川正夫君 お話を聞きまして概略はわかつたわけでございますが、そういう算定基準の基礎があるとすれば、話はこういうふうになるんでございましょうが、いずれにしましても、交通事故による強制賠償保険が約いま五百万ということになつております。で、同じ死亡ということにいたしましても、この消防団員に対する補償が三百万ということについては、何か私はその矛盾を感じざるを得ない。したがいまして、市において特別措置がさらに三百万以上において講じられるとすれば、何らかひとつお考えしていただきたい、かように思うわけでございます。で、そういういた問題について、総務衛生でひとつよくご検討いただきたい、かように思いますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（日比義平君） 福田君。

〔福田香史君登壇〕

○福田香史君 議案第九十八号につきまして、ご質問申し上げたいと思います。

老人医療費の助成に関する条例について、ご存じのとおり老人医療費の無料化の問題は、全国的に条例化に向かっております。しかし、ほんとうにやはり老人対策という問題については、やはりおくれておるというのが現状ではないかと思うんです。特に四日市市におきましても、三月議会あるいは六月議会で、多数の議員さんが老人対策についての発言がありました。しかしながら、この老人対策について、市長は県の情勢を見てから、あるいは予算

が非常には、このようない状態で積極的に取り組む姿勢がなかつたのであります。その後多くの市民の声が高まり、市民の運動が起こるなどして、あわてて記者会見等で老人医療費の助成を九月議会で提案すると、このような発表をされたわけであります。市長は、もっとやはり市民の声をよく聞いて、早くこの問題を取り上げて実施すべきであつたと思います。今後は老人対策に対してあたたかい気持ちでひとつ取り組んでもらいたい、このように考えます。

問題点は非常にたくさんあるわけでありますけれど、特に日本の老人対策については、ヨーロッパなどの先進国と比べて、老人の福祉行政は十年以上で立ちおくれてる現状であります。特に総理府の最近の調べでは、老後の生活のうえの悩みは、六十歳以上では健康上非常に問題があるということで、第一として報告されております。また、東大の老年病学教室なんかでは、五十五歳から五十六歳ではからだの不調を訴える人が六・九%もあるわけあります。病気がまた二九%、あるいは病名では、高血圧とかあるいは神経痛、胃腸病、腰が痛い、このような人たちがですね、非常に多くの人がおるわけです。ですから、こういうふうな問題を私たちはとらえる中で、四日市の条例をやはり中身としてりっぱなもんにしていただかなければなりませんといたします。

この問題点の中で、条例の中でまず申し上げたいことは、六十五歳以上のすべての老人に無料化する考え方を持つてるかどうか、その辺をただしたいと思います。

また、老人であるがために、この条例が制定されても、非常に手続の問題で老人が困る点があると思います。このような問題点についても、やはり明らかに老人がお医者さんに行つたらば、すぐにかかるような方法を考えるべきではないだろうか。このような問題はどのように考えてるか、ご説明願いたいと思います。

また、住民の基本台帳等について記載されている者は、引き続き一年以上という内容になつております。

「「議案質疑か」という者あり」

この問題についても、当然やはり一年というのでは長過ぎるんじゃないかと思います。ですからこの問題については、やはり期間を短縮すべきだと、こういうふうに考えます。この点について、どう考えているかご質問したいと思います。

それから、国民健康保険に加入している人たちの中には、外人の方がおると思います。この辺の取り扱いについてはどう考へてるかお伺いしたいと思います。

社会保険の被保険者です。この問題についても、やはり現物給付方式を考えていったらどうだろう、このようにも考えますが、理事者としてはどう考へてるか、この辺のところをお尋ねしたいところあります。

それから、本人所得の額が定められておりますが、三十五万というの、非常に最近の物価指數から考えますと不適当であると思います。ですからこの問題についても、やはり最低五十万程度は引き上げるよう考へていかなきやならぬ問題だと、このように私は考えますので、理事者のはうではどうこの問題についてやつていこうとするのか、中身があつたら聞かしていただきたいと思います。

それから、先ほどの議案の中でも、審議の中でも、質問の中でも出ておりましたんですが、国民年金法に定める程度の障害を有する、要するに六十五歳以上の老人の問題で取り上げておりますけれど、この二級以上というのやはり重症心身障害者、こういうふうな形でうたわれておるわけであります、この問題について、非常にやはり中身の問題として寝たきり老人の問題があるわけです。ですから、この問題についての範囲をやはり広げるべきではないかと考えられます、この点についてどう考へておられるかご質問申し上げたいと思います。特に、六十歳以上の老人にはこういう人たちが多くなりますので、ひとつその点も十分考へていただきたい、こういうふうに思

います。

非常に不なれなもので、迷惑をかけております。お許し願いたいと思いますが、まあ実施の時期ですが、一月一日というのを、せひとも早い時期に実施できるようにお願いしたいと、こういうふうに思います。

えらい非常に申しわけございません。いろいろ問題があると思いますので、ひとつ教訓民生のはうで十分ご検討願つて、ひとつ進めていただきたい、こういうふうに思いますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○議長（日比義平君） 山本君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 二点ほどお尋ねをいたします。

まず、総務部長にお尋ねをいたしますが、議案九十号、一般会計補正予算の中で、総務費、交通安全対策費が計上をされておりますが、この中で工事請負費一千八百万余り、内容は交通安全施設などの整備工事請負費等があるわけであります、私の考へるところでは、これだけの補正をいたしましても、市内から交通不安な箇所を除くことはできないだろうというふうに考えますし、さらには、実は私PTAの会長もやつておりますので、児童の交通安全については、相当留意しているつもりであります、八月半ばごろでしたと考へますけれども、交通危険なあるいは標識のほしいところの依頼といいますか、公式ではないんですが、そういう連絡が来とつたわけあります。その時期から判断いたしますと、この予算計上の時期とは食い違つてまいりますので、この内容については、さしあたつての問題としては了解をするわけであります、これを計上するのにどういう調査方法とどういう集約内容したのか、さらには今後どういうふうに、特にこの交通安全施設についてやつていかれようとしておられるのかをお尋ねをいたしたいと思います。

これは再質問いたしませんので、細部については、総務衛生の委員会で十分に資料等も提出を求めるとして、審議をしていただくようにお願いしたいと思います。

続いて議案第百九号、工事請負契約の締結についてが提案をされております。内容は垂坂町地内に北部清掃工場を建設をする、そのための請負契約であります。

そこで私は、この北部清掃団地といいますか、あの位置をめぐっての質疑をしたいと思うわけであります。で、ご存じの方も非常に多いと思いますが、北部清掃団地の中はですね、非常にまあ今後の建設も含めてよいものになつていいだろう。さらには、進入道路の一部も市の手で開発をされまして、非常に、こうりっぱな道路ができるわけであります。完成とは言い切れませんが、りっぱな道路ができるわけであります。ところが、その進入道路につながる県道の問題、これは坂部から垂坂に抜ける県道があるわけでありますが、これが全くの未整備のままであります。現在あそこを清掃車が日に何台通つておるかということは、私が言うまでもなく理事者のほうがよく知つておるはずであります。そのため迷惑を受けているのは、あそこを、あの道路を利用する人々です。ところが、その道路も一本しかありません。したがつて、私はこの清掃団地とあわせて、清掃団地に通する、南部から北部から西部から、いろいろな角度から通ずるやはり道路が私は必要だと思うわけであります。ところが、その計画について、どのようになつておるのかお示しを願いたいと思います。へビが卵のんだような形で中だけふくらませてみたつて、入口はふさがつておる、こういう計画については、私は十分に反省を求めるわけでありますので、回答いかんによつては、私はこの議案について反対をせざるを得ませんので、その点心得てひとつお答えを願いたいと思います。

以上です。

○議長（日比義平君） 総務部長。

〔総務部長（平井清三君）登壇〕

○総務部長（平井清三君） 今回追加をお願いいたしました交通安全施設整備工事請負費につきましては、主として国の補助対象事業でございまして、塩浜大治田線の歩道整備、それから子西八王子線の、これは日永地区でございまますけれども歩道橋の工事、こういった工事費がこの千八百四十四万の中に千三百四十四万一千円ござります。その他通学路を主としました道路標識の改良とか歩道整備、こういったものに単独費五百万、合わせまして千八百四十四万一千円をお願いいたしております。

○議長（日比義平君） 衛生部長。

〔衛生部長（園浦和己君）登壇〕

○衛生部長（園浦和己君） 第二点のごみ団地に至る進入路とでもいいますか、県道の拡幅の問題でございますが、おっしゃるように県道でございまして、これは昨年度におきました、県土木事務所のほうでいろいろと調査していただきまして、本年度に入りまして用地買収の交渉をほぼ終わらましたので、人家の立ちのきが入口にございまして、この立ちのき補償買収の問題で一、二件難航しているようでございますが、それを全部を解決してから工事にかかるおつてはおないので、買収の終わったところから、終わったところ、ほとんどの部分ですが、近いうちに拡幅整備の工事を発注される運びになつておるようでございます。

○議長（日比義平君） 山本君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 いま説明あつたのは、私の知る範囲では、昨年度の末の話であります。その後、私がきのうも一般質

問の中で、県、市の連絡を密にせいという話をしたわけですが、この問題もその一つであります。その後進展をしていないんです。したがって皆さんの中には、直接議案と関係がないじゃないかというふうに受けとめられる方もあるうかと思いますけれども、実際に中へつくられる、あるいはそこを利用することになつてまいりますと、いま申し上げた、また部長のほうから説明のあつたあの道路、いわゆる坂部から垂坂に抜ける道路、その一本だけでも早急に工事を終わらることには、地元感情として清掃車を実力でもとめるそと、こういう話が一部ではありますけれども、出ておるわけであります。したがって、そういう住民感情をやわらぐためにも、この議案と並行をして道路の問題を解決をしなければならないというふうに私は強く感じているわけであります。そういうことで、今後もいろいろ地元の方々との相談もありますけれども、理事者の方は対しても注文をつけたいと思います。ここで特に建設、総務ですか、総務のほうにかかっていかくわけであります。そこらあたりのですね、周辺の状況等についても十分に考慮をしていただきまして、この議案についての審査をしていただきたい、このことをお願いをしておきたいと思います。そういうことでまいりませんと、せつかくの着工工事が、付近の人々から不平のこもつた、あるいは不満のこもつた眼で見られなくつて済むように、ひいては今後、県道から入る進入道路一本だけではなくて、新しく進入道路を考えなければならないときに、住民から協力を求める、住民に対して協力を求める、そういう立場にも市の側はなつていくわけでありますから、そういうことも考慮をしていただいて、十分な措置を講じていただきたいと思います。

○議長（日比義平君） 伊藤君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 病院の会計は、どう考えてみても私の頭では理解しにくいのでございます。それによつてお尋ねをす

るわけでございます。

本年度の、四十五年度の決算を見ますと、昨年度より、四十四年度よりも一千万円ぐらい増収になつておるということはわかります。しかし、最終的な欠損で一億六千二百九十二万三千四百六十九円という数字が出ております。はたしてこの赤字をどういうふうに解消していかれるか、非常に気にかかっておるわけでございます。しようと考え方でござりますけれども、少しごくら一般財政から繰り出して、そうしてやらなければ病院の運営もうまくいかぬのじゃないかと、こういうふうに考えておりますけれども、その点がわかりませんので、ひとつお教えをいただきたいと思います。

○議長（日比義平君） 病院事務長。

〔病院事務長（村山 了君）登壇〕

○病院事務長（村山 了君） 病院の赤字が四十五年度の決算で六千万になつておりますが、ちょっと質問の意味を私はよくのみ込んでおりませんので、見当違いなご回答を申し上げるかわかりませんが、六千万をどうやって今後解消していくかという問題は、当病院に限らず全国的な病院の問題でございまして、先般全国的に行なわれた保険医総辞退の問題もその一つの大きな焦点になるわけでございますが、こういった問題を踏まえて、国家的な配慮を持った解決を待つということと、それから私どもは先般の、あるいはまたそれ以前の議会でも申し上げておりましたが、赤字を解消するだけでなく、地域の中核病院としてあるべき姿を追求していくと、そのためにたとえば看護婦の数も基準をオーバーしたるやし方をしていく、あるいはまたドクターの確保につとめる、あるいはまた一般財源から

本年度シンチエーションカメラとか、あるいは人工じん臓とか、こういった高度の医療器械に多額の市費を投じていただいておりますが、そういうことにあって、病院としてのあるべき姿を追求していく。それと並行して企業の合理化をはかっていくということは、先ほど申し上げた国家的な配慮とともに、われわれはたとえば薬の公認のしかた、あるいはまた日常の業務にロスがないか、そういうことを合理化を進めていきつつ解決していくいたい。しかし結論的には、国家的な配慮がなければ最終的な黒字に転換することはとうてい不可能であるというふうに考えております。

○議長（日比義平君） 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 公立病院のことでござりますので、当然赤字は生じております。しかし、一億六千万の借財をかかえて運営が非常にやりにくいと思いましたのでご質問申し上げたんでござりますが、この点につきましては、総務衛生委員会のほうでひとつご検討いただいて、病院がうまく運営できるようにご配慮をいただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○議長（日比義平君） 橋本建治君。

〔橋本建治君登壇〕

○橋本建治君 補正予算の一般の四七ページであります。港湾費、港湾総務費、負担金として、四日市港管理組合一億七千四百七十八万三千円が補正として計上されております。この金額の内容について第一にお尋ねしたいと思います。管理費、それから設備費等があるというふうに思いますけれども……。

それから二番目に、この港湾整備計画ということを聞くんですが、全体の事業がわかりましたらお知らせいただ

きたい。それと市費の負担が、現在の計画の中で向こう何年間、できたら年度別にわかりましたらお知らせいただきたい。

○議長（日比義平君） 総務部長。

〔総務部長（平井清三君）登壇〕

○総務部長（平井清三君） ただいまご質問の管理組合の負担金でござりますけれども、当初予算に一応概算で計上いたしておりますので、その後、この七月に管理組合の四十六年度の一般会計予算が決定いたしましたので、その負担額に基づきまして、今回補正をお願いしたような次第でござります。

で、管理組合の一般会計の現計予算は三十七億五千四百四十九万三千円でございまして、そのうち使用料収入が、これは上屋とかそういうものの使用料でござりますけれども二億三千四百二十六万、それから國の支出金が三億七千五百万、財産収入が二千三百三十六万一千円、諸収入が五千七百八十二万二千円、地方債が十八億一千三百万円、繰越金が千九百十万四千円でございまして、この合計が五億二千二百五十四万七千円でござります。で、先ほど申しました歳出総額との差額十二億三千百九十四万五千円が一般財源で措置しなければならないもんでございますが、この十二億三千百九十四万五千円を五対四という割合で県、市が負担する。この市の負担額が五億四千九百七十八万三千円でございまして、そのうち今回、先ほど申しました当初予算で概算を計上しておりますので、その差額を今回お願いしたと、こういう形でございます。

それから、この付記の中にございます首都圏等（中部圏）整備事業償還金が二百八十五万四千と出ておりますけれども、これは、中部圏の圏域内の公共事業につきましては財政の援助がございまして、市の施行いたします公共事業につきましては補助金のかさ上げという形で行なわれますが、県の施行する事業につきましては、特別の起

債を認めまして、その元利補給という形で財政援助が行なわれます。で、この管理組合の公共事業、これは補助事業と直轄事業を含めてですが、これらに對する財政援助は、市の負担分につきましては同じように補助金のかさ上げという形で行なわれ、県の關係につきましては起債の元利の補給という形で行なわれるもんですから、この県の分が四十五年度に直轄事業として五千六百万円、それから補助事業として二千三百万円の起債が認められたんでございます。で、この金額は、県のほうで起債をやりまして、それを特別負担金のような形で管理組合に納めておりますので、その元利債還金相当額のうち五対四という四の負担がこの二百八十五万四千になるわけでございまして、これは県費のほうへ納めると、こういう形でございます。

○議長（日比義平君） 橋本君。

〔橋本建治君登壇〕

○橋本建治君 私もう一つお尋ねしたはずなんですが、それはただいま一般管理費と、それから港湾建設費と両方の合計金額であったふうに思うわけですが、私もう一つ、港湾関係の金が、どういう年度の中でこの全体の計画が組まれて、市費の負担がどうなるかという点を質問したんですが、その点についてもですね、関連がございますんでお答えいただきたいと思います。

○議長（日比義平君） 総務部長。

〔総務部長（平井清三君）登壇〕

○総務部長（平井清三君） 港湾負担金の今後五カ年の見通しでございますけれども、四十六年度は、先ほど申しました市の負担金が五億四千九百七十八万三千円でございますが、四十七年度はいまの管理組合の計画によりますと六億七千七百万、四十八年度が約八億四千三百万、四十九年度が九億四千四百万、五十年度が十一億八千三百万と、

このような計画を持っております。

○議長（日比義平君） 橋本君。

〔橋本建治君登壇〕

○橋本建治君 相当多額な金が支出されるようでございます。どうか建設委員会におかれましても、先ほど来、本日の三日間の一般質問で出されましたように、われわれの市民生活の問題について多くの要望がございます。それと関連しまして、どうかこの多額の支出を要する港湾建設につきましても、あわせてご検討いただきたいということをお願いして終わりたいと思います。

○議長（日比義平君） 山中君。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 私がお尋ねしたい質問は簡単な質問でございますけれども、一度地区民にも、一べん何とか善処をしてくれという問題で、話も聞かせてもらつておる問題なんで、ちょっとお尋ねしてみて、また総務衛生のほうでも特にひとつ研究をしてもらいたい。

総務衛生費の款の四の目の二のほうのじんかい処理場の項なんですが、これは私、水沢の何とかいう、大門池ですか、あそこへ四日市市じんかいをいま捨てさせてもらつておるという問題だと思うんですね、そこに今度側溝をこしらえてもらう、まあわざか費用としては二十四万、百二十メーターというような工事なんですが、地元民の話を聞きますとさうが、あそここの水は鎌谷川へ流れるということを私は聞かしてもらった。この本議会の一般質問につきましても、青山峯男議員がうちの簡易水道の水は非常に危険だということを申されましたが、私たちもいつか産業委員をさしてもらつておつたときに視察をさしてもらつて、よくも山田の方はこんなきたない水を飲んでみ

えるだなあと思いましたけれども、やはり山の上の沈でん槽へ一時上げるときが淨化もされるし、沈でんもするのできれいな水になつておりましたが、まあしろうと目で見ても非常に危険度があるということはもう確かです。その後もう十年余りたつてるので河川の汚染というものははなはだしいと思ひます。が、その鎌谷川へ市がじんかい処理場として求めておると、その水が流れるということについては、非常に私は危険度である。もしも、数年前に水沢にチブスの発生がございましたが、そのような諸問題が出てきたときにはどういうふうになるんだろうと。ここでわざかな工事ではござりまするが、この工事費を、たつた二十四万ではござりまするが、市が施工したという限りは、一朝そういう不慮の際、起こつたとするときには、その全責任は私はやはり市長が持たなければならぬ、こういうふうなことを感じるわけです。まあ私も土地が近いので、ときおりと水沢方面へもやつてもらいまして、私がもしも大名政治のようなときで大名であつたなら、四日市市長には私はほうびをやらぬと、花咲かじじいだと、四日市市長は、まああたり一面ほんとうにビニールとか何とかというような、ああいう廃棄物で、一面風が吹くと舞い上がって、周囲一面の山にほんとうに白く花が咲いたようになつておりますが、そういうような危険状態の中で、市がはたしてここにブルトーザーの費用もござりまするが百十万、ほんとうに市民の納得いくような政治をしておられるんであろうかと、こう思ひますので、まあこれが危険度があるかないかというご返答をいただいて、特に総務衛生委員会では不慮がないというようなふうに特に注意をしてもらって、この問題をひとつ処理していただきたいということをお願いします。

以上のような質問でござります。

○議長（日比義平君）衛生部長。

〔衛生部長（園浦和己君）登壇〕

○衛生部長（園浦和己君）お答えいたします。

二十四万円は、お説にあります市有地である空池という池に廃棄物を、じんかいの埋め立てに使っております。空池にござります水たまりを水沢の民有林との境界線に沿つて、小さな排水路をつけさせていただいて、処理場をじんかいの集積したところをブルトーザーで覆土をして、逐次埋めていくための一つの手段としてお願いをしているわけでござりますが、お説のように鎌谷川に落とすことになりますので、ただいまご意見のございましたことを踏まえまして、実施に当たりましては、もう一回検討をして、第二次公害が起きないよう十分注意をしてやつていただきたいというふうに考えます。

○議長（日比義平君）六平君。

〔六平豊司君登壇〕

○六平豊司君 議案第九十号、補正予算のうち庁舎建設費と、それから一般管理費中の庁舎総合管理委託料について質問いたします。

まず、庁舎建設費についてでございますが、本日までの議会におきましてドルショック、あるいは治水対策、道路の改修、学校の建設、いろいろと四日市にとってやらなければならない問題がたいへんに出てきたわけでござります。私、以前ある地域のPTAの方々とお話をしたときに、学校をつくっていただくのはいいけれども、学校の上のほうは電気もつけてもらえない、さらにカーテン等につきましても全然考えていただかないので、自分たちでこれ出していかなくちゃいけないんだ、市の庁舎もおそらくカーテンもつけなければ電気もつけないんでしょうねという、そういうことを言われたことがござります。もちろん新しいりっぱな庁舎ですから、庁舎は庁舎なりに一定のものをする必要があるとは思いますが、このようにいろいろと問題が山積みをし、そして緊急に対処をして

いかなければならぬ問題が多くあります現在の時点で、庁舎の内装あるいはいろいろな備品等があまりにも四市の現状につり合わない場合には、そういう声も非常に大きくなつてくると思うわけでございます。私が一つの例として、学校のことをあげたわけですが、庁舎の備品あるいは内装等について、どのような考え方でこの金を出されたかについて、第一点ご質問いたします。

第二点は、新庁舎総合管理委託料についてであります、この内容についてご説明をお願いいたします。

○議長（日比義平君） 総務部長。

〔総務部長（平井清三君）登壇〕

○総務部長（平井清三君） まず、庁舎の建設費の追加二千百三十万でございますが、これはその後検討いたしました結果、六、七階の一部内装等につきまして、当初は保留するつもりでおつたんでございますが、その後いろいろ検討いたしてみると、あとから工事を施工する場合、非常に大きな手戻りが生ずると、こういったことで特にお願ひしたようなわけでございます。たとえばエレベーターのとびらの問題等つけずにおきますと、あとこの六、七階を使う場合にはエレベーターをとめないかぬとか、また天井の下地なんかの場合に非常に長大ものの材料を使うもんですから、それを六、七階に持ち上げる場合には、窓をこわしてそこから入れるような設備をせないかぬとか、いろいろ手戻りがございますので、そういうものをこの際合わせてやらしていただきたいということ、それから一部庁舎の建設に従つて、テレビの電波障害等を生ずることがございますので、そういう工事費等をお願いしたわけでございます。

それから、庁舎の備品関係で九千万円をお願いしておるわけでございますが、これも新庁舎ができた場合の、これにふさわしいいろんな調度をそろえるとよろしいわけでございますけれども、現在の調度等もできるだけ活用す

ることにして、そのうち特に、真にやむを得ないというものについてお願いしたような次第でございます。

それから、一般管理費の新庁舎の総合管理委託料でございますけれども、市内にこの新庁舎のような、非常に何といいますか高層建物というものが非常に少ないので、こういったビルの管理につきましては、いろいろ問題もあらうかと思いますが、いろいろ検討いたしまして、たとえば直當でやる方法とか、全面委託でやる場合とか、またその混合方式でやるとか比較検討した結果、総合委託ということでお願いしたいと思っております。

内容としましては、清掃関係、警備関係、それから設備、電気と電気機械等の補修関係、エレベーターの運転、庁内の案内とか電話交換、こういったもの一切を委託したいと、このように考えております。

○議長（日比義平君） 六平君。

〔六平豊司君登壇〕

○六平豊司君 第一点の庁舎建設の問題につきましては、委員会の中で十分論議していただきまして、市民の要求度にマッチする、そういうことを基準にして、この問題について論議をしていただきたいと思います。

二番目の問題につきまして、ただいま交換手であるとか案内係、現在市の職員がやっておられるような仕事を委託をするという問題が出てきたわけでございますが、この問題は、ここで聞いてもなかなか論議が長くなると思ひますので、人事の問題も非常に入つておりますし、現在市の職員がやっておった仕事も非常に入つておるようになりますので、これらの点を含めまして、そしてこの問題を総務委員会で十分論議をしていただきたいということをお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（日比義平君） 後藤藤太郎君。

〔後藤藤太郎君登壇〕

○後藤藤太郎君 一般三七ペーチの十九、補助金、子供広場整備費についてであります。これは遊具の、ちょっと内容がわかりにくいくらいですが、遊具に対する補助金ということについては三分の二でわかつております。しかし子供広場をほしいということで、各地でそういった広場に対する補助要求というものが出ておることは承知をいたしておりますが、その費用とするならば、補助基準と条件、それから予定されておる地区があるとすれば、それを発表をいただきたいと思います。

○議長（日比義平君） 厚生部長。

〔厚生部長（小西忠臣君）登壇〕

○厚生部長（小西忠臣君） お答えをいたします。

新設の八件に伴う分を計上してございますが、その八カ所についてのこまかい内訳につきましては委員会の場で説明をいたしたいと思います。

失礼いたしました。先にお認めを願つております子供広場の造成にかかる分のですね、造成をするときの場合に、その額の二分の一というふうに要綱が定められておりますので、その要綱に基づいて支出をしていくと、こういうことでございます。

〔「条件は」という者あり〕

これはですね、その遊具というような面につきましては三分の一ということになつておりますが、新しく造成をされていく分の八カ所についての助成でございますので、そのようにご了解を願いたいと思います。

○議長（日比義平君） 後藤藤太郎君。

〔後藤藤太郎君登壇〕

○後藤藤太郎君 地区の八カ所については委員会ということでございますので、了解をいたします。ただ、広場をつくるつほしいというのは各地からの声でございまして、それがために青少年対策特別委員会というのが前年度決定をした項目の一つでございます。そういう中で、いま埋め立て費の三分の一の補助をするんだということをございますが、それは条件として、何年間貸していただけたらその補助金を出すのかということを承りたいわけでございます。その条件ということでお伺いをしております。

○議長（日比義平君） 厚生部長。

〔厚生部長（小西忠臣君）登壇〕

○厚生部長（小西忠臣君） 期間は一応十年になつております。十年でございます。

○議長（日比義平君） 小井君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 水道事業の決算の報告と関連いたしまして、ご質問申し上げたいと思います。

この意見書を見てまいりますと、二ページで「また本事業が独立採算制を建前としている関係からも、現行料金の検討を必要とする時期に到来しているよう思慮される。」そういうふうになつておるわけでございますが、さらに第二決算付属書類の一六ページ見てまいりますと、河原田水源池の汚染の問題、そして取り水を一時停止しておるということになつております。一方で値上げがしなければならないという、そういう意見を出されておる中で、河原田水源池がいわゆる各種産業廃棄物などによる公害の影響で一時停止をしていると。これを一体、この分まで水道企業が独立採算の名のもとに見なければならないものなのなかどうか。これの損失というものをどれほどに見られており、そしてその損失の補償という問題はどのようにお考えになつておるのか。こういう点をひとつご解明いた

だきたいと思うわけでございます。

それから、受託工事というものがかなり大きなワクを占めておるわけでございますけれども、この受託工事といふものは、あくまでもこの原価主義でいくべき、そういうその法律的な規制があるのかどうか。昨年のおもな事業として、新大協和石油化学株式会社が、そしてまた四日市港第三埠頭船舶給水工事がございますけれども、こういうところの、この給水工事にかかっただけもればいいという形で処理をされていく。普通われわれが土地の売買をいたしましても、中に入る人に両方からマージンを取られるというような時代に、一般会計からの繰り入れという、そういう問題がきびしく規制をされているやに聞きますけれども、収益性を一方で追求しなければならない、その収益性を追求するその範疇としてこういう問題は入らないのかどうか。もつともこれは私どもも一律に論ずるということはむずかしいと思います。たとえばやつぱり、同じ昨年度に三交生桑台団地と、あるいは笛川団地というふうに、結局はこの住宅を建てたいという一般労働者の人々の土地の購入のコストに入れられるという問題もかかわってまいりますので、一律に論することはできないと思いますが、少なくともこういうこの営利会社、そういうところへはこの点ははつきりさせるべきではないか。もっとこの原価主義だけで受託工事ということにすべきではなくて、そこにマージンを、やはり必要な分見るという、そういうことができないのか、法律的に規制でできないのかと。あるいはできるとすれば、考慮する余地はないのかどうか。そういう点をひとつお答えいただきたいと思います。

○議長（日比義平君） 水道事業管理者。

〔水道事業管理者（中山英郎君）登壇〕

○水道事業管理者（中山英郎君） 一点の河原田水源、現有勢力公称能力八千トンでございますが、監査委員さんの

意見として、報告ということで、現在報告どおりとめております。とめた理由は、フェノール臭のにおいの問題と濁りの問題でございます。これをどうするかということにつきましては、現在検討中でございます。で、この検討のタイミングといたしましては、ときあたかも北伊勢用水、これは木曽川から持つてくるわけですが、県営事業の北伊勢用水の水を持つてくる時点で、昭和五十年度までの現有勢力九万九千トンプラス三万トンの第三期拡張計画が五十年度まで、それ以降の問題につきまして、北伊勢用水の県営のとこから、桑名から取つてくる水を入れると、こういう長期計画を現在策定して、一部コンサルタントの手でいま検討中でございまして、その段階でこの河原田水源をどうするかということを検討中でございます。水量確保ということから、能力としては現在公称能力八千トンでございますが、最近の調査では六千トンぐらいに、五十年度程度は六千トンぐらいしか水が出ないという計算をしなければならないんではないかというようなことを検討中でございます。で、一応現段階としては、六千トンを推定してもやはり水源として確保すべきである。ただあとは経費の問題でいまA、B案がございますが、一億程度の金が必要ということで、経済性をてんびんにかけておる最中でございます。一応生かすという考え方でございます。

それから、ご質問の一応この河原田水源は、局といいたしましては被害者の立場に立っていることは明らかでございます。したがいまして、この被害者の立場から県知事あるいは公害局に対しまして、管理者の名前からこの改善方策を公文でもつて要求しております。で、それについて公害局長から、県の公害局長から、よその河原田水源に關係ある鈴鹿あるいは亀山に位置しておる工場の規制關係、あるいは数値關係についてこうするという返答も来ております。いま直ちにこれが補償という問題では、いま発生源が、汚水源が明確で、非常に多目的で工場廃水あり、それから自然汚水あり、それからいろんな要素で非常に判然といたしませんので、单一工場の汚染なれば求償

権の発動ということも考えますが、複雑でございますので、まだその点については触れておりませんが、汚染を防止すべきであるという点までは、現在そういう公文でやり取りして、まあ最近は公害対策のほうと連絡をとりまして、鈴鹿川協議会というほうで、これも水道局とは直接関係しておりますが、防止をしていただくようなことを聞いております。で、問題点は、これを水道会計で全部負担するのかどうかということをございまするが、純理論といたしましては、加害者があればそれに払うと、それに求償権を行使するというのがたてまえでございますが、現在の見通しではそれが非常に判然としない、困難だという判定をしております。で、このことにつきましては、被害者であるという立場から、公害防止計画のうちにのせるということも四日市市としては考えたわけでございますが、それで去年の秋に中央へ持つていまして、加害者という立場から公害防止計画のうちに入れてくれということをやつたんでございますが、いま環境庁に変わつておりますが、時の中の公害審議会の段階で前例がないということと、下水の費用が大きいということで削除されたということでございます。また、これにつきましては、ある程度地元で努力して、そういう道を、新例を開かすということが必要だと考えてまして、おりに触れて下水道協会、あるいはそういう総会にもちまして、実例として四日市から発言して中央に喚起しておるというのが現状でございます。

それから、第二点の受託工事といふことでございますが、端的に言えば、この受託工事のことでもうからないかということでございます。水道企業会計といたしましては原価主義を、了見にいたしましてもそれから財政運営にいたしましても原価主義をとつております。マージン、利潤、それの分配ということは公企業会計法の精神から出てまいりません。予定の何パーセントをマージンに加えるかということを企業法では、あるいは所得の分配ということも公企業会計では触れておりませんので、あくまで受託工事としては実費主義ということになつております。た

だ決算上損益勘定と資本勘定に分かれておりますけれども、一見受託工事では、ことし四十五年度決算では一千四百万程度、四、五年前の決算を見ますと大体五、六百万から一千万程度の利潤が出るわけでございますが、これは主として水道局の職員の手によるところの、一般会計で申しますと、戸籍の手数料と同様に設計監督手数料という形のものが一応利益と、収入と支出の差というふうになつておりますが、原則といたしましては利潤なしの実費計算という形になつております。

それから、一例としてお示しになりました大橋石油の受託工事、これは去年の大きな大口工事でございますが、これは第三コンビナートの二十六万坪の飲み水の給水工事でございます。これは入口から全部向こうの金で施行し、まあこちらが設計、監督はいたしましたが、本来ならばこれは公共投資という手が打たれるわけでございますが、局にも余分の金もありませんし、また立地条件からいたしましても全部需要者負担ということで、あとで財産区分をいたしますが、完了いたしましたれば、これを無償財産譲与という形でうちは財産に計上するつもりでございます。で、現在の傾向といたしましては、昨年の秋から、これは市長部局の一つの大きな方針でございますが、土木部の都市計画課において主管課がまつております開発行為、新都市計画法に基づくところの開発行為、法的権限はございませんが、役が責任者で開発会議というものを申請に基づいて審議をされます。その際、局といたしましても技術者、事務者が出来まして、この住宅団地の開発許可の討議の際に、局としては住宅団地の状況に応じまして、受益者負担の原則を貫いて、拡張工事に入つてない以外の分につきましては水源負担、そういうものを全部もうようなことにして運営しておるという状態でございます。

○議長（日比義平君） 小井君。

〔小井道夫君登壇〕

○議長（日比義平君） 小井君。

○小井道夫君　申しわけございません。

この設計監督手数料、受託工事の中の設計監督手数料という面で、今後よくご検討いただけないかと思うわけでございます。先ほど申し上げたように、一律に論するわけにはいかないと思いますが、そういう点をよくご検討いただければ、これのもっと大幅な引き上げという問題をも合法的に運用なさるという点をぜひお考えいただけます。

それから、この河原田をはじめ朝明川、内部川、この砂利採取等で水がよごされていて、水の量に影響されるということもあります。この点はですね、いわゆる四日市における公害対策の面から、あるいはまたこの河原田なんかになりますと、いま少し広域的になります。鈴鹿市とか亀山市とかそういうかかわりを持つて、またこの河原田なども、県との関係の中で、別に加害者をこのもちろんはつきりさせて払わしむるということは当然でございましょうが、それがはつきりしないという中においてですね、市の一般会計あるいは県との関係の中で、この手当てがなされるという問題をやはり考えられるべきではないか。

それから、公共下水道が順次整備されつつある中で、阿瀬知川の関係の中でも四十八年末までに水洗化を進めようと、義務づけると、こういう事態が起こっておりますが、この水洗化が進みますと、下水道化が進みますと、当然水の使用量がふえるわけでございますが、こういう点なんかも水源地の新しい建設の問題なんかにもかかわってまいります。何か聞くところによりますと、三重用水の計画では、将来水道が、いまの水道量が何十倍にもなると、相当な高い、三倍ですか、四倍の高い値段になるというふうな話も聞くわけでございますので、そういう点をこの一般会計の中から十分この手当てができるないものか。出資という形で手当てできないものか、そういう点を一べんご検討いただきたいと思います。

どうも。

○議長（日比義平君）　他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

議案第八十八号ないし議案百十五号を関係常任委員会に付託いたします。各常任委員会の担当部門は、付託議案一覧表によりご了承を願います。

○総務衛生委員会
付　託　議　案　一　覧　表　（昭和四十六年九月定例会）

議案第一八八号　昭和四十五年度四日市市立四日市病院事業決算認定について

議案第九〇号　昭和四十六年度四日市市一般会計補正予算（第二号）

第一条　歳入歳出予算中

第四款	総務費
歳出第二款	歳入全般
第九款	消防費

第二条乃至第三条

議案第一九一号　昭和四十六年度四日市市基金特別会計補正予算（第一号）

議案第一九五号　昭和四十六年度四日市市公用地取得事業特別会計補正予算（第一号）

議案第一九七号　四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案第一〇〇号

四日市市消防賞じゅつ金条例の一部改正について

議案第一〇一号

四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

議案第一〇二号

四日市市消防手数料条例の廃止について

議案第一〇三号

四日市市防災会議条例の一部改正について

議案第一〇四号

町及び字の区域並びに名称の変更について

議案第一〇五号

町の区域の設定について

議案第一〇六号

町の区域の変更について

議案第一〇七号

字の区域の変更について

議案第一〇八号

字の区域の変更について

議案第一〇九号

工事請負契約の締結について

議案第一一〇号

工事請負契約の締結について

議案第一一一号

工事請負契約の締結について

議案第一一二号

工事請負契約の締結について

議案第一一三号

工事請負契約の締結について

議案第一一四号

工事請負契約の締結について

議案第一一五号

工事請負契約の締結について

○教育民生委員会

議案第一九〇号 昭和四十六年度四日市市一般会計補正予算（第二号）

第一条 歳入歳出予算中

歳出第三款 民生費

第五款 労働費中

第一項 教育費

第一〇款 労働諸費

議案第九三号 昭和四十六年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

議案第九八号 四日市市老人の医療費の助成に関する条例の制定について

議案第九九号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について

○産業水道委員会

議案第八九号 昭和四十五年度四日市市水道事業決算認定について

議案第九〇号 昭和四十六年度四日市市一般会計補正予算（第二号）

第一条 歳入歳出予算中

歳出第六款 農林水産業費

第七款 商工費

第一款 災害復旧費中

第一項 農林水産施設災害復旧費

議案第九二号 昭和四十六年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第一号)

議案第九六号 昭和四十六年度四日市市水道事業会計第一回補正予算

○建設委員会

議案第九〇号 昭和四十六年度四日市市一般会計補正予算(第二号)

第一条 歳入歳出予算中

歳出第五款 勞働費中

第一項 失業対策費

第八款 土木費

第一款 災害復旧費中

第二項 土木施設災害復旧費

議案第九四号 昭和四十六年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第一号)

○議長(日比義平君) 次に、本日までに受理いたしました請願及び陳情は、お手元に配布いたしました文書表のとおりでございます。それぞれ一覧表記載の関係常任委員会に付託いたします。

請願	受理番号	受理年月日	件名	請願者の住所氏名	紹介議員氏名	付託委員会
第一〇号	第八号	第七号	四六九一三 公立保育園設置について	保々地区小牧町西 市役所旧庁舎活用について	四日市市小牧町西 一〇三七 自治会長 森下国夫 ほか一名連署	山本勝
泊山小学校校舎建築第二期工事促進について	四日市市日永四丁目五番一六号 日永地区連合自治会副会長 稻垣ほか八名連署清	四日市市北浜町八番一二号 四日市勤労者音楽協議会代表委員 保山	福本訓也 喜多野長谷川林建也 小林博昌 福田香治 喜多野長谷川林建也 小林博昌 福田香治	福本勝	福本勝	教育民生
増山英一	教育民生	総務衛生				

第一五号	第一四号
"	四六 九一三
近鉄名古屋線及び 国鉄塩浜線横断の 排水路暗渠拡張に ついて	市立東橋北小学校 の給食室改築及び 体育館の新設につ いて
四日市市海山道町 一丁目一五 ほか七名連署	四日市市東新町三 番一八号 四日市市立東橋北 小学校PTA会長 ほか二七八〇名連署
村山 鎮包	伊藤 金一
服部 昌弘	教育 民生
建設	

受理番号	受理年月日	件名	請願者の住所氏名	紹介議員氏名	付託委員会
第一一号	四六 九一三	市立桜幼稚園新設 について	四日市市智積町 七二三の六	多湖 英明 ほか八八八名連名	長谷川 錆元
第一二号	四六 九一三	災害復旧に際し黒 田橋の拡幅について	四日市市赤水町 一〇三三 県地区連合自治 会副会長	羽木 信治郎 ほか二名連署	吉垣 照男
第一三号	四六 九一三	市立大矢知興譲小 学校及び市立大矢 知幼稚園（併設） 校舎ならびに園舎 の増改築について	四日市市大矢知町 東陣屋一〇五番地 大矢知興譲小学校 建設後援会長	松永 久治 ほか二名連署	大島 武雄
		大矢知地区連合自 治会長	高橋 力三	安垣 勇	教育 民生
		教育 民生	建設		

第三四号	第三三号	第三二号	第三一号	第三〇号
"	"	"	"	四六 九一三
西阿倉川三区排水施設の整備について	市立海蔵小学校の改築について	小倉橋北詰の橋下に通学道路新設について	市立富田小学校管理棟および危険校舎の改築について	十四川堤防改修工事継続方について
四日市市西阿倉川一三〇三 竹原京作 ほか一三五名連署	四日市市西阿倉川一三〇三 番地 市立海蔵小学校建設協力委員長 山本貞三	四日市市磯津北町 市立塩浜中学校PTA会長 石田徳一 ほか四名連署	四日市市丸の内町一区 富田地区連合自治会会长 矢川辰一 ほか一名連署	四日市市丸の内町一区 富田地区連合自治会会长 矢川辰一 ほか一名連署

第二九号	第二八号	第二七号	第二六号
"	"	"	四六 九一三
通学路の整備について	市立富田中学校管理棟の改築について	騒音に対する学校施設整備について	市役所旧庁舎の開放について
大池中学校PTA副会長 池田忠馬	四日市市平尾町栄 矢川辰一 ほか一名連署	四日市市高砂町四番三号 港地区連合自治会長 中村武郎 ほか一八三五名連署	四日市市三栄町五番一九号 四日市美術協会理事長 坂井喜三
建 設	"	教育 民生	陳情者の住所及び氏名 付託委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情者の住所氏名	付託委員会
第三五号	四六九一三	市立山手中学校校舎改築について	四日市市本郷町六五七番地 市立山手中学校 P.T.A 会長 井垣高雄 ほか二名連署	教育民生
第三六号	"	通貨変動に伴う輸出陶磁器業界の救済措置について	四日市市京町二番一三号 四日市陶磁器工業組合理事長 森忠明 ほか一名連署	産業水道
第三七号	"	身体障害者の医療費無料化について	四日市市中部二番五号 四日市市身体障害者連合会 会長 浅野富数	教育民生

○議長（日比義平君） 以上の間、ご報告いたします。以下、教育民生委員会において審査中の陳情第十一号、及び建設委員会において審査中の陳情第十八号は、差しかえの申し出がありましたら、ご了承を願います。

○議長（日比義平君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
次回は、来たる二十三日午前十時から会議を開きます。
本日は、これをもって散会いたします。

午後三時二十三分散会

昭和四十六年九月十三日

四日市市議会定例会会議録（第五号）

○議事日程 第五号

昭和四十六年九月二十二日（木）午前十時開議

第一 議案第八八号 昭和四十五年度四日市市立四日市病院事業決算認定

について

第二 議案第八九号 昭和五十五年度四日市市水道事業決算認定について

第三 議案第九〇号 昭和四十六年度四日市市一般会計補正予算（第二号）

第四 議案第九一号 昭和四十六年度四日市市基金特別会計補正予算（第一号）

について

第五 議案第九二号 昭和四十六年度四日市市競輪事業特別会計補正予算

（第一号）

第六 議案第九三号 昭和四十六年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

第七 議案第九四号 昭和四十六年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第一号）

第八 議案第九五号 昭和四十六年度四日市市公用地取得事業特別会計補正予算（第一号）

第九 議案第九六号 昭和四十六年度四日市市水道事業会計第一回補正予算

委員長報告・質疑、討論、議決

第一〇 議案第九七号

四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

第一一 議案第九八号

四日市市老人の医療費の助成に関する条例の制定について

委員長報告・質疑、討論、議決

第一二 議案第九九号

四日市市国民健康保険条例の一部改正について

第一三 議案第一〇〇号

四日市市消防賞じゅつ金条例の一部改正について

第一四 議案第一〇一号

四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

第一五 議案第一〇二号

四日市市消防手数料条例の廃止について

第一六 議案第一〇三号

四日市市防災会議条例の一部改正について

第一七 議案第一〇四号

町及び字の区域並びに名称の変更について

第一八 議案第一〇五号

町の区域の設定について

第一九 議案第一〇六号

町の区域の変更について

第二〇 議案第一〇七号

字の区域の変更について

第二一 議案第一〇八号

町の区域の変更について

第二二 議案第一〇九号

字の区域の変更について

第二三 議案第一〇〇号

町の区域の変更について

第二四 議案第一一一号

字の区域の変更について

第二五 議案第一一二号

町の区域の変更について

第二六 議案第一一三号
 第二七 議案第一一四号
 第二八 議案第一一五号
 第二九 議案第一一六号
 第三〇 発議第七号

工事請負契約の締結について
 工事請負契約の締結について
 工事請負契約の締結について
 公平委員会委員の選任について
 無過失賠償責任法の早期制定に関する意見書提出について

委員長報告・質疑、討論、議決

中小企業の救済措置に関する意見書提出について

日中友好と国交回復促進に関する決議について

暴力追放に関する決議について

議案説明・質疑、討論、議決

第三一 発議第八号

請願書等審査結果報告

第三二 発議第九号

請願書等審査結果報告

第三三 発議第一〇号

請願書等審査結果報告

採否決定

第三四 委員会報告第一二号

請願書等審査結果報告

第三五 委員会報告第一三号

請願書等審査結果報告

第三六 委員会報告第一四号

陳情書審査結果報告

第三七 委員会報告第一五号

請願書等審査結果報告

○本日の会議に付した事件

日程第一 議案第八八号 昭和四十五年度四日市市立四日市病院事業決算認定について
 日程第二 議案第八九号 昭和四十五年度四日市市水道事業決算認定について
 日程第三 議案第九〇号 昭和四十六年度四日市一般会計補正予算(第二号)
 日程第四 議案第九一号 昭和四十六年度四日市市基金特別会計補正予算(第一号)

日程第五	議案第九二号	昭和四十六年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第一号）
日程第六	議案第九三号	昭和四十六年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）
日程第七	議案第九四号	昭和四十六年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第一号）
日程第八	議案第九五号	昭和四十六年度四日市市水道事業会計第一回補正予算
日程第九	議案第九六号	昭和四十六年度四日市市老人の医療費の助成に関する条例の制定について
日程第一〇	議案第九七号	四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第一一	議案第九八号	四日市市国民健康保険条例の一部改正について
日程第一二	議案第九九号	四日市市消防賞じゅつ金条例の一部改正について
日程第一三	議案第一〇〇号	四日市市消防手数料条例の廃止について
日程第一四	議案第一〇一号	四日市市消防手数料条例の一部改正について
日程第一五	議案第一〇二号	四日市市消防手数料条例の一部改正について
日程第一六	議案第一〇三号	四日市市消防手数料条例の一部改正について
日程第一七	議案第一〇四号	四日市市消防手数料条例の一部改正について
日程第一八	議案第一〇五号	四日市市消防手数料条例の一部改正について
日程第一九	議案第一〇六号	町の区域の変更について
日程第二〇	議案第一〇七号	字の区域の変更について
日程第二一	議案第一〇八号	字の区域の変更について
日程第二二	議案第一〇九号	工事請負契約の締結について
日程第二三	議案第一一〇号	工事請負契約の締結について
日程第二四	議案第一一一号	工事請負契約の締結について
日程第二五	議案第一一二号	工事請負契約の締結について
日程第二六	議案第一一三号	工事請負契約の締結について
日程第二七	議案第一一四号	工事請負契約の締結について
日程第二八	議案第一一五号	工事請負契約の締結について
日程第二九	議案第一一六号	公平委員会委員の選任について
日程第三〇	発議第七号	無過失賠償責任法の早期制定に関する意見書提出について
日程第三一	発議第八号	中小企業の救済措置に関する意見書提出について
日程第三二	発議第九号	日中友好と国交回復促進に関する決議について
日程第三三	発議第一〇号	暴力追放に関する決議について
日程第三四	委員会報告第一一号	請願書等審査結果報告
日程第三五	委員会報告第一三号	請願書等審査結果報告
日程第三六	委員会報告第一四号	陳情書審査結果報告
日程第三七	委員会報告第一五号	請願書等審査結果報告

○出席議員（四十四名）

青天山峯文武治雄男
荒木君君

山 安 六 松 增 藤 福 日 早 服 長 橋 橋 野 生 中 出 坪 田
口 壇 平 島 山 井 田 比 川 部 川 本 本 崎 川 島 井 井 中
信 豊 良 英 泰 香 義 正 昌 鐸 增 建 貞 平 隆 妙 政
生 勇 司 一 一 郎 史 平 夫 弘 元 藏 治 芳 藏 平 博 子 一
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

高 高 志 後 後 小 小 小 粉 訓 喜 川 小 大 岩 伊 伊 小
橋 井 積 藤 藤 林 林 林 川 獅 野 村 川 島 田 藤 藤 藤 井
力 三 政 藤 寛 喜 博 哲 也 四 武 久 信 太 金 道
太 三 夫 一 郎 治 夫 次 夫 茂 男 等 潔 郎 雄 雄 一 郎 一 郎
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

○議事説明のため出席した者

○出席事務局職員

○議長（日比義平君） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の出席議員数は、四十二名であります。

本日の議事は、議事日程第五号により取り進めたいと思ひますから、よろしくお願ひをいたします。なお、議事説明者中、産業部長は欠席いたしますので、ご了承を願います。

日程第一 議案第八十八号昭和四十五年度四日市市立四日市病院事業決算認定について、及び、

日程第二 議案第八十九号昭和四十五年度四日市市水道事業決算認定について

○議長（日比義平君） 日程第一、議案第八十八号昭和四十五年度四日市市立四日市病院事業決算認定について、及び日程第二、議案第八十九号昭和四十五年度四日市市水道事業決算認定についてを一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務衛生委員長をお願いをいたします。

野崎君。

（総務衛生委員長（野崎貞芳君）登壇）

○総務衛生委員長（野崎貞芳君） 総務衛生委員会に付託になりました議案第八十八号昭和四十五年度四日市市立四日市病院事業決算認定について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本決算の審査にあたりましては、理事者に詳細な説明を求める慎重な審査を行なった結果、本案を認定するものと決定いたしました。

まず、収益的収入及び支出を比較いたしますと、収入における予算の執行率は一〇一・〇九%となつており、こ

れは主として医業収益における入院患者の増加による収入増によるものであります。また、支出につきましては、七億九千三百四万六千三百三十三円となり、六千十五万三千四百十五円の純損失を生じたのであります。これは、

特に人事院勧告に伴う給与改定等による人件費増と諸物価高騰によるものが原因であります。この結果、累積欠損金は一億六千九百六万九百六十九円であります。

次に、期間外収入及び支出でありますと、収入は昭和四十四年度分診療報酬請求の追加分八万六千百四十四円及び固定資産売却益二万八千六百八十七円であります。支出は昭和四十四年度分診療報酬請求の減額分百六十一万七百六円並びに過年度における医師公舎改造工事費を期間外費用として処理した百二十三万五千円及び固定資産売却損二十九万二千七百二十六円を支出したものであります。

次に、資本的収入及び支出におきましては、支出額七千七百一万五千二百七十七円となり、これをまかうための材源は、一般会計からの出資金三千七百七十八万百三十七円、長期借入金三千八百万円、その他二十六万七千五百十三円となっており、この結果、九十六万七千六百二十七円の不足額は、期末留保資金で補てんされているのであります。また、資本剰余金につきましては、前年度末残高二百七十万七千五百円と当年度増加額すなわち脳波をはかる装置一式二百五十四万円、脳外科手術セット一組百七十九万円の計四百三十三万円を合わせて七百三万七千五百円を翌年度に繰り越されております。

以上が決算の概要でありますと、特に欠損金及び病院管理体制の問題についていろいろ論議されたのであります。理事者からは、公営医療機関における経営の悪化は、もはや全国的な傾向であり、欠損金はこれ以上減額することは不可能だとの説明であります。

当委員会いたしましては、近代的医療方式を採用して赤字経営にならざるを得ないと判断されるので、抜本的な政府の医療行政の改善をはかるよう積極的に厚生省等関係機関に対し、働きかけるよう、また、さらに全国市長

会を通じて、効果的な運動を展開するよう要望いたした次第であります。

何とぞ、よろしくご審議のうえ、ご賛同を賜わりますようお願い申し上げます。

○議長（日比義平君） 産業水道委員長にお願いいたします。

増山君。

〔産業水道委員長（増山英一君）登壇〕

○産業水道委員長（増山英一君） 産業水道委員会に付託になりました議案第八十九号昭和四十五年度四日市市水道事業決算認定について、その審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

本決算の審査にあたりましては、理事者より詳細な説明を求め慎重な審査をいたしましたのであります。決算書及び付属書類は地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成され、この計数は正確であり、本年度の財政状態と経営成績を適正に表示されており、当年度未処分利益剰余金三千百四十万六千九百十四円のうち減債積立金に二千九百万円を充て、残額二百四十万六千九百十四円が翌年度に繰り越されており、特に理事者より本年度は収益的収入支出の予算上、当初三千七百二十九万二千円の赤字が見込まれたので、財政上種々の制約を受けたが極力経費の節減につとめ、限られた予算を最大限に活用し、事業の推進と施設の改良、特に漏水防止については、徹底的な防止作業を行なうとともに、寒波対策、配水管の改良工事等平生の維持管理面を強化し、有収水量の向上につとめた結果、有収率は八五・六七%となり全国平均を大幅に上回った。

また、過日の本会議にて質疑のありました水源の汚染について河原田水源が水質悪化のため取水を一時停止し、その改善方法について、種々検討、研究を続けており、また、朝明川、内部川においては近年汚濁が目立ち、取水量にも影響を受けておりますので、機会あるごとに関係当局へ防止措置を強く要望していくとの説明を了とし、本案を原案どおり認定すべきものと決定したのであります。

よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（日比義平君） 以上で、各委員長の報告は終了いたします。

各委員長の報告に対しまして、ご質疑がありましたらご発言を願います。ご質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） 別段ご質疑はございませんので、これをもって委員長の報告に対する質疑を終結いたします。おはかりいたします。これら二件につきましては、討論の通告もございませんので、直ちに採決を行ないたいと思ふます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。

これより、議案第八十八号及び議案第八十九号の二議案を一括採決いたします。

本決算に対する委員長の報告は、認定すべきであるとのあります。

本決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、議案第八十八号昭和四十五年度四日市市立四日市病院事業決算認定について、及び議案第八十九号昭和四十五年度四日市市水道事業決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

○議長（日比義平君） 次に、日程第三、議案第九十号昭和四十六年度四日市市一般会計補正予算（第二号）、ないし日程第二十八、議案第一百五十五号工事請負契約の締結についてを一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。まず、総務衛生委員長にお願いいたします。

野崎君。

〔総務衛生委員長（野崎貞芳君）登壇〕

○総務衛生委員長（野崎貞芳君） 総務衛生委員会に付託になりました議案第九十号昭和四十六年度四日市市一般会計補正予算（第二号）中、関係部分ほか十九議案に対する当委員会の審査の経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る二十日委員会を開会し、関係各議案について慎重な審議を行なつたのであります。が、いずれも妥当なものと認め、原案のとおり承認いたしました次第であります。

以下審査の経過の概要と要望のありました諸点についてご報告申し上げます。

議案第九十号昭和四十六年度四日市市一般会計補正予算（第二号）中、第一条歳入歳出予算、歳出関係部分からご説明いたします。

第二款総務費、第四款衛生費、第九款消防費の補正につきましては、別段異議はなかつたのであります。が、第二款総務費の新庁舎竣工後の総合管理委託につきましては、委託業種に関する質疑がなされ、委託業種のうち電話交換については秘密保持、交換手の配置転換等の問題も考えられますので、慎重に検討し再考されるよう理事者に強く要望いたしました。

また、第四款衛生費の水汎埋め立て地排水路の築造工事に関する質疑があり、理事者から簡易処理場の設置等万全を期し、二次公害の起きぬよう、十分検討いたしたいとの答弁がございました。

次に、歳入につきましてご説明いたします。

歳入は、歳出の各款にかかる特定財源、市税增收分、及び前年度繰越金をもつて收支の均衡をはかっているのであります。が、第二条債務負担行為補正、第三条地方債補正につきましても別段異議はありませんでした。

次に、議案第九十一号昭和四十六年度四日市市基金特別会計補正予算（第一号）は新庁舎建設関係経費に充当するため一般会計への繰り出しであります。が、別段異議はありませんでした。

次に、議案第九十五号昭和四十六年度四日市市公共用地取得事業特別会計補正予算（第一号）は、前年度予定の借入ワクを下回ったためと、本年度の国庫補助事業の変更による償還元金の減少分が減額補正されたので、別段異議はありませんでした。

次に、議案第九十七号四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。が、本年十月一日から新設される予定の心身障害者家庭奉仕員の追加並びに学校等の嘱託医師及び嘱託歯科医師の報酬を増額改正しようとするものであります。が、別段異議はありませんでした。

次に、議案第一百号四日市市消防賞じゅつ金条例の一部改正につきましては、今回の市町村賞じゅつ金条例準則の一部改正に伴い消防賞じゅつ金を授与する場合における要件の範囲を拡大するとともに殉職者賞じゅつ金及び障害賞じゅつ金の支給額の決定について、実情により彈力的に運用し得るよう改正しようとするものであります。が、議案第一百四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、補償基準の算定等整備したものであります。が、また議案第一百二号四日市市消防手数料条例の廃止については、去る六月公布されました危険物の規制に関する政令の一部改正に伴い条例で定めることなく市町村長が当該検査を行ない手数料を徴収できることになり廃止しようとするものであります。

以上、消防関係三議案につきましてはいづれも異議はありませんでした。

次に、議案第百三号四日市市防災會議条例一部改正については、本年四月下旬水道部の新設に伴い防災會議委員の定数に關し改正しようとするもので、別段異議はございませんでした。

次に、議案第百四号ないし議案第百八号の五議案は別段異議はなかつたのであります、町の区域の設定につきまして行政区、自治会及び学校区を一致させるための原則的な基準を早急に設定して行政指導に当たるよう要望いたしました。

次に、議案第百九号ないし議案第百十五号の工事請負契約の締結についての七議案は、公共下水道落合バイパス建築工事、小・中学校の新築及び増改築工事であります、北部清掃工場建設工事に關しましては、進入道路及び機械設備機能等活発な質疑があり、理事者から千二百メートルの進入道路は県道であり、県土木の計画では三・五メートルの幅員を近く六・五メートルに拡幅されると聞いておりますので早急に土木事務所とも調整したい、またプラントの建設の場合の大型資材の運搬には垂坂のほうからの八メートル道路が進入道路にあと百メートル程度で直結し開通することになつてるので、ここを通ずるよう考えておるとの説明がありました。

排出されるガスについては、七百五十度から九百五十度で燃焼すれば心配がなく粉じんに関しては、指定基準に合致した電気集じん機を取りつけたいとの考え方で、また重油の燃焼量についてはA重油日量七〇リットルであるとの説明があり、当委員会としては、地元産業との関連もあり、可及的すみやかに電気集じん機等の設備をして万全の措置を講ぜられるよう強く要望いたしました。

以上、当委員会における審査の結果のご報告といたします。よろしくご審議のうえ、ご賛同を賜わりますようお願い申し上げます。

○議長（日比義平君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

坪井君。

〔教育民生委員長（坪井妙子君）登壇〕

○教育民生委員長（坪井妙子君） 教育民生委員会に付託になりました四議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第九十号昭和四十六年度四日市市一般会計補正予算（第二号）についてであります、歳出第三款民生費につきましては、社会福祉協議会への簡易保育所運営事業の委託について、社会福祉協議会の自主的運営の尊重からして、これへの委託には問題があるとの意見がありました、これに對して理事者から無認可の簡易保育所の運営に市が直接に助成を行なうことには憲法上意義なしとしないので、このような方法を講じておるとの説明がありましたほか、スポーツ少年団のあり方等について質疑があり、特定のスポーツ種目だけにとどまらず、地域の子供会に根をおろした各種のスポーツ少年団の育成に力を入れるべきであるとの強い意見がありました。

歳出第五款第二項労働諸費につきましては、労働福祉会館の冷暖房の設備に問題点があるので、よく点検し、早急に改善されたいとの要望がありました。

歳出第十款教育費につきましては、私立幼稚園の建設に対する補助率を従来の三分の一から二分の一に引き上げることについて、その引き上げの理由が何であるかをただしましたところ、担当の助役から私立幼稚園児の父兄負担の軽減と公立との格差是正をはかることを目的としているのであって、決して私立幼稚園を優遇し、その増設をはからうとするものではないとの説明がありました、補助率のアップは新規の私立幼稚園建設の促進剤となるおそれがあるため、行政指導により調整をはかり、幼稚園の適正配置につとめられるよう要望いたしました。

また、交通安全教育センターの運営については、学校教育の延長という考え方方に立ち、施設の開放も平日授業時間内で、対象も個人ではなく団体を考えており、また、利用の便をはかるため、市のマイクロバスの提供を考えてくるとの説明があつたのであります、この施設を平等に利用させ、そしてより有意義に活用させるために専用の

スクールバスの配車について検討するよう要望いたしました。また、これに関連して、このセンターの施設規模からして、本市には、他にも交通安全教育センターをより充実した魅力ある施設として建設をする必要があるとの意見がありました。

次に、議案第九十三号昭和四十六年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算第一号につきましては、過年度国庫支出金の精算により国への返還金を必要とすることになりましたので、これを追加しようとするための補正がおるものであり、別段異議はありませんでした。

次に、議案第九十八号四日市市老人医療費の助成に関する条例の制定についてであります。これは老人福祉の向上をはかることを目的として、老人医療の無料化を実施しようとするものであります。このことにつきましては、かねてから多くの市民が念願しているところであり、また、本市議会におきましても、議会どとに議員各位から強く要望されてまいったところでありまして、このたび理事者各位のご英断により、その実現がはかられようとしていることに対しまして、市民とともに喜びにたえないところであります。

さて、議案の審査でありますが、審査にあたりましては、条例案

の各条項について逐一詳細な説明を求めますとともに、去る九月十三日の本会議において報告を受けた老人医療費の無料化に関する老人対策特別委員会の報告をもとにして、長時間にわたって慎重な審査を行なったのであります。

その結果、条例の施行適用にあたっては、老齢福祉年金の受給権者及びそれに準ずる者と認められる者についてもその運用を勘案されるとともに、今後対象年齢の引き下げ及び所得制限の緩和に努力されること、並びに国民健康保険加入の外国人についても本条例の適用が受けられる措置を講じられることを強く要望いたしましたのであります。

次に、議案第九十九号四日市市国民健康保険条例の一部改正については、保険料の減額対象世帯の範囲を拡大することをおもな内容とするものであります。別段異議はありませんでした。

以上、申し上げました経過をもちまして、当委員会に付託されました四議案につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり承認いたしました次第であります。

以上をもちまして、当委員会の審査結果のご報告といたします。どうかよろしくご審議賜わりますようお願い申し上げます。

○議長（日比義平君） 次に、産業水道委員長にお願いいたします。

増山君。

〔産業水道委員長（増山英一君）登壇〕

○産業水道委員長（増山英一君） 産業水道委員会に付託になりました関係議案について、その審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

まず、議案第九十号昭和四十六年度四日市市一般会計補正予算（第二号）中、歳出第六款農林水産業費の補正是農地等利用関係紛争処理事業費、米の生産調整推進事業費の補正並びに保々神前地区における農山漁村同和対策事業費が追加計上されており、農地費は受託土地改良事業において和無田圃場整備事業等のほか北伊勢広域官営団地農道整備事業の推進協議会負担金等の追加補正、また水産業費は富双地区遠洋漁業基地に建設予定の漁船員会館建設事業調査設計費負担金等がおもなものであり、審査の過程において質疑のありましたのは、農山漁村同和対策事業におきましては、小牧西農業組合に共同作業所並びに農機具導入、寺方町農事組合に共同利用農機具の導入であります。これについては特に万遺漏なきよう十分なる行政指導を行なわれるよう強く要望をいたしました。

また、遠洋漁業基地に建設予定の漁船員会館につきましては、主体が県か市かをはっきりさせるとともに、建設場所についても十分配慮すべきであるとの強い意見がございました。

第七款 商工費につきましては、別段異議はございませんでした。

第一款 災害復旧費については、去る七月発生の災害による補助及び単独復旧事業費でありますて、特に本委員会としましては仮工事の経費については、地元負担金を徴収することなく全公費負担で施行せられたく、また本工事の地元負担率は昨年本委員会でこれについての軽減を要望いたし実施されたのでありまするが、さらに一〇%まで引き下げるよう強く要望いたしまして本案を原案どおり承認をいたしました。

次に、議案第九十二号昭和四十六年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第一号）については別段異議はございませんでした。

議案第九十六号昭和四十六年度四日市市水道事業会計第一回補正予算について、特に本委員会といたしましては水利権確保に要する資本的支出及び消火せんの設置と、これが維持管理に要する費用は、全額一般会計で負担することを強く要望いたしまして、本案を原案どおり承認をいたしました。

よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申上げます。

○議長（日比義平君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

小林喜夫君。

〔建設委員長（小林喜夫君）登壇〕

○建設委員長（小林喜夫君） 建設委員会に付託になりました議案第九十号昭和四十六年度四日市市一般会計補正予算（第二号）中、関係部分及び議案第九十四号昭和四十六年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第一号）の二議案に対する当委員会の審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

まず、議案第九十号昭和四十六年度四日市市一般会計補正予算（第二号）中、関係部分につきまして申し上げますと、駿出第五款労働費中第一項失業対策費、第八款土木費及び第十一款災害復旧費中、第二項土木施設災害復旧費でありまするが、その中で特に意見、要望がありましたのは、道路橋梁費中、道路の維持費でありまするが、市民に

直接関係のある通学路、生活道路等の必要性から、これが舗装の順位、個所等について、地域性等を十分に検討されたいとの意見があり、また、山積する市民の要望にこたえ得る予算の確保に最善の努力を払われるよう強く要望いたしました次第であります。

また、都市下水路費につきましては、今回の災害による被害状況からして排水路の整備、改良が急務であり、都市づくりの基礎をなすものであるので、これが幹線水路計画等を樹立、工事促進をはかるべきであるとの意見があつたのであります。

次に、議案第九十四号昭和四十六年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第一号）は、国庫補助増額決定による日永、川島処理区の下水、污水管、布設工事費及び中部処理区における終末処理場用地を国庫補助対象事業費並びに市開発公社の立てかえ施越し事業として先行取得するため一括購入しようとするものであり、別段異議なく以上で二議案いずれも妥当なものと認め、原案どおり承認いたした次第であります。

なお、当委員会は、議案審査に先立ち、先般の十三号、二十三号台風の被害報告を求め、今後の河川修理の方、必要性はもちらんのこと、地域開発に伴う団地造成等の影響が見られるが、市民の生命、財産を守るうえから万全なる措置が講じられるよう要望いたした次第であります。

以上、簡単ではございますが、建設委員会の審査結果のご報告といたします。

どうかよろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申上げます。

○議長（日比義平君） 以上で各委員長の報告は終了いたします。

暫時、休憩をいたします。

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、教育民生委員長から先ほどの委員長報告の内容中、一部削除願いたいとの申し出がありましたので、後刻、速記録を調査のうえ、議長において取り消しをいたしたいと思いますから、ご了承を願います。

各委員長の報告に対しまして、ご質疑がありましたらご発言願います。

山本勝君。

〔山本勝君登壇〕

○山本勝君 総務衛生委員会に付託になりました議案第百九号について、十八日の日に議案質疑をいたしまして、そのときに委員会での審議いかんによつては反対せざるを得ない、こうじう態度表明いたしました立場から、委員長報告を了いたしまして、理事者のほうに重ねて強く要望いたしておきます。

委員長報告によりますと、現道が約三メートルであります。それを県の土木事業とじうことで六メートルに拡幅をするなどと、それらについて、今後十分調整をして進めていく、こうじう意味合の報告がされてくるわけあります。そのことについては了いたすわけありますが、若干過去の経緯を申し上げて、今後の進め方についての参考にしていただきたいと思います。

県が、いわゆる坂部から垂坂に抜ける県道の拡幅問題を打ち出しまして、昨年度、地元との間に土地買収の話を進めてきたわけですが、いわゆる土地買収の単価の問題で行き詰まりを来たしました。平均たんば及び畠、山林があるわけであります、平均いたしまして、確かに約坪五千円程度だったと思ひます。その単価について行き詰まりを生じまして、話がまあ何といいますか、途中から中止になつたというような経緯があるわけであります。県土木のほうの言い分としましては、これ以上どうしても出せない、こうじうことがあります、地元の地主の意

見といたしましては、あの道路を通る特に車両の種類を見ていくと、全体の四分の三くらいが市の清掃車が通る、したがつて市が当然県が負担をしてくれない、にないきれない、単価については市が負担をしてもらひんじやないかといふ要望が当時一部から出てまいつたわけであります。そのことがありまして、さらには県土木の予算執行上、の事情がありまして、一時中止になつたわけであります。さらにはごく一部の方であります、どうしてもだめだ、応じ切れないという方もあります。しかし、全体の計画からいきますと、一部はやむを得ず取り残さざるを得ない状態になるかもわかりませんが、現在の車両の通行量等から判断した場合には、やむを得ず、その部分を残してでも事業の執行をはかつていかなきやならないんではないかといふうに私は考えております。

せつかく問題提起をいたしまして、強く理事者のほうに要望いたした立場でありますから、今後とも私としても協力することにやぶさかではありませんけれども、せつかく総務衛生委員会でも取り上げていただきますその趣旨に従つて、理事者のほうでも今後とも十分な努力を県と市との調整の中で進めていただくよう重ねて要望いたしまして、私の質疑を終わりたいと思います。以上です。

○議長（日比義平君） 他に

橋本君。

〔橋本建治君登壇〕

○橋本建治君 先日の議案質疑のときに、私は港湾費の問題について質疑いたしました。この問題についてどのように審議されましたかお尋ねしたいと思います。

○議長（日比義平君） 小林喜夫君。

〔建設委員長登壇〕

○建設委員長（小林喜夫君） 港湾費の一億七千七百六十三万七千円の問題でありますが、これは港湾管理組合のほ

うから港管理組合の予算に基づきまして、市のほうに自動的に割り当てになつたものでありますて、特にこれにつきましては審議をいたしませんでした。

○議長（日比義平君） 橋本君。

〔橋本建治君登壇〕

○橋本建治君 先日の議会で私が質疑いたしました趣旨は、昭和五十年まで港湾費として四十一億七千万円、四十六年度に五億四千万、四十七年度に六億七千万、四十八年度に八億四千万、四十九年度に九億四千万、五十年度に十一億八千万、計四十一億七千万という多額な市費が投入されることになつておりますが、今日の緊急施策として、市民の強い要望事項であります教育問題、民生関係、公害の問題を含めた衛生関係、及び今回の議会におきましても強い要望となつて出ました水害対策等、当面多額な費用が必要でありますので、このような数年間に四十一億七千万円も投入する港湾建設について、中止または延期、事業規模の縮小等も考慮して、この港湾費用の支出を検討していただきたいということが私の質疑の趣旨でございました。

今後、この点を十分考慮していただき、特別の対策、また審議をしていただきことを強く要望して発言を終わりたいくらい思ひます。

○議長（日比義平君） 福田君。

〔福田香史君登壇〕

○福田香史君 議案第九十八号の関係について、教育民生委員長にお願いしたいと思ひます。

議案審議の中で、質疑の中で六点ほどお願ひした問題点について、二点ほど審議の内容を教えていただきたい、このように思ひます。

まず、老齢福祉年金の受給権者の同法第九十七条の二の六項の準用の中の問題で、要するに寝たきり老人関係に

ついてどのように審議をされておりましたか、一べん詳しくご説明願ひたい、こうどうふうに思ひます。

それから、支払の方法の問題についてでござりますが、国保の現物給付方式になつておりますが、社会保険の現物給付方式についての審議が行なわれておる思ひますので、その点についてでもお聞かせ願ひたい。また、この問題につきましてはですね、理事者側にどのように説明をされておりましたか、その点についてもあわせてお伺ひしたいと思ひます。

〔詳しく説明は、議事説明を…………。」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） 坪井君。

〔教育民生委員長（坪井妙子君）登壇〕

○教育民生委員長（坪井妙子君） ただいまご質問のありました点につきまして、お答えをさせていただきます。

議案第九十八号につきましては、たいへん熱心に討議されたわけございまして、ごらんいただきますように、この条例がいわゆる国民年金法、あるいは国民健康保険法第何条というようなわかりにくるものでございましたので、理事者にこれをしおりにして市民がだれでもわかりやすい形にして渡す必要がないかと、それから私どもこの逐条審議するにあたりまして、一々理事者から詳しく説明を求めたわけでございますが、間違ひますと云ひませんので、説明していただきました理事者の方から重ねてご説明をしていただきたいと思ひます。

寝たきり老人につきましても同様でございまして、受給権者が法に定めるところで一応満七十歳、日本人で日本に在住する者並びに障害者の二級程度以上の障害者で六十五歳以上の者といふことでござりますが、これに対しましても、先ほど委員長報告で申し述べさせていただきましたように、委員の中からこの運用にあたっては、それに準ずる者といふことばの中で、いわゆる初診日から三年以上寝てゐる者を寝たきり老人といふやうでござりますが、それではいかにも冷たいくらいかと、委員の中では両手がなければ内臓疾患でも何でもただだけれども、そうで

ない者は寝ていても全額支払わなければならぬ不合理があるといふような例も出まして、こういふ場合、三年と言わずに二年でもこれが病状が固着していいた場合には寝たきり老人として扱つてもいいではないかといふような意見もございました。詳しいことは厚生部長に補足をして説明していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（日比義平君） 厚生部長。

〔厚生部長（小西忠臣君）登壇〕

○厚生部長（小西忠臣君） 委員長からのご指名によりまして、説明を補足さしていただきます。

ご質問の第一点は、寝たきり老人をどのように表現していふかといふことだらうと思ひます。いわゆる同法第七十九条の二以降のですね、この条文につきましては、非常に条項の保護を適用しておりますけれども、これは所得制限の分でござりますので、寝たきりに触れておりますのは、受給権者といふ中に寝たきりが含まれておるといふことでござります。さらに詳しく申し上げますと、受給権者とは普通の場合七十歳以上の老人について、日本国籍を有する者で日本に居住している者と。また、今回の年金法の改正によって年金法の別表の二級以上の者について五歳を引き下げる、その五歳を引き下げるといふことは、六十五から六十九までの者がそういふことで拾われると、こういふことでござります。それでは寝たきり老人と別表との関係ですね、どういふうに拾われていくのかといふことが疑問にならうかと思ひます。通常寝たきり老人といふのは六十五以上の者であつて、身体上または精神上に著しい障害のために常時臥床しており、または常時臥床はしていなければ食事、排便、寝起き等の大半がですね、日常生活の大半が他の介助を要する者を寝たきりといふ概念があるわけでござります。それでは、先ほど申しました年金法の別表の一級、二級の障害でございますが、これを平たく申し上げますと、一級とは日常生活の用を自分ですることができない程度の障害云々といふことを書いてあるわけでござります。以上に一

級は第何項までも書いてござりますけれども、大別してそのように言われるわけです。あるいは一級でござりますと、日常生活に著しい制限を受けるかあるいは著しい制限を加え得なければならぬ程度の障害、言いかえれば常時他人の介助を受けるほどではないけれども、日常生活が著しく制限されている程度の者といふことはですね、先ほど申し上げましたような二級に引き下げますと、この概念の程度よりもさらに緩和されていふところまでが拾われていくと、こういふことでござりますので、年金のほうに別表に定める身障の二級を拾つていきますと、該当者を拾つてきますと、いわゆる寝たきり老人が救われてまいりますんだと、こういふことで受給者の中に入つておるんだと、こういふことでご了解をお願いしたいと思います。

それから社会保険の該当者に現物方式の云々が論議をされなかつたかどうかといふことでございますが、これはきわめて時間長く論議をされました。

ご承知のように、現物方式はですね、この条例では国民年金法に該当する者を現物方式にしておりますし、ご指摘のように社会保険に該当する者については、現物方式じゃなくて償還方式をとつておるのはですね、その根拠は、附加給付という組合健康保険法の六十九条の二項にうたつてある附加給付といふことと関連をするからであります。といふのは、この条例では附加給付をされていふ場合は除くといふことで対象者をきめてござりますので、その附加給付を除くといふことをうたつておりながら現物方式をとりますと、君のほうがすでに医療機関のほうへ支払つておるじゃないかといふ根拠になるわけでござります。したがいまして、今度附加給付の停止の条項が組合健康保険にあるわけであります。他の法令または地方公共団体が負担する場合においては、附加給付をなさずという条例がござりますので、そういうことに抵触をしてですね、いわゆる附加給付をなさないというたつておりながら現物給付をしてくるといふことはですね、もうその行為自身が公で負担しておるじゃないかといふことに抵触をするから、社会保険については附加給付の関連上、万やむを得ずして一時償還方式をとつたと、こういふことでござります。

さります。以上でございます。

○議長（日比義平君） 福田君。

〔福田香史君登壇〕

○福田香史君 ただいま委員長並びに理事者のほうからご報告をしていただきましたのでわかりましたけれど、まだ十分とはえませんと思ひます。これからもですね、十分理事者側でこの問題点について、内面的な問題をですね、十分検討されてですね、利用されたいと、こうどうふうに望みます。

○議長（日比義平君） ほかにございませんか。

別段ご質疑もございませんので、これをもって委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

おはかりいたします。これら二十六件につきましては討論の通告もございませんので、直ちに採決を行ないたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。

これより、議案第九十号昭和四十六年度四日市市一般会計補正予算（第二号）、なし議案第百十五号工事請負契約の締結についての二十六議案を一括して採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

これら二十六件は、各委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よつて、議案第九十号昭和四十六年度四日市市一般会計補正予算（第二号）、なし議案第百十五号工事請負契約の締結については、原案どおり可決されました。

日程第二十九 議案第百十六号公平委員会委員の選任について
○議長（日比義平君） 次に、日程第二十九、議案第百十六号公平委員会委員の選任についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいま上程の議案第百十六号は、本市の公平委員会委員村木三雄氏の任期が来たる十月十日をもつて満了いたしますので、引き続き同氏を後任の委員として選任いたしたいと存じ、ご提案申し上げるものであります。

なお、同氏のご経歴につきましては、お手元の経歴書のとおりであります。
よろしくご審議のうえご同意を賜わりますようにお願い申し上げます。

○議長（日比義平君） ご質疑がありましたら、ご発言願ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） 別段ご質疑もございませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。ただいま議題となつております議案第百十六号については、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行ないたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

本件は、これに同意することにご異議ございませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、議案第百十六号公平委員会委員の選任については、これに同意することに決しました。

暫時、休憩をいたします。

午前十一時五十五分休憩

午後一時十一分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第三十 発議第七号無過失賠償責任法の早期制定に関する意見書提出について
○議長（日比義平君） 次に、日程第三十、発議第七号無過失賠償責任法の早期制定に関する意見書提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山本君。

〔山本勝君登壇〕

○山本勝君 発議第七号につきまして、発議者を代表して簡単に提出の説明を申し上げます。

公害問題は、本市はもちろん全国の各都市におきましても非常に問題化されつつありますし、私たちも何とか一日も早く公害をなくし、そこに住んでいる人々の生命をも守りたい、こういう気持ちをだれしもが持っているところであります。そういう意味合から、昨年の暮れあるいは本年の春ごろにわざる無過失賠償責任法案なるもの

が政府の中で話題になり、いろいろ論議をされていくところであります。

特に七月から環境庁が発足をいたしまして、公害問題について、環境保全のあるいは国民の生命を守るという立場の中で、この無過失賠償責任法案についての立法化の作業が取り進められていくところであります。

ところが、その法案の原案の中にいろいろな規制がされていくわけですが、ただし書きの中で硫酸化物などの複合汚染についてはこれを除外する、こういう内容がいまのところ私たちの手元に入っているわけあります。四日市における公害の現状から私たちが判断いたしますと、この硫酸化物などの複合汚染のこれをどうしても規制をしていかないことに、四日市の公害を防止をしあるいはなくしていくことにはならないだろうとうこうとを私たちが考へるわけであります。

さらにつけ加えるならば、議会の中で設けられております公害対策特別委員会の中でも、六月の定例議会の当時からこの問題について委員の方々から多くのご意見なりが出され、いろいろご意見を交換する中で、ぜひともこの九月議会の中で満場一致のご賛成を得て、ぜひともいま考えられております無過失賠償責任法の中にこの硫酸化物などの複合汚染などについてもぜひとも入れていただきよう、本議会の意見として関係方面に訴えようではないか、こういうことに相なったわけであります。

非常に簡単を説明でありますけれども、ぜひとも皆さん方の満場一致でのご賛同を得まして、この意見書が関係方面に提出されることが実現できますようにお願いをいたしまして、簡単ですが、提案の説明にかかる次第であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（日比義平君） ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご質疑なしと認めます。

おはかりいたしました。ただいま議題となつております発議第七号については、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行ないたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。

これより発議第七号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よつて、発議第七号無過失賠償責任法の早期制定に関する意見書提出については、原案のとおり可決されました。

日程第三十一 発議第八号中小企業の救済措置に関する意見書提出について

○議長（日比義平君） 次に、日程第三十一、発議第八号中小企業の救済措置に関する意見書提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

後藤藤太郎君。

〔後藤藤太郎君登壇〕

○後藤藤太郎君 提出者を代表して、発議第八号中小企業の救済措置に関する意見書提出の提案理由の説明を申し上げます。

今般のニクソン声明に伴うドルショックと、その後の為替変動相場制移行が、わが国の輸出産業界に重大な影響

を与えていたことはすでにご承知のとおりであります。

わけても、四日市市では特産の万古陶磁器業界をはじめ、繊維機械等地場産業を中心とする当市の産業界への打撃と、それから派生する従業員の生活不安、さらには市財政への波及が心配されるなど、市民の関心と不安が高まつてゐることは、この九月議会においてもすべての会派から一般質問がこの問題に集中したことによつて明らかであります。

今後に予想されます不況は、戦後幾たびか経験してまいりましたそれは全く異なり、アメリカのドル防衛策とじう、ほかから的原因と、ドルのかさのものと甘えてきたわが国政府の経済政策の誤りが招いたものである以上、地方自治体も業界あるいは個人の努力だけではとうてい乗り切れるものではありません。特に、輸出不振のしわ寄せが、中小企業にきびしく来ることは、容易に想像されるところであります。政府でも輸出関連の中小企業対策が取りざたされている通価不安の解消が当分期待できないとすれば、一日も早く、中小企業向けの滞貨金やつなぎ融資、為替手形の買い取り、税の特別措置など適切な救済策を講ずることによつて、その被害を最小限に食いとめ、市民生活の不安を解消することが何よりも大切であると考えます。

政府の中小企業対策が、やもすればかけ声倒れに終わる例が多いままでの経験からしても、また三ヶ月後によつては、年末を控えている今日、私どもは政府に対し可及的すみやかに実行を強く要請いたします。

○議長（日比義平君） ご質疑がありましたら、ご発言願ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） 質疑なしと認めます。

おはかりいたします。ただいま議題となつております発議第八号については、委員会の付託を省略し、直ちに採

決を行なうべきと思ふます。これにご異議ござりませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。

これより発議第八号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決されました。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、発議第八号中小企業の救済措置に関する意見書提出について

○議長（日比義平君） 次に、日程第三十二、発議第九号日中友好と国交回復促進に関する決議についてを議題といたします。

日程第三十二 発議第九号日中友好と国交回復促進に関する決議について

○議長（日比義平君） 次に、日程第三十二、発議第九号日中友好と国交回復促進に関する決議についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

荒木君。

〔荒木武治君登壇〕

○荒木武治君 ただいま上程されました発議第九号日中友好と国交回復促進に関する決議について、発議者を代表して趣旨の説明を行ないます。

最近、日中問題は、国の内外を問わず、論議の焦点となつておりますが、とりわけわが国は、昔から中国との交流が深く無関心とされないのであります。

このようなときに、中国との経済交流を深め、友好親善をはかることは、日本の将来にとって重要なことであらうと考えますので、本決議を提出した次第であります。

よろしくご審議のうえ、ご賛同賜わりますようお願ひいたします。

○議長（日比義平君） ご質議がありましたら、ご発言願ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） 質疑なしと認めます。

おはかりいたします。ただいま議題となつております発議第九号については、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行ないたいと思ふます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。

これより発議第九号を採決いたします。

本件は、原案のとおり可決されました。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よって、発議第九号日中友好と国交回復促進に関する決議について

は、原案のとおり可決されました。

日程第三十三 発議第十号暴力追放に関する決議について

○議長（日比義平君） 次に、日程第三十三、発議第十号暴力追放に関する決議についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

長谷川君。

〔長谷川鐸元君登壇〕

○長谷川鐸元君 発議第十号暴力追放に関する決議について、発議者を代表いたしまして、提案理由の説明を申し上げたいと思います。

すでにご承知のことく、さきの成田空港における殺害事件、また今回の公明党竹入委員長殺傷事件という一連の暴行行為の横行を見るととき、まことに生命の尊厳、人間尊重を第一義とする民主主義を破壊せんとする狂人的行為であり、遺憾のきわみであると思う次第でございます。いかなる理由にせよ、人命を軽視し、人命の殺傷をもつてその手段とせんとする暴力行為に対しても、人間として断じて許せないものであります。

かかる意味におきまして、眞の民主主義実現を目指して、当市議会におきましても、暴力追放に関する決議をせんとするものでございます。

以上、簡単でござりますが、提案理由の説明をさしていただき、よろしくご審議のうえご賛同を賜りますよう、よろしくお願ひを申し上げます。以上です。

○議長（日比義平君） ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） 質疑なしと認めます。

おはかりいたします。ただいま議題となつております発議第十号については、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行ないたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。

これより発議第十号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よつて、発議第十号暴力追放に関する決議については、原案のとおり可決されました。

日程第三十四 委員会報告第十二号、ないし

日程第三十七 委員会報告第十五号

○議長（日比義平君） 次に、日程第三十四、委員会報告第十二号、ないし日程第三十七、委員会報告第十五号の四件を一括議題といたします。ご質疑がありましたら、ご発言願います。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） 別段ご質疑もありませんので、本件を各委員長の報告どおり決定いたしましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） ご異議なしと認めます。よつて、委員会報告第十二号、ないし委員会報告第十五号は、各委員長の報告どおり決定いたしました。

委員会報告第一二号

請願書等審査結果報告

総務衛生委員会に付託になりました請願及び陳情について、当委員会における審査の結果を別紙のとおり報告いたします。

昭和四十六年九月二十三日

総務衛生委員会

委員長 野崎貞芳

四日市市議会

議長 日比義平殿

請願

受理番号	受理年月日	件名	請願者の住所氏名	紹介議員の氏名	委員会の意見
第二六号	四六九一三	市役所旧庁舎の開放について	四日市市北浜町 八番一二号	服部昌弘	その主旨を了とし、善処される
坂井喜三	四日市市三栄町 五番一九号	四日市美術協会	喜多野哲等	その主旨を了とし、善処される	よう理事者に要望する。
		採択	小林長谷川	元勝	採択
		結果	橋本	建治	結果
		果査	山本	也男	果査
		措置	市長宛	勝	措置
		送付			

教育民生委員会に付託になりました請願及び陳情について、当委員会における審査の結果を別紙のとおり報告いたします。

昭和四十六年九月二十三日

教育民生委員会
委員長 坪井妙子

四日市市議会
議長 日比義平殿

第一 一 号	第一〇 号	第七 号	受理 番号	請 願
新設について 市立桜幼稚園	工事促進につ いて	保々地区小牧 町西公立保育 園設置につ て	四六九一三	受理年月日
ほか八八八名連署 多湖英明	市立市智積町 七二三の六	四日市市日永四 丁目五番一六号 日永地区連合自 治会副会長 稻垣清	四日市市小牧町 西一〇三七番地 小牧町西自治会 長 森下国夫 ほか 一名連署	請願者の住所氏名
粉川大島 松島 吉良 照元 茂雄 一男	長谷川 垣垣 照元	増山英一	福田香史 小林博次 山本勝	紹介議員の氏名
する。 う理事者に要望 え善處されるよ う理事者に要 を十分勘案のう 關係住民の意向	採 択	その主旨を了と し、善処される よう理事者に要 望する。	その主旨を了と し、善処される よう理事者に要 望する。	委員会の意見
宛送付 委員長 及び教育 市長及	採 択	採 択	採 択	結果 審査
宛送付 委員長	宛送付 委員長	市長及 び教育 委員長	市長宛 送付	措 置

第二八号	第二七号	第一号	受理番号	陳情
	四六九一三	四六六一四	受理年月日	件名
て 理棟の改築につ い	市立富田中学校管 理棟の改築につ い	騒音に対する納屋 について	有害環境の防止につ いて	陳情者の住所氏名
矢川辰一 ほか一名連署	四日市市丸の内町一 区 富田地区連合自 治会長	四日市市高砂町 四番三号	川島地区青少年問題 協議会会长 田中卯吉 ほか一名連署	七四五番地 四日市市川島町
その主旨を了とし 善処されるよう理 事者に要望する。	その主旨を了とし 善処されるよう理 事者に要望する。	その主旨を了とし 善処されるよう理 事者に要望する。	その主旨を了とし 善処されるよう理 事者に要望する。	委員会の意見
採 択	採 択	採 択	結審 果査	措 置
宛送付 委員長 び教育 市長及	宛送付 委員長 び教育 市長及	送付 市長宛		

第一三号	四六九一三	市立大矢知興 譲小学校及び 幼稚園(併設) 校舎並びに園 舎の増改築に ついて	四日市市大矢知 町東陣屋一二三番 地 大矢知興譲小 学校建設後援会 長 大矢知地区 連合自治会長 松永久治 ほか二名連署	高橋力三 伊藤金一	その主旨を了と し、善処される よう理事者に要 望する。	採 択	採 択	市長及 委員長 び教育 宛送付
第一四号	"	市立東橋北小 学校の給食室 改築及び体育 館の新設につ いて	四日市市東新町 三番一八号 市立東橋北小学 校 P.T.A. 会長 南川 豊 ほか七八〇名連署	伊藤金一	その主旨を了と し、善処される よう理事者に要 望する。	採 択	採 択	市長及 委員長 び教育 宛送付

四日市市議会
議長　日　比　義　平　殿

産業水道委員会
委員長　増　山　英　一

昭和四十六年九月二十三日

委員会報告第一四号

陳情書審査結果報告

産業水道委員会に付託になりました陳情について、当委員会における審査の結果を別紙のとおり報告いたします。

第三一號	四六九一三	市立富田小学校管 理棟及び危険校舎 の改築について	四日市市丸の内町一 区　富田地区連合自 治会長　矢　川　辰　一 ほか一名連署	その主旨を了とし 善処されるよう理 事者に要望する。	採　　択	市長及 び教育 委員長 宛送付
第三三號		市立海蔵小学校の 改築について	四日市市東阿倉川町 二六一番地　市立海蔵小学校建設 協力委員長　山　本　貞　三	将来学区の再編を 勘案のうえ、善処 されるよう理事者 に要望する。	採　　択	市長及 び教育 委員長 宛送付
第三五號		市立山手中学校校 舎改築について	四日市市本郷町 六五七番地　市立山手中学校 PTA会長　井　ほか二名連署 浅　野　富　数	その主旨を了とし 善処されるよう理 事者に要望する。	採　　択	市長及 び教育 委員長 宛送付
第三七號	"	身体障害者の医療 費無料化について	四日市市中部二番五 号　四日市市身体障 害者連合会会長　増　山　英　一	その主旨を了とし 善処されるよう理 事者に要望する。	採　　択	市長及 び教育 委員長 宛送付
			送　付　市長宛			

陳情

受理番号	受理年月日	件名	請願者の住所氏名	委員会の意見	結果査	措置
第三六号	四六九一三	通貨変動に伴う輸出陶磁器工業界の救済措置について	四日市市京町二一番一三号 四日市陶磁器工業組合長 森忠明 ほか一名連署	金融措置についてはその主旨を了とするも、固定資産税の減免については願意に沿ひ難い	採一部	市長宛

委員会報告第一五号

請願書等審査結果報告

建設委員会に付託になりました請願及び陳情について、当委員会における審査の結果を別紙のとおり報告いたします。

昭和四十六年九月二十三日

建設委員会
委員長 小林喜夫

四日市市議会
議長 日比義平殿

第三〇号	第二九号	第一八号	受理番号	陳情
			受理年月日	件名
十四川提防改修工事継続方について	市立大池中学校の通学路整備について	市立泊山小学校新設に伴う通学路の安全確保について	四日市市泊山四丁目五番一六号 日永地区連合自治会副会長	陳情者の住所氏名 稲垣清
会長 矢川辰一	四日市市丸の内町一区 富田地区連合自治	会長 池田忠馬	四日市市平尾町栄 大池中学校PTA副 会長	委員会の意見
事者にて要望する。	願意妥当と認め、 善処されるよう理	その主旨を了とし 善処されるよう理 事者にて要望する。	採 択	その必要性を認め 理事者にて要望する。
採 択	採 択	採 択	結審 果査	採 択
送 付	送 付	送 付	市長宛	送 付
市長宛				措 置

第一五号	第一一〇号	件名	請願者の住所氏名	紹介議員の氏名	委員会の意見
〃	四六九一三	災害復旧に際し黒田橋の拡幅について	四日市市赤水町一〇三三 県地区連合自治会副会長 羽木信治郎 ほか二名連署	安垣勇	その主旨を了とし、善処されるよう理事者にて要望する。
つづいて	近鉄名古屋線及び国鉄塩浜線横断の排水路暗渠拡張工事	四日市市海山道町一丁目一五 海山道町自治会長 村山鎮包 ほか七名連署	服部昌弘		その主旨を了とし、善処されるよう理事者にて要望する。

第三二一号	四六九一三	小倉橋北詰の橋下 にて通学道路新設に ついて	四日市市磯津北町 市立塩浜中学校 PTA会長 石田徳一 ほか四名連署	その主旨を了とし 理事者は関係機関 と十分協議の上そ の実現に努力され るよう要望する。	採択	市長宛
第三四号	"	西阿倉川三区排水 施設の整備につい て	四日市市西阿倉川 11101 竹原京作 ほか一三五名連署	その必要性を認め 善処されるよう理 事者に要望する。	採択	市長宛

○議長（日比義平君） なお建設常任委員長から、日下委員会において審査中の事件について、お手元に配布いたしました申し出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

おはかりいたします。建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議はございませんか。

〔異議なし〕「異議あり」と呼ぶ者あり」（笑声）

○議長（日比義平君） 小井君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 いま、おはかりの問題について、まず建設委員長に伺いたいと思ひます。

陳情第二十四号霞コンビナート地先の埋め立てについてが、継続、閉会中も継続審査するということで採択にならなかつたのでござります。

この陳情二十四号は、六月十四日に富田地区連合自治会長矢川辰一さんから提出されたものでございまして、霞ヶ浦地先四十万坪の埋め立て計画がなされてゐる。これに對して、将来、公害の発生源となるような工場用地の造成は絶対反対であると、こうどう意味の陳情でござります。

これは、すでに六月の議会でも、議会に陳情なされ、そしてそこでも継続審査になつたわけでござりますが、再びここで継続審査となることについて、ござさか疑問を持つわけでござります。納得できないのでござります。

ご承知のとおり、公害問題は、たいへん深刻になりつつあります。ホットなニュースでござりますが、塩浜のI社できょう酸化チタン液が海に流れたという話が出ておりまます。本日付の毎日新聞を見ましても、非常に汚染地域が拡大をされておるといふことが報道されておりまます。

市長の六月議会での発言以降をとりましても、公害患者六人の方がなくなられております。六十人近い公害患者がこの三月の間にふえておるのでございます。そのほか、あれほど市長が、外国人の例も取り上げられて説明なさつたところの、四日市は公害はなくなつていいると、よくなつていいるというお話でございますが、それに反する事実は、先般の一般質問の中におけるわが黨の橋本議員が具体的に指摘したとおり、たくさんの公害による被害というものが出でておるのでございます。これ以上公害をふやすな、公害発生企業をふやしてもらいたくない、企業の責任で抜本的な公害防止対策をとれという声は、市民の皆さんがもう死活の問題として切実な問題と要求となつておるのでござります。ところが霞ヶ浦埋め立て、そしてまたここに石油コンビナートの誘致が計画されておる、また川越地先でも石油会社、電力会社の誘致が計画され、これが近いうちに結論がつこうとしておる、こうじう中で、市民の人たちがおこるのも当然のことだと私どもは考えるわけでございます。

こうして六月議会に霞ヶ浦、川越の影響を直接受けるところの富田地区の皆さんから陳情が出されたのでありますて、また今度の議会にも、九月の二十日には、富田一色の連合自治会から第一、第三の霞ヶ浦埋め立てに反対をするこの市議会が決議をしてほしくと、こうじう申し入れがなされたのでござります。この申し入れは、すでに議長もそしてまたこの議会の各会派の責任者の方々にも渡つており、すべての議員の皆さんのが存じのことだらうと思うのでござります。

また、本日は天ヶ須賀の連合自治会長さん以下連署をもつて松原の自治会長さん以下住民の総意をあげて代表して議長にその要請が、埋め立てと石油公害企業進出絶対反対の意思の表明とともに善処を求めるという申し入れがなされておるのでござります。共産党は、これらの陳情や申し入れに大賛成でござります。そして、今度の議会で富田の連合自治会長さんから出されたところの陳情が採択されることを願うとともに、富田一色連合会をはじめとする市民の皆さん方の要望に沿つて、この市議会が埋め立て反対、石油関連企業その他公害企業の誘致反対の決議

がなされるよう努力を払つてまいつたところでござります。これまでの間に市民クラブの皆さんとの間で石油関連企業、その他の公害企業誘致反対の決議案を提出される動きもあつたと伺つておるわけでござりますが、共産党のほうもその動きを歓迎し、その実現を期待をしておつたところでござります。しかし、もうもうの事情でいまのとこ日の目を見て、なじことを非常に残念に思うのでござります。せめてこの富田の陳情が採択されることを望むわけでござります。

そこでぜひ、伺いたい点を二点ほど申し上げたいと思ひます。

なぜ、継続審議になつたのか。六月以降閉会中の審査を含めて、どのような審議がなされてきたのか。この点を建設委員長さんに伺いたい点が第一でござります。

第二番目は、この審議の中で、この陳情の内容から、内容とかかわつて当然のことだと思うのでござりますが、市長から霞ヶ浦埋め立て計画その全体と進出企業についての詳細な内容説明があつたのかどうか。この点であえて申し上げてみると、すでに市長は、地元の自治会の人たちに埋め立て計画と進出企業名、その配置なども含めた詳細な説明を行なつておられるのでござります。

ところが、市議会では一般質問の中で、答弁として簡単に述べられておるにすぎないのでござります。議会を軽視していくと言わてもしかたがないのだと私は思ひます。市議会の中には、このような市議会に対する市長のこれまでの態度から、いわゆる十四万坪埋め立て問題、そことの企業を進出するか、さらには二十六万坪にかかる進出企業については、市議会としては正式に市長から何ら聞いていない。こうじうふうな態度をとられる議員の方が多いのでござります。これをもつて、たとえば最初に申し上げましたように今時議会で、富田一色の皆さん方から申し出があったように、市議会として埋め立て反対の決議をするということに対するそれを、心よしとしない皆さんの中間で、このようなこれまでの市長の態度を理由とされる、したがつてまだ何も聞いてないんだから、われわ

れとして論議のしようがない、時期尚早だと、こういう論議をなさる議員の方がお見えになるところでござります。非常に残念なことだと思います。ですから、建設委員会での陳情が正式に議題としてあがつて論議される過程で、正式に市長の側から先ほど申し上げた十四万坪埋め立て問題、これに伴う問題、二十六万坪にかかる進出企業についてのその配置図も含めた、これは自治会では説明なさつておるわけでござりますから、その詳細な計画が正式に報告があつたものかどうか、この点を明らかにしていただきたいと思いますし、残念ながら私ども共産党は二人の議員しか持つておりますから、したがつて、産業、建設委員会に参加することができません。ここで建設委員会でのご説明がないとするならば、ここで正式に市長からお話を伺いたいと思うわけでござります。

さらに第三番目の問題は、議長に対しても尋ねをしたいと思います。

まず二点、お願ひいたします。

○議長（日比義平君） 小林喜夫君。

〔建設委員長（小林喜夫君）登壇〕

○建設委員長（小林喜夫君） 陳情の第二十四号、これについてのご質問二点につきまして、お答えを申し上げます。なぜ継続審議になつたかといたることでございますが、この埋め立ての問題につきましては、港管理組合よりまだ正式に詰問されておりません。したがつて、当委員会としては、これをどうのこうの審議することもできませんので、継続審議といたしました。

それから、一番目の陳情の問題につきまして、市長から詳細な説明があつたかどうかといたることでござります。

詳細な説明はございません。

○議長（日比義平君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 建設委員長のご答弁は、四日市港管理組合から正式に話がないから審査できないと、こういうお話でござります。しかし、少なくともわれわれは、この六月、九月議会を通しましても、議員の皆さんとの間から一般質問という形ではあれ、市長の計画が具体的に説明をされたと、全面的な説明ではございませんけれども、市長の考え方方が説明をされたと。そして、実際に進出企業等々の折衝も進められておると。この生きた事実に対しても富田地区の皆さん方が、そして今日では富田一色、富州原、松原、天ヶ須賀の皆さんたちが申し入れをなさつてきておるわけでござります。この点について、生きたやはり議会の審議といたものがなされなければならぬと思うのでござります。この点について、さらにお伺いをしたいと思うわけでござります。

市長から、詳細な説明はなかつたといたことでござりますが、どの程度の説明があつたのか。やはりこの陳情を審議するところからには、市の側で、市当局の側で、あるいは県、港管理組合の側でどうじう計画がなされ、実際に進められておるのかといたことを、やはり議会として明らかにする必要があると思うのでござります。その点、どの程度お話があつたのか、正式にお話があつたのかなかつたのか、どの程度お話があつたのか、その点をいま一度お尋ねしたいし、さらに建設委員長がご答弁なされないとするならば、建設委員長から市長のほうにご答弁を促していくただきたいと思う次第でござります。

○議長（日比義平君） 小林喜夫君。

〔建設委員長（小林喜夫君）登壇〕

○建設委員長（小林喜夫君） 陳情の二十四号につきまして、どの程度に市長の説明があつたかと、こうじうご質問でござります。

お答えを申し上げます。

これは、先ほどお話申し上げたとおりに、全然詰問されておりません関係上、これは市長のほうからも説明ござります。

しませんでした。

○議長（日比義平君） 小井君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 そうするとですね、この陳情については、建設委員会として何ら審議してないわけですか。

毎日毎日、起こつておる公害問題、そして現実に霞ヶ浦地先で火がついてくるこの問題について、富田の地区民の皆さん方が真剣になつてこうじう陳情をなさつておることに對して、建設委員会として、その審議を何らなされない。また、この陳情の趣旨からして、霞ヶ浦埋め立て問題について市長の側の正式な、正確な説明を求める、四日市港管理組合の一般の責任になつて、市長から、何らの説明も正式に求めることもしないことであつたのか。私は、これであればあるほどますます納得できなうと思つうのでござります。

市長は、現に富田、富洲原、羽津の地元の自治会の皆さんとのところでは、われわれが知らなうどことどの企業を配置することまで説明なさつておるのでござります。議会の権威にかけて、建設委員会の権威にかけても、現に陳情としてあがつて、少なくともその心を心としてくみ取つて審議をする、そして市長がこうじうこの議会を軽視して、る姿に対しても厳酷に問題を提起して、正式な答弁を、説明させるとくうことがどうしてできなかつたのか。しまからでも私はこの点について、明らかにしていただきたい。いずれにしてもこのまま継続審査とすることについては納得できなうのでござります。ご答弁をお願いします。

〔「議長、休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） 暫時休憩をいたします。

午後一時四十七分休憩

午後二時七分再開

○議長（日比義平君） 休憩前に引き続き、會議を開きます。

小林喜夫君。

〔建設委員長（小林喜夫君）登壇〕

○建設委員長（小林喜夫君） お答えをいたします。

建設委員会の経過は、先ほど申し上げたとおりでござりますが、その間、公室長より進出企業についての説明があつたのであります。

なお、細部にわたつては調査不十分でもあり、本問題は非常に重要な問題でありますので、慎重に審査すべきものと判断して、継続審査にいたした次第であります。

○議長（日比義平君） おはかりいたします。

建設委員長の申し出のとおり、継続審査にすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（日比義平君） じ異議ありますので、起立により採決いたします。

建設委員長の申し出どおり、閉会中の継続審査に付することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（日比義平君） 起立多数であります。よつて、建設委員長の申し出どおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、左記により閉会中もなお継続審査すべきものと決定したから、会議規則第九十九条の規定により申し出ます。

記

一 事 件

請願第六号 近鉄四日市駅タクシー乗り場の開放及び諏訪町周辺にタクシー共同乗り場設置について
陳情第一四号 露コンビナート地先の埋立てについて

二 理 由

調査研究のため

昭和四十六年九月二十三日

建設委員会
委員長 小林喜夫

四日市市議会
議長 日比義平殿

○議長(日比義平君) 次に、監査委員より監査結果報告及び現金出納検査の結果報告について、報告第十七号なし
報告第二十六号の十件がお手元に配布いたしましたとおりまじつております。

これによつてご了承を願ひます。

○議長(日比義平君) 以上をもちまして、本定例会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和四十六年
九月四日市市議会定例会を閉会いたします。
連日ご熱心にご審査をいただきまして、まことにありがとうございました。

午後二時十一分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 日比義平
署名議員 早川正夫
署名議員 大島武雄
署名議員 大島武雄